

平成29年度子ども・子育て支援推進調査研究事業

総合的な放課後児童対策のあり方に関する調査研究

報 告 書

平成30年3月

株式会社 日本総合研究所

総合的な放課後児童対策のあり方に関する調査研究報告書

目 次

第 1 章 本調査研究の背景と目的	1
1. 本調査研究の背景	1
2. 本調査研究の目的	2
第 2 章 本調査研究事業の実施方法	3
1. 自治体調査の実施方法	4
2. 保護者・子ども調査の実施方法	5
3. ヒアリング調査の実施方法	7
4. 調査研究委員会での討議	9
第 3 章 自治体調査結果	10
1. 調査の概要	10
2. 調査結果	10
2.1 拠点の取り組み	10
2.2 自治体の取り組み	80
第 4 章 保護者・子ども調査結果	95
1. 調査の概要	95
2. 調査結果	97
第 5 章 ヒアリング調査結果	185
1. 調査の概要	185
2. 関連団体のヒアリング調査結果	185
3. 自治体のヒアリング調査結果	191
4. 民間学童事業者のヒアリング調査結果	212
(補足)民間学童事業者のデスク調査	215
第 6 章 総合的な放課後児童対策のあり方に関する示唆	217
1. 各調査結果のまとめ・示唆	217
1.1 自治体調査のまとめ	217
1.2 保護者・子ども調査のまとめ	220
1.3 ヒアリング調査のまとめ	221
2. 本調査から得られる示唆	226
3. 本調査の限界と今後の課題	230
3.1 本調査の限界	230
3.2 今後の課題	231

第1章 本調査研究の背景と目的

1. 本調査研究の背景

近年、共働き世帯の増加に加え、核家族世帯の増加、都市化に伴う子どもの遊び場の減少、地域コミュニティの希薄化による見守り機能の低下、さらには子どもが巻き込まれる犯罪や事件の増加等により、放課後の子どもたちの過ごし方に関する課題は複雑化し、また放課後児童対策に対するニーズも多様化している。

国が推進する放課後児童対策としては、大きく2つの事業がある。1つ目の「放課後児童健全育成事業」である放課後児童クラブは、児童福祉法と社会福祉事業法に基づく第二種社会福祉事業として、共働き世帯や一人親世帯等の子どもを対象に放課後の居場所を提供している厚生労働省所管の事業である。一方、「放課後子ども教室推進事業」は、すべての子どもを対象に、地域の協力の下、学習や様々な体験・交流活動、スポーツ・文化活動等の機会を提供する取り組みであり文部科学省の所管にある。平成19年からは「放課後児童プラン」により、厚生労働省及び文部科学省の連携の下、総合的な放課後対策を実施することが掲げられた。さらに平成26年の「放課後子ども総合プラン」では、女性活躍推進ならびに次世代育成の観点から、すべての子どもに対して、安全・安心な居場所を提供するとともに、多様な体験・活動の機会を提供するため、放課後児童クラブと放課後子供教室の一体的な取り組みを推進する方向性が強化された。

放課後児童対策の基盤整備については、当初計画を前倒しして平成30年までに122万人の受け皿を供給することとなっている。そのため、各市町村において計画の策定、体制整備が進められているが、保護者の就労を支援する目的での「量的な整備（子どもの放課後の居場所の確保）」と同時に、子どもを取り巻く環境変化を踏まえた「質的な整備」についても検討が必要な時期に来ていると考える。例えば、地域の方々の参画を得て、多様な活動の機会を提供するという視点においては、地域ごとの特徴やニーズ・資源を踏まえた取り組みが必要になる。また、多様化・高度化する保護者のニーズに応えるための、民間事業者による各種教室や習い事なども、放課後の時間帯に多様な経験を提供する要素のひとつでもある。他方、「質的な整備」の実態を把握する調査は少なく、現状の把握や抱える課題について明らかにすることは意義が大きいと考える。

そこで、本調査研究では、子どもの豊かな放課後生活の実現を念頭に置き、子ども・保護者・運営者・学校・地域など多様なステークホルダーのそれぞれの立場から、また、子どもの発達段階を踏まえた「望ましい放課後の過ごし方」がどのようなものかを検討し、実態と、望ましい過ごし方の差を踏まえ、今後の放課後児童対策のあり方について提言を取りまとめた。

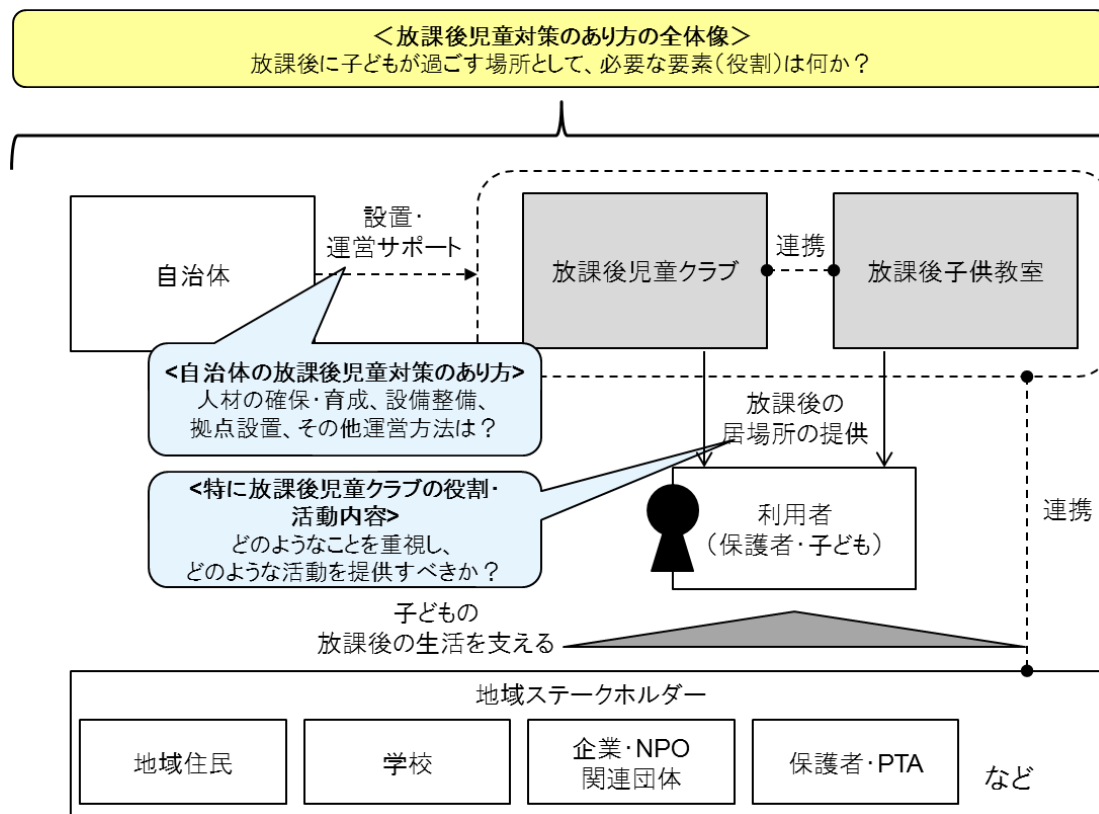
2. 本調査研究の目的

本調査研究では、子どもの放課後の過ごし方「実態」および、「理想」とする過ごし方のギャップを把握するとともに、各自治体で進められている放課後児童対策の「実態」を明らかにすることを通じて、今後の総合的な放課後児童対策のあり方を取りまとめることを目的とした。

放課後児童対策のあり方を検討する際の視点として、1) 放課後の過ごし方に課題を抱える層の抽出、2) 放課後の子どもが過ごす場所として必要な要素、3) 放課後児童クラブが担うべき役割・提供すべき活動内容、4) 自治体における放課後児童対策の推進方法の4つを設定し、調査・検討を進めた。

放課後児童対策のステークホルダーは、関与者が多く保護者や子ども、放課後を過ごす施設の運営主体、自治体だけでなく、学校や地域の人々、NPO 法人・関連団体、ボランティアなどが関与しているケースがある。放課後の子どもの過ごし方を検討するにあたっては、そのような放課後に関わる様々なステークホルダーの意見を包括的に捉える必要がある。本調査研究は、保護者や子ども、自治体や放課後児童クラブ、放課後子供教室を調査対象の中心に据えながら、その他のステークホルダーや子どもの発達の視点も取り入れながら検討を進めたことが特徴である。

図表 1-1 放課後児童対策のあり方の全体像（仮説）



ⁱ 放課後の施設が担う役割として、「子どもの生命、安全、健康、栄養などの身体の養護の役割」「子どもの精神的安心・安定・自己肯定感・自信、友情などの精神のケアの役割」「基本的生活習慣の確立を行う役割」「遊びや体験を通じた充実した心の育成機会を与える文化的役割」「学習の機会を提供する役割」「地域との関わりの場を与える役割」等、様々考えられる。

第2章 本調査研究事業の実施方法

本事業は、「自治体調査」「保護者・子ども調査」「ヒアリング調査」の3つの調査および、「調査研究委員会」から構成される。

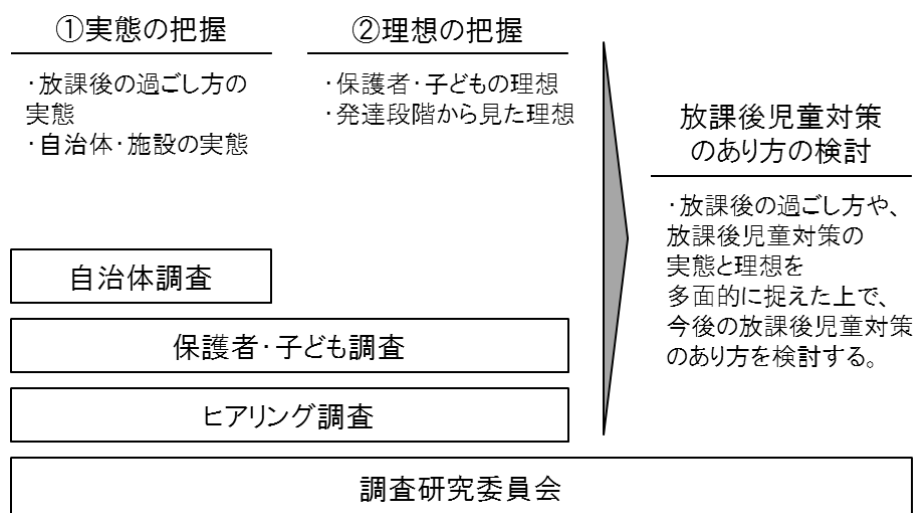
「自治体調査」では、自治体としてどのような放課後児童対策を行い、また各拠点でどのような活動をしているか、その実態と課題を明らかにすることを目的にアンケート調査を実施した。

「保護者・子ども調査」では、子どもの放課後の過ごし方の実態および課題を明らかにするとともに、理想的な過ごし方について把握することを目的にインターネット調査を実施した。放課後に施設を利用している保護者に対しては、施設での活動実態および理想についても把握した。

「ヒアリング調査」は、各ステークホルダーが考える理想的な放課後児童対策のあり方を把握することを目的とした関連団体向けのヒアリングに加え、今後の放課後児童対策のあり方を検討するにあたって参考となり得る先進的な取り組みや課題を把握するための自治体および民間学童サービス向けのヒアリングを実施した。

上記3つの調査と、調査研究委員会での議論を通じ、下記の流れで放課後児童対策のあり方の検討を進めた。

図表 1-2 調査の手順



Step①：放課後児童対策のあり方を検討するにあたり、まずは、現状の把握を行い、課題を整理した。利用者側からみた「放課後の過ごし方の現状」および、提供者側の認識している「自治体の運営実態、各施設の活動実態」の両面を把握した。放課後の過ごし方の現状は、「保護者・子ども調査」により把握し、自治体や各施設の実態については、「自治体調査」により把握した。

Step②：次に、理想とする放課後の過ごし方や放課後施設のあり方について把握した。具体的には利用者側である「保護者および子ども自身が考える理想」および「発達段階やその他ステークホルダーの観点から考える理想」を明らかにした。利用者側の理想については、「保護者・子ども調査」の結果を活用し、発達段階の観点やその他ステークホルダーの観点から見た理想については「関連団体へのヒアリング調査」を行うことで視点を得た。また、「自治体や民間学童サービスへのヒ

アリング調査」を通して、具体的にどのような先進事例があるかを把握した。

Step①、②で明らかになった「現状」と「理想」および先進事例を踏まえ、今後の放課後児童対策のあり方を検討した。また上記の調査を進める上で、より効果的な調査・検討を進めるために、有識者から構成される調査研究委員会を設置し、調査設計段階や取りまとめ方針を検討した。

1. 自治体調査の実施方法

(1) 調査目的

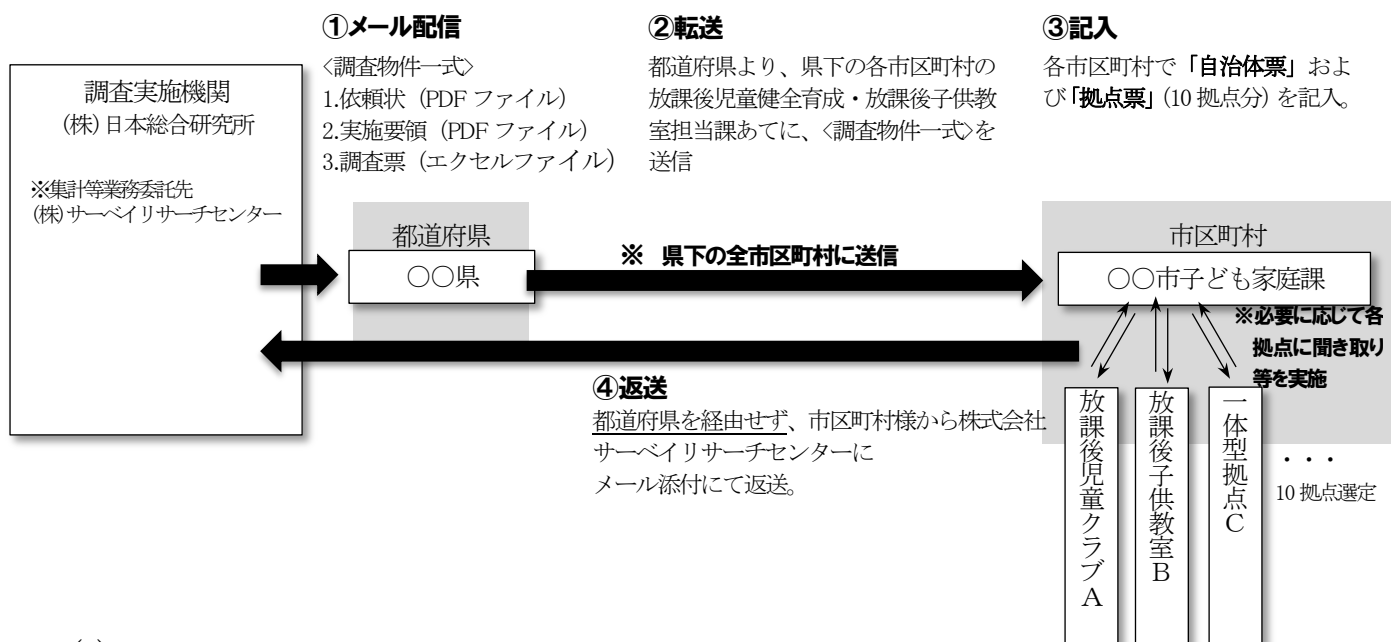
放課後児童対策の取り組みの実践を把握するため、放課後児童クラブならびに放課後子供教室の運営・育成支援等の実態を把握し、さらにはその背景にある自治体における放課後児童対策にかかる計画策定や各拠点の運営支援などの取り組みなどを明らかにすることを目的とした。

(2) 調査方法

都道府県宛に電子メールにて Microsoft Excel 形式の調査票を配布した。

都道府県から、市町村の放課後児童対策担当課へ調査票を転送するように依頼した。なお、1自治体あたり 10 ヶ所の拠点（放課後児童クラブ、放課後子供教室など）を抽出し、1 拠点あたり 1 票の移入を依頼した。

回答は、市区町村より電子メール添付にて回収した。



(3) 調査対象

全国の市区町村

(4) 調査時期

平成 30 年 1 月 28 日～2 月 20 日（締切日） ※3 月 13 日到着分まで集計対象とした

(5) 回収数

自治体票 983 件（自治体数ベースの有効回収率 57.2%）
拠点票 5979 件

(6) 調査項目

a) 自治体票

基礎情報、放課後対策に関する需給実態、・計画策定、質の向上のための取り組みなど

b) 拠点票

運営状況、育成支援の内容、保護者・自治体・地域との連携、重視する点と達成度など

2. 保護者・子ども調査の実施方法

(1) 調査目的

保護者・子ども調査では、放課後および放課後の施設の実態と理想の把握することを目的とした。
具体的には下記（i）～（iv）の把握を目的とした。

- （i）子どもの放課後の過ごし方の実態を把握するとともに、
- （ii）保護者や子どもにとって理想的な放課後の過ごし方を明らかにする
- （iii）利用している施設の実態を把握しそこから課題を抽出するとともに、
- （iv）理想的な施設のあり方を明らかにする。

(2) 調査方法

インターネット調査

(3) 回収数

3,097 サンプル

(4) 調査対象

全国の小学生（1～6年生）および全国の小学生（1～6年生）の子どもを持つ保護者

(5) 調査時期

2018年2月15日（木）～2月21日（水）

(6) 調査項目

保護者・子ども調査では、下記の項目を把握した。

属性	世帯の属性	居住地
		世帯構成
		世帯の就労状況（共稼ぎ世帯か否か）
		世帯年収
	子どもの属性	子どもの学年
		子どもの性別
放課後 全体	子どもの放課後の 過ごし方の現状	留守番の有無
		放課後の活動場所
		放課後を一緒に過ごす人
		放課後の活動内容
	放課後の過ごし方に 対する評価 （保護者・子ども）	放課後の過ごし方に関する項目別重視度
		放課後の過ごし方に関する満足度（保護者・子ども）
	理想の放課後の 過ごし方 （保護者・子ども）	放課後を過ごしたい活動場所（子ども）
		放課後を一緒に過ごしたい人（子ども）
		放課後に期待する活動内容（保護者・子ども）
利用 施設	子どもが 利用している施設の 現状	利用施設の利用状況
		利用施設の運営主体
		利用施設の開設時間
		利用施設の利用料金
		利用施設における具体的取り組み内容
		施設利用による子どもの成長内容
	施設に対する評価 （保護者・子ども）	利用施設に関する項目別重視度
		利用施設に関する項目別の満足度
		利用施設に対する総合満足度（保護者・子ども）
		施設を利用していない人の利用しない理由
		施設を利用していない人の項目別重視度
	理想的な施設（保護者）	利用施設に対する理想的な開設時間
		利用施設に対する理想的な利用料金
		質と料金設定についての希望
		利用施設における具体的取り組みの希望
		利用したいと思う施設

3. ヒアリング調査の実施方法

(1) 調査目的

ヒアリング調査では、2つの目的を設定した。1つ目は、関連団体等にヒアリングすることで、各ステークホルダーが理想としている放課後のあり方を把握することである。2つ目は、実際に自治体や民間の学童サービス事業者へのヒアリングを通じて、取り組みの工夫や課題を把握し、今後の放課後児童対策のあり方を検討するヒントを得ることである。

(2) 調査方法

訪問ヒアリング、視察、電話ヒアリング

(3) ヒアリング件数

関連団体ヒアリング 3 件

自治体ヒアリング 5 件

民間学童サービスヒアリング 1 件

(4) 調査対象

下記を調査対象とした。

	ヒアリング対象	概要
関連団体	全国学童保育連絡協議会	保護者と職員（指導員）が結成した民間の学童保育専門団体
	全国連合小学校長会	全国 47 都道府県小学校長会の連合体
	一般社団法人東京都小学校 P T A 協議会	社会教育関係団体として、子どもたちに関わる保護者・教職員で構成する責任ある全国組織
自治体	大阪府枚方市	放課後子ども課を教育委員会管轄に置き、放課後児童の居場所づくりに対し、学校と連携しながら積極的に取り組んでいる。
	富山県富山市	放課後児童健全育成事業とは別に、県独自に「とやまっ子さんさん広場事業」も設け、地域ごとに多様な学童を展開している。
	神奈川県横浜市	平成 28 年度より「横浜市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例」（平成 26 年 9 月横浜市条例）に規定に基づき監査を実施している。
	東京都江戸川区	区独自の枠組みで、すべての子どもを対象とした「すくすくスクール」のみを設置・運営している。
	島根県益田市	国の進める、すべての子どもを対象とした放課後子ども総合プラン（一体型）を積極的に推進している。
民間学童サービス	一般社団法人 JWU ほうめいこどもクラブ	私立小学校である、日本女子大学附属豊明小学校の学童クラブ。学校関係者が自ら運営を行っている。

ⁱ 大阪府枚方市および島根県益田市、一般社団法人 JWU ほうめいこどもクラブは視察および訪問ヒアリングを実施。富山県富山市は電話ヒアリングを実施。それ以外はすべて訪問ヒアリングを実施。

(5) 調査時期

2017 年 11 月～2018 年 3 月

(6) 調査項目

下記項目を中心にヒアリング調査を行った。

- 関連団体①（全国学童保育連絡協議会）
 - 放課後児童クラブの役割
 - 放課後児童クラブの質と質の確保のために必要なこと
- 関連団体②（全国連合小学校長会）
 - 放課後の過ごし方の現状と課題
 - 望ましい放課後の過ごし方
 - 小学校と放課後児童クラブや放課後子供教室の連携に対する考え
- 関連団体③（東京都小学校 PTA 協議会）
 - 放課後の過ごし方の現状と課題
 - 放課後の過ごし方に対する要望
 - 団体としての放課後児童対策へ関わり方
- 自治体
 - 自治体における放課後児童対策の方針
 - 自治体で取り組んでいる各事業の内容
 - ◇ 目的・ねらい、対象者、開設時間、活動場所、利用料金、活動内容等
 - 自治体における放課後児童対策を進める上での課題
- 民間学童サービス
 - 事業を立ち上げた背景
 - 学童サービスの運営体制
 - 学童サービスの取り組み内容
 - ◇ 目的・ねらい、対象者、開設時間、利用料金、活動内容等
 - 放課後児童対策を進める上での課題

4. 調査研究委員会での討議

(1) 調査研究委員会の設置目的

本調査研究委員会では、本調査研究を円滑に推進し、かつ効果的なものとするために各調査の調査設計時におけるアドバイスおよび、調査結果分析に関する検討を進めるとともに、放課後および放課後児童対策の課題やあるべき姿を検討する場として設置した。

(2) 実施回数

全3回

(3) 実施内容

下記の内容で委員会を実施。その他、各調査の調査票の確認、および、報告書の確認はメールでのやりとりにて補完した。

実施	日時	実施内容
第1回	平成29年 11月27日(月) 14:30~16:30	➤ 事務局より調査内容の趣旨説明 ・ 本調査研究の全体像の説明 ・ 自治体調査および保護者・子ども調査の設計概要 ➤ 意見交換 ・ 放課後児童対策に必要な要素に関するご意見 ・ 放課後の施設で提供されるべき具体的なサービス内容に関するご意見 ・ 各調査の調査設計に関するご意見
第2回	平成29年 12月7日(木) 10:00~12:00	同上
第3回	平成30年 3月6日(月) 14:00~16:00	➤ 事務局より調査結果の報告 ・ 自治体調査の調査結果速報 ・ 保護者・子ども調査の調査結果 ➤ 意見交換 ・ 自治体調査の分析の視点に関するご意見 ・ 放課後児童対策のあり方、その中でも特に放課後児童クラブの役割に関するご意見

(4) 委員

調査研究委員会 委員名簿 (五十音順、敬称略)	
金藤 ふゆ子	文教大学 人間科学部 教授
島村 友紀	放課後 NPO アフタースクール 事務局長
住野 好久	中国学院大学・中国短期大学 副学長
増山 均	早稲田大学 文化構想学部 教授

※オブザーバとして、(株)日本総合研究所 調査部 主任研究員池本美香が調査研究委員会に出席。

第3章 自治体調査結果

1. 調査の概要

自治体調査は都道府県を通じて全国の市区町村に調査票を電子メールで配布し、回収した。平成30年1月28日～2月20日（締切日）に実施し、3月13日到着分まで集計対象とした。調査票は、1自治体あたり1票の「自治体票」と、10票の「拠点票」から成る。拠点票は放課後児童クラブや放課後子供教室の拠点ごとに1票ずつであり、放課後拠点が10ヵ所以下の自治体は全数、10ヵ所を超える自治体には10ヵ所を抽出して回答していただくよう依頼した。983件の自治体票（自治体数ベースの有効回収率 57.2%）と5979件の拠点票を回収した。

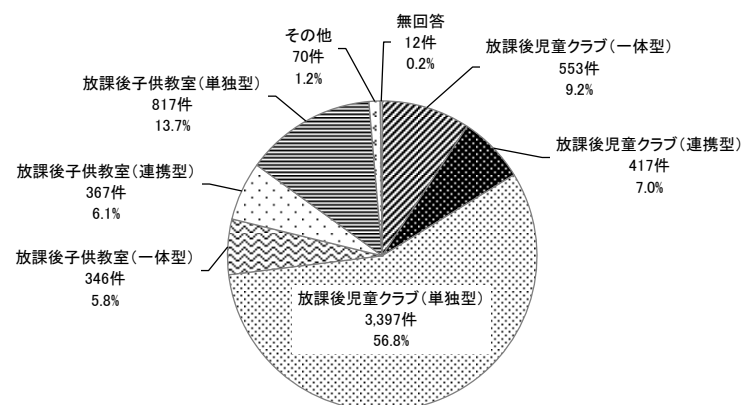
2. 調査結果

2.1 拠点の取り組み

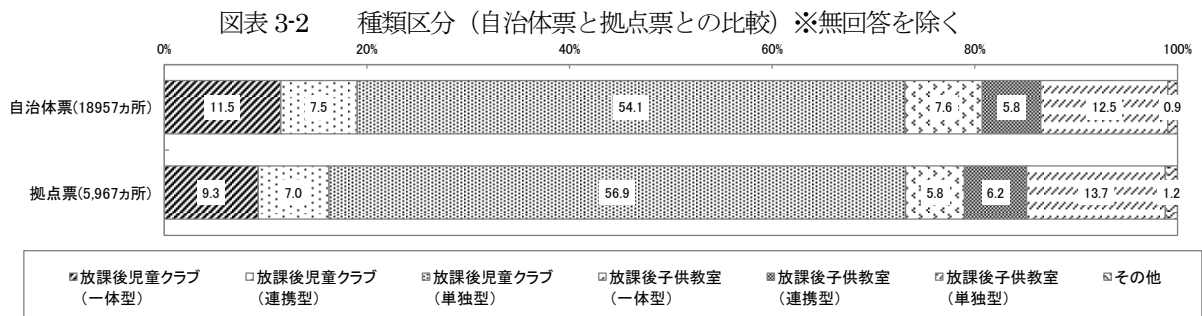
(1) 基本属性（種類区分）

回答があった拠点の種類別は、「放課後児童クラブ(一体型)」が9.2%、「放課後児童クラブ(放課後子供教室と一体的または連携して運営)」（以下、「放課後児童クラブ(連携型)」と表記）が7.0%、それ以外の放課後児童クラブ（以下、「放課後児童クラブ(単独型)」と表記）が56.8%であり、放課後児童クラブが回答全体の約4分の3を占めた。一方、放課後子供教室は、一体型が5.8%、「放課後子供教室(放課後児童クラブと一体的または連携して運営)」（以下、「放課後子供教室(連携型)」と表記）が6.1%、放課後子供教室（その他）（以下、「放課後子供教室(単独型)」と表記）が13.7%であった。

図表 3-1 種類区分（自治体票と拠点票との比較）※無回答を除く



拠点票の回答の構成比は、自治体票の回答結果とも整合している。自治体票では、自治体の中にある拠点の総数を尋ねており、983 の自治体から、全体で 18,957 カ所の放課後拠点があるとの回答があった。一方、拠点票で 5,967 カ所分の回答が寄せられた。拠点票は 1 自治体あたり 10 票の記入を依頼しているもので、10 カ所の選定にあたっては自治体内にある拠点の種類の数を踏まえていただくようにした。この結果、自治体内の放課後拠点の種類別構成比と、回収した拠点票の種類別構成比を比較すると、ほぼ同じ分布となった。

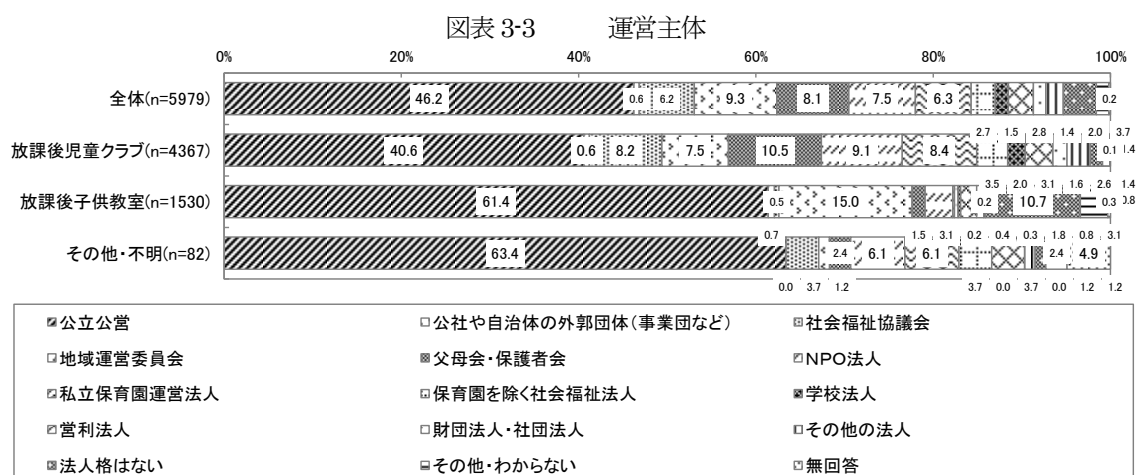


(2) 運営について

① 運営主体

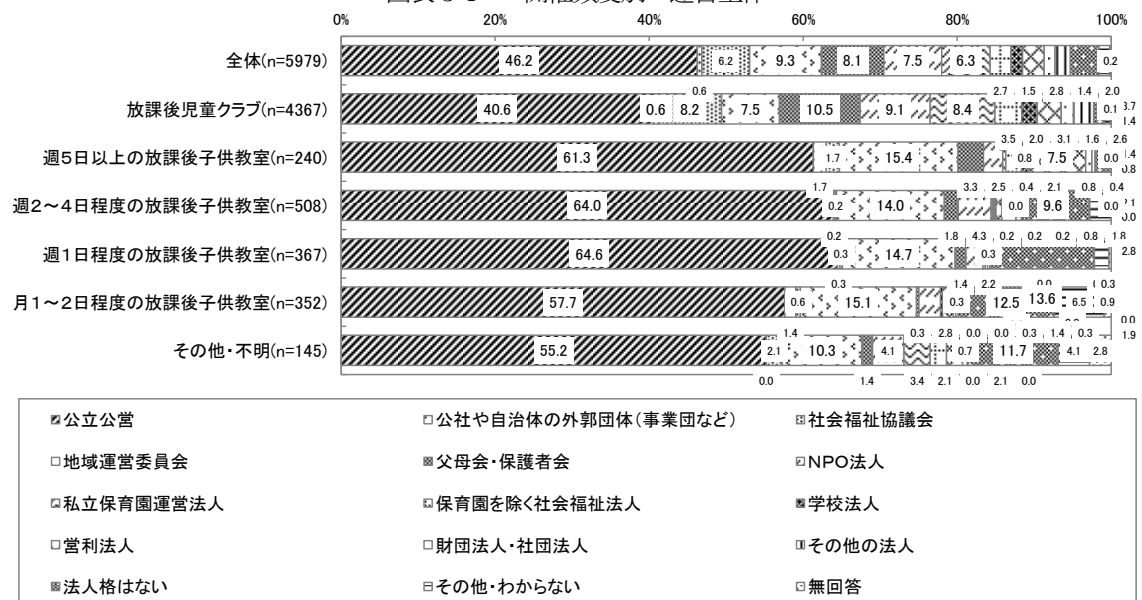
a) 法人種別

運営主体は、公立公営が全体の半数近くを占め、放課後児童クラブの 40.6%、放課後子供教室の 61.4% が公立公営であった。放課後児童クラブは、父母会・保護者が運営している拠点が 10.5%、NPO 法人が 9.1%、私立保育園運営法人が 8.4%、社会福祉協議会が 8.2% を占める。一方、放課後子供教室は、地域運営協議会が 15.0% に上るのが特徴である。また、「法人格はない」という放課後子供教室も 10.7% に上った。



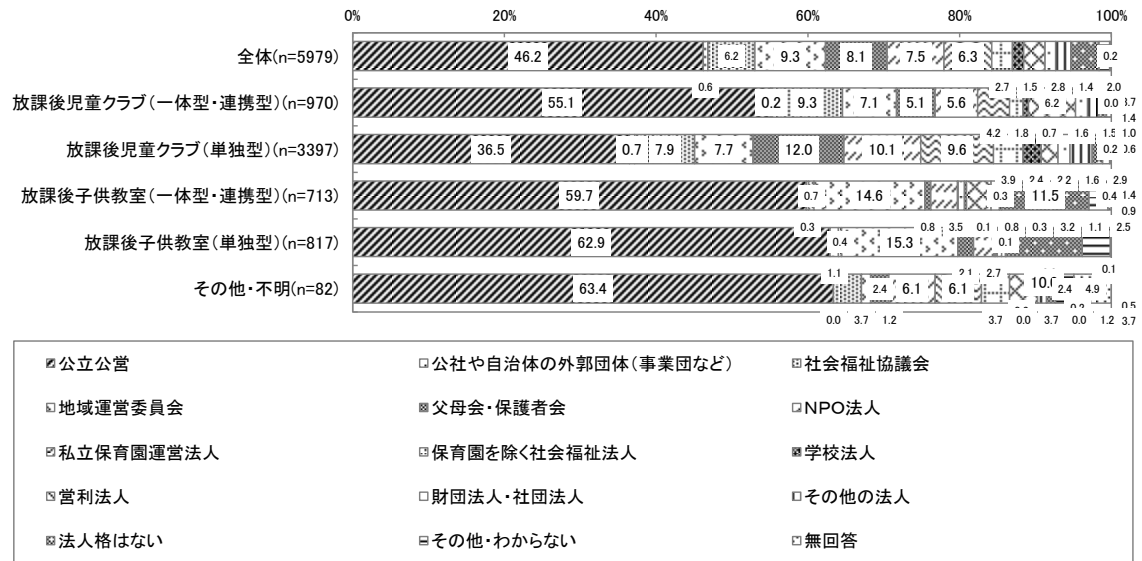
	公立公営	団体 （事業 団など）	公社や自治 体の外郭	社会福祉 協議会	地域運 営委員 会	父母会・保 護者会	N P O 法人	私立保 育園運 営法人	保 育園を 除く社 会福 祉法人	学 校法人	営 利法人	財団法人・社 団法人	その 他の法人	法人 格は ない	そ の他・わ から ない	無 回 答
全体 (n= 5979)	46.2	0.6	6.2	9.3	8.1	7.5	6.3	2.7	1.5	2.8	1.4	2.0	3.7	1.4	0.2	
放課後児童クラブ (n= 4367)	40.6	0.6	8.2	7.5	10.5	9.1	8.4	3.5	2.0	3.1	1.6	2.6	1.4	0.8	0.1	
放課後子供教室 (n= 1530)	61.4	0.7	0.5	15.0	1.5	3.1	0.2	0.4	0.3	1.8	0.8	0.2	10.7	3.1	0.3	
その他・不明 (n= 82)	63.4	0.0	3.7	1.2	2.4	6.1	6.1	3.7	0.0	3.7	0.0	1.2	1.2	2.4	4.9	

図表 3-4 開催頻度別 運営主体



	公立公営	郭団体（事業団など）	公社や自治体の外	社会福祉協議会	地域運営委員会	父母会・保護者会	NPO法人	私立保育園運営法人	保育園を除く社会福祉法人	学校法人	営利法人	財団法人・社団法人	その他の法人	法人格はない	その他・わからない	無回答
全体 (n=5979)	46.2	0.6	6.2	9.3	8.1	7.5	6.3	2.7	1.5	2.8	1.4	2.0	3.7	1.4	0.2	
放課後児童クラブ (n=4367)	40.6	0.6	8.2	7.5	10.5	9.1	8.4	3.5	2.0	3.1	1.6	2.6	1.4	0.8	0.1	
週5日以上の放課後子供教室 (n=240)	61.3	1.7	1.7	15.4	3.3	2.5	0.4	2.1	0.8	7.5	0.8	0.4	2.1	0.0	0.0	
週2～4日程度の放課後子供教室 (n=508)	64.0	0.2	0.2	14.0	1.8	4.3	0.2	0.2	0.2	0.8	1.8	0.0	9.6	2.8	0.0	
週1日程度の放課後子供教室 (n=367)	64.6	0.3	0.3	14.7	1.4	2.2	0.3	0.0	0.0	0.3	0.0	0.3	13.6	1.9	0.3	
月1～2日程度の放課後子供教室 (n=352)	57.7	1.4	0.6	15.1	0.3	2.8	0.0	0.0	0.3	1.4	0.3	0.3	12.5	6.5	0.9	
その他・不明 (n=145)	55.2	0.0	2.1	10.3	1.4	4.1	3.4	2.1	0.0	2.1	0.0	0.7	11.7	4.1	2.8	

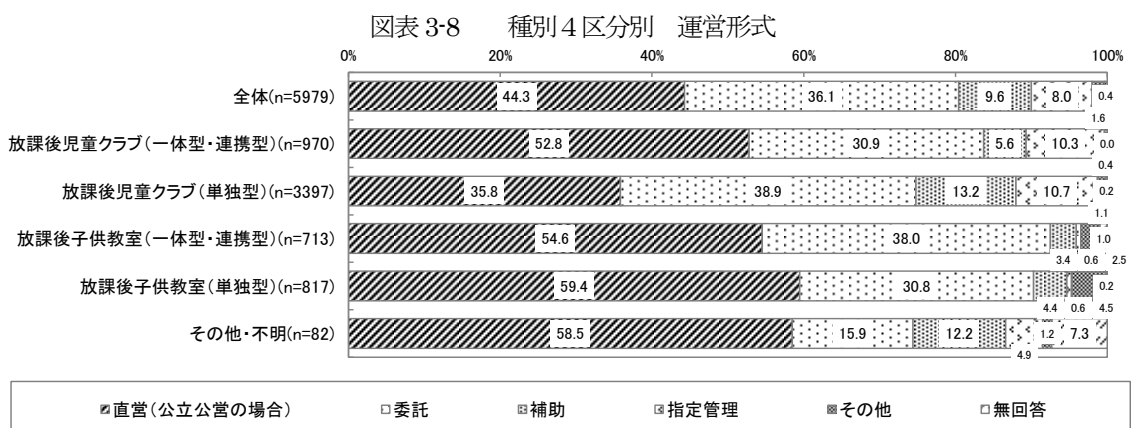
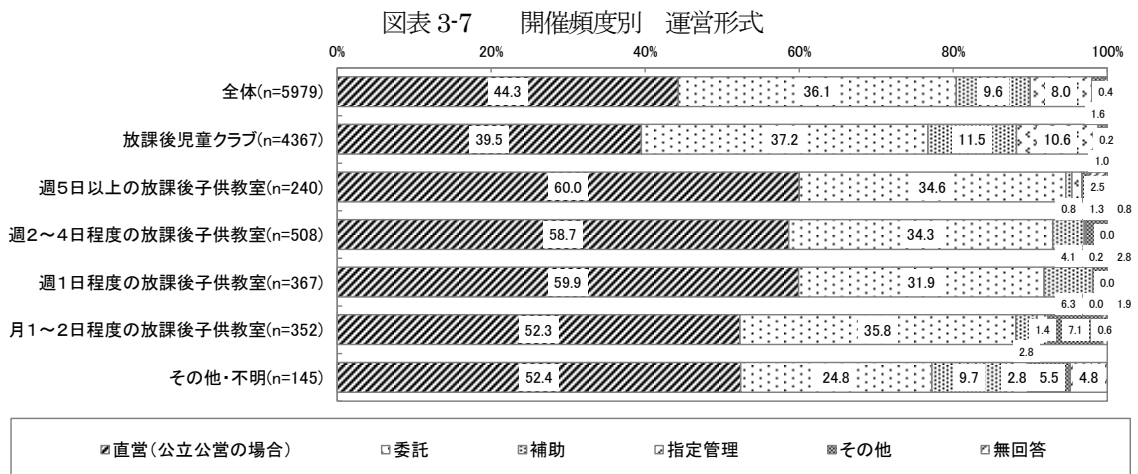
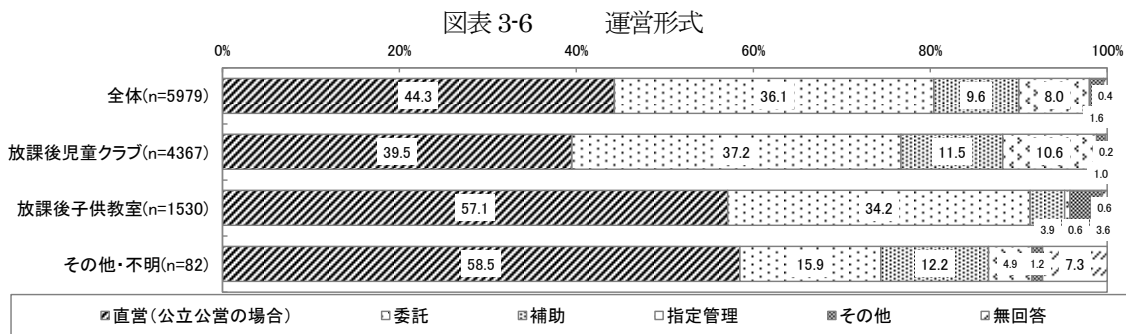
図表 3-5 種別4区分別 運営主体



	公立公営	公社や自治体の外郭団体(事業団など)	社会福祉協議会	地域運営委員会	父母会・保護者会	NPO法人	私立保育園運営法人	保育園を除く社会福祉法人	学校法人	営利法人	財団法人・社団法人	その他の法人	法人格はない	その他のわからない	無回答
全体(n=5979)	46.2	0.6	6.2	9.3	8.1	7.5	6.3	2.7	1.5	2.8	1.4	2.0	3.7	1.4	0.2
放課後児童クラブ(一体型・連携型)(n=970)	55.1	0.2	9.3	7.1	5.1	5.6	4.2	1.8	0.7	6.2	1.6	1.5	1.0	0.6	0.0
放課後児童クラブ(単独型)(n=3397)	36.5	0.7	7.9	7.7	12.0	10.1	9.6	3.9	2.4	2.2	1.6	2.9	1.4	0.9	0.2
放課後子供教室(一体型・連携型)(n=713)	59.7	0.3	0.7	14.6	0.8	3.5	0.1	0.8	0.3	3.2	1.1	0.3	11.5	2.5	0.4
放課後子供教室(単独型)(n=817)	62.9	1.1	0.4	15.3	2.1	2.7	0.2	0.0	0.2	0.6	0.5	0.1	10.0	3.7	0.1
その他・不明(n=82)	63.4	0.0	3.7	1.2	2.4	6.1	6.1	3.7	0.0	3.7	0.0	1.2	1.2	2.4	4.9

b) 運営形式

放課後児童クラブは自治体直営(公立公営)が39.5%であるのに対して、放課後子供教室は57.1%であり、直営比率が高い。放課後児童クラブは補助、指定管理がそれぞれ約1割に上る。放課後児童クラブのなかでも、一体型・連携型は直営の比率が52.8%であるのに対し、単独型は35.8%と低い。

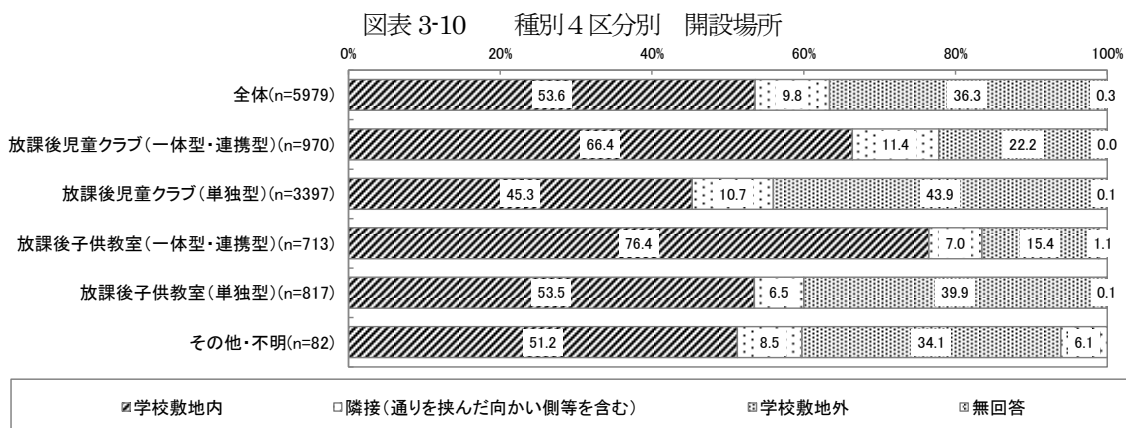
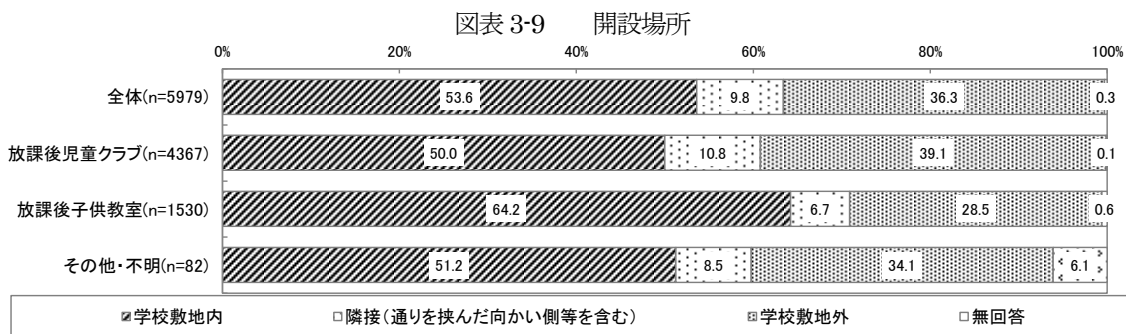


c) 開設場所

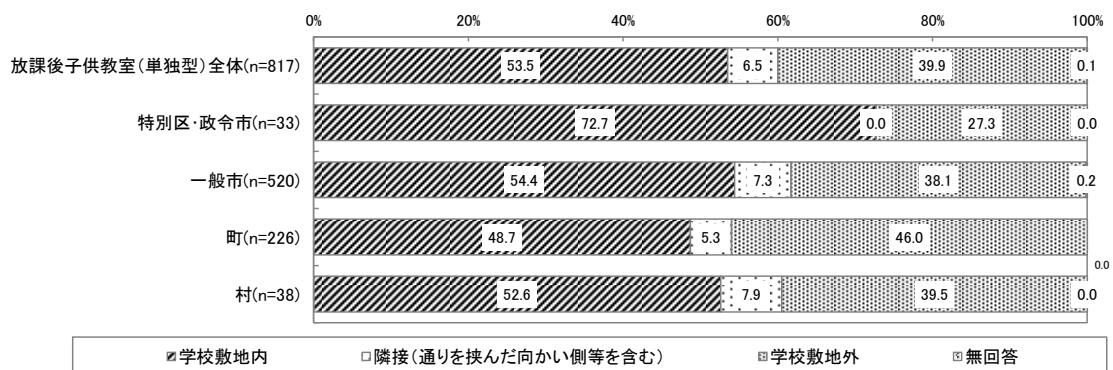
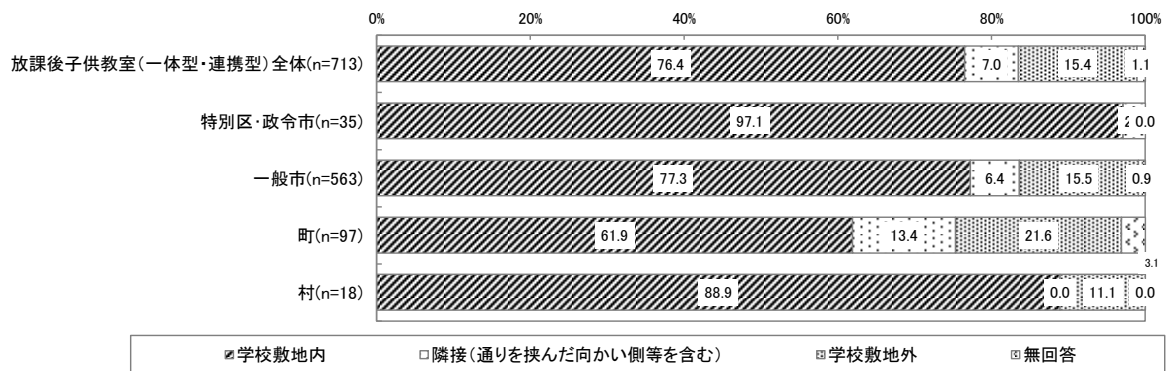
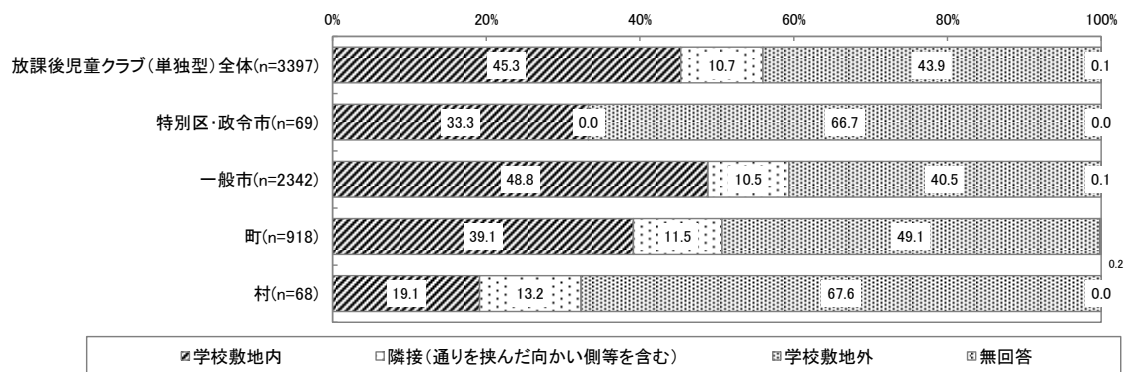
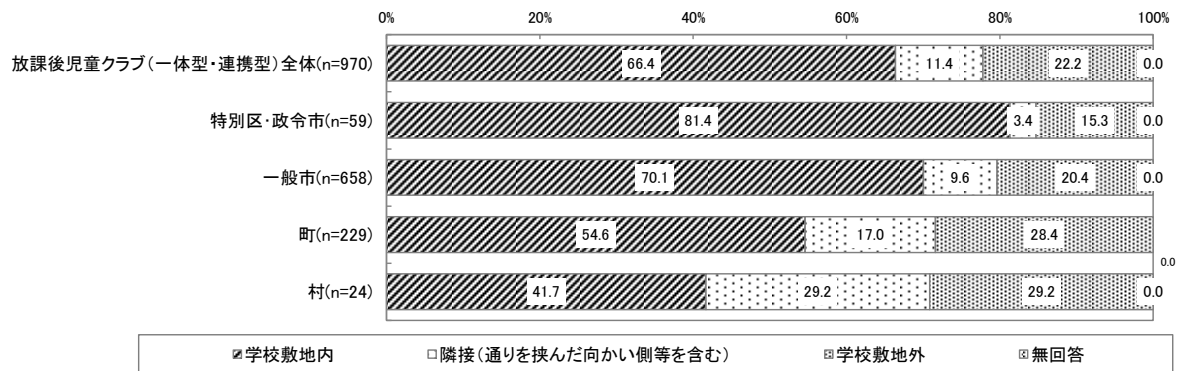
7) 所在地

放課後児童クラブの開設場所は、学校敷地内が50.0%、敷地外が39.1%であるのに対して、放課後子供教室は学校敷地内が64.2%である。一体型・連携型の放課後児童クラブ、放課後子供教室は学校敷地内に開設されている割合が高く、7割前後に上る。

一体型・連携型の放課後児童クラブのなかでも、特別区・政令市の一体型・連携型の放課後児童クラブは、学校敷地内に開設されている割合が8割を超えるが、町村部では、隣接・学校敷地外の割合が高くなる。



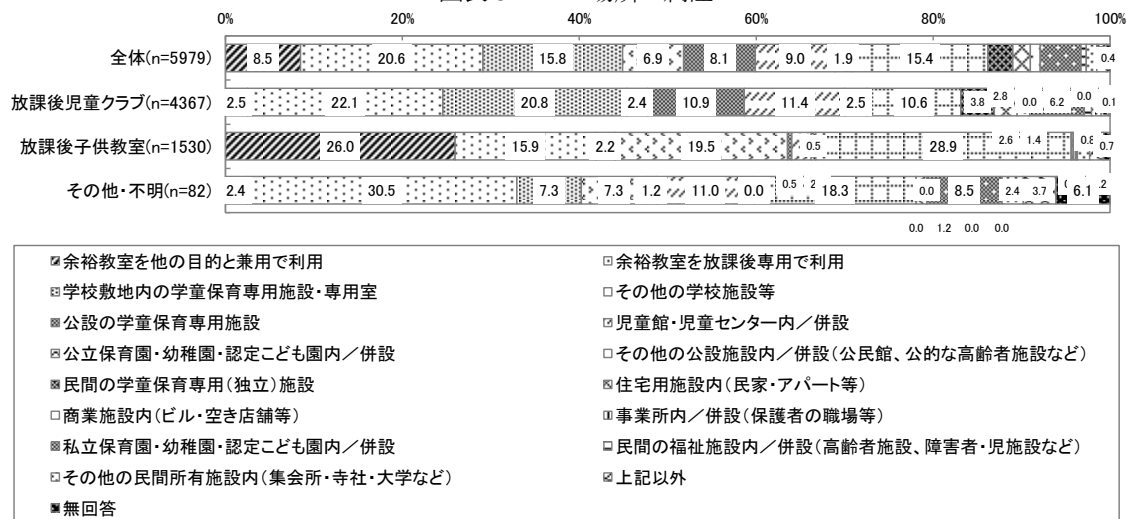
図表 3-11 種別4区分・自治体区分別 開設場所



1) 場所の属性

放課後児童クラブの開設場所は、余裕教室を放課後児童クラブの専用として利用している割合が22.1%と最も高く、次いで学校敷地内の学童保育専用施設、公民館など、公設施設の割合が高い。一方、放課後子供教室は、公民館などの公設施設の割合が28.9%と最も高く、次いで余裕教室を他の目的と兼用で利用する例が26.0%であった。

図表 3-12 場所の属性

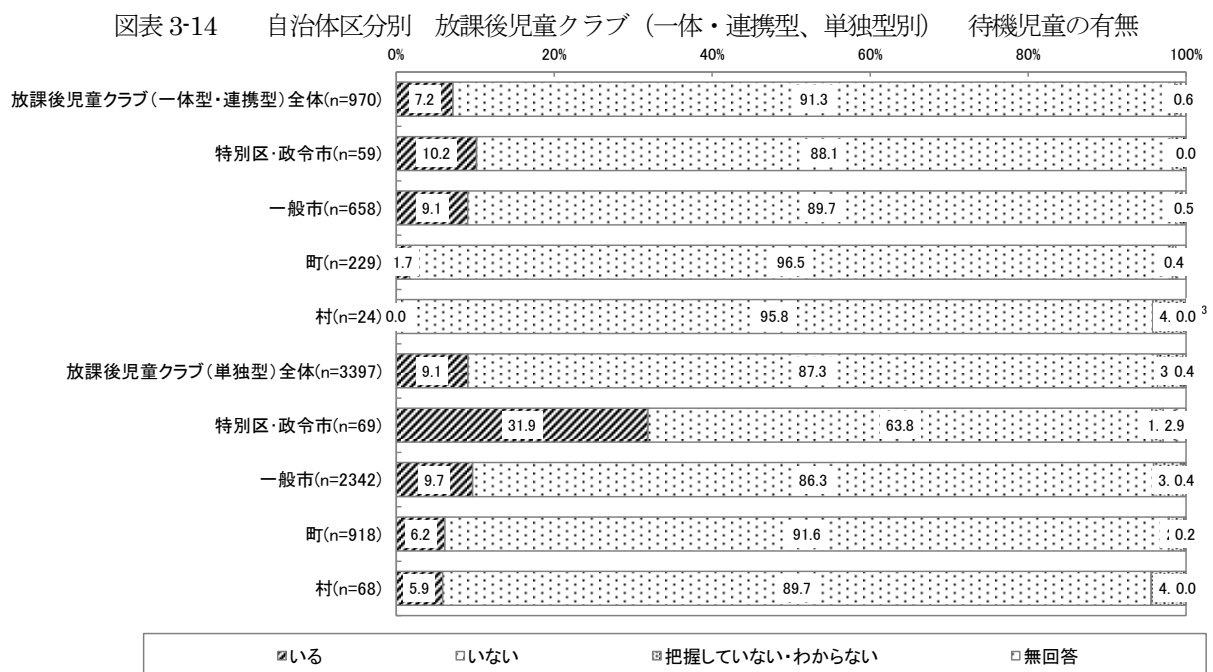
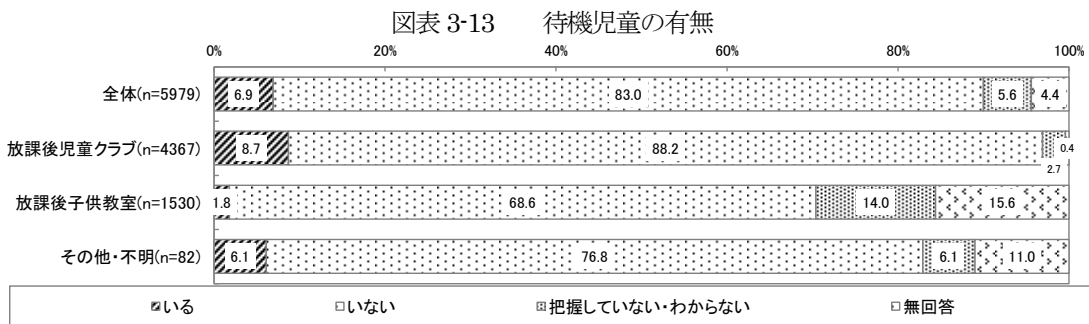


	余裕教室を他の目的と兼用で利用	余裕教室を放課後専用で利用	学校敷地内の学童保育専用施設・専用室	その他の学校施設等	公設の学童保育専用施設	児童館・児童センター内／併設	公立保育園・幼稚園・認定こども園内／併設	その他の公設施設内／併設(公民館、公的な高齢者施設など)	民間の学童保育専用(独立)施設	住宅用施設内(民家・アパート等)	商業施設内(ビル・空き店舗等)	事業所内／併設(保護者の職場等)	私立保育園・幼稚園・認定こども園内／併設	民間の福祉施設内／併設(高齢者施設、障害者・児施設など)	その他の民間所有施設内(集会所・寺社・大学など)	上記以外	無回答
全体(n=5979)	8.5	20.6	15.8	6.9	8.1	9.0	1.9	15.4	2.8	2.0	1.1	0.0	4.6	0.6	1.2	1.1	0.4
放課後児童クラブ(n=4367)	2.5	22.1	20.8	2.4	10.9	11.4	2.5	10.6	3.8	2.6	1.4	0.0	6.2	0.8	1.1	0.9	0.1
放課後子供教室(n=1530)	26.0	15.9	2.2	19.5	0.5	2.2	0.5	28.9	0.1	0.2	0.2	0.0	0.1	0.1	1.4	1.6	0.7
その他・不明(n=82)	2.4	30.5	7.3	7.3	1.2	11.0	0.0	18.3	0.0	1.2	0.0	0.0	8.5	0.0	2.4	3.7	6.1

d) 受け入れ体制

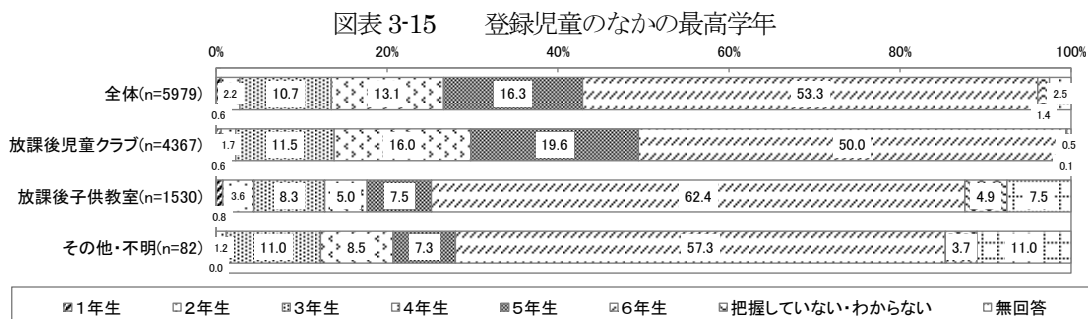
7) 待機児童の有無

放課後児童クラブのうち8.7%は、待機児童が「いる」としている。放課後子供教室については、定員を設定していない拠点も多いため、「把握していない・わからない」とする割合が14%存在し、待機児童がいる割合は1.8%にとどまる。特別区・政令市の単独型の放課後児童クラブでは、待機児童がいる拠点が3割を超える。



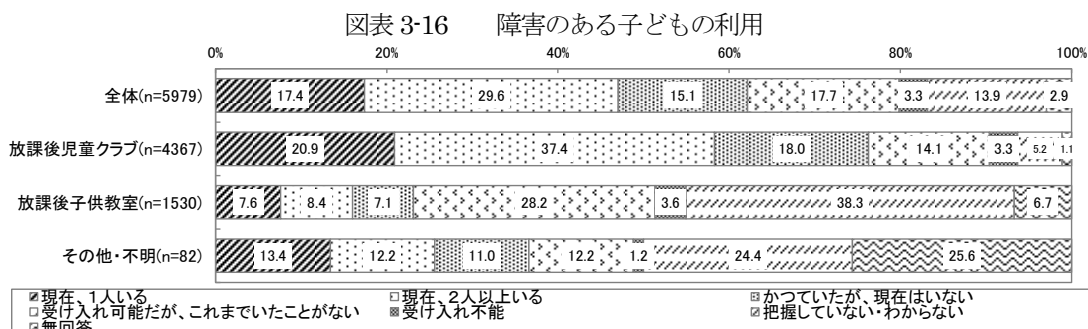
イ) 登録児童のなかの最高学年

登録児童のなかの最高学年は、放課後児童クラブでは6年生が50.0%、5年生が19.6%、4年生が16.0%である。放課後子供教室は、6年生の割合が高く62.4%を占める。



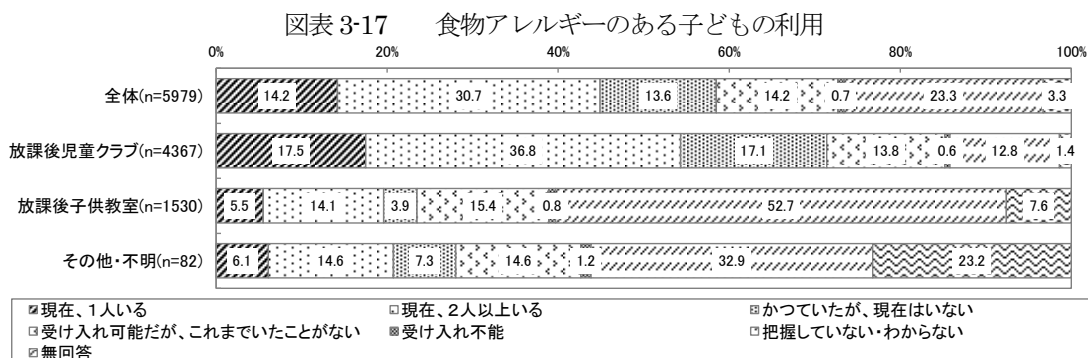
ウ) 障害のある子どもの利用

放課後児童クラブでは、現在、「障害のある子ども」が利用している割合は58.3%である。かつていたが、「現在はいない」を含めると、76.3%が障害のある子どもの受け入れ経験があるとしている。一方、放課後子供教室では、「把握していない・わからない」が4割を占め、障害のある子どもの現時点での利用は16.0%、過去に受け入れ経験がある割合を含めても23.1%である。「受け入れ不能」はいずれも3~4%である。



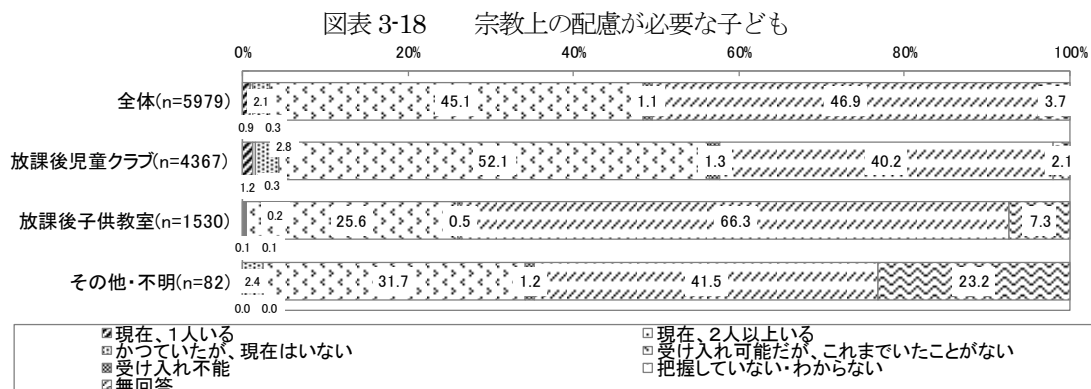
エ) 食物アレルギーのある子どもの利用

放課後児童クラブの54.3%で、現在、「食物アレルギーのある子ども」を受け入れている。過去に受け入れた経験のある割合は、71.4%である。放課後子供教室では、「把握していない・わからない」が半数を占め、現時点では19.6%が受け入れている。



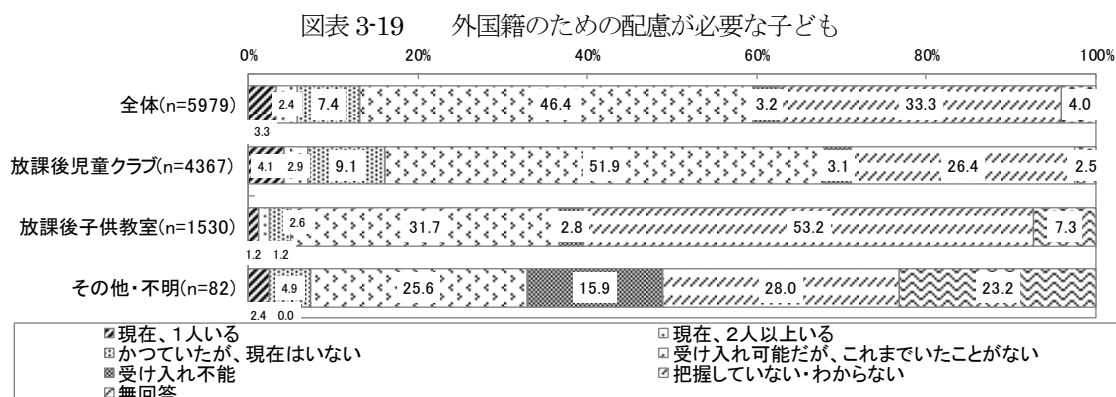
わ) 宗教上の配慮が必要な子どもの利用

現在、「宗教上の配慮が必要な子ども」を受け入れている割合は、放課後児童クラブで1.5%、放課後子供教室で0.2%である。



か) 外国籍のための配慮が必要な子どもの利用

放課後児童クラブでは7.0%が現在、「外国籍のための配慮が必要な子ども」を受け入れているとしている。過去に受け入れ経験がある割合を含めると、16.1%である。放課後子供教室では、現在受け入れている割合は2.4%、過去に受け入れ経験がある割合を含めると5.0%である。



e) 非常勤職員・ボランティアの属性

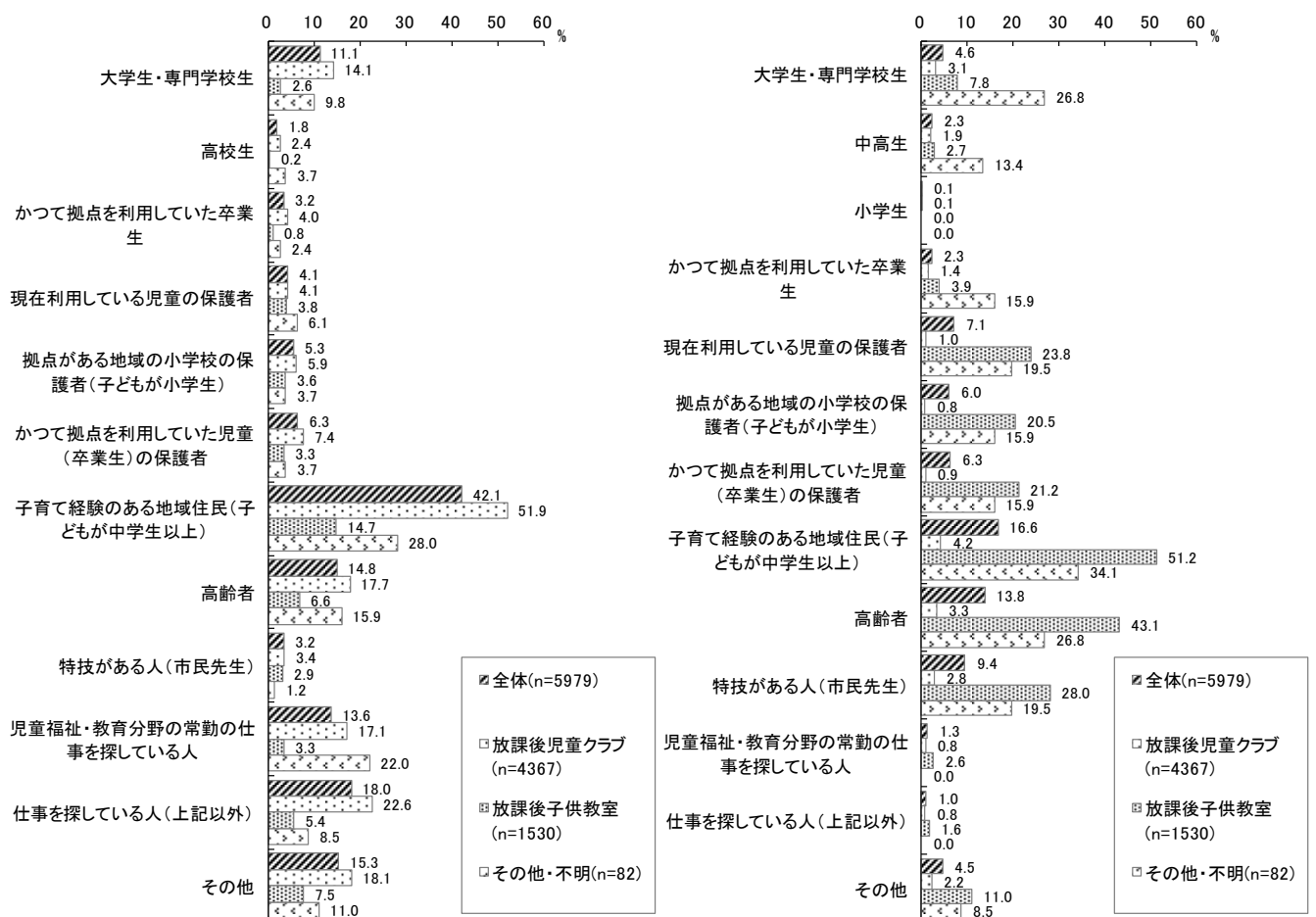
7) 非常勤職員の属性

放課後児童クラブでは、非常勤職員は「子育て経験のある地域住民（子どもが中学生以上）」が 51.9%と最も多い。次いで、「仕事を探している人（上記以外）」が 22.6%、「高齢者」が 17.7%、「児童福祉・教育分野の常勤の仕事を探している人」が 17.1%「大学生・専門学校生」が 14.1%である。放課後子供教室では、「子育て経験のある地域住民（子どもが中学生以上）」が 14.7%で最も多く、「高齢者」が 6.6%、「仕事を探している人（上記以外）」が 5.4%で続いている。「その他」としては、「公民館職員」「小学校教諭OB」「保育士資格を有する地域住民」などがあつた。

1) ボランティアの属性

一方、ボランティアとして携わっている人についてみると、「子育て経験のある地域住民（子どもが中学生以上）」と「高齢者」が多い。放課後子供教室では、保護者・地域住民、特技がある人(市民先生)などが目立つ。「その他」は、「シルバー人材センター登録者」「ボーイスカウト」「ボランティア活動団体に登録している者」「地域在住の外国人」「習字教室・茶道教室指導者」「民生委員・児童委員・主任児童委員」など、多岐にわたった。

図表 3-20 非常勤職員の属性（左）とボランティアの属性（右）（複数回答）

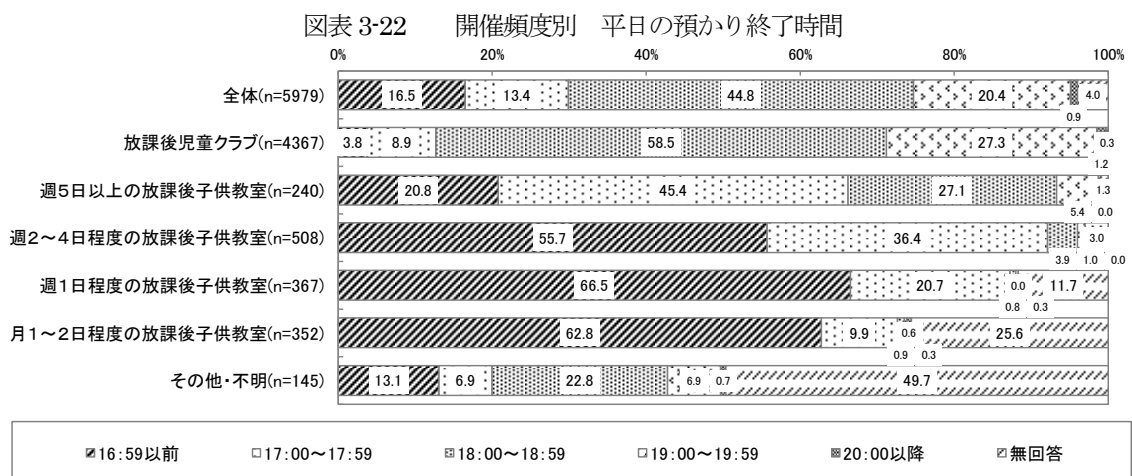
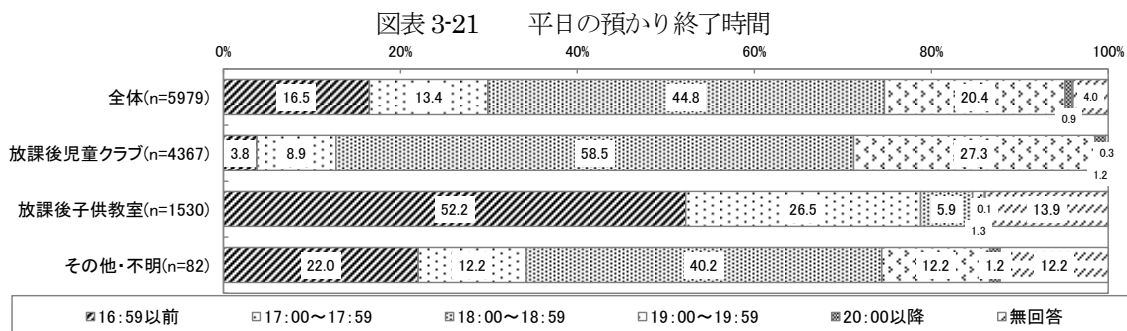


f) 預かり終了時間

7) 平日の預かり終了時間

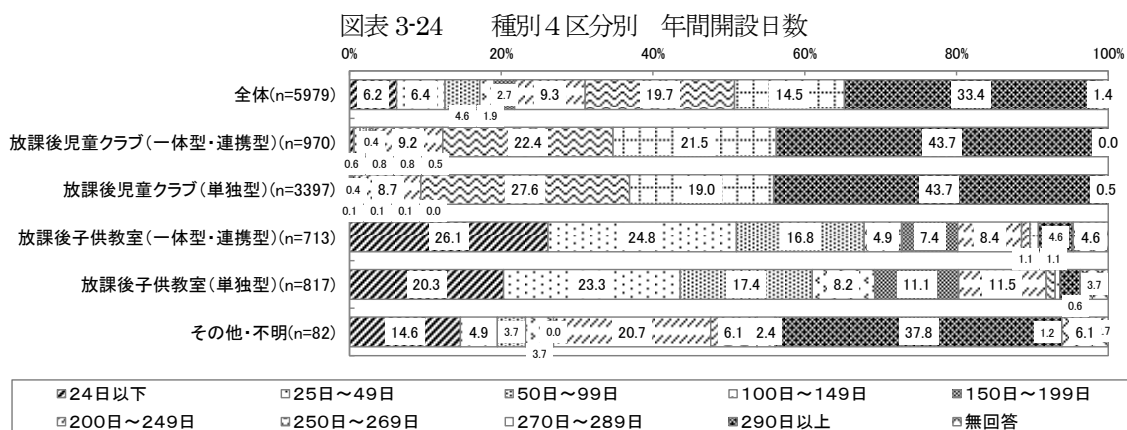
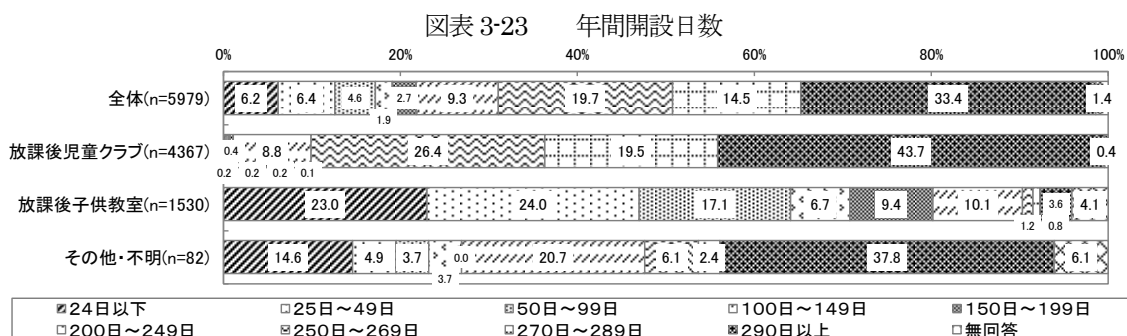
平日の預かり終了時間は、放課後児童クラブでは「18：00～18：59」が 58.5%で最も多い。次いで、「19：00～19：59」が 27.3%である。放課後子供教室では、「16：59 以前」が 52.2%を占め、「17：00～17：59」が 26.5%で続く。

週 2～4 日程度、週 1 日程度、月 1～2 日程度の放課後子供教室では、「16：59 以前」が半数以上を占めるのに対して、週 5 日以上の放課後子供教室では、「17：00～17：59」が 45.4%で最も多く、次いで「18：00～18：59」が 27.1%である。



イ) 年間開設日数

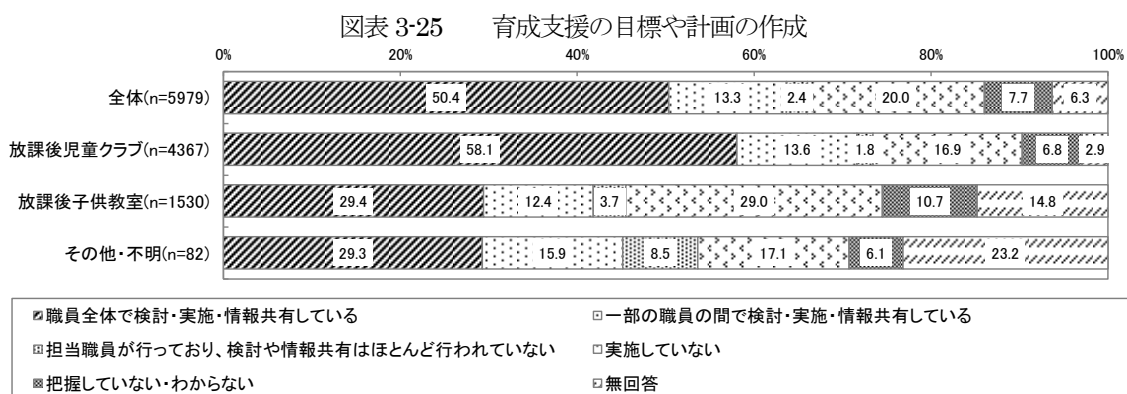
放課後児童クラブの43.7%が年間に「290日以上」開設しているとしている。放課後子供教室は、「25日～49日」が24.0%、「24日以下」が23.0%で多い。一体型・連携型の放課後子供教室では、「24日以下」が最も多い。



g) 育成支援と運営について

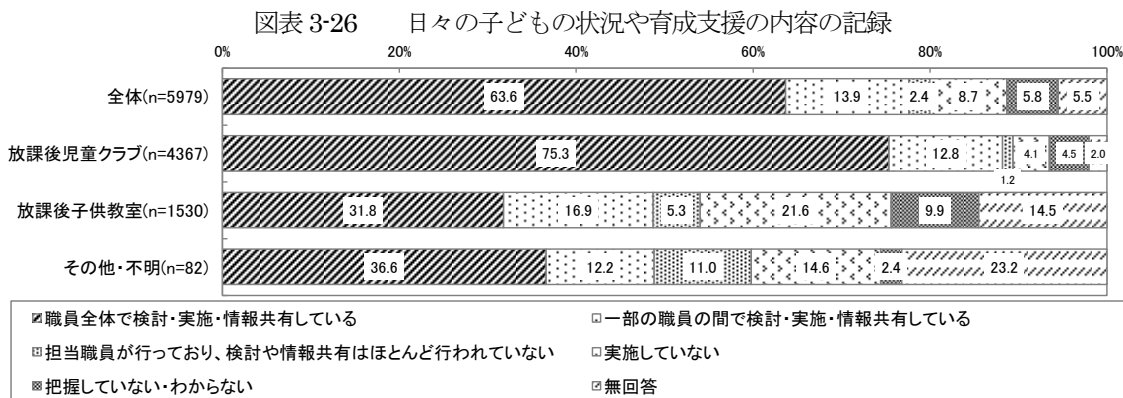
7) 育成支援の目標や計画を作成する

育成支援の目標や計画の作成において、放課後児童クラブの58.1%が「職員全体で検討・実施・情報共有している」としている。放課後子供教室では、「職員全体で検討・実施・情報共有している」は29.4%で、「実施していない」も29.0%に上る。



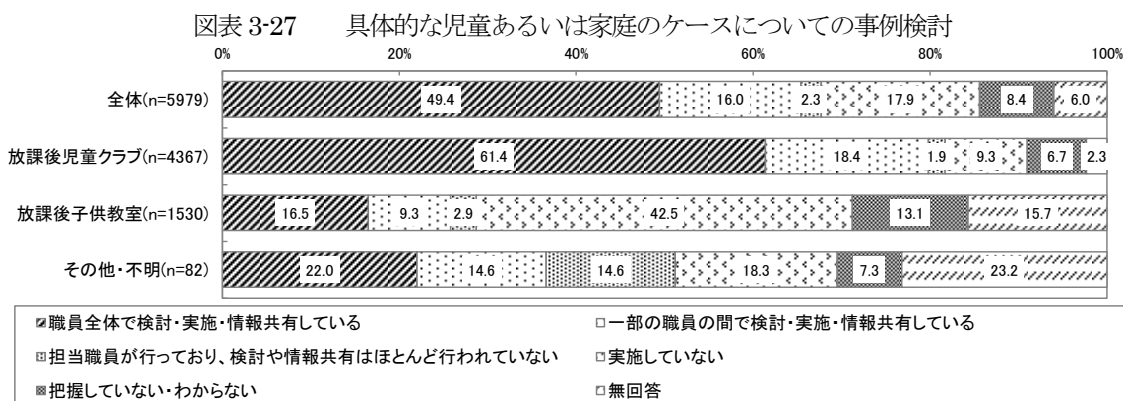
イ) 日々の子どもの状況や育成支援の内容を記録する

日々の子どもの状況や育成支援の内容の記録について、放課後児童クラブでは「職員全体で検討・実施・情報共有している」が75.3%を占める。放課後子供教室では、「職員全体で検討・実施・情報共有している」割合は31.8%にとどまり、「実施していない」も21.6%存在する。



ウ) 具体的な児童あるいは家庭のケースについて事例検討を行う

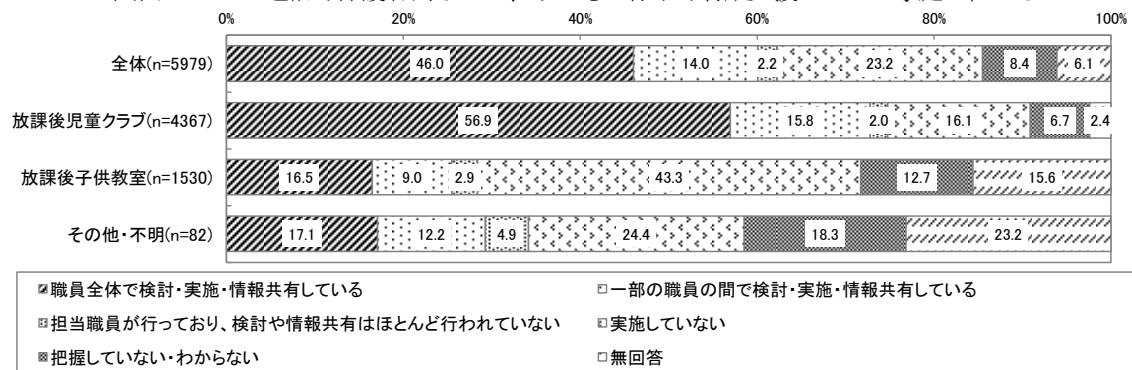
具体的な児童あるいは家庭のケースについての事例検討は、放課後児童クラブの61.4%が「職員全体で検討・実施・情報共有している」としているのに対し、放課後子供教室では16.5%にとどまる。放課後子供教室では「実施していない」も42.5%に上る。



1) 子どもの様子などを家庭に伝える

「通信や保護者会などで、子どもの様子や育成支援に当たって必要な事項を、定期的かつ同時にすべての家庭に伝える」ことを、「職員全体で行っている」割合は、放課後児童クラブでは56.9%、放課後子供教室では16.5%である。放課後子供教室は「実施していない」が4割以上を占める。

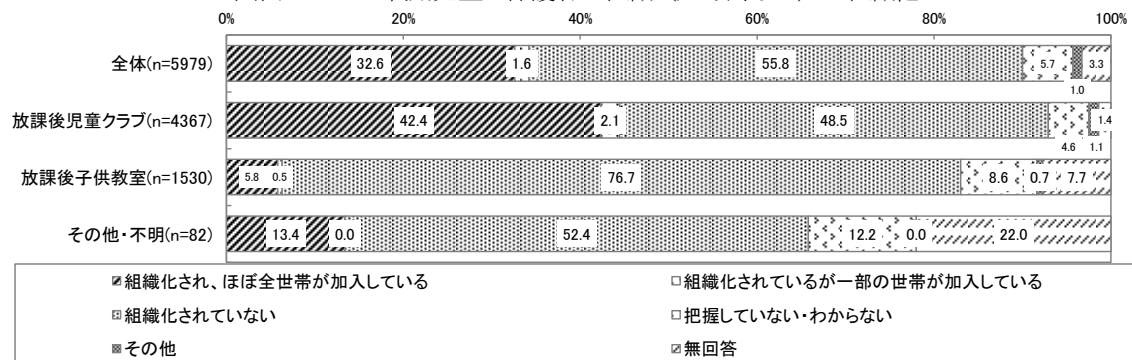
図表 3-28 通信や保護者会などで、子どもの様子や育成支援について家庭に伝える



2) 利用児童の保護者組織の組織化

放課後児童クラブの42.4%は「利用児童の保護者の組織」が「組織化され、ほぼ全世帯が加入している」としている。「組織化されていない」は48.5%である。一方、放課後子供教室では、「組織化されていない」が76.7%と大部分を占める。

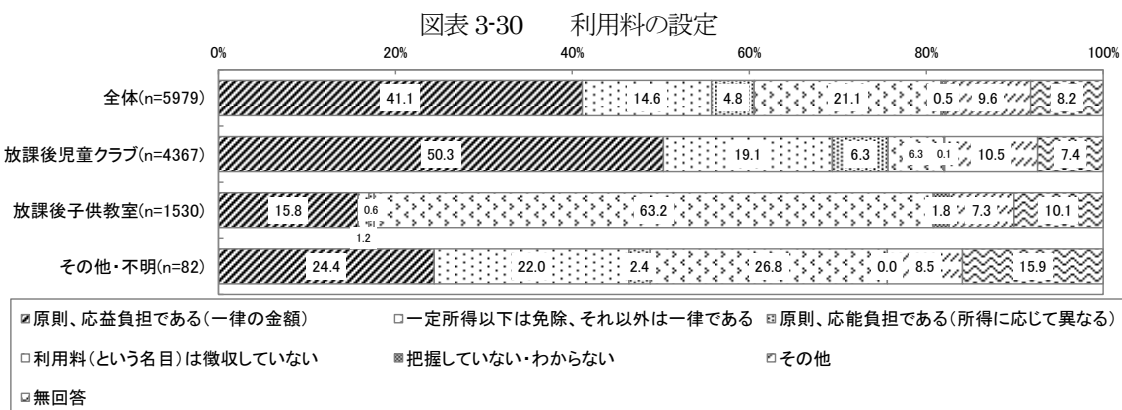
図表 3-29 利用児童の保護者の組織（父母会など）の組織化



か) 利用料の設定

放課後児童クラブでは、利用料について、「原則、応益負担」とする割合が 50.3%を占めるのに対し、放課後子供教室では「利用料（という名目）は徴収していない」が 6 割を超える。

「その他」としては、「スポーツ保険の加入料」「特別なときの教材費のみを徴収している」などの回答があった。

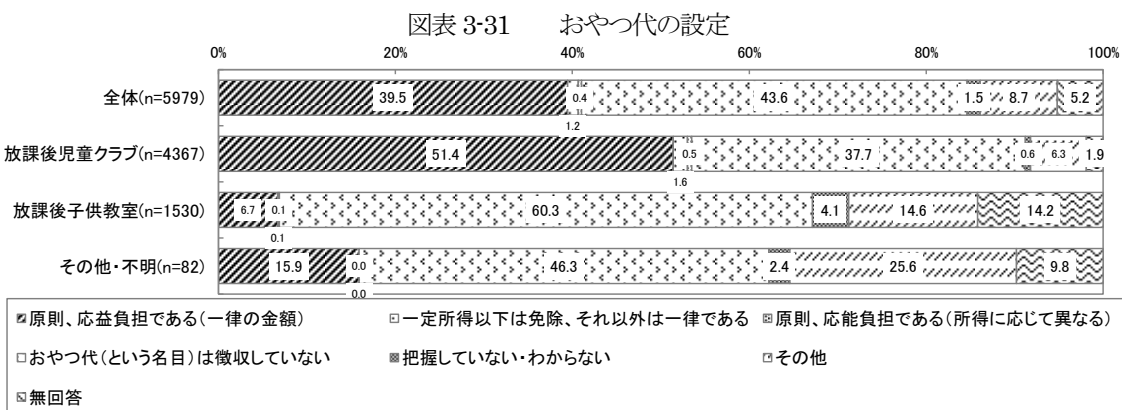


き) おやつ代の設定

おやつ代について、「原則、応益負担」とする割合は放課後児童クラブで 51.4%と半数を占める。一方、放課後子供教室では、「おやつ代（という名目）は徴収していない」が 60.3%を占め、おやつ代を徴収しているところは 6.9%であった。

「その他」としては以下のような回答があった。

- おやつなし...「飲食禁止」「午前中のためおやつなし」など
- おやつ持参...「おやつは持参であり、提供していない」など
- 一回あたりの定額制...「1回 30 円」「1回 50 円」「1回 100 円」など
- 学年によって異なる...「学年ごとに設定している」など



(3) 育成支援について

① 健全な生活を支える要素について

a) 健康管理に関連した設備や取り組み

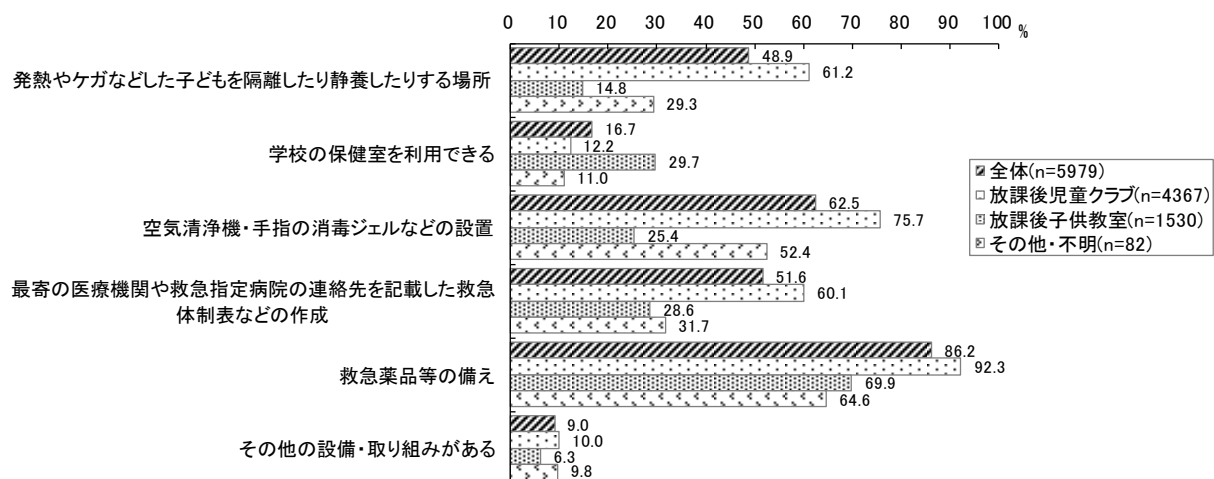
健康管理に関連した設備や取り組みを割合の大きい順にみると、放課後児童クラブでは、「救急薬品等の備え」が最も多く約 9 割に達する。次いで「空気清浄機・手指の消毒ジェルなどの設置」が 75.7%、「発熱やケガなどした子どもを隔離したり静養したりする場所」が 61.2%である。

放課後子供教室においても、「救急薬品等の備え」は約 7 割と最も多い。次いで、「学校の保健室を利用できる」、「最寄の医療機関や救急指定病院の連絡先を記載した救急体制表などの作成」、が約 3 割で続く。放課後子供教室は開催頻度が高い拠点ほど、設備や取り組みが充実する傾向がみられる。

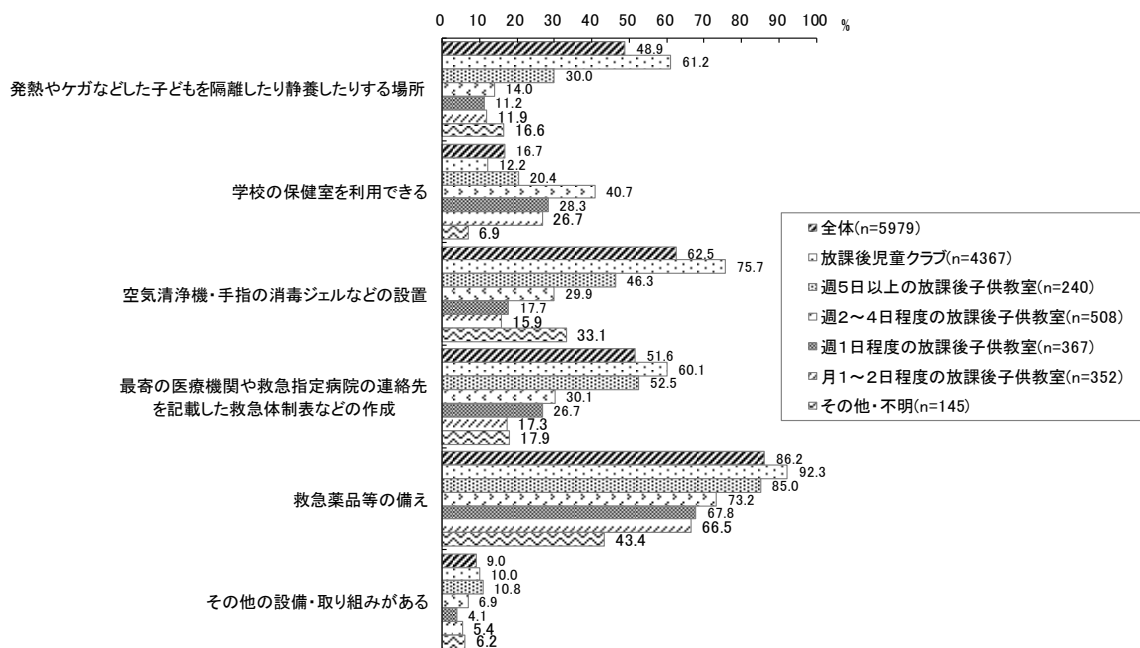
「その他」として以下のような回答があった

- ・ AED
- ・ アレルギーのある児童の救急体制表、エピペン
- ・ インフルエンザ時期のマスク着用
- ・ うがい（緑茶）、手洗いの奨励
- ・ ハンカチを忘れた時用ペーパータオル
- ・ 児童が来所後、毎日検温し体調確認をする
- ・ 嘔吐時のマニュアル、嘔吐物処理のための道具等

図表 3-32 健康管理に関連した設備や取り組み(複数回答)



図表 3-33 開催頻度別 健康管理に関連した設備や取り組み(複数回答)



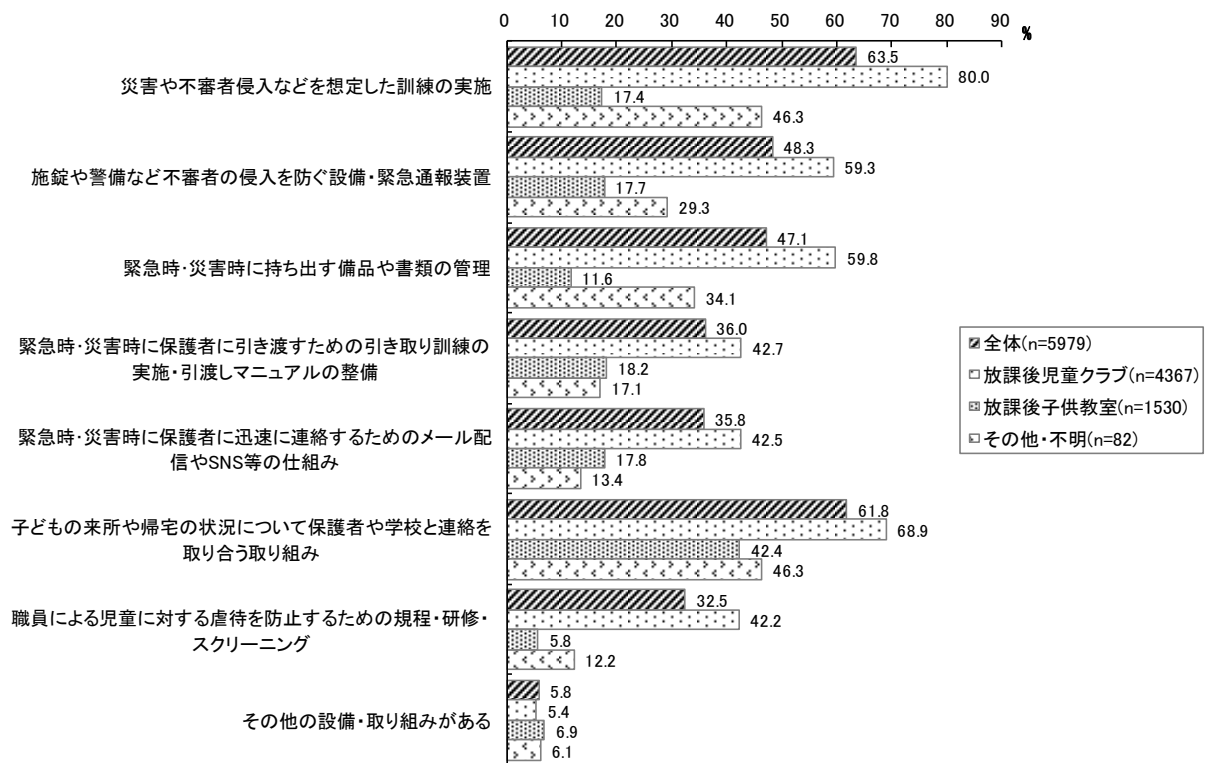
b) 安全確保に関連した設備や取り組み

安全確保に関連した設備や取り組みとして、放課後児童クラブでは、「災害や不審者侵入などを想定した訓練の実施」が 80.0%で最も高い。次いで、「子どもの来所や帰宅の状況について保護者や学校と連絡を取り合う取り組み」、「緊急時・災害時に持ち出す備品や書類の管理」と続く。放課後子供教室では、「子どもの来所や帰宅の状況について保護者や学校と連絡を取り合う取り組み」が最も高く 42.4%である。開催頻度が高い放課後子供教室では、全体的に割合が増える傾向がある。

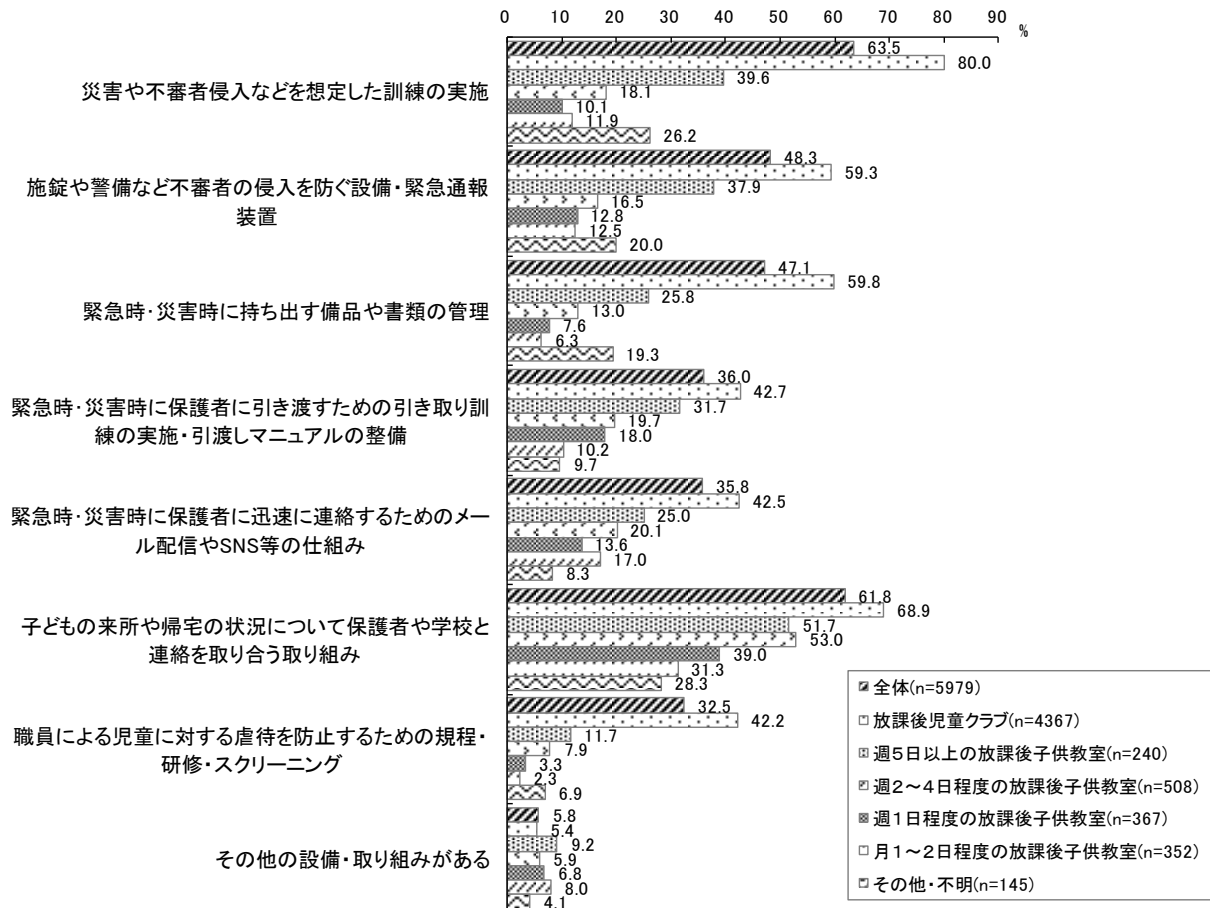
「その他」として以下のような回答があった

- 送迎関連...「保護者による子どもの送迎を徹底」「シルバー見守り隊による集団下校」「学区外の児童には、乗用車でのお迎えを実施」など
- 防犯関連...「催涙スプレー」「防犯ブザー(個人用、部屋用)」「緊急放送設備」「さすまたの設置」「施設内は、すべての部屋に監視カメラを設置」
- 子ども自身の能力向上...「子どもたち自らが危険を回避できるようにKYT(危険予知トレーニング)を実施」「交通安全指導」「安全マップ」「警察による子ども安全教室」
- 虐待関連...「気になる子(虐待他)のファイル有。児童相談所とも連携している」

図表 3-34 安全確保に関連した設備や取り組み(複数回答)



図表 3-35 開催頻度別 安全確保に関連した設備や取り組み(複数回答)



c) 事故・ケガの報告と再発防止のための取り組み

事故・ケガの報告と再発防止のための取り組みの実施割合について、放課後児童クラブでは、「保護者に連絡帳あるいは送迎時に口頭で報告する」「保護者に電話・電子メールで報告する」「拠点内で他の職員や上司に必ず報告する」がそれぞれ 8 割と高い。放課後子供教室は、「保護者に電話・電子メールで報告する」が 7 割で最も高く、次いで「自治体に報告する」「保護者に連絡帳あるいは送迎時に口頭で報告する」と続く。放課後子供教室は開催頻度が高いほど、取り組みが充実する傾向がみられるが、特に「保護者に連絡帳あるいは送迎時に口頭で報告する」「拠点内で他の職員や上司に必ず報告する」「自治体に報告する」では顕著である。

「その他」の回答としては以下のようなものがあつた。

《報告・予防・再発防止》

- ・ 「事故・ヒヤリハット報告書」を即時作成し、理事長までの報告体制をつくっている
- ・ 録画による確認、協議
- ・ 近隣の施設間で月 1 回安全管理会議を開催し、事故防止に向けた情報共有を行う
- ・ 遊具の点検
- ・ 虫（ハチ）の駆除

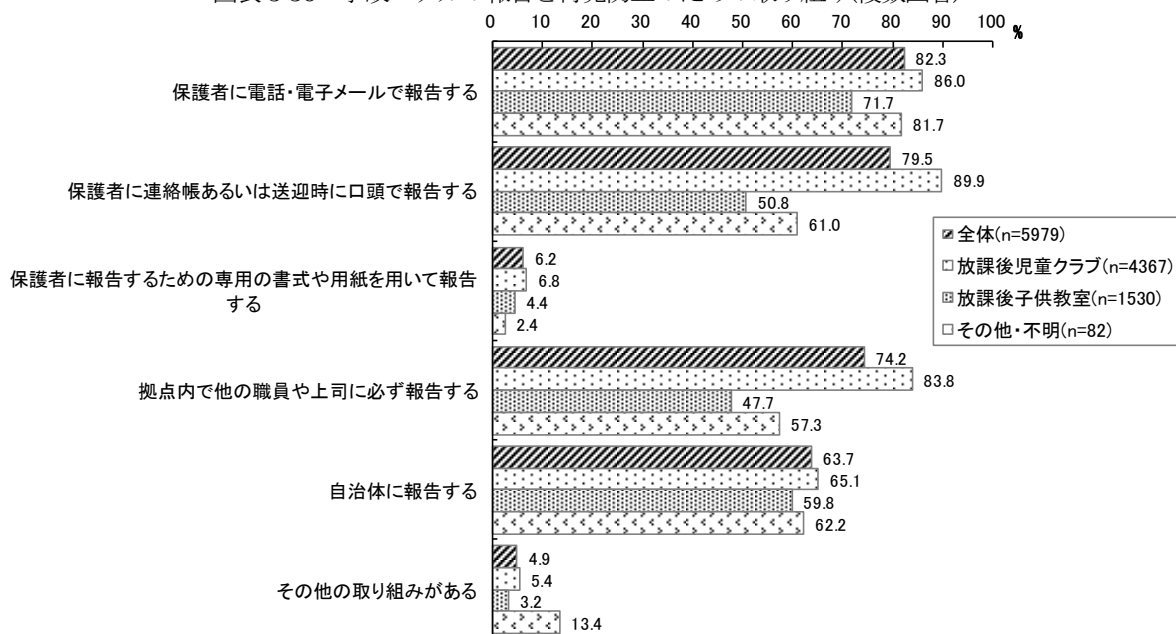
《子どもに対する事項》

- ・ 遊具の使用についての指導
- ・ 再発防止の為、子ども達を集め注意を促す
- ・ 児童に対しての注意喚起、新たなルール作り

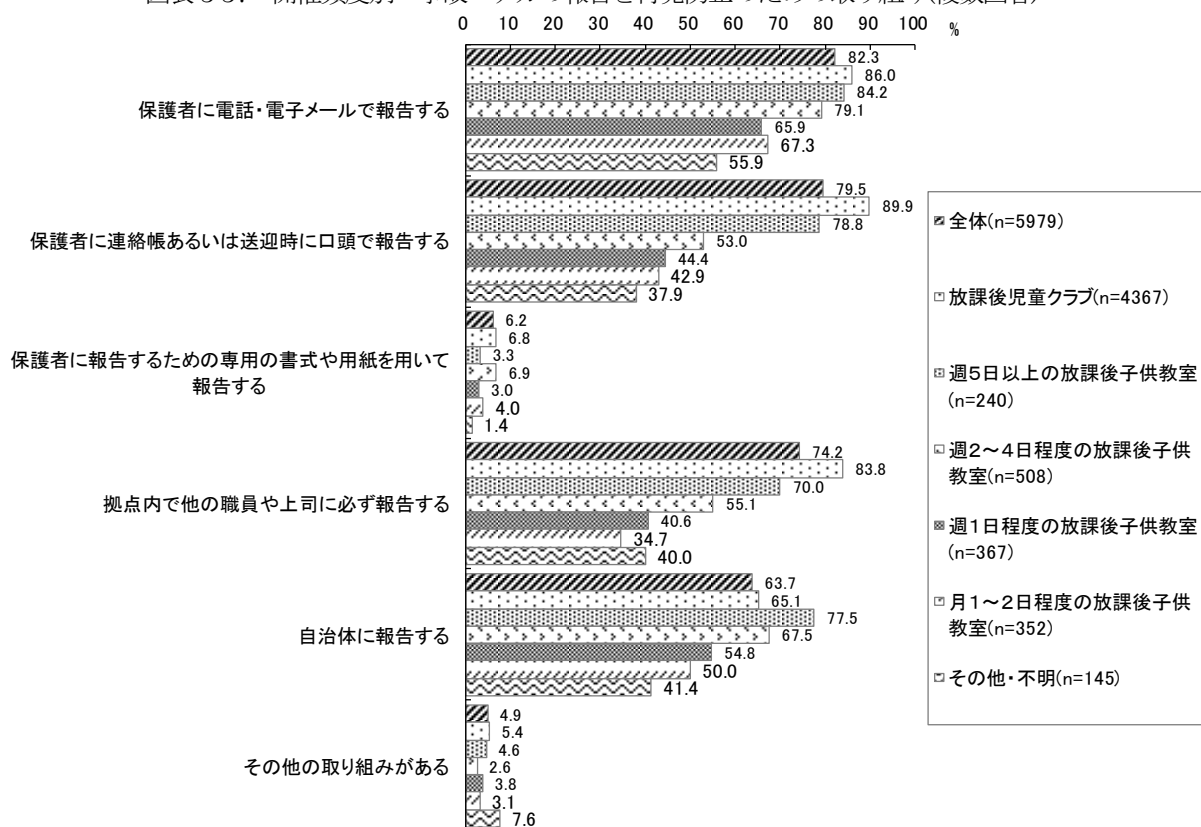
《保険》

- ・ スポーツ安全保険に全員加入
- ・ 傷害保険、賠償保険に加入

図表 3-36 事故・ケガの報告と再発防止のための取り組み(複数回答)



図表 3-37 開催頻度別 事故・ケガの報告と再発防止のための取り組み(複数回答)



d) 子どもの情緒不安定に関連した設備や取り組み

子どもの情緒不安定に関連して実施していることとして、放課後児童クラブ、放課後子供教室ともに、『何もしない』ことも含めて子どもが自由に過ごせる場所や時間を作っている」が最も高い。放課後子供教室では、開催頻度が高いほど実施割合が多い。

「その他」としては以下のようなものがあった。

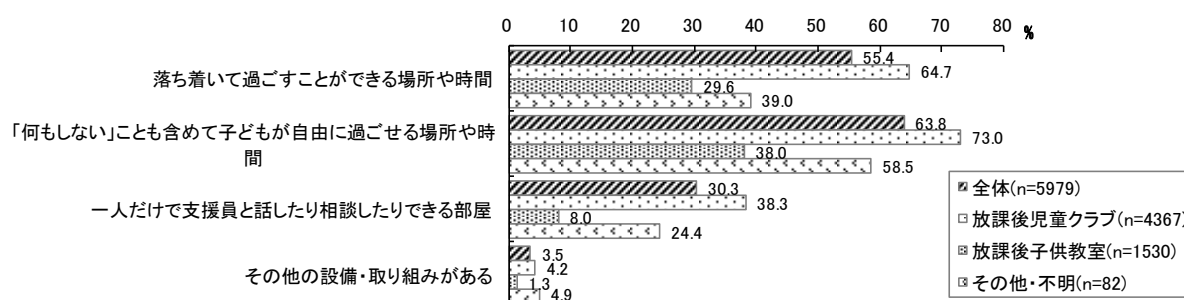
《スペースに関するもの》

- ・ アコーディオンカーテンで部屋をわける
- ・ 1人で勉強ができるスペースがある
- ・ 状況に応じて教室の隅や支援員のデスクの下などを利用し、落ち着ける空間を作る
- ・ クールダウンするスペースがないので、1対1で部屋の外へ出て対応している

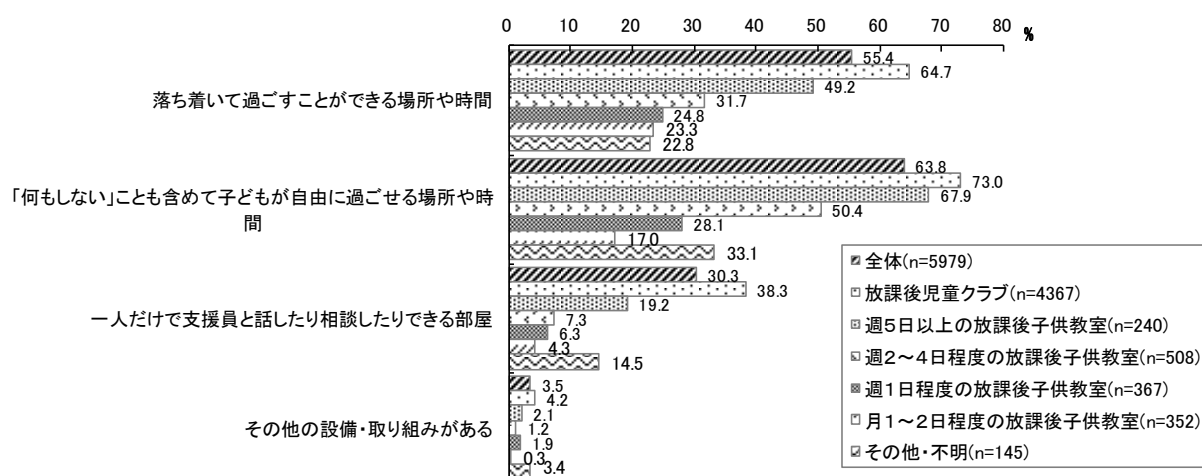
《その他》

- ・ クラシック音楽やオルゴール音楽を流す
- ・ おやつ前など黙想の時間を設ける
- ・ 一部の子どもだけであるが職員との交換日記

図表 3-38 子どもの情緒不安定に関連した設備や取り組み(複数回答)



図表 3-39 開催頻度別 子どもの情緒不安定に関連した設備や取り組み(複数回答)



e) 基本的生活習慣の確立に関連した設備や取り組み

基本的生活習慣の確立に関連した設備や取り組みについて、放課後児童クラブでは、「あいさつの奨励」「時間を守って行動する習慣づけ」「遊んだものは自分で片付ける・自分のロッカーを整理整頓することの奨励」「約束を守る・ルールを守ることの勧奨、破った場合の指導や説明」の4項目とも9割が実施している。最も高いのは、「遊んだものは自分で片付ける・自分のロッカーを整理整頓することの奨励」で93.7%である。放課後子供教室においても、4項目とも5割以上で実施しており、開催頻度が高くなるほどその割合は高い。

「その他」としては以下のようなものがあった。

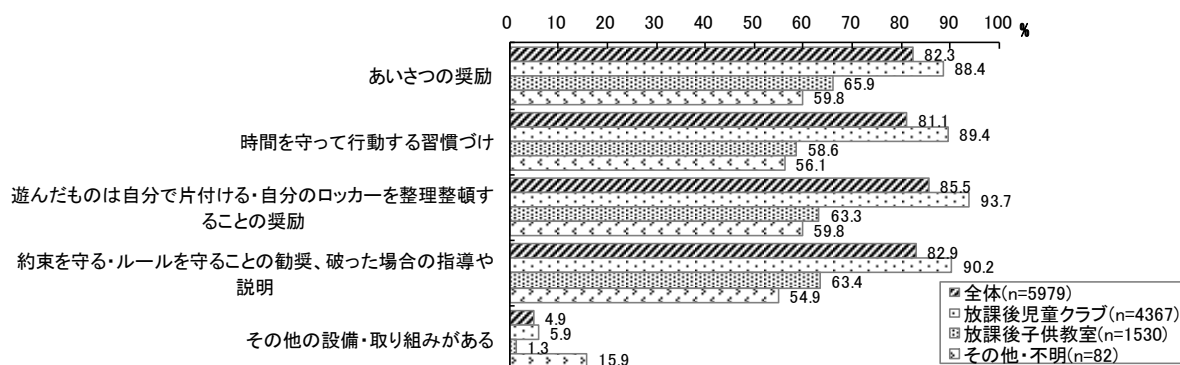
《ツールを使った工夫》

- ・ カードやシール等を使って視覚化する事で意欲や達成感を引き出す。
- ・ ソーシャルスキルカードの活用
- ・ 何をする時間か分かるよう時計のイラストと活動内容の掲示、簡単な約束事の掲示

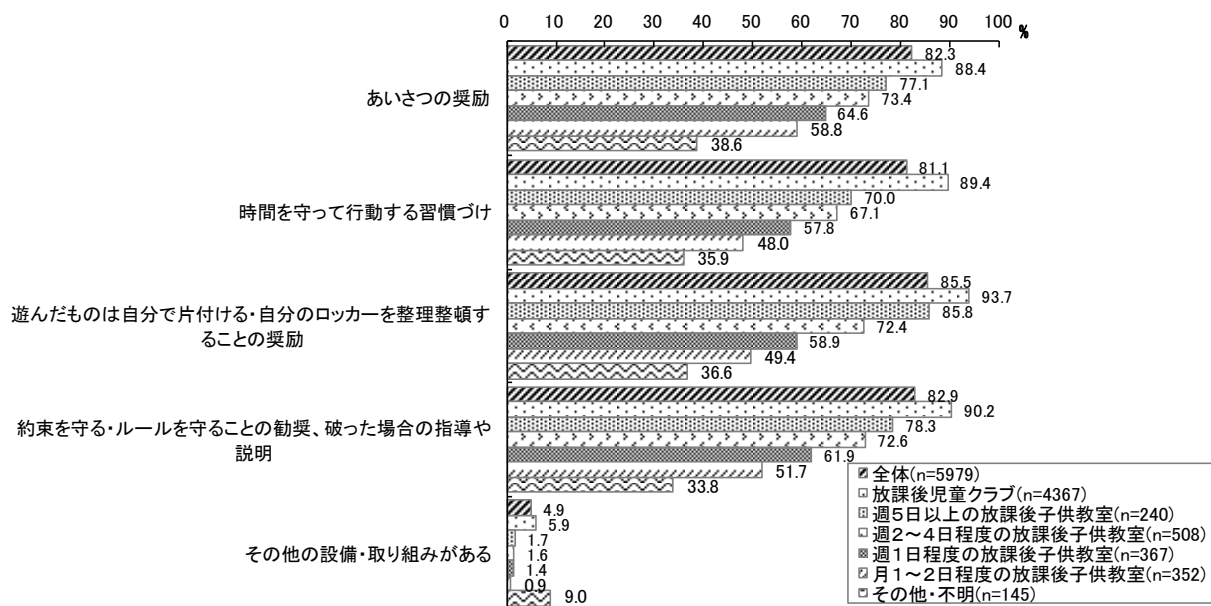
《役割の付与》

- ・ おやつの当番活動・誕生会等の司会進行（リーダー）・掃除当番
- ・ グループ活動の中でそれぞれに役割を持ち、協力して生活や活動をする
- ・ 班のリーダーを決め、指導員ではなくリーダーが指導する

図表 3-40 基本的生活習慣の確立に関連した設備や取り組み(複数回答)



図表 3-41 開催頻度別 基本的生活習慣の確立に関連した設備や取り組み(複数回答)



f) 健やかなからだの発達を支えるための取り組み（栄養に配慮したおやつを提供など）

栄養に配慮したおやつを提供など、健やかなからだの発達を支えるための取り組みとして最も割合が高いのは、放課後児童クラブでは「食物アレルギーに際して配慮すべきことや緊急時の対応等について保護者と連絡をとっている」で 69.8%である。次いで「食中毒や異物混入などの事故を防止するように食品を保管している」が 62.5%、「昼食と夕食の時間帯等を考慮して、おやつを提供する時間や量に配慮している」が 57.9%で続く。放課後子供教室では、おやつを提供していないこともあってか、いずれも 1 割に満たない。

「その他」としては以下のようなものがあつた。

《栄養やカロリー》

- ・ おにぎり等、甘い物やお菓子ではなく、腹持ちをするおやつを取り入れている。
- ・ おおよそ 200 カロリー程度を提供する。
- ・ 管理栄養士を配置。

《調理、マナー》

- ・ クッキング、調理実習
- ・ 食と健康についての興味関心が深まるような体験や講話を行う。
- ・ いろいろな味を経験するために、苦手なものも少しだけは食べるよう勧める。

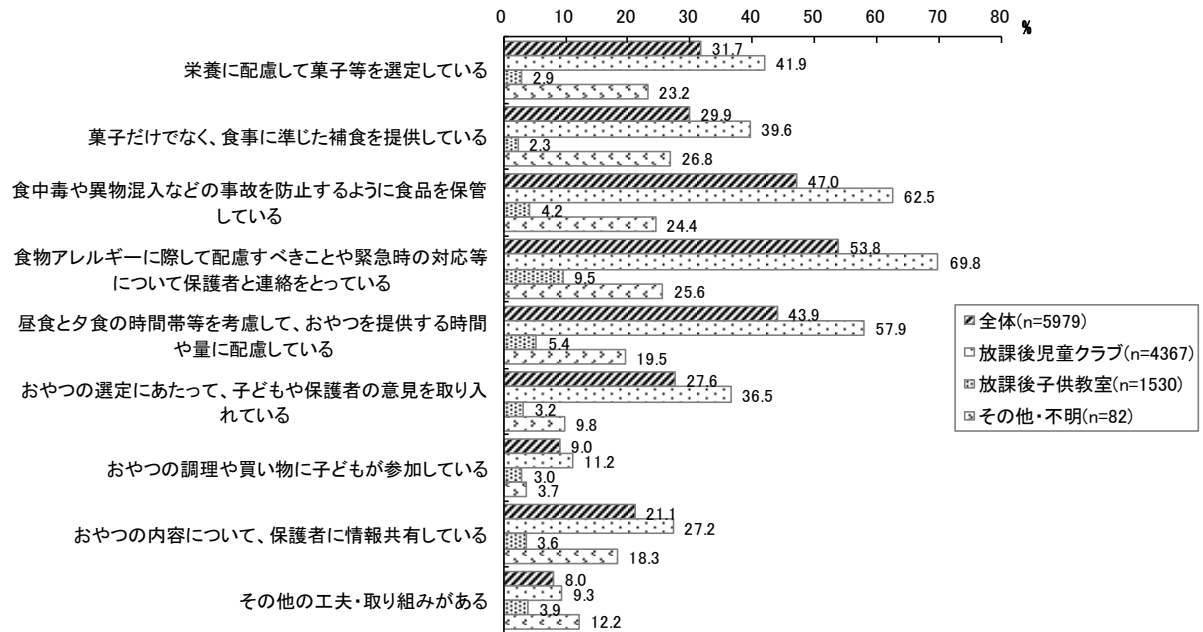
《季節の意識》

- ・ 季節に応じた手作りおやつを提供している。暑い時期はゼリーやフルーツポンチ、寒い時期はおでんやスープなど。
- ・ 季節行事に合わせた内容のおやつを提供。
- ・ 冬には温かいもの、春夏秋冬、節句などを考慮する
- ・ 季節の食べ物を一緒に作ったり体験したりして、提供している（だんご・もち・焼き芋等）

《野菜を収穫》

- ・ 子どもたちが野菜を植えて育て、収穫しておやつに活用している
- ・ 畑づくり、収穫した野菜を活用。野山での山菜や果実採取。

図表 3-42 健やかなからだの発達を支えるための取り組み(複数回答)

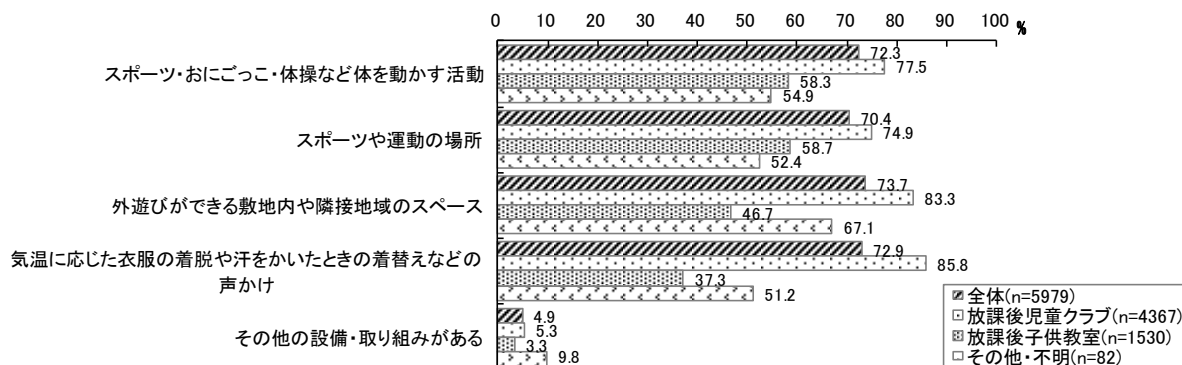


g) 健やかなからだの発達を支えるための取り組み（スポーツや体を動かすなど）

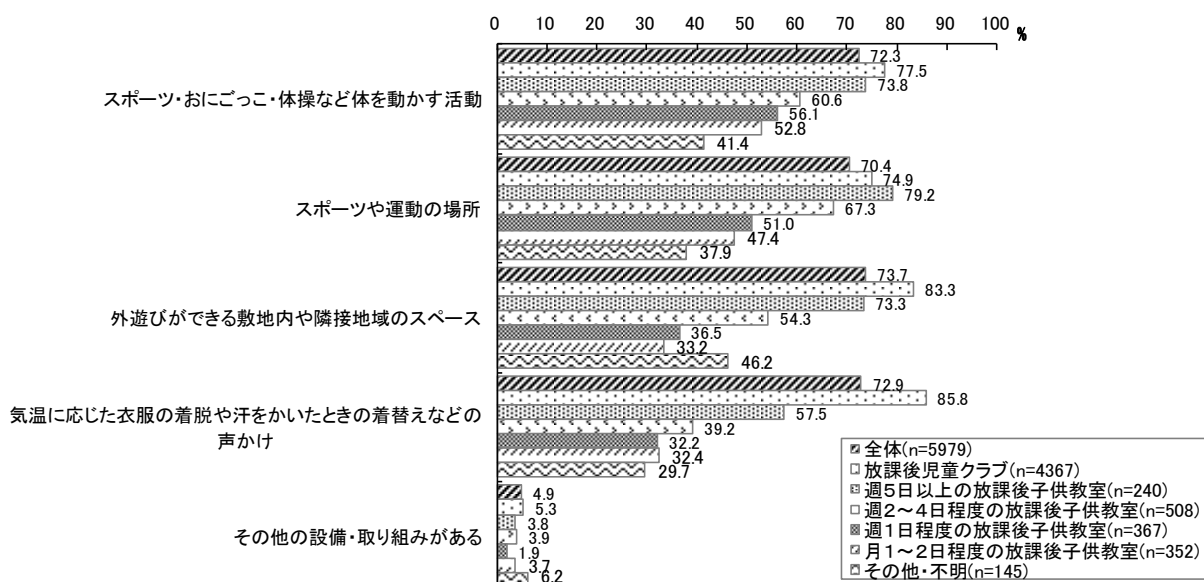
スポーツや体を動かすなど、健やかなからだの発達を支えるための取り組みとして実施している割合が大きいのは、放課後児童クラブでは、「気温に応じた衣服の着脱や汗をかいいたときの着替えなどの声かけ」や「外遊びができる敷地内や隣接地域のスペース」で、いずれも8割を超えている。放課後子供教室では、「スポーツや運動の場所」「スポーツ・おにごっこ・体操など体を動かす活動」の割合が高く、開催頻度が高くなるほど全体的に取り組みが充実する傾向がみられる。

「その他」としては、エアコンや加湿器、壁掛け扇風機などの空調に関するもの、麦茶などの水分補給に関するものが多数あったほか、シャワー室を設置している拠点もあった。また、雨天でも室内で体を動かす遊び、卓球台やトレーニングマシンなど運動設備、夏場のプールや水遊びなどの取り組みの回答もあった。

図表 3-43 スポーツや体を動かすなど、健やかなからだの発達を支えるための設備(複数回答)



図表 3-44 開催頻度別 スポーツや体を動かすなど、健やかなからだの発達を支えるための設備(複数回答)



h) 子どもの発達段階に応じた育成支援のための工夫や仕組み

子どもの発達段階に応じた育成支援のための工夫や仕組みの有無は、放課後児童クラブでは、「年齢や学年などに応じて別々に過ごす時間や場所の設定」が 37.5%で最も高く、次いで、「年齢や学年などに応じたプログラムやイベント」が 36.9%である。放課後子供教室は、「年齢や学年などに応じたプログラムやイベント」が 25.0%で最も多い。

「その他」として以下のような回答があった。

《学年に応じた役割》

- ・ 1, 2 年生しかいないが、2 年生はリーダー的なことをしてもらっている。
- ・ 1 年～6 年までの少ない人数のため上級生と下級生がふれあえるような遊びなど
- ・ 3 年生までしかいないが、異年齢集団で遊ぶ、班・チームを作るなど、社会性や思いやり、やさしさを育むとりくみをしている
- ・ 高学年が低学年の面倒をみるように見守っていく仕組み
- ・ お兄ちゃん、お姉ちゃんと常に呼び合う

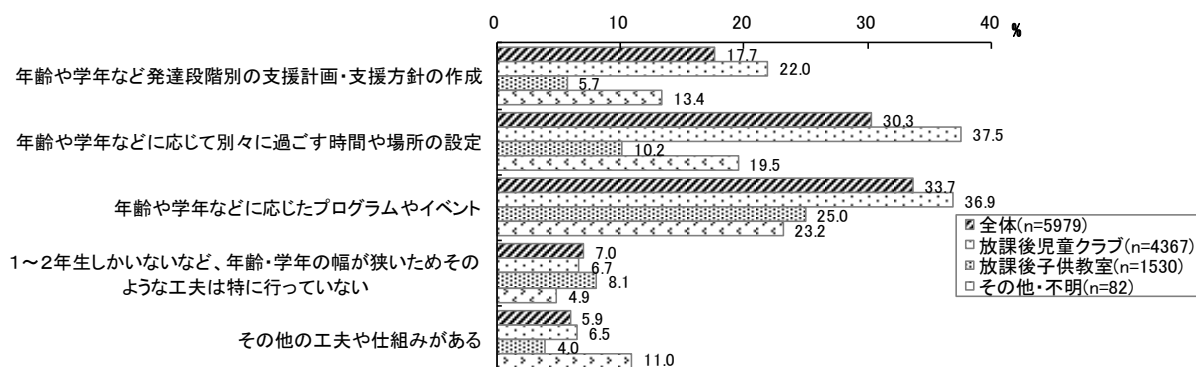
《学年別の対応》

- ・ 5～6 年生用に別室での学習時間を取ることも実施している。
- ・ 3 年生だけの行事（キッズお泊り会）

《学年別の活動プログラムなど》

- ・ 和太鼓教室の練習日を高学年と低学年で分け、練習曲の難易度も変えている。
- ・ 1 年生：オペレッタ 2 年生以上：日本舞踊にチャレンジ

図表 3-45 子どもの発達段階に応じた育成支援のための工夫や仕組み(複数回答)



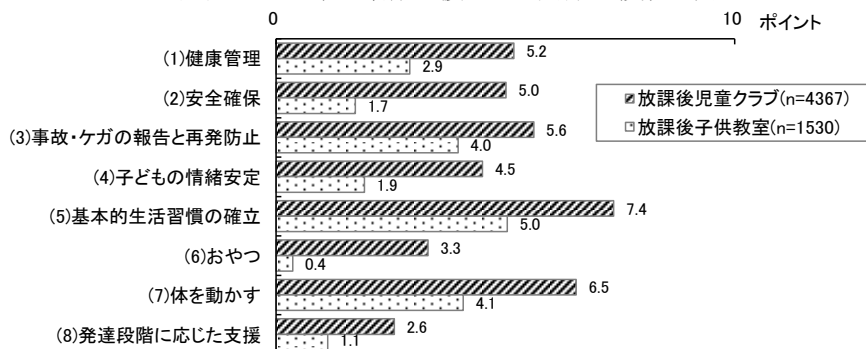
d) 子どもの健全な生活を支える要素の全体像

子どもの健全な生活を支える要素について、数値指標の算出を試みた。項目に該当していることが、必ずしも質が高い取り組みをしているということを意味するわけではないが、多くの項目に該当しているほうが多岐に渡る取り組みを行っている目安になる。

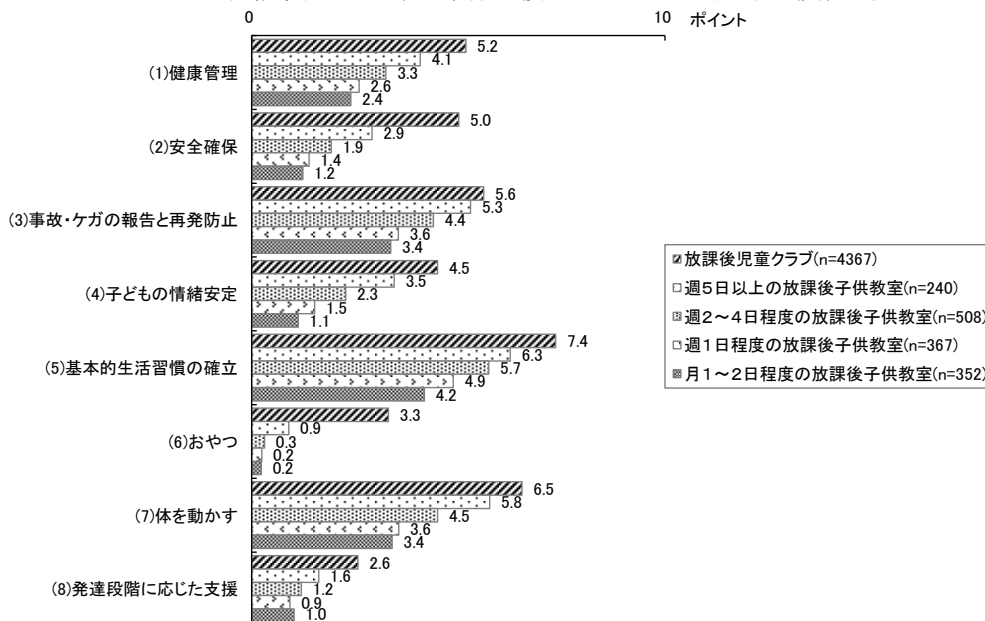
健康管理に関する6項目、安全確保に関する8項目、事故・ケガの報告と再発防止に関する6項目、子どもの情緒安定に関する4項目、基本的生活習慣の確立に関する5項目、おやつに関する9項目、体を動かすに関する5項目、子どもの発達段階に応じた育成支援に関する4項目について、全項目に該当している場合は10ポイント、半数の項目に該当している場合は5ポイント、などとして実施度合いを算出した。

項目のうち取り組んでいる率が高いのは、「基本的生活習慣の確立」で放課後児童クラブでは7.4ポイント（5項目中3～4項目に該当）、放課後子供教室では5.0ポイント（5項目中2～3項目に該当）である。放課後児童クラブと放課後子供教室でポイントの差が大きいのは、「栄養に配慮したおやつ」に次いで、「安全確保」であった。安全確保の項目としては、避難訓練、緊急通報装置、緊急時や災害時に備えたマニュアルなどが含まれる。

図表 3-46 運営や育成支援の実施度合い（複数回答）



図表 3-47 開催頻度別 運営や育成支援の取り組み実施度合い（複数回答）

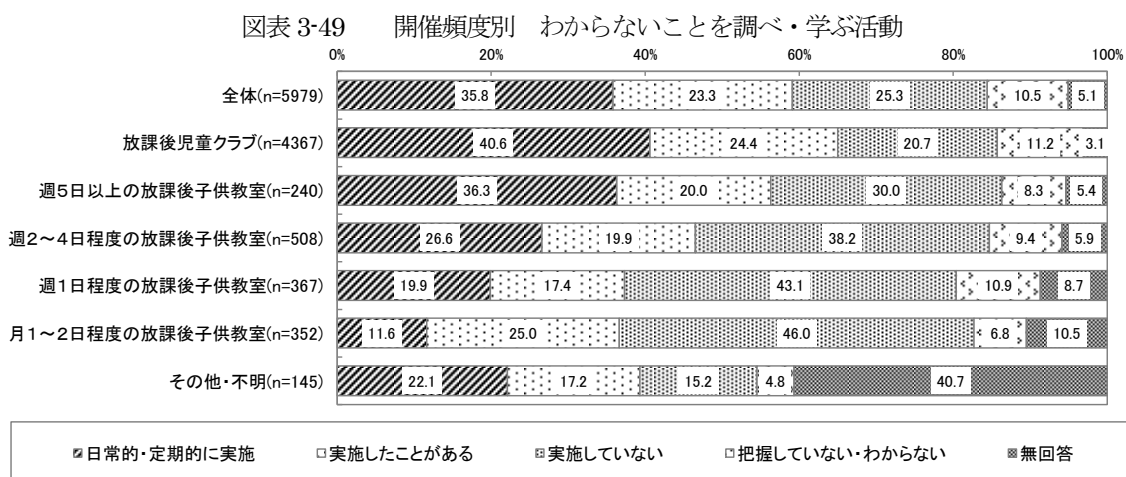
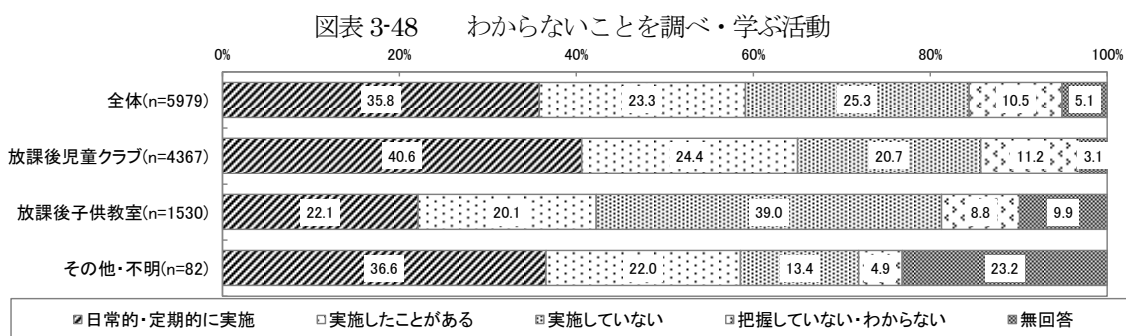


② 遊びや体験を通じた充実した心の育成機会について

a) 自主性や意欲を培うことに関連した活動や取り組み

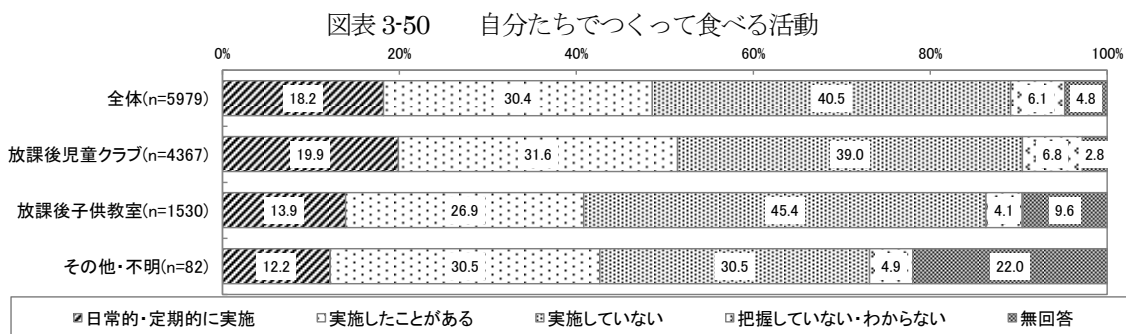
7) わからないことを調べ・学ぶ活動

「わからないことを調べ・学ぶ活動」は、放課後児童クラブの40.6%、放課後子供教室の22.1%が「日常的・定期的に実施」している。放課後子供教室のなかでは、開催頻度が高いほど実施率が高い。



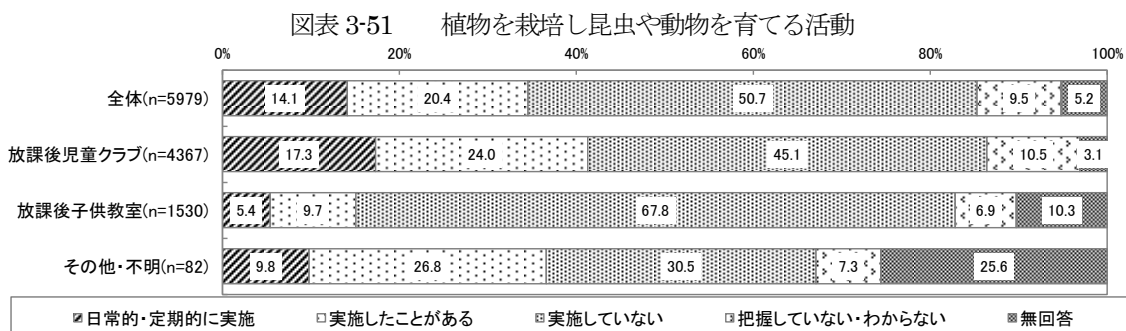
イ) 自分たちでつくって食べる活動

「自分たちでつくって食べる活動」は、放課後児童クラブの 19.9%、放課後子供教室の 13.9% が「日常的・定期的実施」している。「日常的・定期的実施」「実施したことがある」を合わせると、放課後児童クラブの 51.5%、放課後子供教室の 40.8%が実施経験を有している。



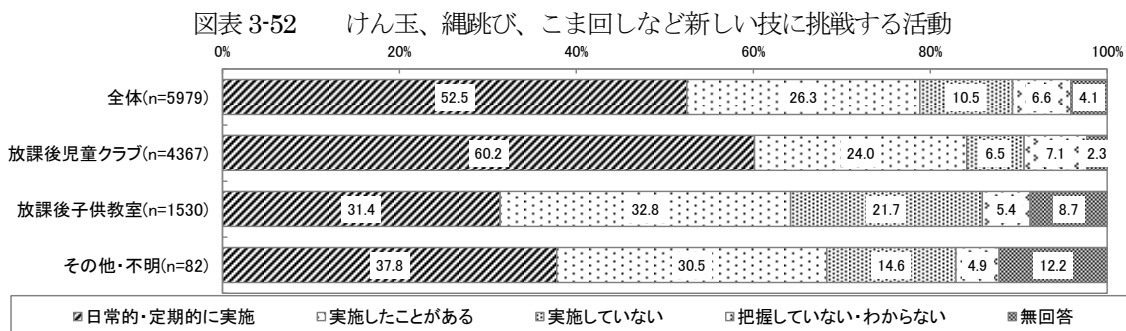
ロ) 植物を栽培し昆虫や動物を育てる活動

「植物を栽培し昆虫や動物を育てる活動」は、放課後児童クラブの 17.3%、放課後子供教室の 5.4%が「日常的・定期的実施」している。「日常的・定期的実施」「実施したことがある」を合わせると、放課後児童クラブの 41.3%、放課後子供教室の 15.1%が実施経験を有している。

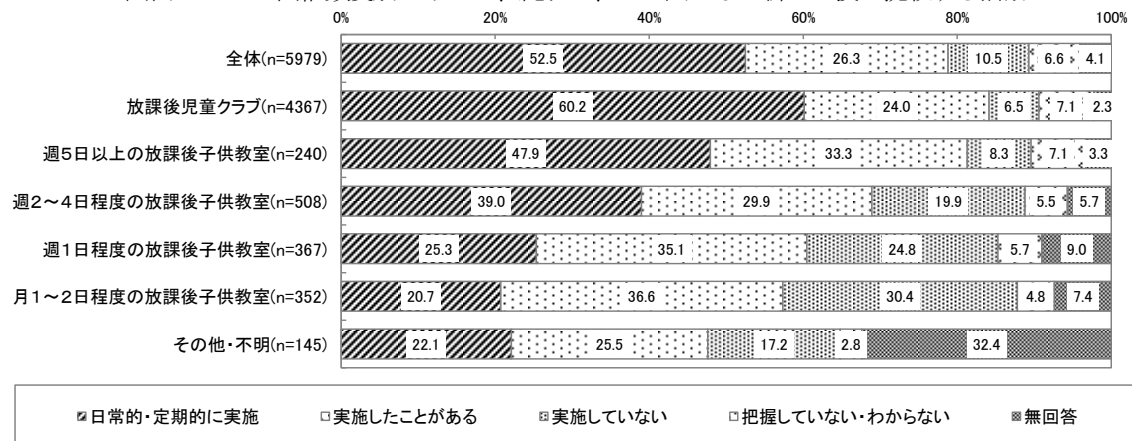


イ) けん玉、縄跳び、こま回しなど新しい技に挑戦する活動

「けん玉、縄跳び、こま回しなど新しい技に挑戦する活動」の実施率は高く、放課後児童クラブの 60.2%、放課後子供教室の 31.4%が「日常的・定期的実施」している。「日常的・定期的実施」「実施したことがある」を合わせると、放課後児童クラブの 84.2%、放課後子供教室の 64.2%が実施している。放課後子供教室のなかでは開催頻度が高いほど実施率が高い。



図表 3-53 開催頻度別 けん玉、縄跳び、こま回しなど新しい技に挑戦する活動



わ) 自主性や意欲を培うことに関連した活動や取り組み

「自主性や意欲を培うことに関連した活動や取り組み」で、「その他」として自由記述された回答には以下のようなものがあった。

《子どもの企画による運営》

- ・ 児童の発案によるイベント等の開催
- ・ イベントの主催を児童がする
- ・ 3年生による企画イベント
- ・ お誕生日会などの月例行事は、子どもたちで係を決め、司会や進行を行っている。
- ・ 毎日子どもたちで話し合って部屋の掃除を分担して行っている。

《宿泊・拠点の外に出る》

- ・ 移動学習
- ・ アウトドア体験
- ・ 遠足
- ・ 4～6年生対象宿泊学習（3泊4日）

《遊び》

- ・ 子どもが想像したあそびを実現すること
- ・ 仲間とともにひたすらあそび、あそびをつくる。
- ・ 野原での秘密基地作り
- ・ 低学年は昔遊びや泥んこ・水遊び・地域の自然での遊びが中心だが、高学年は畑で作物を育て販売し、その資金をもとに自分達で考えた冒険遊びを計画したりする。

《学年間の交流》

- ・ 戸外活動の際グループリーダーを任命し、上級生のリーダーシップを養う。
- ・ 下の学年を優先し、上の学年が教える

《地域交流》

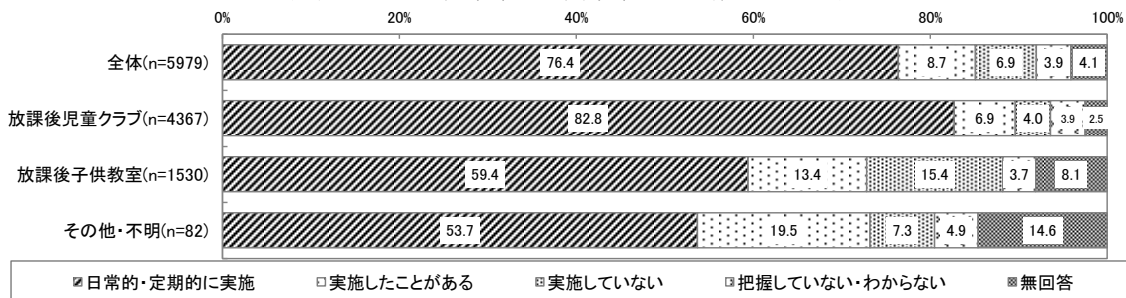
- ・ ダンスチームを作り、地域の祭りに参加する
- ・ 地域のお年寄りとの世代間交流事業
- ・ 得意なことを披露し、自信に繋げる。
- ・ 学童の支援員以外の大人との交流

b) 社会性を培うことに関連した活動や取り組み

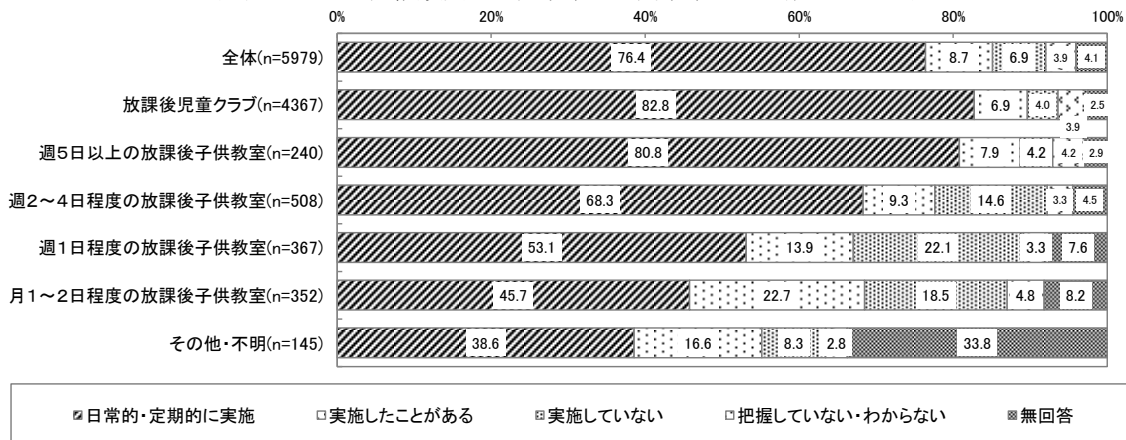
7) 低学年から高学年まで一緒に遊ぶ活動

「低学年から高学年まで一緒に遊ぶ活動」の実施率は高く、放課後児童クラブの82.8%、放課後子供教室の59.4%が「日常的・定期的に実施」している。放課後子供教室のなかでは開催頻度が高い拠点ほど実施率が高い。週1回以内の放課後子供教室では、「低学年から高学年まで一緒に遊ぶ活動」を「実施していない」拠点が2割前後に上る。「一体型・連携型」と「単独型」とで、「低学年から高学年まで一緒に遊ぶ活動」の実施率の違いはあまりみられない。

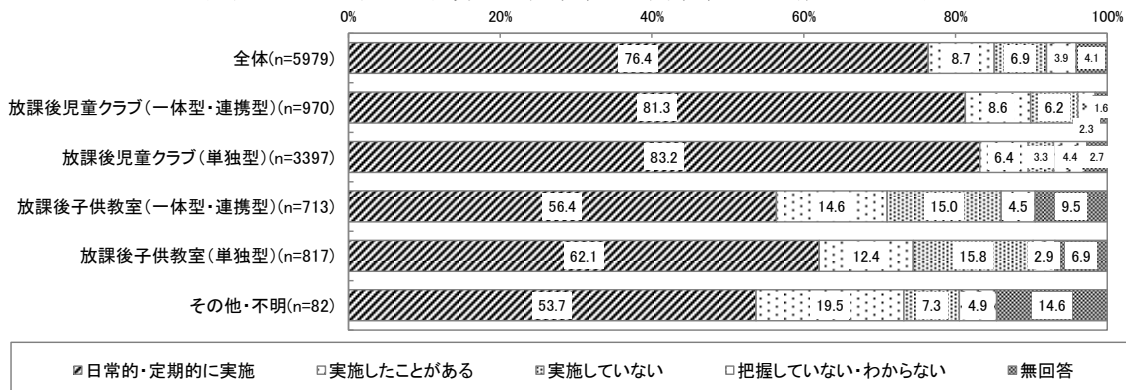
図表 3-54 低学年から高学年まで一緒に遊ぶ活動



図表 3-55 開催頻度別 低学年から高学年まで一緒に遊ぶ活動



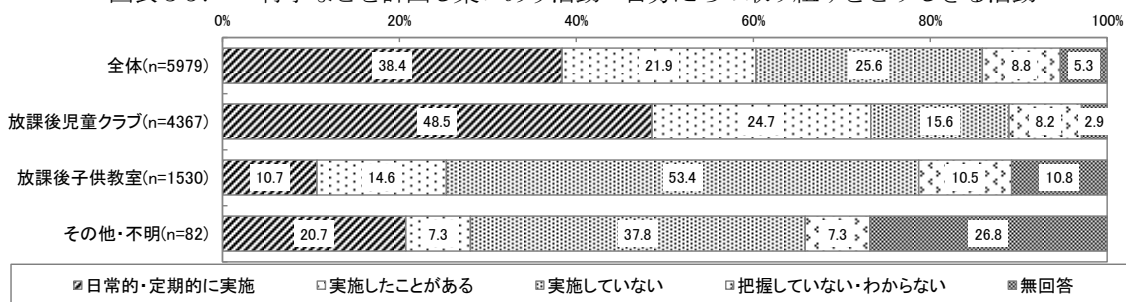
図表 3-56 種別4区分別 低学年から高学年まで一緒に遊ぶ活動



イ) 行事などを計画し集いあう活動・自分たちの取り組みをとりしきる活動

「行事などを計画し集いあう活動・自分たちの取り組みをとりしきる活動」を「日常的・定期的実施」している割合は、放課後児童クラブでは48.5%に上るが、放課後子供教室では10.7%であった。放課後子供教室では「実施していない」拠点が53.4%に上る。

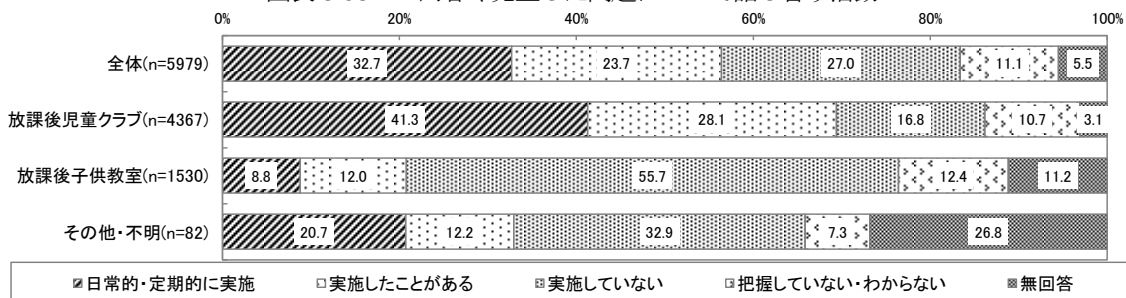
図表 3-57 行事などを計画し集いあう活動・自分たちの取り組みをとりしきる活動



ロ) 活動内容や発生した問題について話し合う活動

「活動内容や発生した問題について話し合う活動」を「日常的・定期的実施」している割合は、放課後児童クラブでは41.3%に上るが、放課後子供教室では8.8%であった。放課後子供教室では「実施していない」拠点が55.7%に上る。

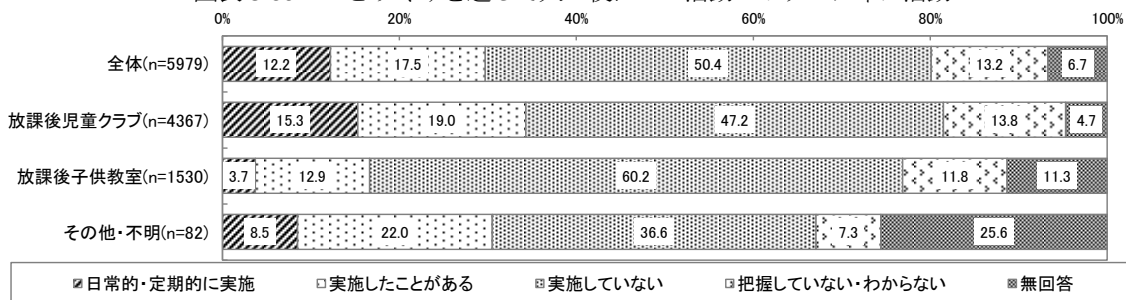
図表 3-58 内容や発生した問題について話し合う活動



エ) とりくみを通じて人の役に立つ活動・ボランティア活動

「活動内容や発生した問題について話し合う活動」を「日常的・定期的実施」または「実施したことがある」のは、放課後児童クラブの34.3%、放課後子供教室の16.6%であった。

図表 3-59 とりくみを通じて人の役に立つ活動・ボランティア活動



わ) 社会性を培うことに関連したその他の活動や取り組み

「社会性を培うことに関連した活動や取り組み」で、「その他」として自由記述された回答には以下のようなものがあった。

《小さい子どもの世話をする》

- ・ 2年生以上が下級生に読み聞かせを行う
- ・ 保育園児との交流
- ・ 法人運営の保育園で小さい子の面倒を見る
- ・ 異年齢で構成した班単位での行動

《地域交流・多世代交流》

- ・ 外部ボランティアを積極的に受け入れ、幅広い世代の人々との交流を図る。
- ・ 百人一首等による世代間交流
- ・ 中学生との集い（卒業生）
- ・ 1年に1回、地域の方とチューリップ植え

《イベントや行事への参加・運営》

- ・ 夏祭りを毎年開催して、児童たちが思い思いに作品を作成し、お店を開く。紙でコイン・紙幣を作り、金銭のやり取りを学ぶ。
- ・ 児童の発案によるイベント等の開催
- ・ お祭り、他団体の行事などに参加

《ボランティア活動・施設訪問》

- ・ ボランティアクラブ活動
- ・ ハロウィンを兼ねた高齢者施設の訪問
- ・ プレゼントを手作りし、施設を訪問
- ・ エコ活動（公園のゴミ拾い）
- ・ 募金・清掃活動等
- ・ 地区の神社清掃等

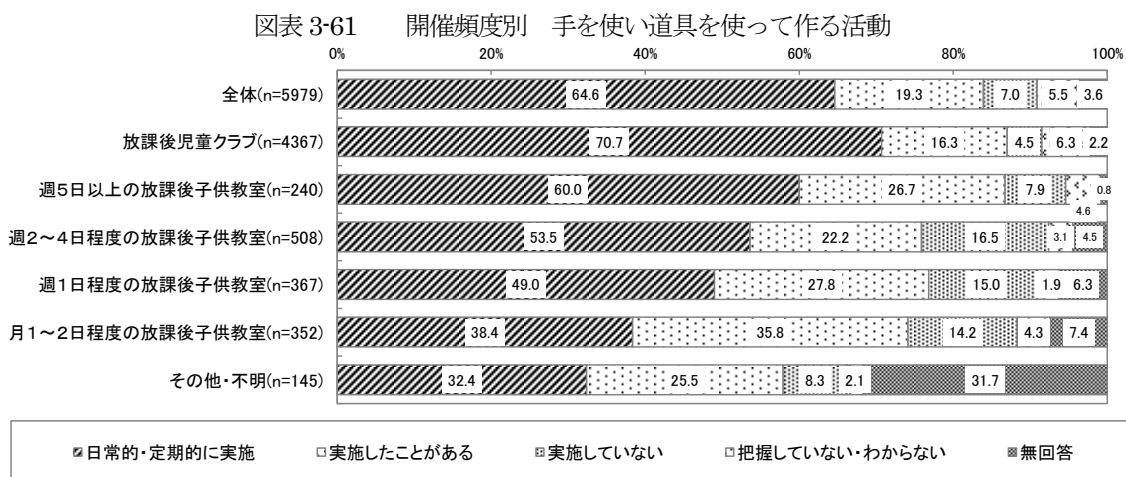
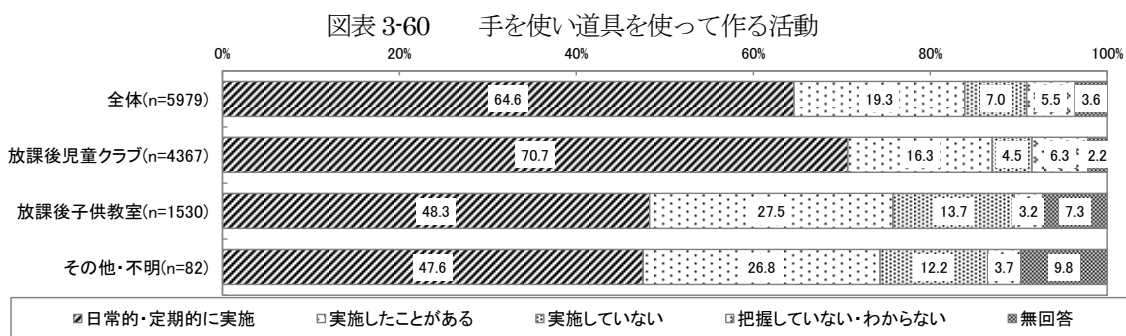
《その他》

- ・ お手伝い、良いことなど活動を表彰

c)創造性を培うことに関連した取り組みや活動

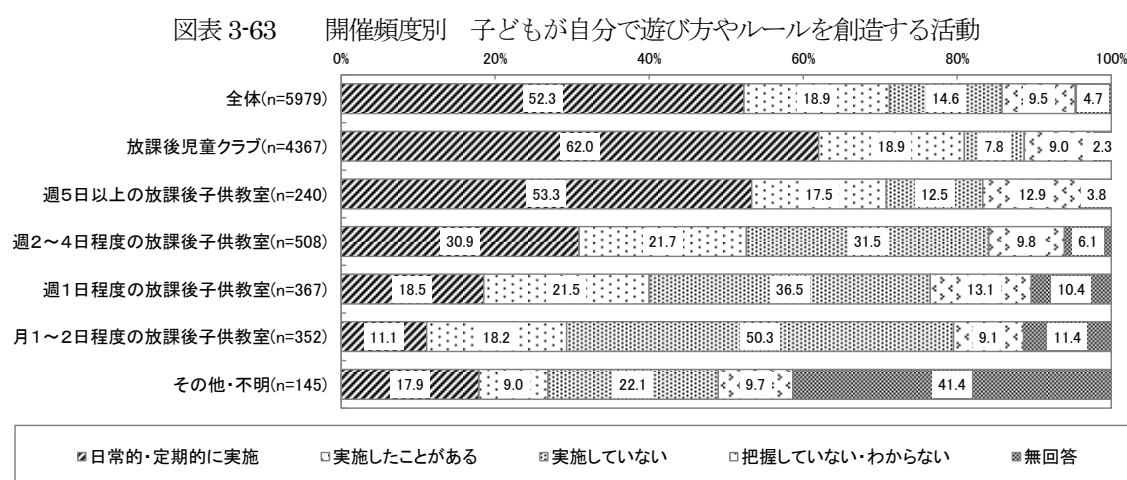
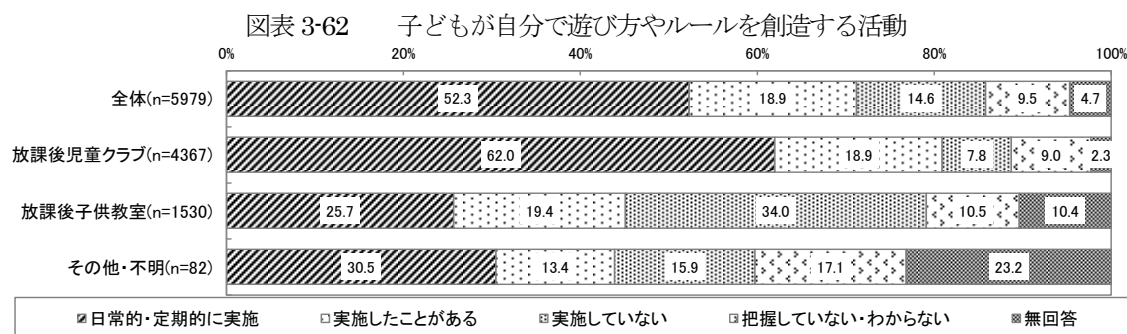
7) 手を使い道具を使って作る活動

「手を使い道具を使って作る活動」を「日常的・定期的実施」している割合は、放課後児童クラブでは70.7%、放課後子供教室では48.3%であった。「日常的・定期的実施」「実施したことがある」を合計すると、放課後児童クラブならびに週5日開催の放課後子供教室では約9割、週4日以下の放課後子供教室では約75%が、行っている活動である。



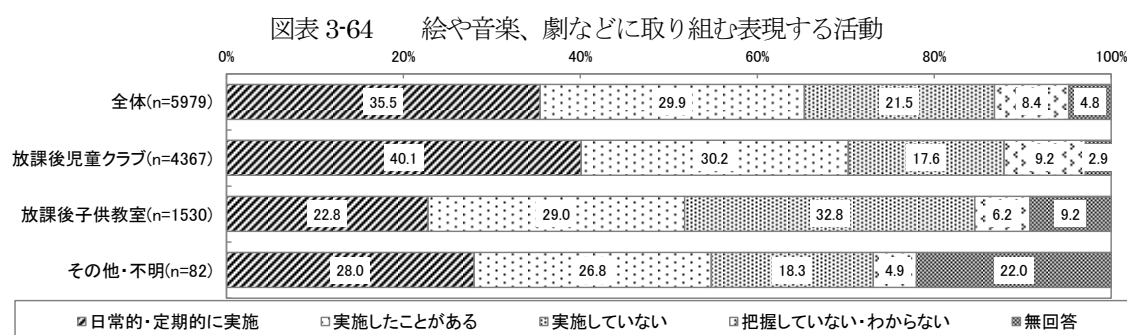
1) 子どもが自分で遊び方やルールを創造する活動

「子どもが自分で遊び方やルールを創造する活動」を「日常的・定期的実施」している割合は、放課後児童クラブでは62.0%、放課後子供教室では25.7%であった。「日常的・定期的実施」「実施したことがある」を合計すると、放課後児童クラブでは約8割、週5日以上開催の放課後子供教室では約7割が実施している。

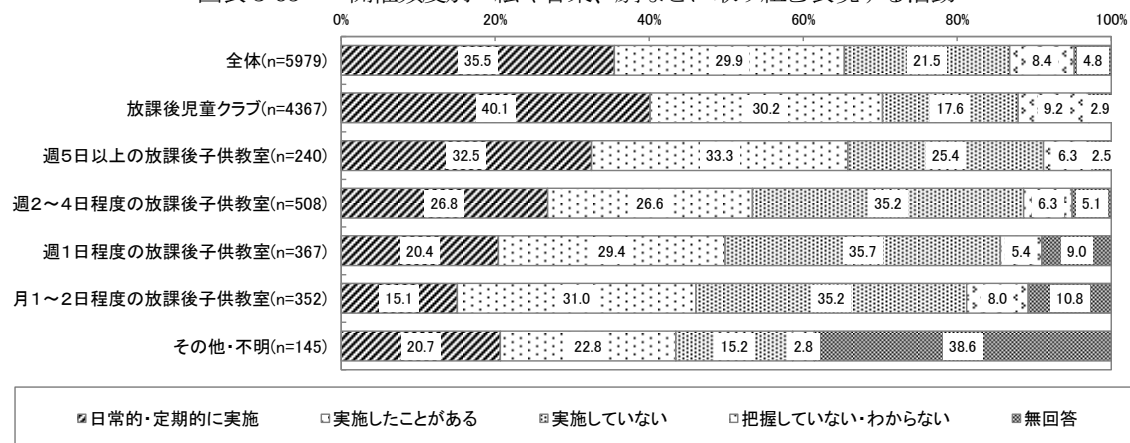


り) 絵や音楽、劇などに取り組む表現する活動

「絵や音楽、劇などに取り組む表現する活動」を「日常的・定期的を実施」している割合は、放課後児童クラブでは40.1%、放課後子供教室では22.8%であった。「日常的・定期的を実施」「実施したことがある」を合計すると、放課後児童クラブならびに週5日以上開催の放課後子供教室では7割近くが実施している。



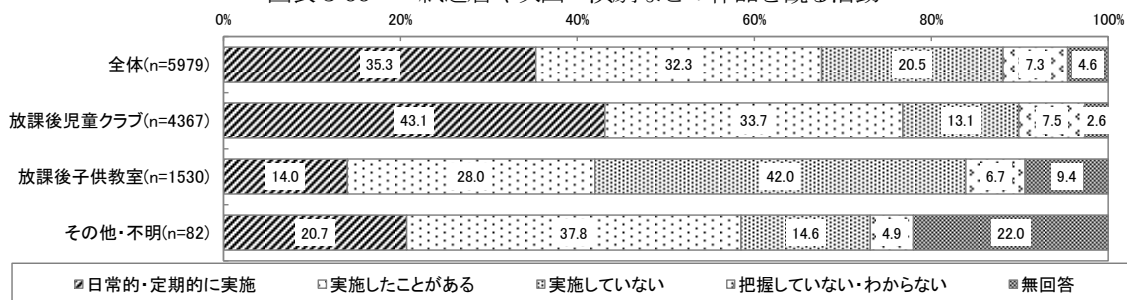
図表 3-65 開催頻度別 絵や音楽、劇などに取り組む表現する活動



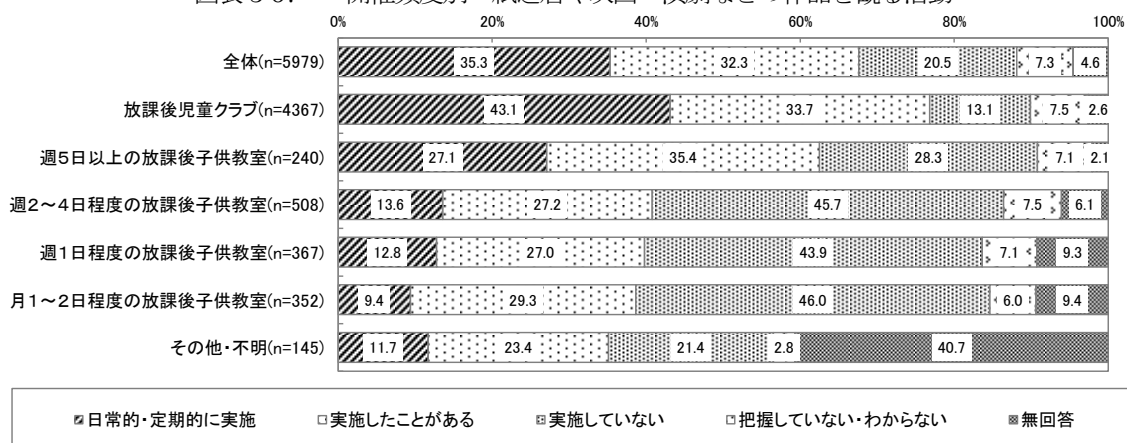
I) 紙芝居や映画・演劇などの作品を観る活動

「紙芝居や映画・演劇などの作品を観る活動」を「日常的・定期的実施」している割合は、放課後児童クラブでは43.1%、放課後子供教室では14.0%であった。週4日以下開催の放課後子供教室では観ていないという回答が4割を超える。

図表 3-66 紙芝居や映画・演劇などの作品を観る活動



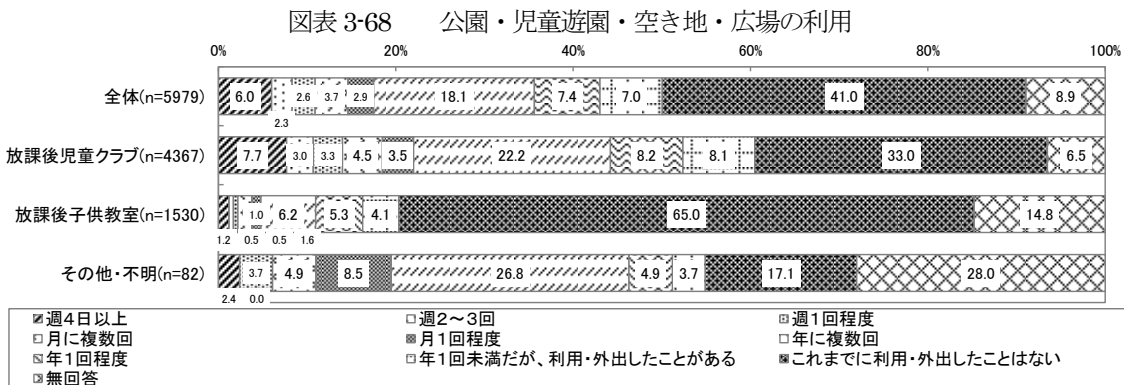
図表 3-67 開催頻度別 紙芝居や映画・演劇などの作品を観る活動



③ 外出の機会

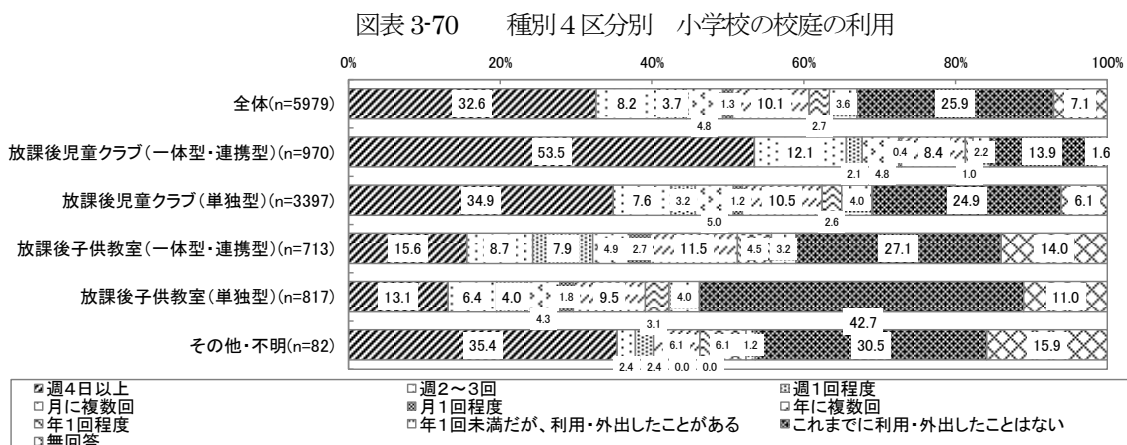
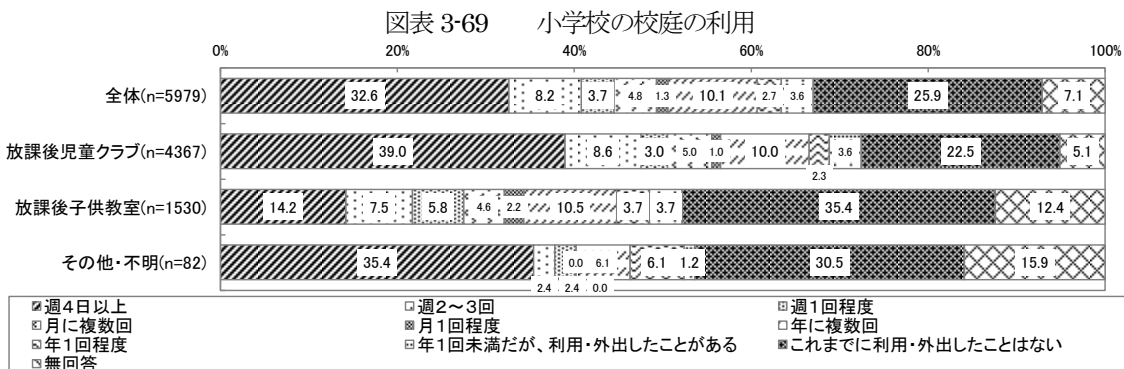
7) 公園・児童遊園・空き地・広場

公園などに月1回以上出かけている割合は、放課後児童クラブでは22.0%、放課後子供教室では4.8%であった。放課後子供教室は公園等を「これまでに利用・外出したことはない」という回答が65.0%に上る。



1) 小学校の校庭

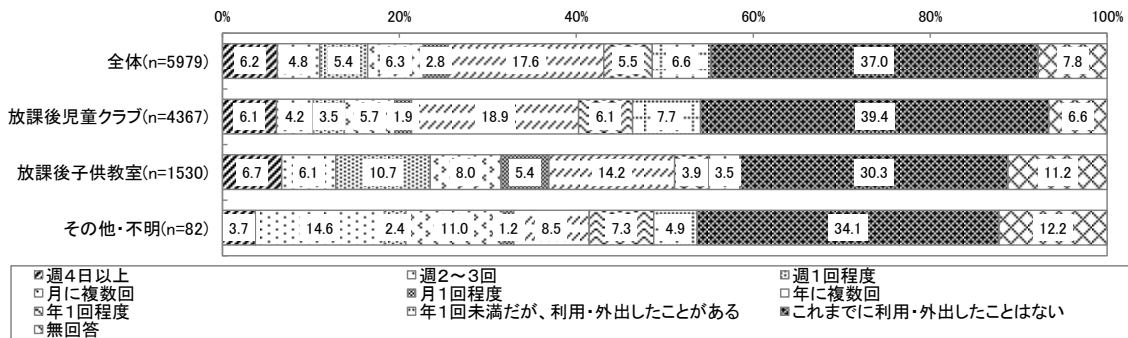
小学校の校庭を週1回以上利用している割合は、放課後児童クラブでは50.6%、放課後子供教室では27.5%であった。一体型・連携型の放課後児童クラブは小学校の校庭を利用している割合が高く、週1回以上利用している拠点が67.7%に上る。



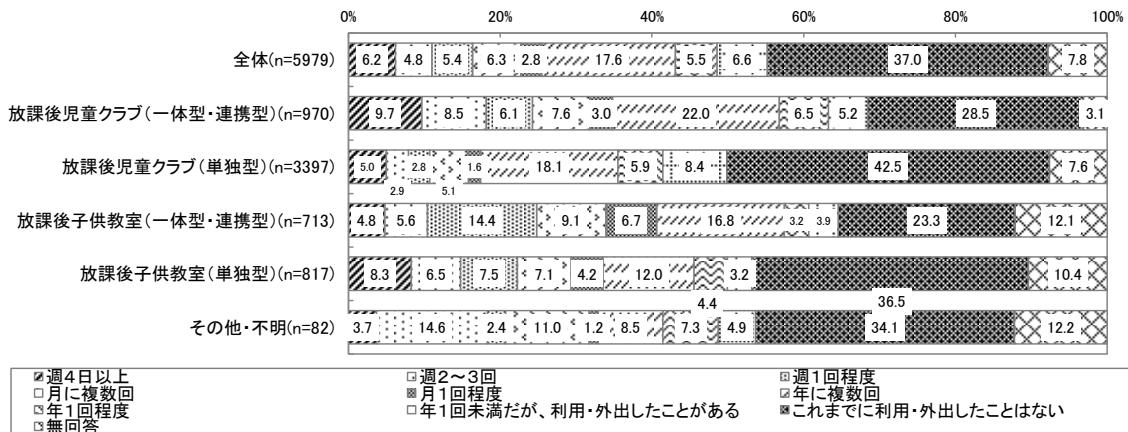
り) 小学校の体育館

小学校の体育館を週1回以上利用している割合は、放課後児童クラブでは13.8%、放課後子供教室では23.5%であった。一体型・連携型の拠点は、単独型の拠点に比べて小学校の体育館を利用している割合が高い。

図表 3-71 小学校の体育館の利用



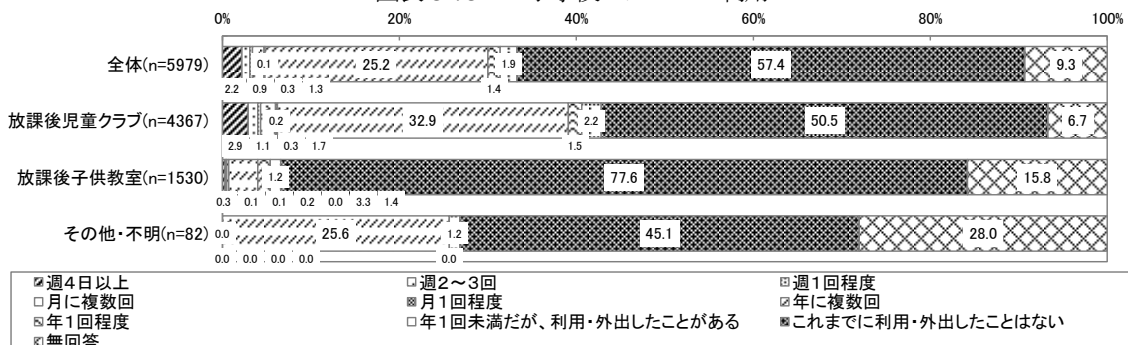
図表 3-72 種別4区分別 小学校の体育館の利用



い) 小学校のプール

放課後児童クラブでは全体の40.6%が小学校のプールを年1回以上利用しているのに対し、放課後子供教室では5.4%にとどまった。

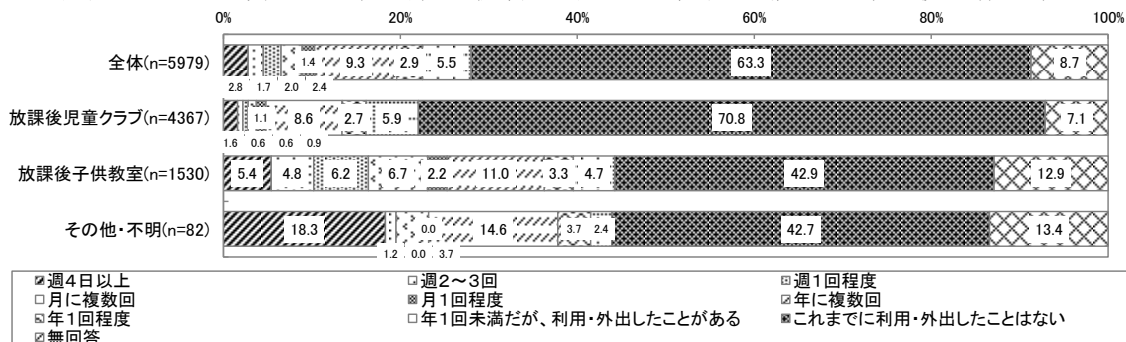
図表 3-73 小学校のプールの利用



ハ) 小学校のその他の部屋（図書室・図工室・音楽室・調理室・普通教室等）

図書室・図工室・音楽室・調理室・普通教室等の小学校の部屋を年1回以上利用している割合は、放課後児童クラブよりも放課後子供教室のほうが高く、39.6%が利用していた。

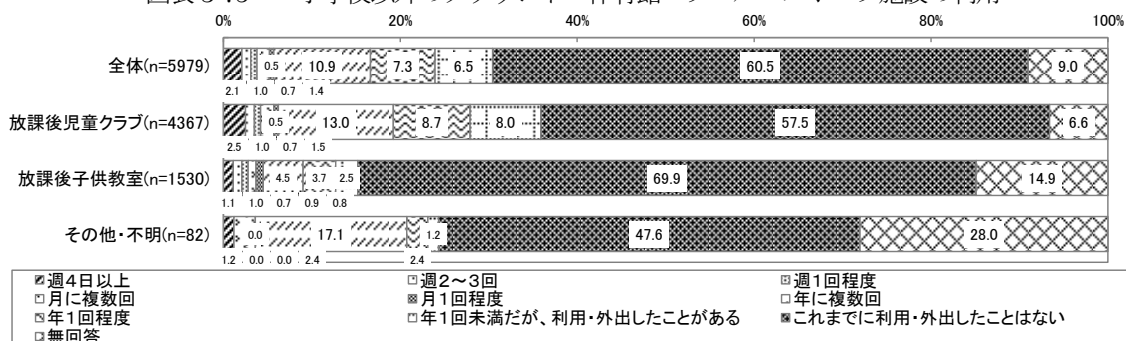
図表 3-74 小学校のその他の部屋（図書室・図工室・音楽室・調理室・普通教室等）の利用



カ) 小学校以外のグラウンド・体育館・プール・スポーツ施設

放課後児童クラブでは、小学校以外のグラウンド・体育館・プール・スポーツ施設を年1回以上利用している拠点が27.9%に上るのに対し、放課後子供教室では12.7%であった。

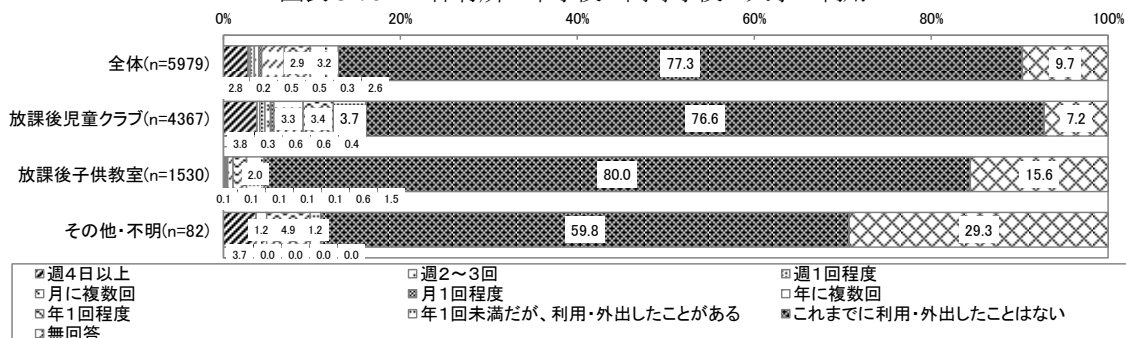
図表 3-75 小学校以外のグラウンド・体育館・プール・スポーツ施設の利用



キ) 保育所・中学校・高等学校・大学

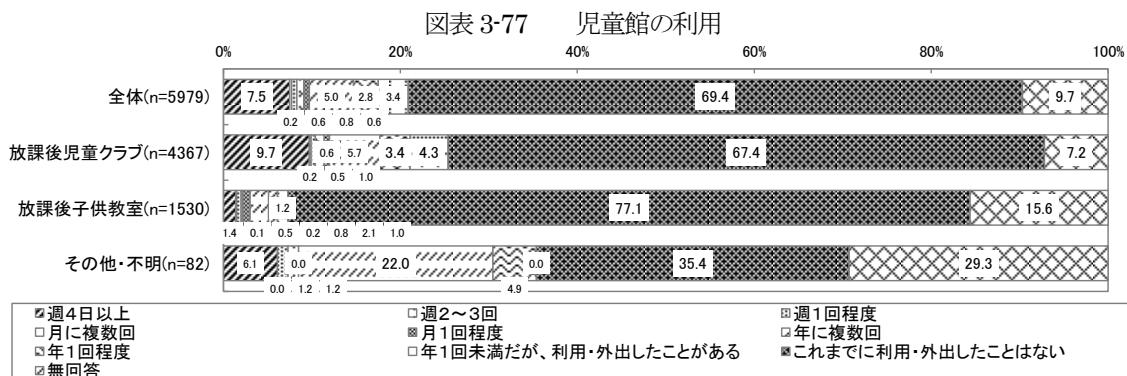
保育所・中学校・高等学校・大学などに年1回以上出かけているのは、放課後児童クラブでは12.4%、放課後子供教室では2.6%であった。

図表 3-76 保育所・中学校・高等学校・大学の利用



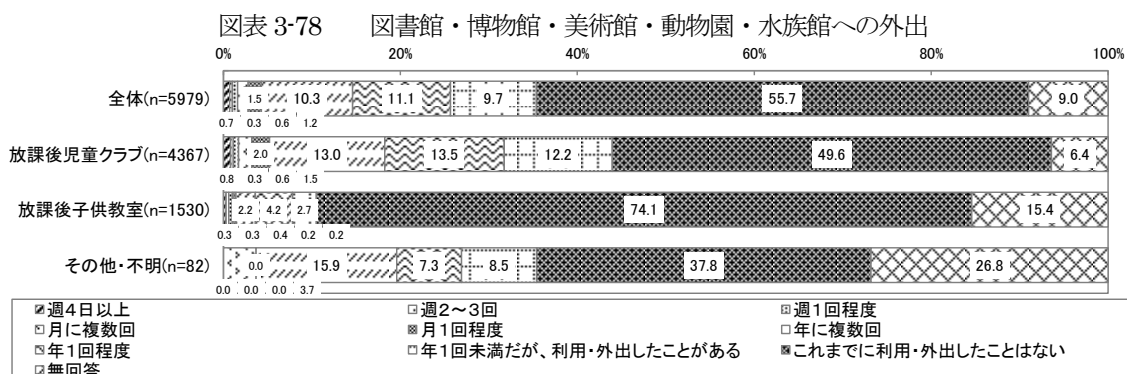
㌸) 児童館

児童館を年1回以上利用しているのは、放課後児童クラブでは21.1%、放課後子供教室では6.1%であった。



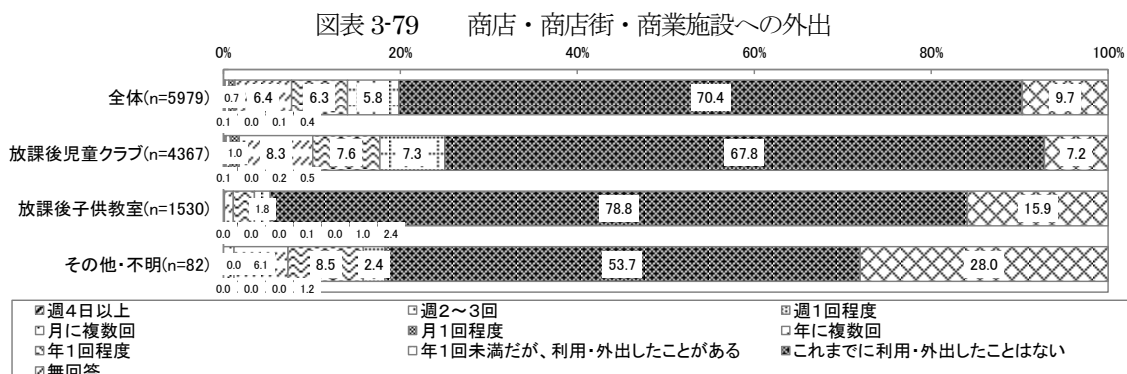
㌸) 図書館・博物館・美術館・動物園・水族館

学校以外の図書館・博物館・美術館・動物園・水族館に年1回以上出かけているのは放課後児童クラブでは31.7%、放課後子供教室では7.8%であった。



㌸) 商店・商店街・商業施設

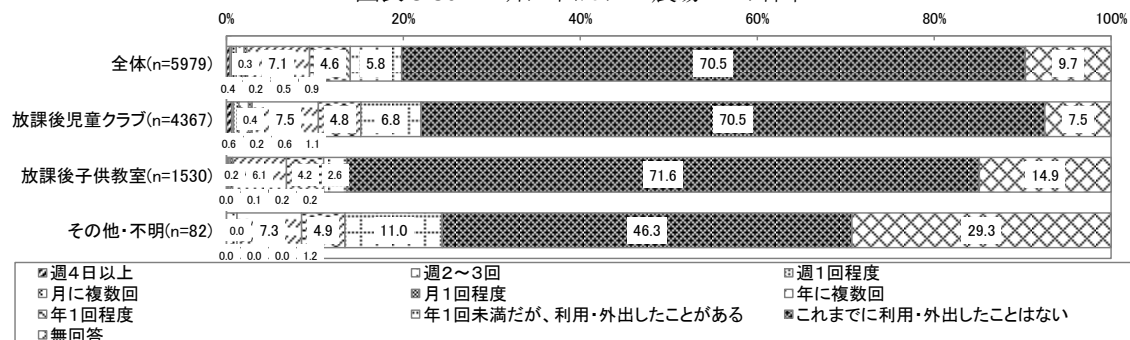
商店・商店街・商業施設に年1回以上出かけているのは放課後児童クラブでは17.7%、放課後子供教室では3.5%であった。



サ) 畑・田んぼ・農場

畑・田んぼ・農場に年1回以上出かけているのは放課後児童クラブでは15.2%、放課後子供教室では11.0%であった。

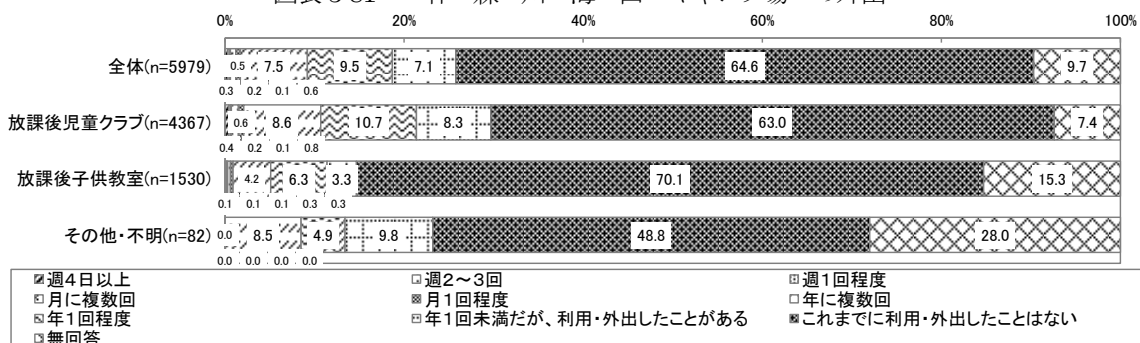
図表 3-80 畑・田んぼ・農場への外出



シ) 林・森・川・海・山・キャンプ場

林・森・川・海・山・キャンプ場に年1回以上出かけているのは放課後児童クラブでは21.4%、放課後子供教室では11.4%であった。

図表 3-81 林・森・川・海・山・キャンプ場への外出



λ) その他の外出先

その他の外出先についての自由記述の回答として以下のようなものがあった。ア～シの選択肢に含まれるとみられるものも含めて紹介する。

《スポーツ関係》

- ・ スキー場
- ・ スケート場
- ・ ボウリング

《博物館・科学館・社会科見学》

- ・ 職業体験施設、生涯学習施設
- ・ 駅の見学
- ・ プラネタリウム
- ・ 遺跡
- ・ 工場見学等
- ・ 消防署見学

《介護・福祉》

- ・ 老人福祉施設
- ・ デイサービス交流会
- ・ 介護施設等の慰問

《文化》

- ・ 寺社仏閣等文化施設
- ・ 神社へお参り

《交流》

- ・ 他の児童クラブ
- ・ 他の小学校のグラウンド
- ・ 他の放課後児童クラブ
- ・ 他校との合同イベント

《レジャー》

- ・ 遊園地
- ・ 映画館
- ・ 果物狩り

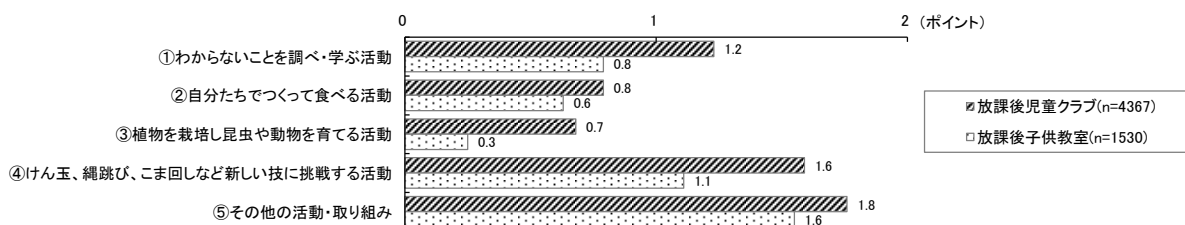
a) 育成支援や学習の機会の全体像

育成支援や学習の機会を提供する要素について、数値指標の算出を試みた。項目に該当していることが、必ずしも質が高い取り組みをしているということの意味するわけではないが、項目のうちより多くの項目に該当しているほうが多岐に渡る取り組みを行っている目安になる。

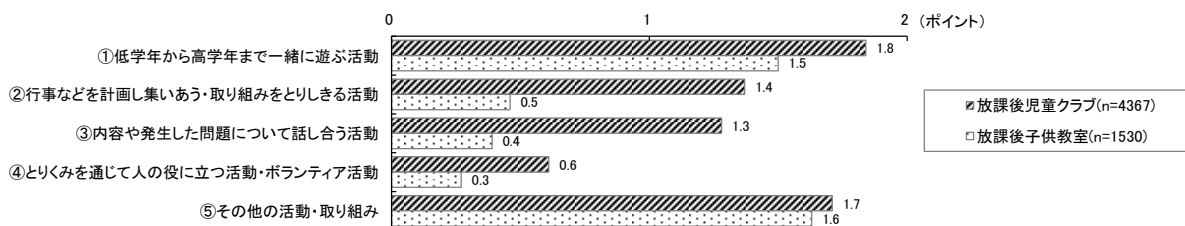
「自主性や意欲を培う」「社会性を培う」「創造性を培う」の3つの分野の各取り組み・活動内容のうち「日常的・定期的に実施」している場合に2ポイント、「実施したことがある」場合に1ポイント、「実施していない」場合に0ポイントに換算した。

全般的に、放課後児童クラブのほうが年間の日数が多いこともあってか、多岐に渡る取り組み・活動を行っており、頻度も高い。なかでも、行事を企画したり話し合ったりする「社会性を培う」活動は、放課後子供教室に比べて放課後児童クラブのほうが実施率が高い。

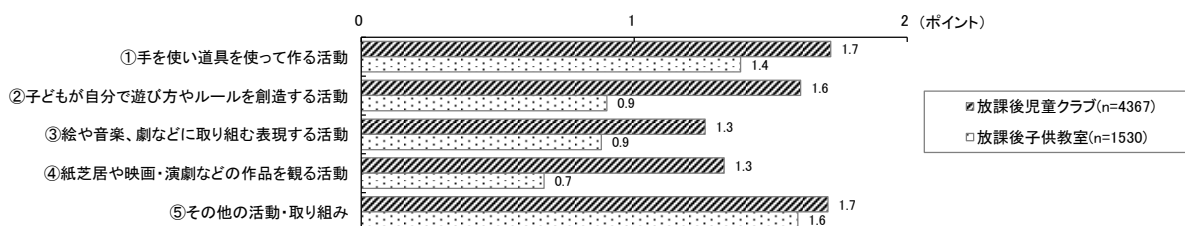
7) 自主性や意欲を培うことに関連した取り組み・活動



い) 社会性を培うことに関連した取り組み・活動



う) 創造性を培うことに関連した取り組み・活動

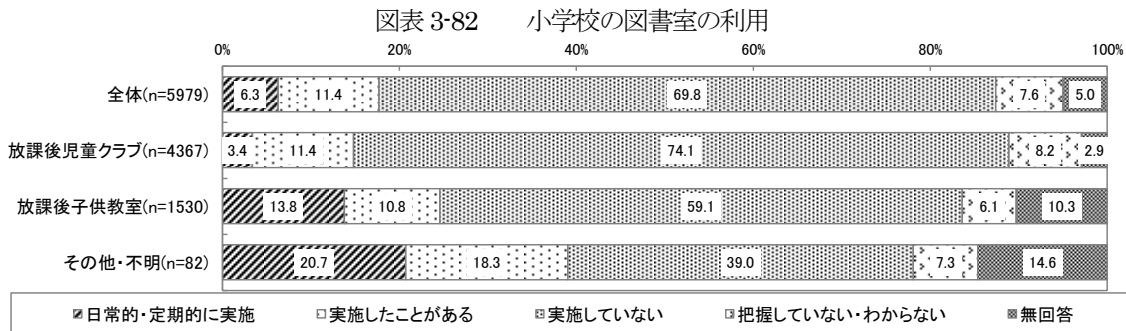


(4) 学習の機会について

a) 多様な学習の機会に関連した取り組み

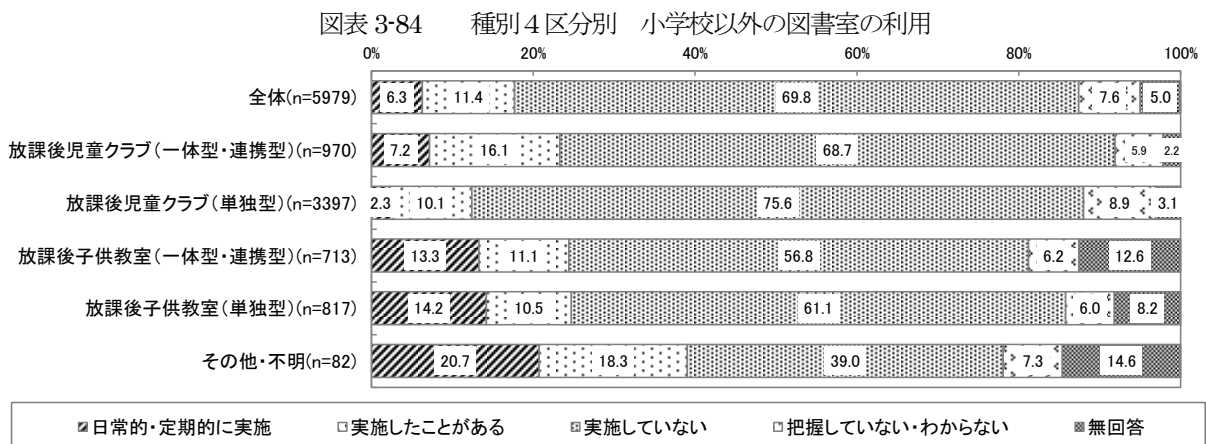
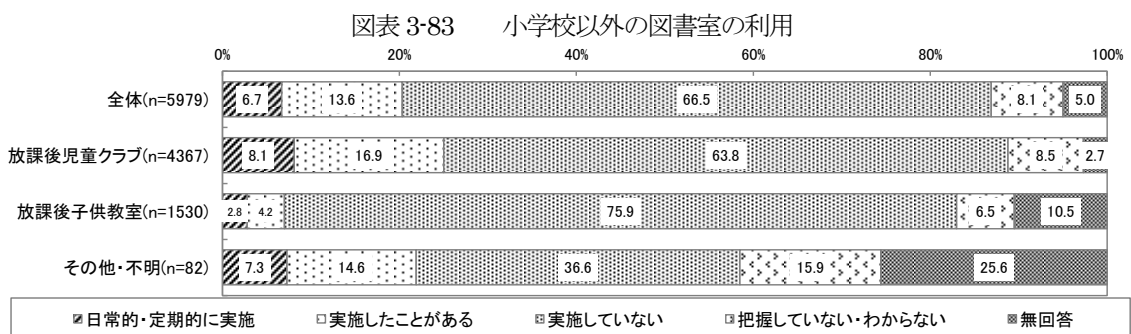
7) 小学校の図書室の利用

小学校の図書室を「日常的・定期的」に利用しているのは、放課後子供教室では13.8%、放課後児童クラブでは3.4%であった。



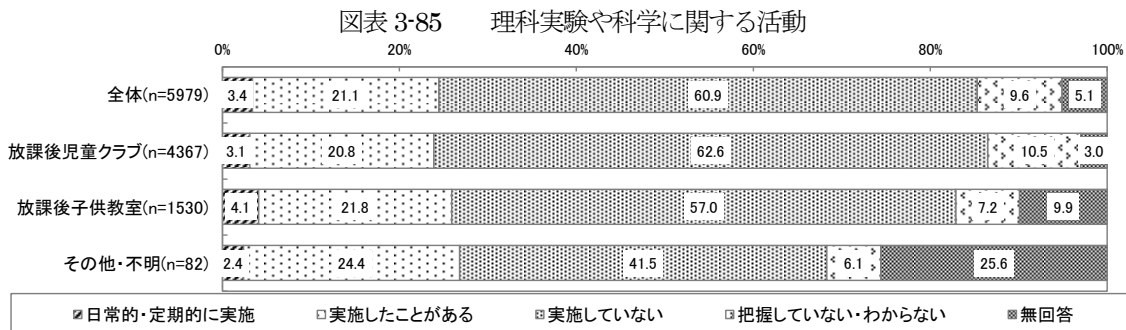
1) 小学校以外の図書室の利用（公立図書館や、中学・高校・大学の図書館など）

小学校以外の図書室を「日常的・定期的」に利用しているのは、放課後児童クラブでは8.1%、放課後子供教室では2.8%であった。放課後児童クラブのなかで、一体型・連携型は小学校以外の図書室の利用率が高く、単独型は利用率が低い。



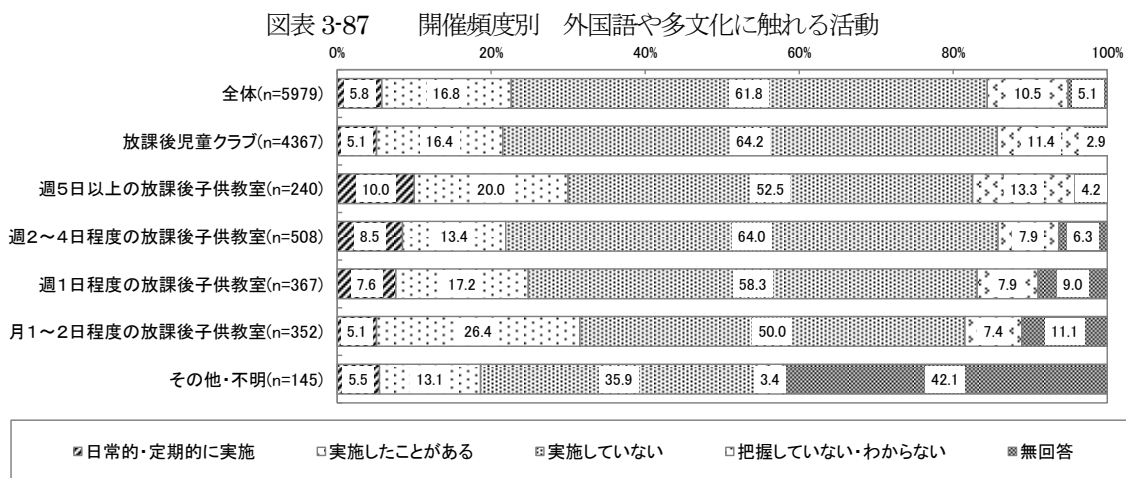
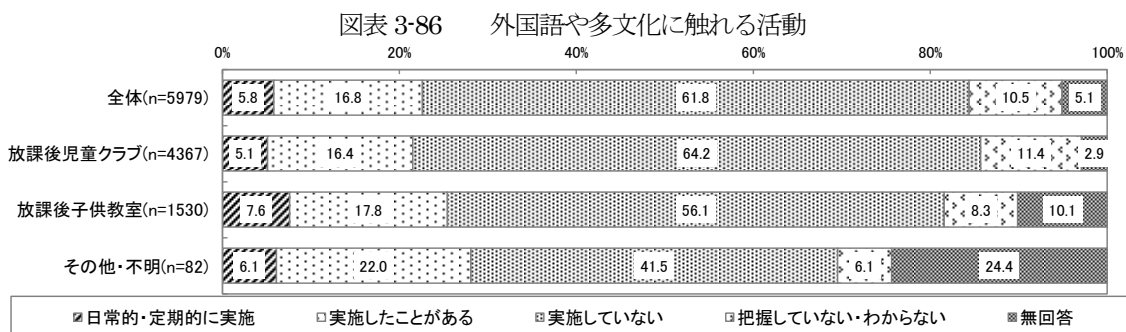
り) 理科実験や科学に関する活動

理科実験や科学に関する活動を「日常的・定期的実施」あるいは「実施したことがある」のは、放課後児童クラブでは23.9%、放課後子供教室では25.9%であった。



い) 外国語や多文化に触れる活動

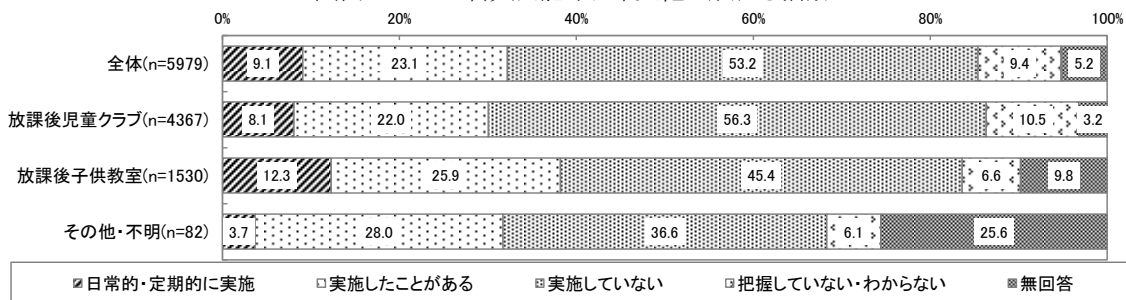
外国語や多文化に触れる活動を「日常的・定期的実施」あるいは「実施したことがある」のは、放課後児童クラブでは21.5%、放課後子供教室では25.4%であった。放課後子供教室の内訳を開催頻度別にみると、開催頻度が高い放課後子供教室ほど、外国語や多文化に触れる活動を「日常的・定期的実施」している割合が高い。



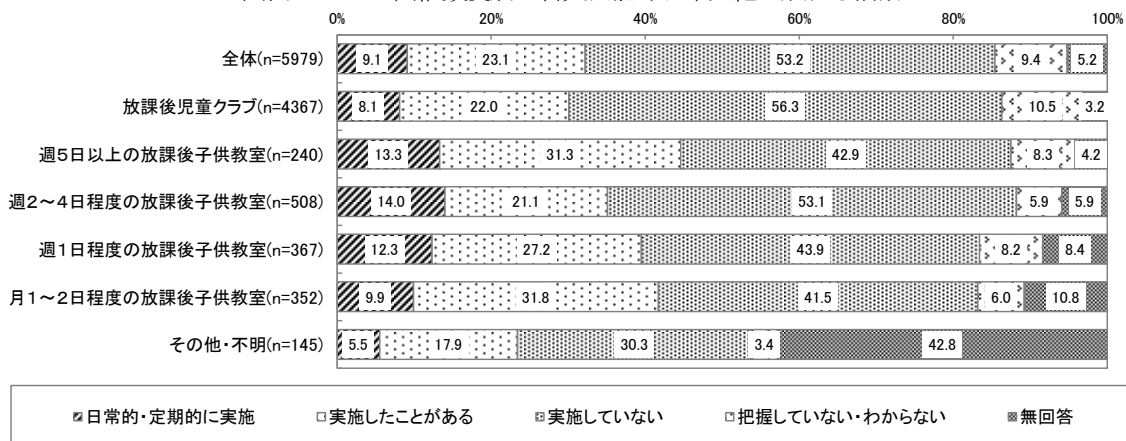
わ) 古典芸能や日本文化に触れる活動

外国語や多文化に触れる活動を「日常的・定期的に実施」あるいは「実施したことがある」のは、放課後児童クラブでは30.1%、放課後子供教室では38.2%であった。週2回以上開催している放課後子供教室では、外国語や多文化に触れる活動を「日常的・定期的に実施」している割合が高い。

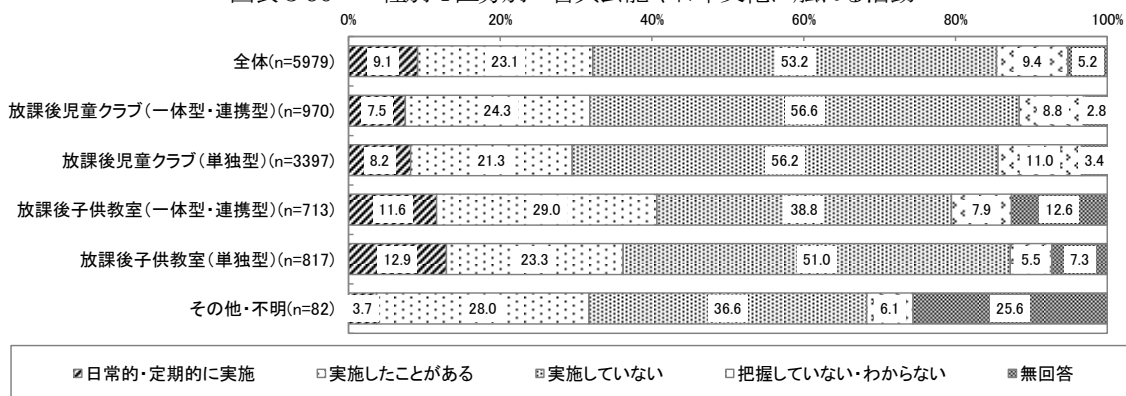
図表 3-88 古典芸能や日本文化に触れる活動



図表 3-89 開催頻度別 古典芸能や日本文化に触れる活動



図表 3-90 種別4区分別 古典芸能や日本文化に触れる活動



か) 多様な学習の機会に関連したその他の活動・取り組み

多様な学習の機会に関連したその他の活動・取り組みについての自由記述の回答として以下のようなのがあった。ア～オの選択肢に含まれるとみられるものも含めて紹介する。

《学習全般》

- ・ 1 時間以上の自習時間
- ・ 学習ボランティアによる学習支援

《国語・言語関連》

- ・ 「音読」の強化
- ・ 4 コマ漫画
- ・ 川柳、俳句、百人一首
- ・ 絵手紙、紙絵劇
- ・ 英会話教室
- ・ 手話教室・読み聞かせ
- ・ 習字教室
- ・ 移動図書館の利用

《算数関連》

- ・ そろばん

《理科・社会科関連》

- ・ お金の知識
- ・ 税務署による租税教室
- ・ お天気教室
- ・ 環境保護活動団体の講演
- ・ サイエンス教室
- ・ エネルギー授業
- ・ 自然観察（野鳥、蛍狩り、星座・天文観察、植物観察）

《音楽・文化》

- ・ プロ演奏家の生演奏を聴き、音楽を楽しむ
- ・ ハンドベル
- ・ お菓子作り
- ・ パン工房でパン作り体験
- ・ テーブルマナー講習

《IT リテラシー》

- ・ i Pad 講座

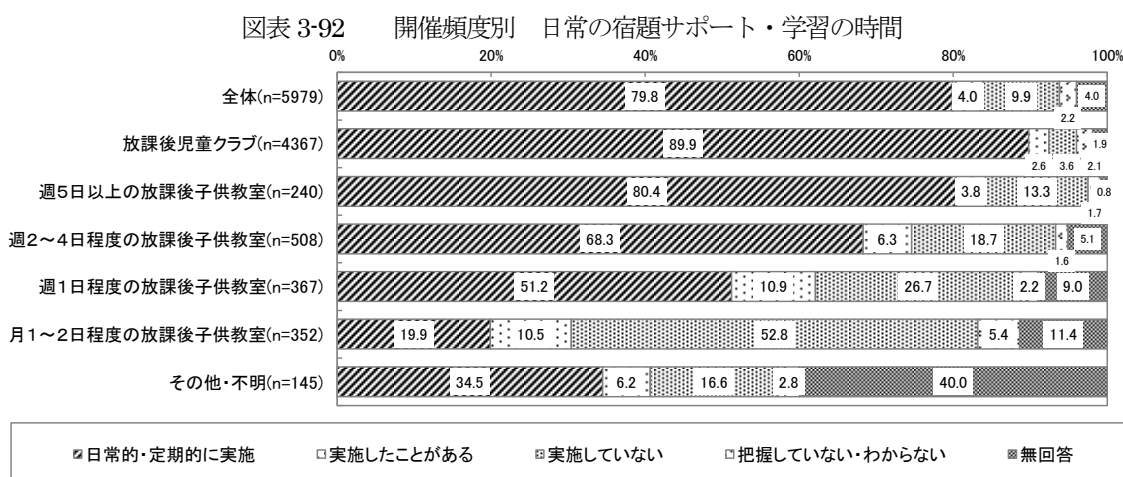
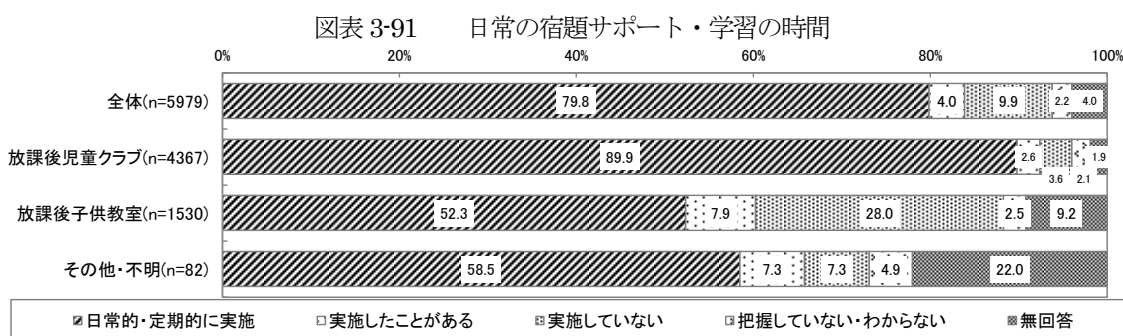
《福祉・共生》

- ・ 小学生対象の認知症サポーター講座受講
- ・ 体の不自由な方の体験活動
- ・ 人権に関する学習会
- ・ 戦争体験講話への参加
- ・ 救命について学ぶ
- ・ 交換留学生(大学生)との交流

b)学校教育に関連した取り組み

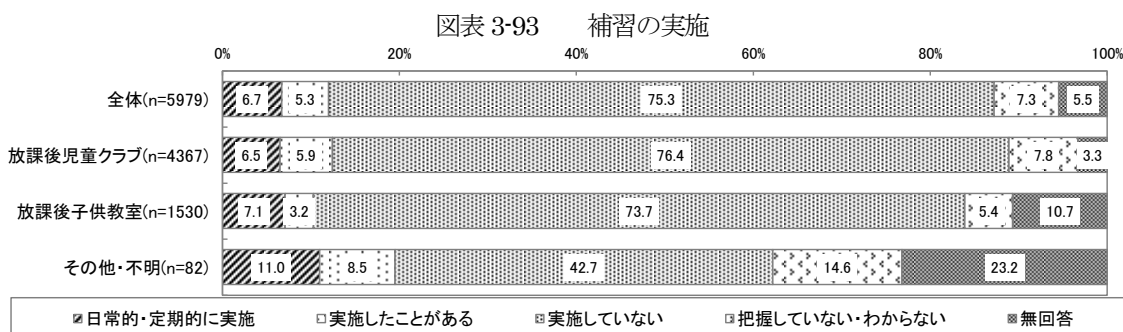
7) 日常の宿題サポート・学習の時間

日常の宿題サポート・学習の時間を「日常的・定期的に実施」しているのは、放課後児童クラブでは89.9%、放課後子供教室では52.3%であった。ただし放課後子供教室のうち、週5日以上開催している拠点では、日常の宿題サポート・学習の時間を「日常的・定期的に実施」している割合が80.4%に上る。



4) 補習の実施

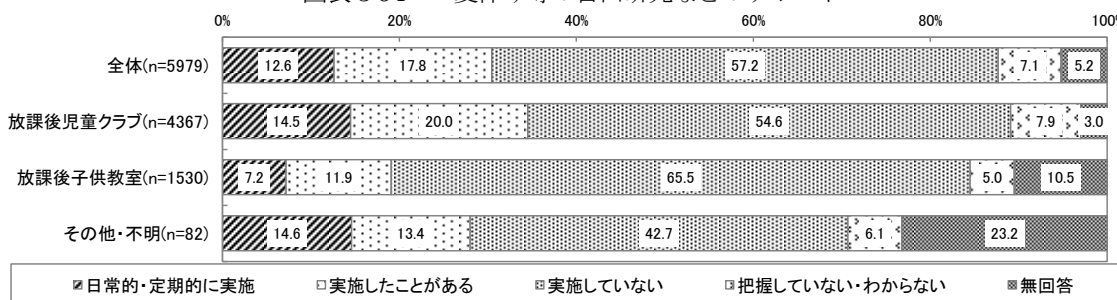
補習を「日常的・定期的に」実施しているのは、放課後児童クラブの6.5%、放課後子供教室の7.1%であった。



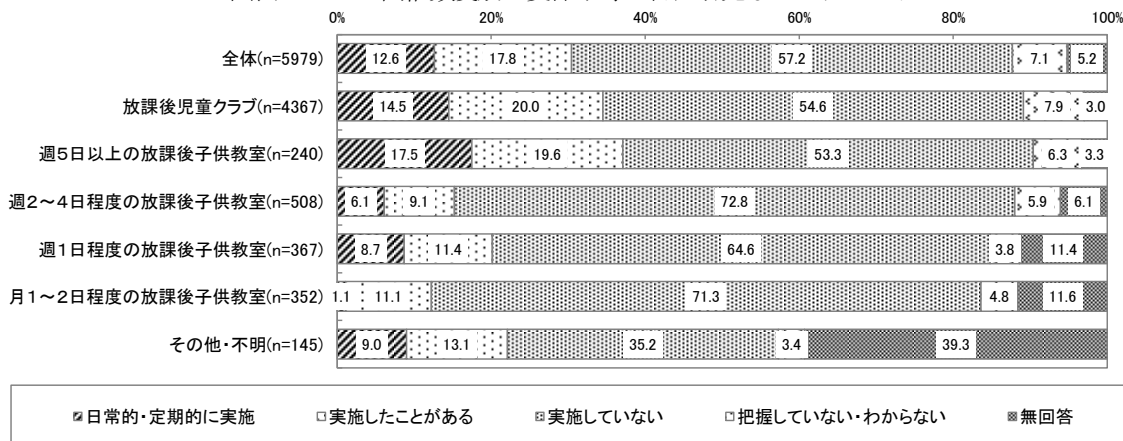
り) 夏休み等の自由研究などのサポート

夏休み等の自由研究などのサポートを「日常的・定期的に」実施しているのは、放課後児童クラブでは14.5%、放課後子供教室では7.2%であった。ただし放課後子供教室のうち、週5日以上開催している拠点では、日常の宿題サポート・学習の時間を「日常的・定期的に実施」している割合が17.5%に上る。

図表 3-94 夏休み等の自由研究などのサポート



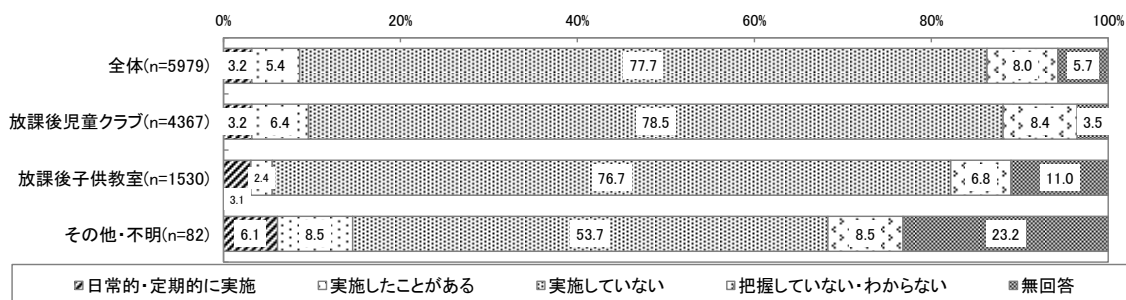
図表 3-95 開催頻度別 夏休み等の自由研究などのサポート



1) 発展的な学習の支援（先取り学習など）

先取り学習など発展的な学習の支援を「日常的・定期的に実施」あるいは「実施したことがある」のは、放課後児童クラブでは9.6%、放課後子供教室では5.5%であった。

図表 3-96 発展的な学習の支援（先取り学習など）



わ) 学校教育に関連したその他の活動・取り組み

学校教育に関連したその他の活動・取り組みについての自由記述の回答として以下のようなものがあった。ア～オの選択肢に含まれるとみられるものも含めて紹介する。

《学校行事関係・学課のサポート》

- ・ 運動会の競技を遊びに取り入れる
- ・ 学校行事の練習などのサポート
- ・ 漢字検定実施前のサポート
- ・ 小学生の英語の授業必修に伴い、外国人講師による英語で遊ぼう

《学習支援関係》

- ・ 月1回教員OBによる学習指導
- ・ 高校生ボランティアによる学習支援
- ・ 苦手意識のある教科の宿題等行っているときに見守ったり、助言したりする。
- ・ 保護者にその子の学習上のつまずきを伝える
- ・ 学習においてつまづいている児童の担任教師との打合せ
- ・ タブレット端末を使った学習・宿題(3年)

《課題の提示・教材の提供》

- ・ 小学校から課題プリントの提供
- ・ 学年ごとに毎日漢字、計算などの課題を提示
- ・ 100ます計算、5分間ドリル
- ・ 日記、読書感想カード

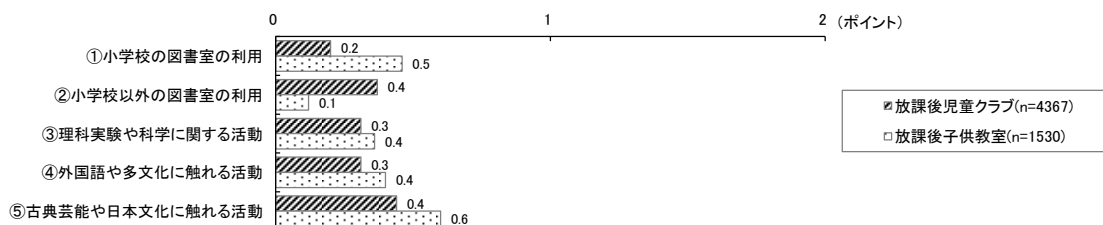
c)育成支援や学習の機会の全体像

育成支援や学習の機会を提供する要素について、数値指標の算出を試みた。項目に該当していることが、必ずしも質が高い取り組みをしているということを意味するわけではないが、項目のうちより多くの項目に該当しているほうが多岐に渡る取り組みを行っている目安になる。

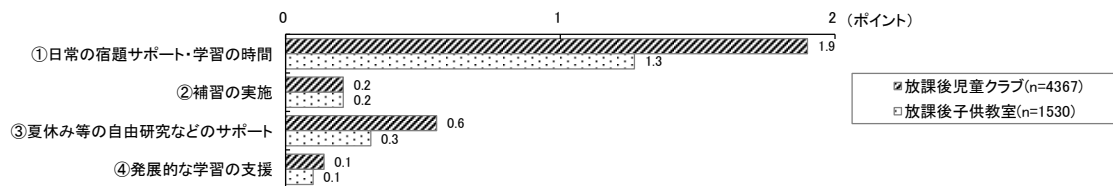
「多様な学習の機会」「学校教育関連」の2つの分野の各取り組み・活動内容のうち「日常的・定期的に実施」している場合に2ポイント、「実施したことがある」場合に1ポイント、「実施していない」場合に0ポイントに換算した。

理科や外国語・多文化、古典芸能や日本文化など、多様な学習の機会の提供という面では、放課後子供教室のほうが実施率が高い。

7) 多様な学習の機会に関連した取り組み・活動



イ) 学校教育に関連した取り組み・活動

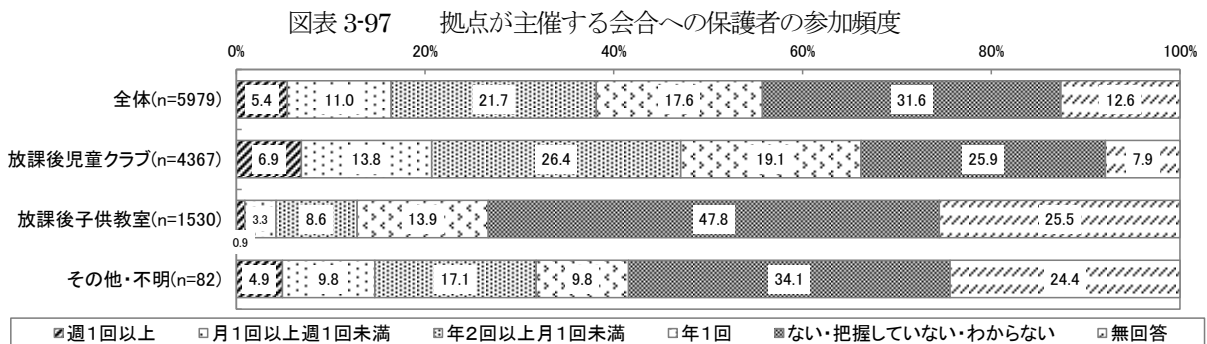


(5) 保護者や地域との連携について

a) 送迎以外に保護者が拠点を訪れたり活動に携わったりする機会の頻度

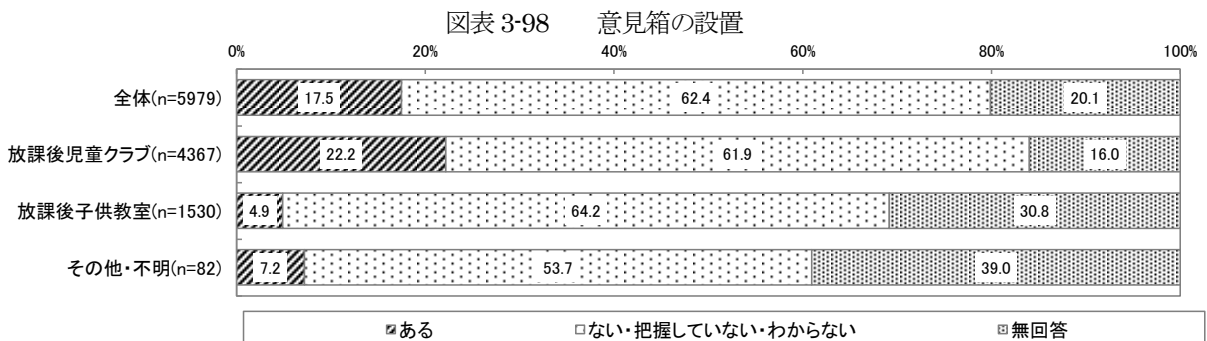
7) 拠点が主催する会合

保護者への事務連絡や日常生活の報告、おやつ代の徴収など、放課後児童クラブ・放課後子供教室が主催する会合に保護者が参加する頻度は、放課後児童クラブでは「年2回以上月1回未満」が最も多く26.4%であった。会合のために年1回以上保護者が訪れる割合は放課後児童クラブでは66.2%であるのに対し、放課後子供教室では26.7%にとどまった。



4) 意見箱の設置

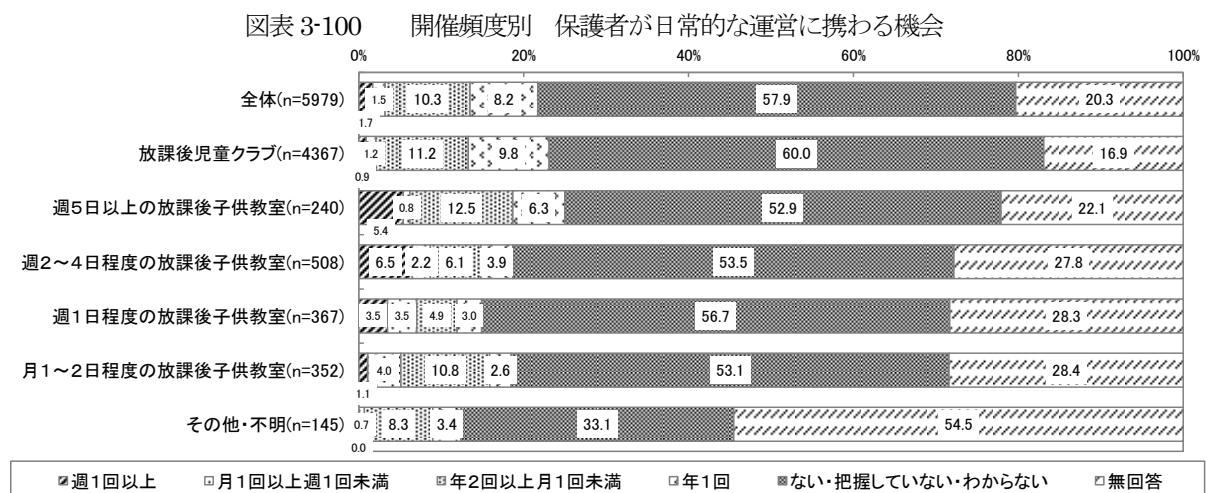
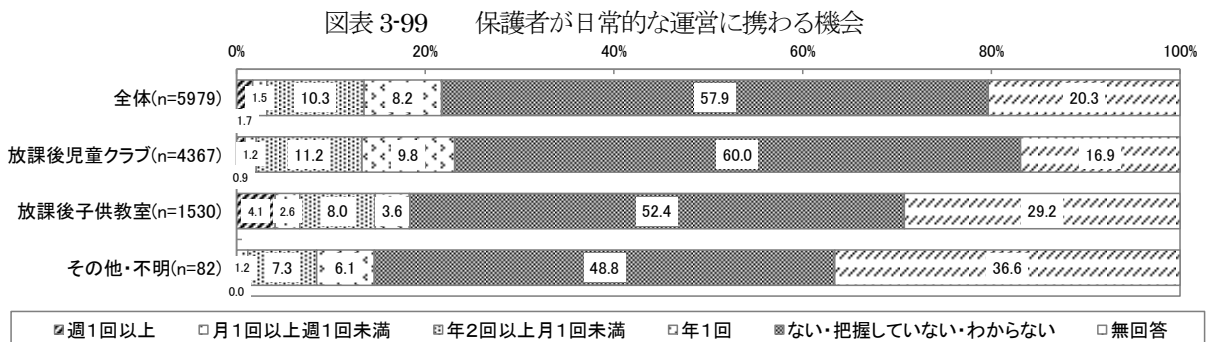
保護者が意見を伝えることができる「意見箱」を設置しているのは放課後児童クラブの22.2%、放課後子供教室の4.9%であった。



り) 保護者が日常的な運営に携わる機会 (例: おやつづくり、遊びの見守りなど)

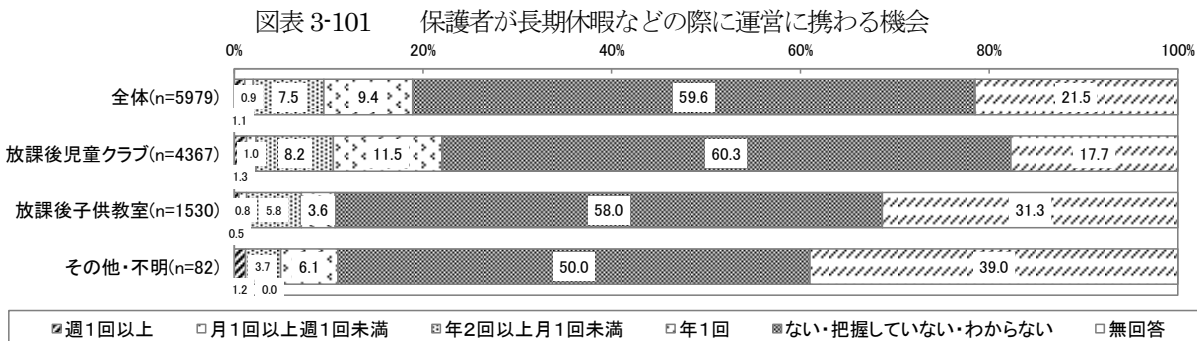
おやつづくり、遊びの見守りなどの日常的な運営に保護者が参加する頻度について「月1回以上」の割合をみると、放課後子供教室では6.7%、放課後児童クラブでは2.1%であり、放課後子供教室のほうが保護者参加頻度が高い。しかし「年1回以上」の保護者の参加をみると、放課後児童クラブが23.1%であり、放課後子供教室よりも高くなっている。

放課後子供教室について開催頻度別にみると、週5日以上開催している放課後子供教室では保護者の参加頻度が高い。



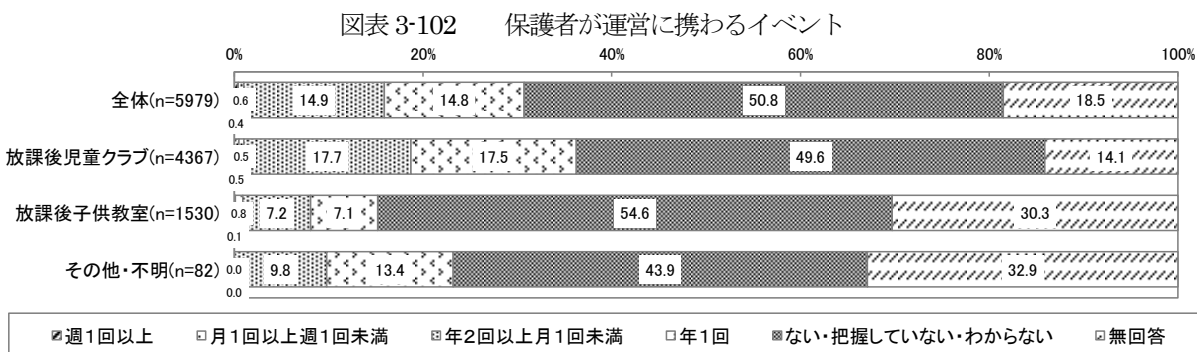
イ) 保護者が長期休暇などの際に運営に携わる機会

夏休み中の昼食づくりなど、長期休暇などの際に保護者が拠点の運営に携わる機会が「年1回以上」と回答した拠点の割合は、放課後児童クラブの22.0%、放課後子供教室の10.7%であった。



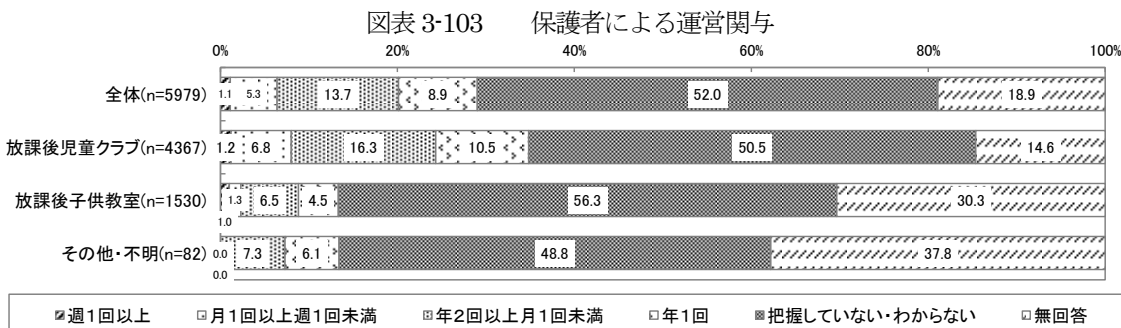
ロ) 保護者が運営に携わるイベント（例：お祭り、お泊り会、キャンプなど）

お祭り、お泊り会、キャンプなどイベントの運営のために保護者が拠点を訪れる頻度が「年1回以上」の割合は、放課後児童クラブで36.2%、放課後子供教室では15.2%であった。



ハ) 保護者による運営関与（例：運営協議会の出席、会計・広報などの運営業務など）

運営協議会の出席、会計・広報などの運営業務などのために保護者が拠点を訪れる頻度が「年1回以上」の割合は、放課後児童クラブでは34.8%、放課後子供教室では13.3%である。



Ⓚ) 保護者が拠点を訪れたり活動に携わったりするその他の機会

保護者が拠点を訪れたり活動に携わったりするその他の機会としての自由記述として以下のようなのがあった。ア〜カに含まれるとみられるものもあるが、紹介する。

なお、なかには「保護者が就労等にて、育成ができない場合のみ利用可能であり、就労等をしていない場合は利用不可である。保護者が運営に参加するということはその保護者の子どもは利用不可となるため、保護者が運営に参加することはない。」という回答もあった。

《イベント》

- ・ 歓迎会、プール、遠足、茶話会
- ・ バザー・運動会

《運営支援》

- ・ ボランティアスタッフとして参加
- ・ 夏休みプール当番
- ・ 清掃活動、大掃除、施設（公民館）内外の清掃、
- ・ おやつ代の会計監査
- ・ 支援員の補助

《会議・面談》

- ・ 懇談会（二者面談）
- ・ 職員・保護者・運営全体総会
- ・ 年1～4回保護者会

《その他》

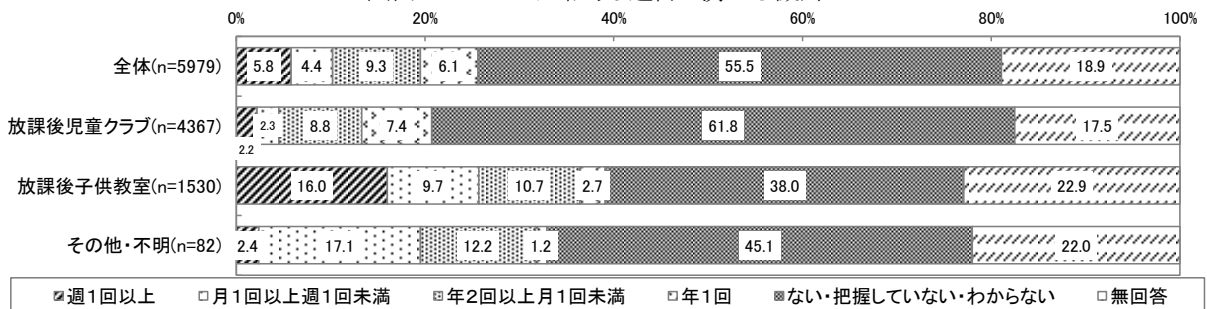
- ・ 防災訓練
- ・ 有志の保護者や職員による子育て勉強会やワークショップ

b)保護者以外の地域住民が、拠点を訪れたり活動に携わったりする機会

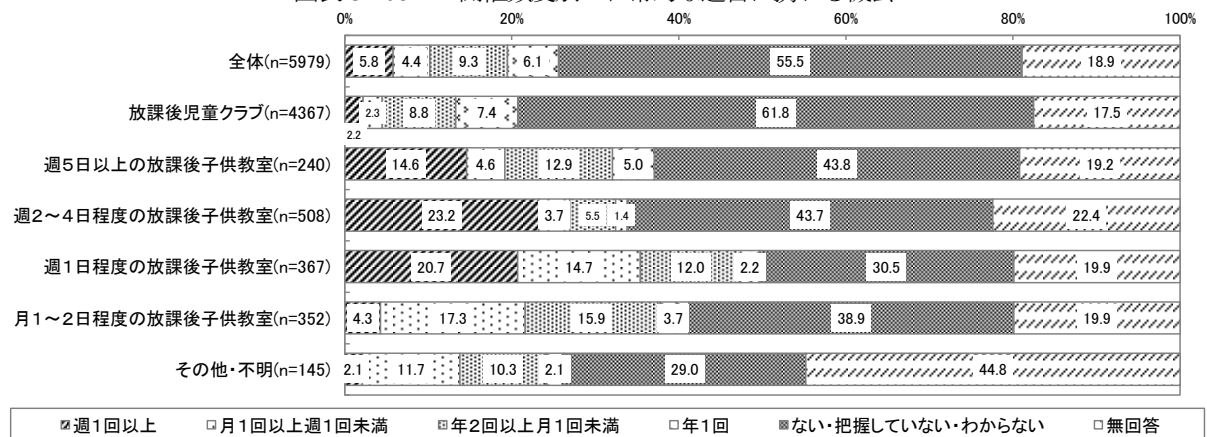
7) 日常的な運営に携わる機会

例えばおやつづくり、遊びの見守りなど、拠点の日常的な運営に地域住民（保護者を除く）が参加する機会が「月1回以上」ある割合は、放課後子供教室では25.7%に上り、放課後児童クラブの4.5%を大きく上回った。特に開催頻度が週1～4回程度の放課後子供教室では、地域住民が「週1回以上」日常的な運営に携わっているという拠点が2割を超えた。また、放課後子供教室のなかでも、単独型に比べて一体型・連携型においては地域住民の参加頻度が特に高くなっている。

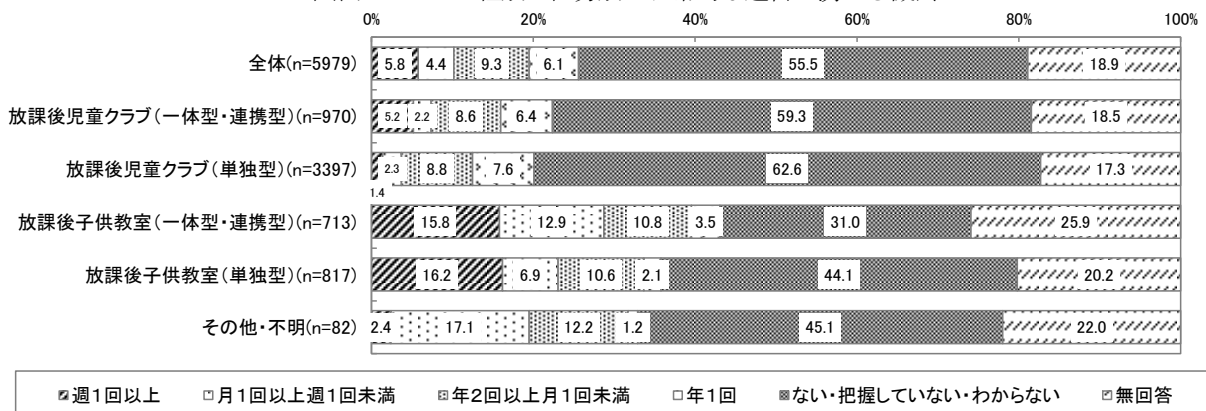
図表 3-104 日常的な運営に携わる機会



図表 3-105 開催頻度別 日常的な運営に携わる機会

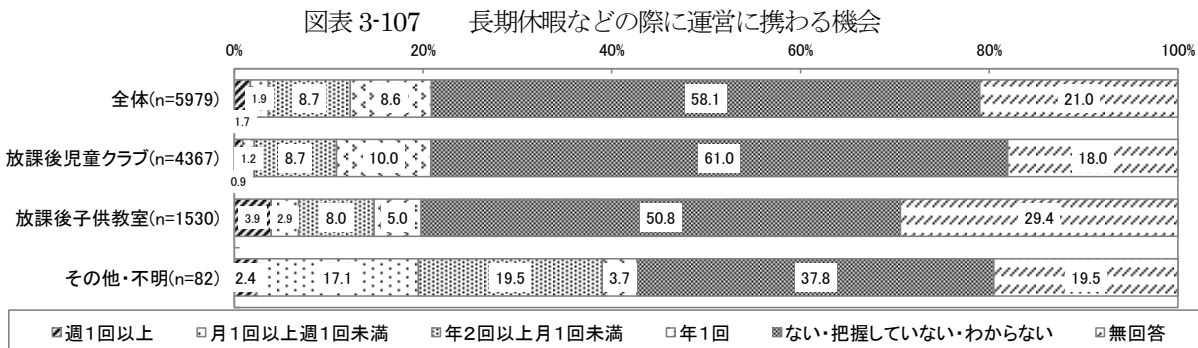


図表 3-106 種別4区分別 日常的な運営に携わる機会



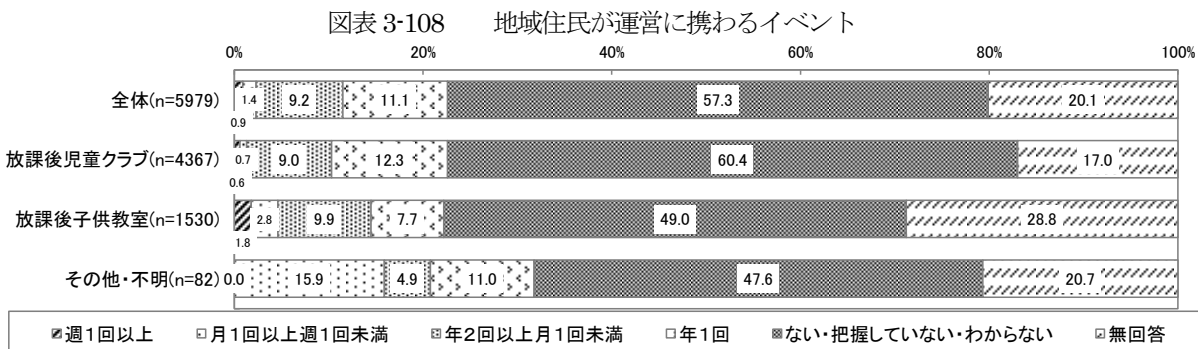
イ) 長期休暇などの際に運営に携わる機会

例えば夏休み中の昼食づくりなど、長期休暇などの際に地域住民が運営に携わる機会が「年に 1 回以上」ある拠点は、放課後児童クラブ、放課後子供教室とも約 2 割であった。



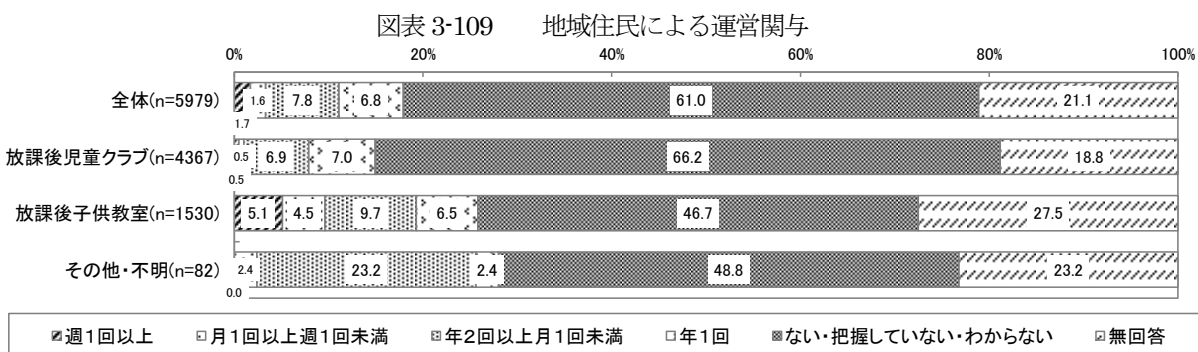
ロ) 地域住民が運営に携わるイベント

お祭り、お泊り会、キャンプなどイベントの運営のために地域住民が拠点を訪れる頻度が「年 1 回以上」の割合は、放課後児童クラブ、放課後子供教室とも約 2 割であった。



エ) 地域住民による運営関与

拠点の運営業務のために地域住民が訪れる頻度が「年 1 回以上」の割合は、放課後児童クラブでは 14.9%、放課後子供教室では 25.8%である。



わ) 保護者以外の地域住民が、拠点を訪れたり活動に携わったりするその他の機会

保護者が拠点を訪れたり活動に携わったりするその他の機会としての自由記述として以下のようなものがあった。ア～エに含まれるとみられるものもあるが、紹介する。

なお、なかには「保護者が就労等にて、育成ができない場合のみ利用可能であり、就労等をしていない場合は利用不可である。保護者が運営に参加するということはその保護者の子どもは利用不可となるため、保護者が運営に参加することはない。」という回答もあった。

《イベント・地域交流》

- ・ 学校の1日オープンスクールと合わせた地域住民の参観日
- ・ ハロウィンパレードの協力、クリスマス点灯式の準備
- ・ 学校や地域の人を招待しての発表会
- ・ 公民館祭、夏祭り、盆踊り

《運営支援》

- ・ 下校見守り
- ・ 長期休暇の早朝ヘルパー
- ・ 不審者情報が出たときなど地域住民がパトロールを実施
- ・ ボランティアによる読み聞かせ
- ・ 高校生による本の読み聞かせ会
- ・ バザー・運動会

《伝承遊び・昔遊び、多世代交流》

- ・ 民生委員が子どもたちと一緒に昔遊び等してくれる。
- ・ 老人クラブによるゲートボール、伝承遊び
- ・ 伝承行事としてしめ縄づくり等を行っている
- ・ 凧作り・わら草履作り・紙飛行機作り・コマ作り

《活動・制作》

- ・ 習字
- ・ エコ工作
- ・ 囲碁教室、将棋の指導
- ・ 絵手紙
- ・ いけばな
- ・ 稲作・芋ほり、園芸（花、野菜）

《その他》

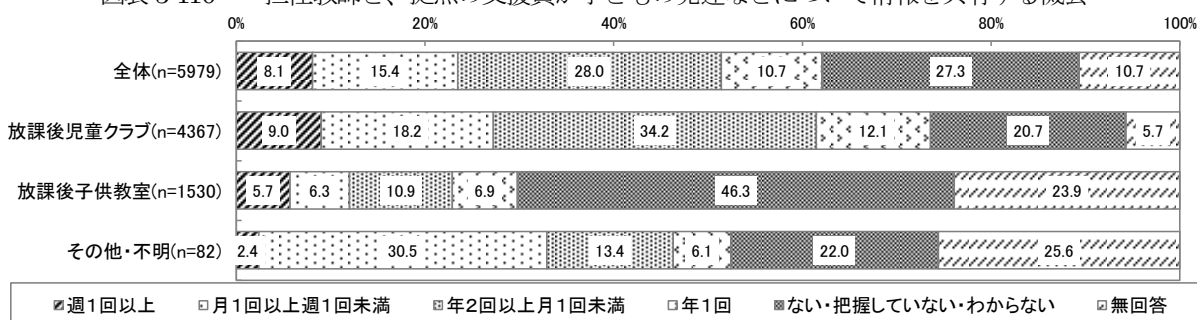
- ・ 運営委員会の開催

c)学校・学校教職員と連携する機会

7) 児童の担任教師と、拠点の支援員が子どもの発達などについて情報を共有する機会

児童の担任教師と、拠点の支援員が子どもの発達などについて情報を共有する機会が「年1回以上」ある割合は、放課後児童クラブの73.5%、放課後子供教室の29.8%であった。放課後児童クラブでは「年2回以上月1回未満」情報を共有する機会があるとの回答が34.2%に上った。

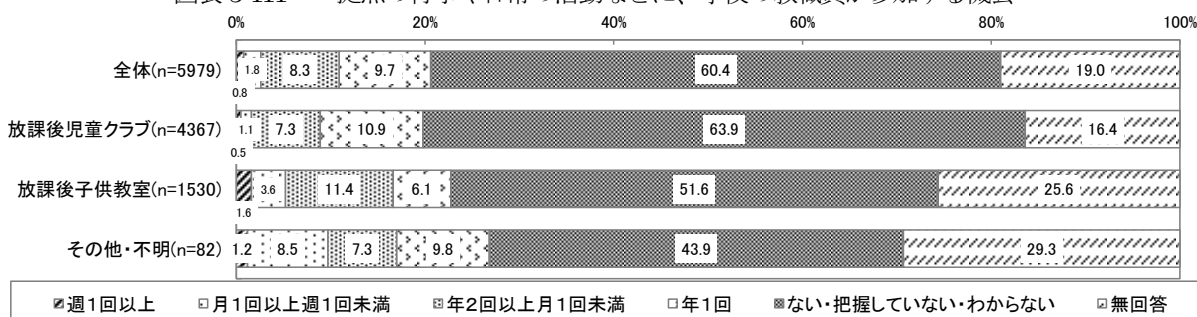
図表 3-110 担任教師と、拠点の支援員が子どもの発達などについて情報を共有する機会



4) 拠点の行事や日常の活動などに、学校の教職員が参加する機会

拠点の行事や日常の活動などに、学校の教職員が参加する機会が「年1回以上」ある割合は、放課後児童クラブの19.8%、放課後子供教室の22.7%であり、放課後子供教室のほうが割合が高かった。放課後子供教室の多くが学校敷地内にあることとも関係していると考えられる。

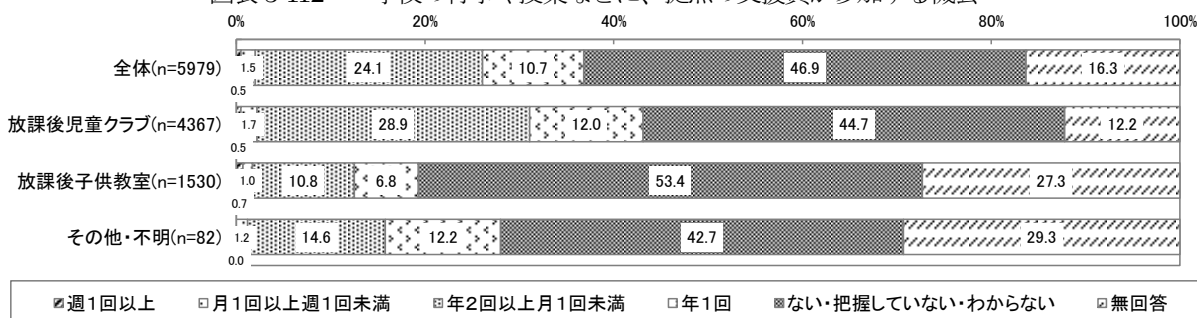
図表 3-111 拠点の行事や日常の活動などに、学校の教職員が参加する機会



5) 学校の行事や授業などに、拠点の支援員が参加する機会

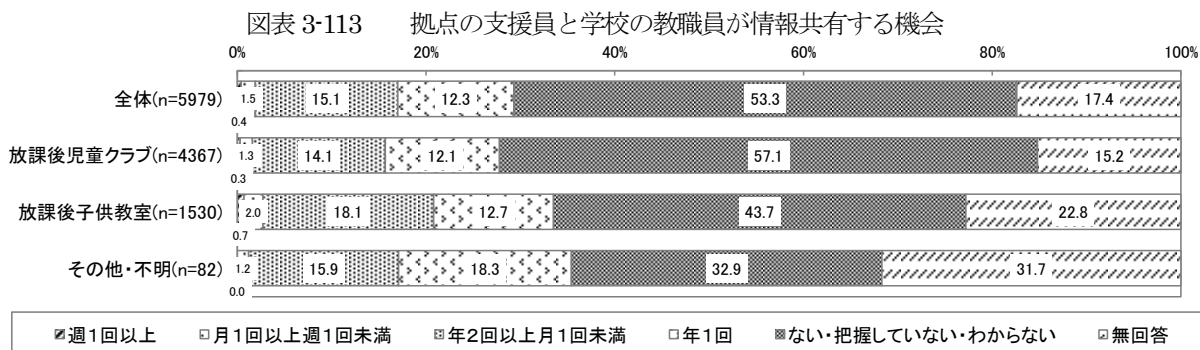
学校の行事や授業などに、拠点の支援員が参加する機会が「年1回以上」ある割合は、放課後児童クラブの43.1%、放課後子供教室の19.3%であった。

図表 3-112 学校の行事や授業などに、拠点の支援員が参加する機会



1) 会議や協議会などで、拠点の支援員と学校の教職員が情報共有する機会

会議や協議会などで、拠点の支援員と学校の教職員が情報共有する機会が「年1回以上」ある割合は、放課後児童クラブの27.8%、放課後子供教室の33.5%であった。



2) 学校あるいは学校教職員との連携に関するその他の活動・取り組み

学校あるいは学校教職員と、放課後拠点が連携するためのその他の取り組みとして、以下のような自由記述の回答があった。

《会合・イベント》

- ・ 年2回学校、行政、指定管理者の三者懇談会を実施。
- ・ 学校ミーティング(学校・学童・放課後子供教室)
- ・ 運営委員会への教職員の参加
- ・ 学校の教頭と子どもの活動や状況について情報を共有する機会
- ・ PTA 親睦会
- ・ ネットワーク会に呼ばれて子どもの様子の情報共有を行っている

《授業参観・学校行事への参加》

- ・ 授業参観、公開授業等の参観、学校行事への参加
- ・ 学校行事の秋祭りに参加し、児童クラブのブースを設けている

《個別の対応》

- ・ 気になる児童がいた場合は担任との情報共有をする
- ・ 問題児童の担任に話し合いの時間を作ってもらう。
- ・ 不登校に関する情報共有

《日常の運営》

- ・ 学校施設内のため適宜情報共有を行っている
- ・ 開始前と終了後に、職員室に挨拶し、必要があれば事務連絡と情報共有を行っている。
- ・ 下校時間の変更や学年閉鎖など連絡あり
- ・ 合同災害避難訓練

d)保護者、地域住民、学校以外の連携先や連携内容

保護者、地域住民、学校以外の連携先を自由記述で尋ねたところ、以下のような回答があった。

- ・ 認定こども園：次年度入所予定児童やその家庭の情報共有
- ・ 子ども発達支援センター：障害を持つ児童の対応に関する情報共有
- ・ 幼稚園：遊び場の借用
- ・ 児童相談所：家庭に事情のある児童の相談
- ・ 市福祉保健課：保健師による歯磨き指導
- ・ 教育委員会：外国語指導助手の派遣、体育指導員の派遣
- ・ 市スポーツ振興課：スポーツレクリエーション
- ・ 社会福祉協議会：運営協力、健康育成の職員を派遣
- ・ 民生委員・児童委員：行事参加、見守り
- ・ ボランティア団体：絵本の読み聞かせ、落語体験、バルーンアート講座
- ・ 発達障がい児を支援するNPO団体
- ・ 警察署：交通安全講座・不審者対応講座
- ・ 公共図書館：出前お話し会
- ・ 青少年交流施設：遠足・おやつ作り・レクリエーション等
- ・ 科学館：電気実験ショー
- ・ 市美術館：出前アート教室
- ・ 同地区にある児童館との情報交換等

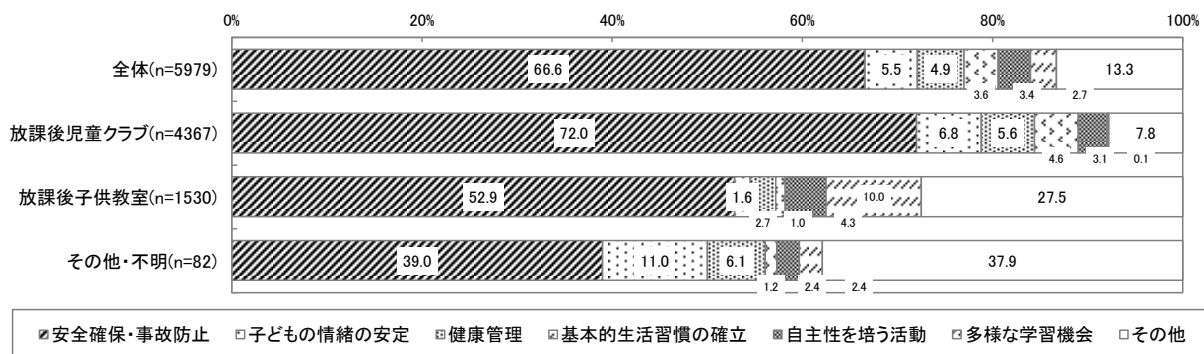
(6) 質の確保と向上について

① 運営ならびに育成支援において重視する点

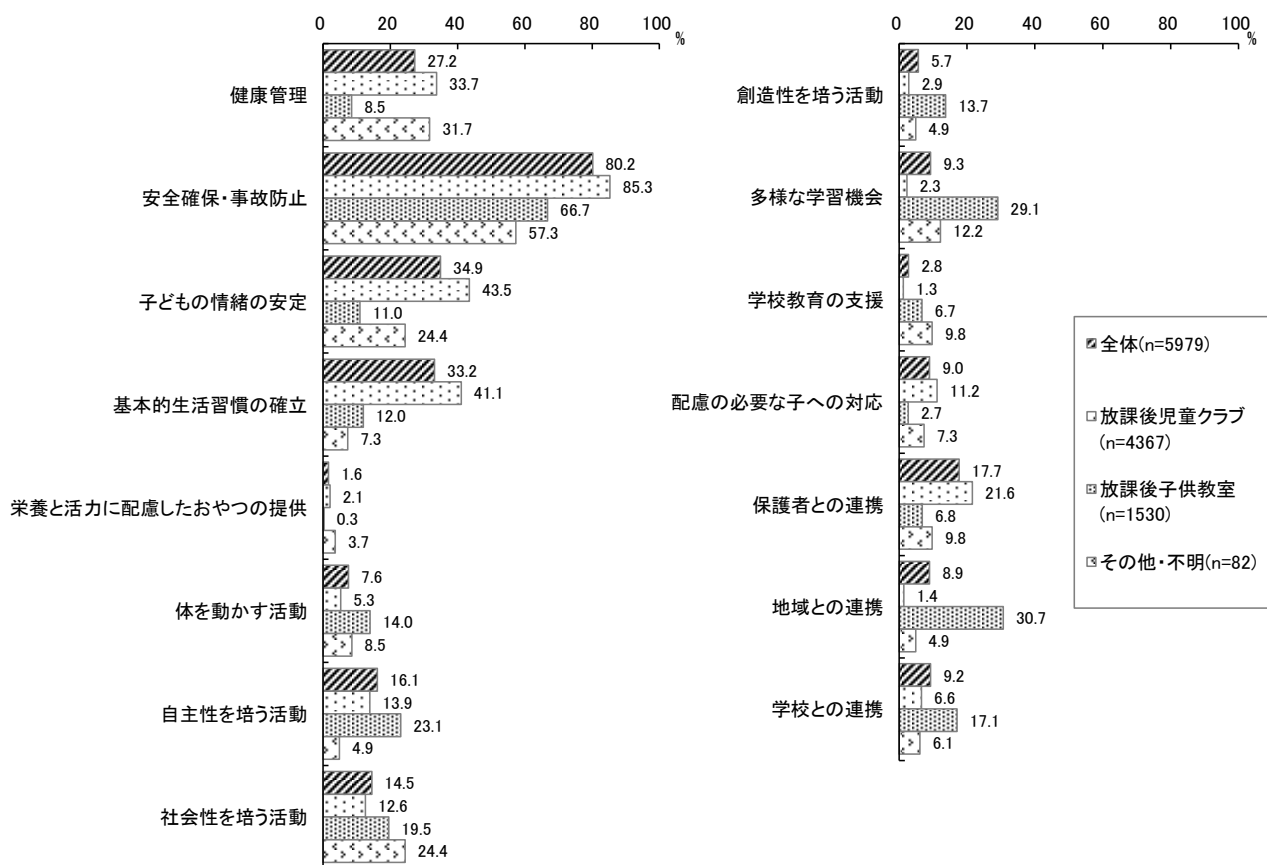
運営ならびに育成支援において重視する点として 15 項目の選択肢を示し、第 1 位から第 3 位を尋ねた。第 1 位のみを集計すると、「安全確保・事故防止」が最も多く、放課後児童クラブの 72.0%、放課後子供教室の 52.9%が選択した。

第三位までを合算して集計すると、放課後児童クラブのほうが放課後子供教室よりも重視している割合が高い項目は、「子どもの情緒の安定」「基本的生活習慣の確立」「健康管理」「配慮の必要な子への対応」「保護者との連携」である。逆に、放課後子供教室のほうが放課後児童クラブよりも重視している割合が高い項目は、「地域との連携」「多様な学習機会」「自主性を培う活動」「社会性を培う活動」「学校との連携」であった。

図表 3-114 育成支援において重視する点（第一位のみ） ※少数回答は「その他」として表示した



図表 3-115 育成支援において重視する点（第一位から第三位まで合算）（複数回答）

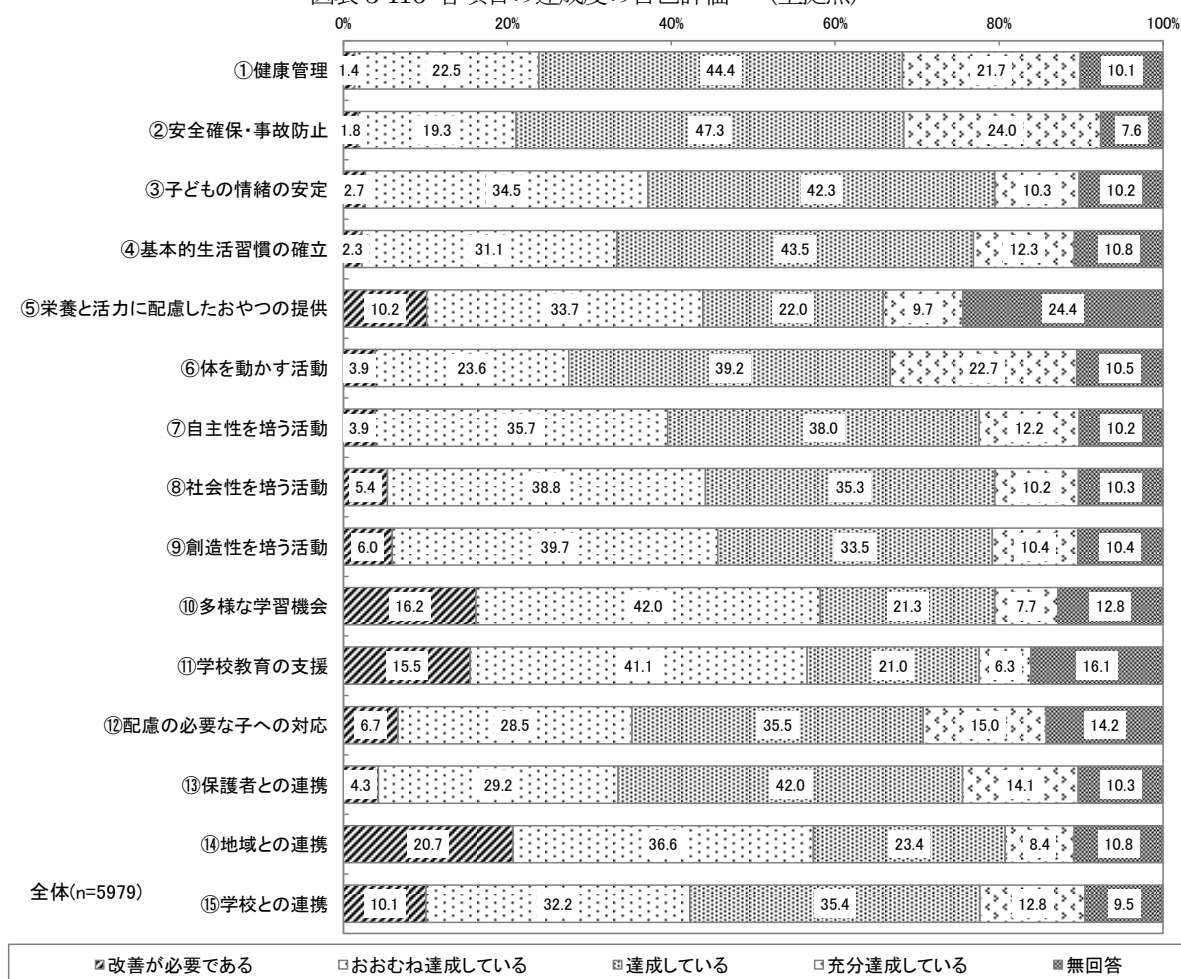


② 各項目の達成度の自己評価

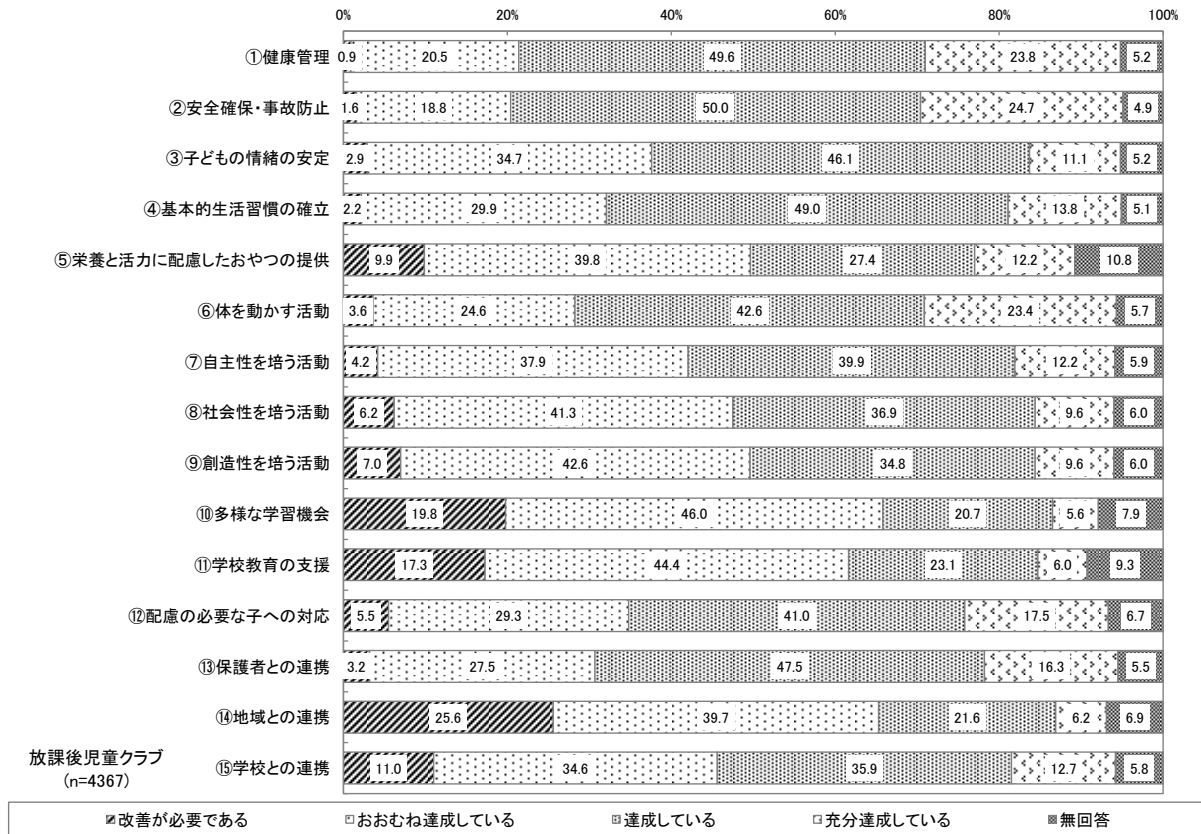
運営ならびに子どもの育成支援に関して 15 の項目を提示し、それぞれについて 4 段階で評価してもらった。「充分達成している」「達成している」の割合が高かったのは、「安全確保・事故防止」「健康管理」「体を動かす活動」「保護者との連携」などである。「改善が必要である」の割合が高かったのは、「多様な学習機会」「学校教育の支援」「地域との連携」であった。

放課後児童クラブにおいては、「学校との連携」「栄養と活力に配慮したおやつを提供」についても、「改善が必要である」の割合が 1 割を超えた。放課後子供教室については、例えばおやつを提供していないなど、該当しないため無回答の項目も多かったが、一方でおやつを提供について「改善が必要である」という回答も 11.1%に上った。

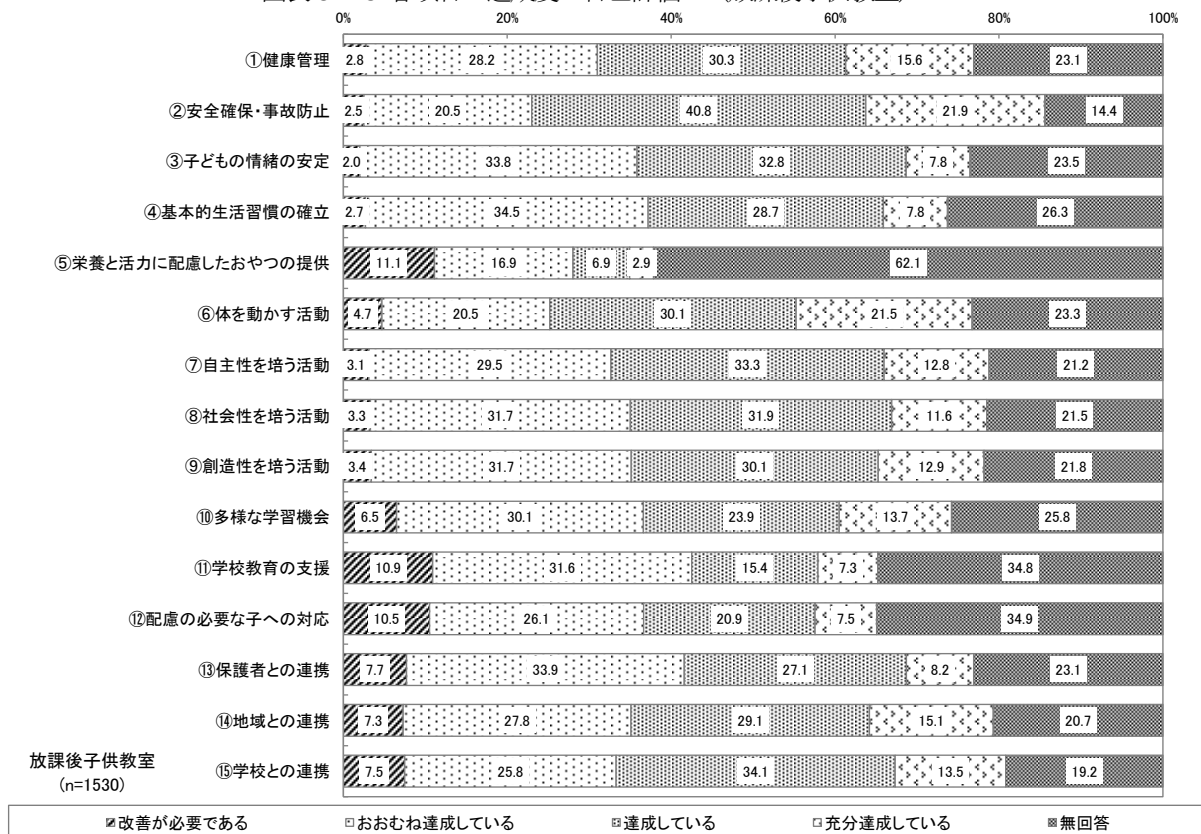
図表 3-116 各項目の達成度の自己評価（全拠点）



図表 3-117 各項目の達成度の自己評価 (放課後児童クラブ)



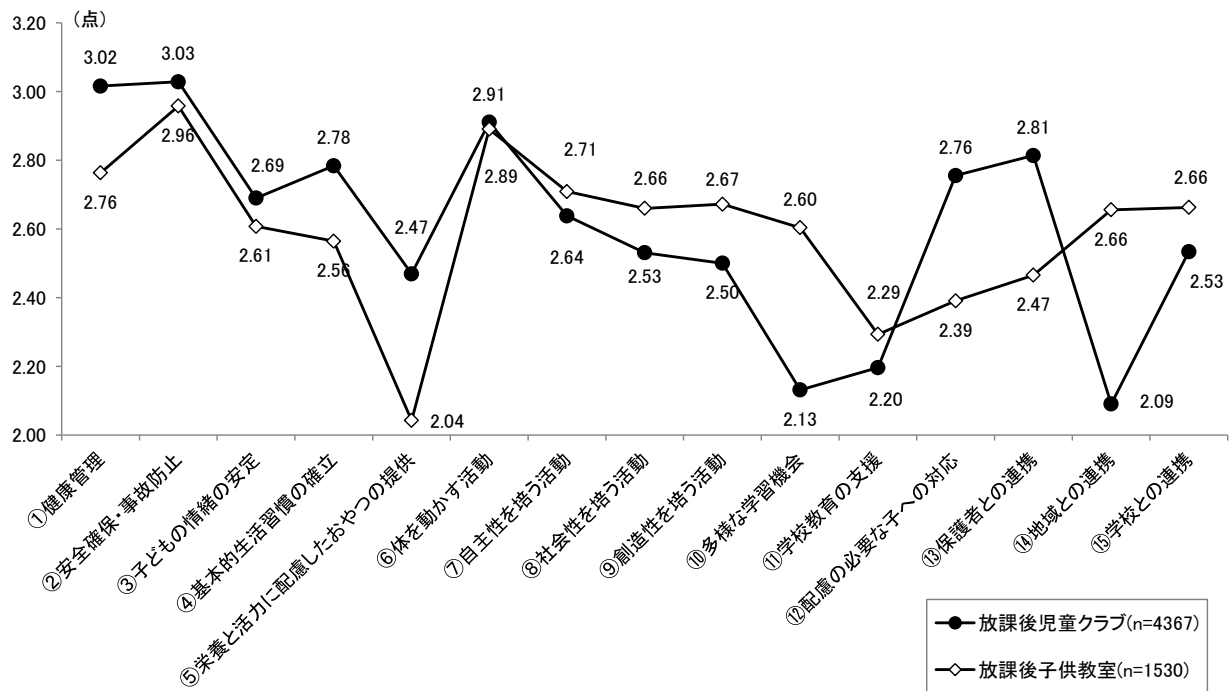
図表 3-118 各項目の達成度の自己評価 (放課後子供教室)



各拠点の自己評価を、「改善が必要である」＝1点、「おおむね達成している」＝2点、「達成している」＝3点、「充分達成している」＝4点として換算し、無回答は除外して項目ごとの平均点数を算出した。

「健康管理」「基本的生活習慣の確立」「栄養と活力に配慮したおやつ提供」「配慮の必要な子への対応」「保護者との連携」などの項目は、放課後児童クラブの点数のほうが、放課後子供教室よりも高い。逆に、「創造性を培う活動」「多様な学習機会」「地域との連携」については、放課後子供教室のほうが放課後児童クラブよりも点数が高くなっている。

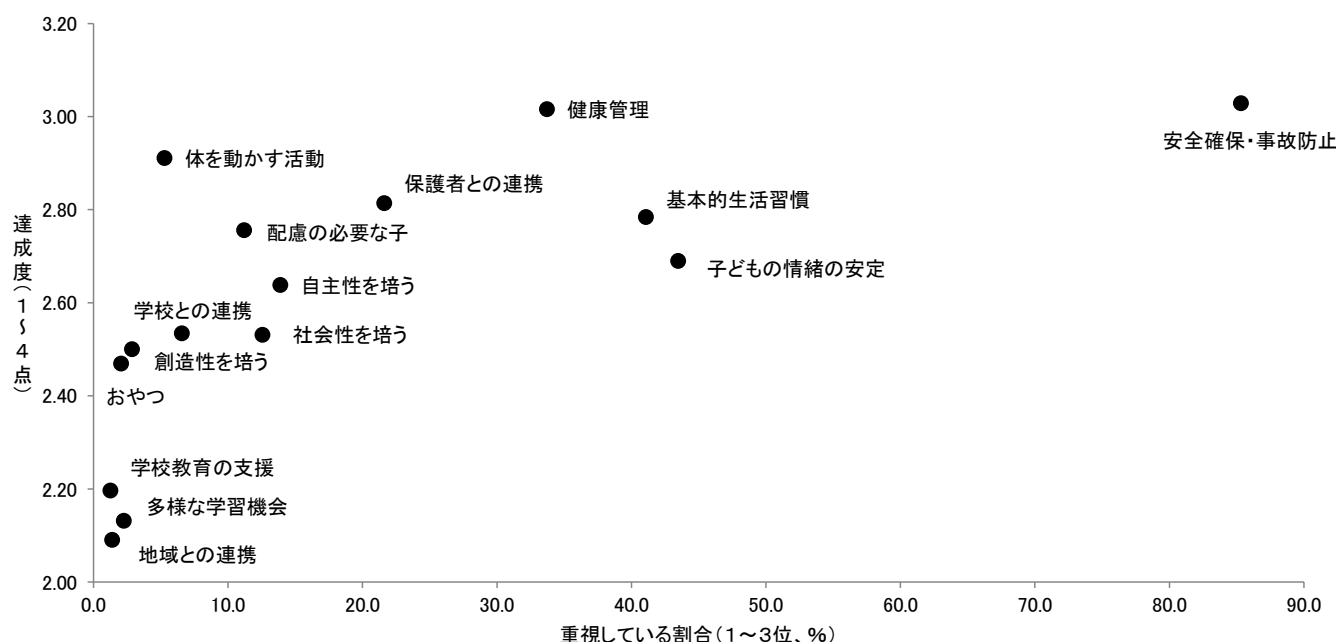
図表 3-119 各項目の達成度の自己評価 点数換算



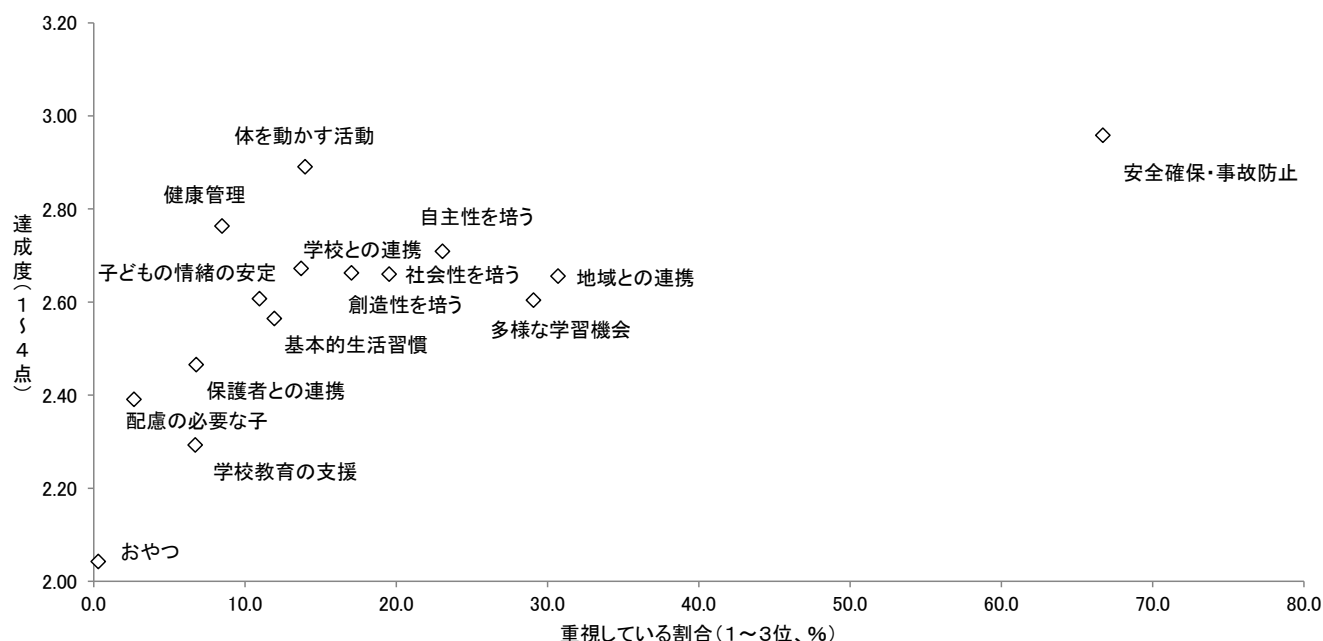
各項目について、重視するものを第1位から第3位まで回答してもらった結果と、達成度の自己評価の関係を見た。「安全確保・事故防止」は放課後児童クラブ・放課後子供教室とも重視している割合が高く、また達成度も高い。

放課後児童クラブは、「子どもの情緒の安定」「基本的生活習慣の確立」を重視し、達成度は「おおむね達成している」「達成している」の中間に位置する。「学校教育の支援」「多様な学習機会」「地域との連携」は重視している割合が他の項目に比べて低く、達成度も他の項目に比べると低めである。放課後子供教室は、「地域との連携」「多様な学習機会」を重視しており、これらの達成度も高めである。

図表 3-120 各項目を重視する割合（横軸）と達成度（縦軸）〔放課後児童クラブ〕



図表 3-121 各項目を重視する割合（横軸）と達成度（縦軸）〔放課後子供教室〕

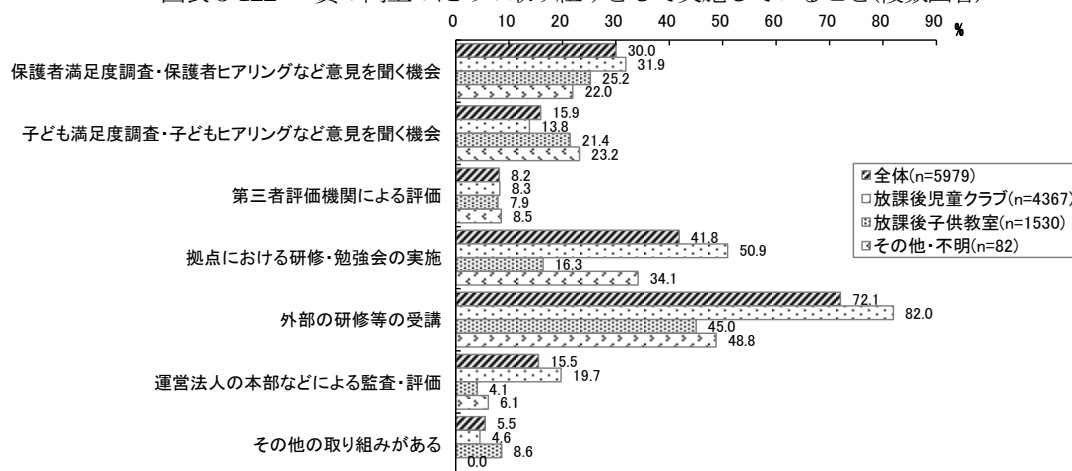


③ 質の向上のための取り組み

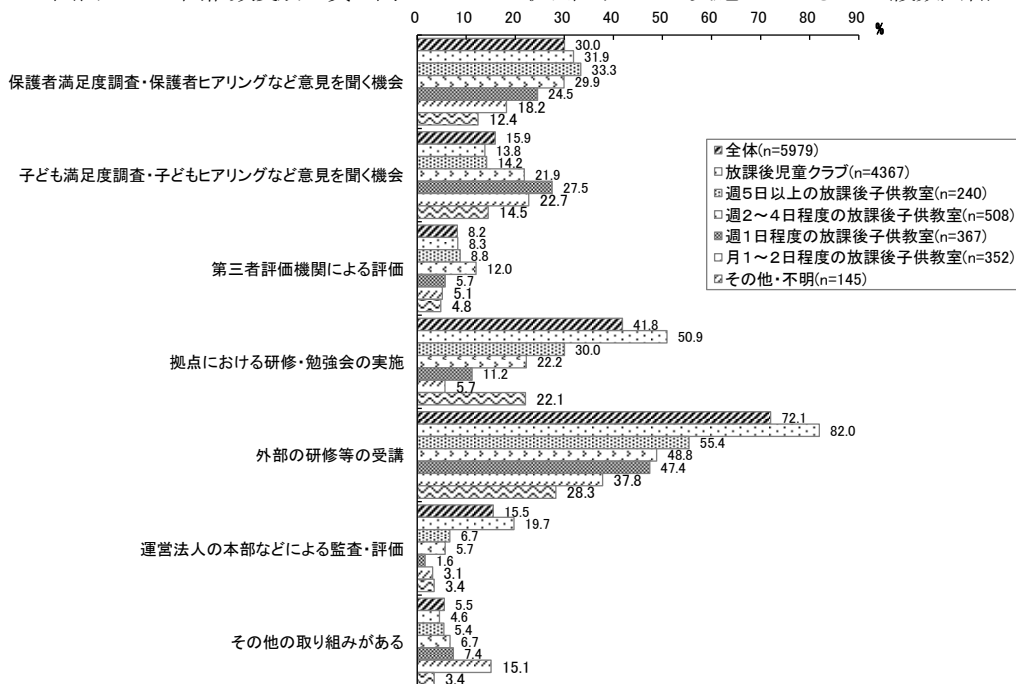
質の向上のための取り組みとして実施していることとして、最も多かったのは「外部の研修等の受講」で、放課後児童クラブの82.0%、放課後子供教室の45.0%があげていた。また、「拠点における研修・勉強会の実施」も放課後児童クラブの50.9%があげていた。

保護者満足度調査・保護者ヒアリングなどを実施している割合は、放課後児童クラブのほうが放課後子供教室よりも高い。逆に、子ども満足度調査・子どもヒアリングなどを実施している割合は、放課後子供教室のほうが放課後児童クラブよりも高い。なかでも、子ども満足度調査・子どもヒアリングなどを実施している割合が高いのは、月1回～週1回の頻度で開催されている放課後子供教室である。

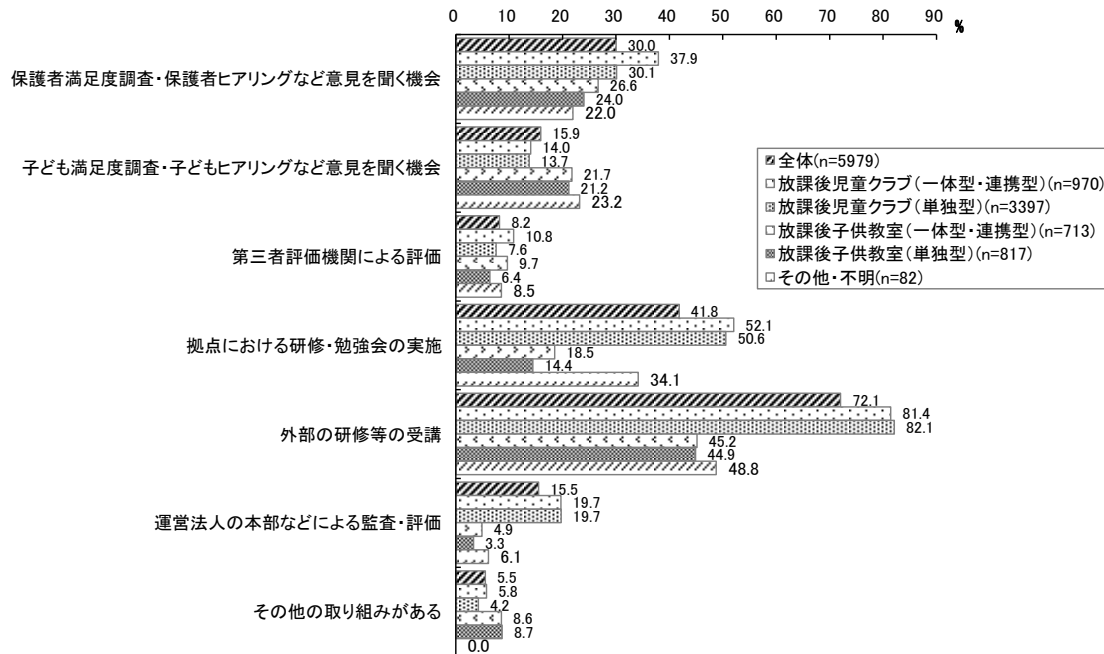
図表 3-122 質の向上のための取り組みとして実施していること(複数回答)



図表 3-123 開催頻度別 質の向上のための取り組みとして実施していること(複数回答)



図表 3-124 種別4区分別 質の向上のための取り組みとして実施していること(複数回答)



「その他」として以下のような取り組みの自由記述があった。

《監査・チェックなど》

- ・ 会計監査
- ・ 運営委員による保育内容に関する聞き取りや監査
- ・ 市の監査・評価
- ・ 管理日誌により記録、振り返り、市担当課による現状確認

《複数拠点での情報交換》

- ・ 一年間のそれぞれの学童における事例発表会
- ・ その他の拠点との意見交換会

《研修・勉強会》

- ・ 日々のミーティングによるプチ勉強会
- ・ 行政が行う研修会への参加
- ・ 外部研修、職員全員による勉強会の実施
- ・ 全国学童保育連絡協議会主催研究集会等参加

《アンケート・意見の聴取》

- ・ 意見箱を置いて、子どもの意見を聞いている。
- ・ ボランティアスタッフを対象に運営に関するアンケート調査の実施

《その他》

- ・ 3年生以上に個別に心理アセスメントを実施（学習や友達関係、精神面等）
- ・ 学童指導員賃金のベースアップ

2.2 自治体の取り組み

(1) 利用実態

① 申込可能な最高学年

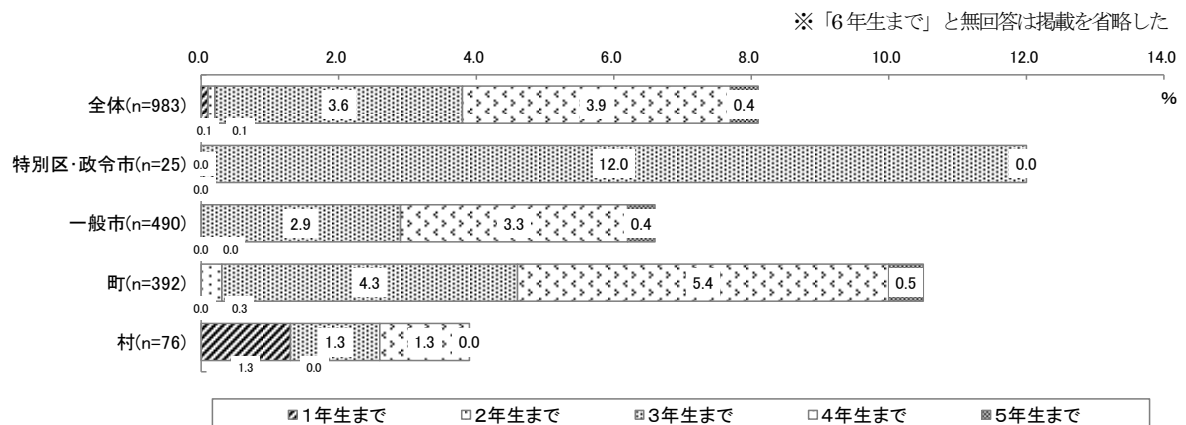
a) 放課後児童クラブ

放課後児童クラブに申込可能な最高学年は「6年生」という回答が大多数を占めたが、中には低学年しか申し込みができない自治体もあった。

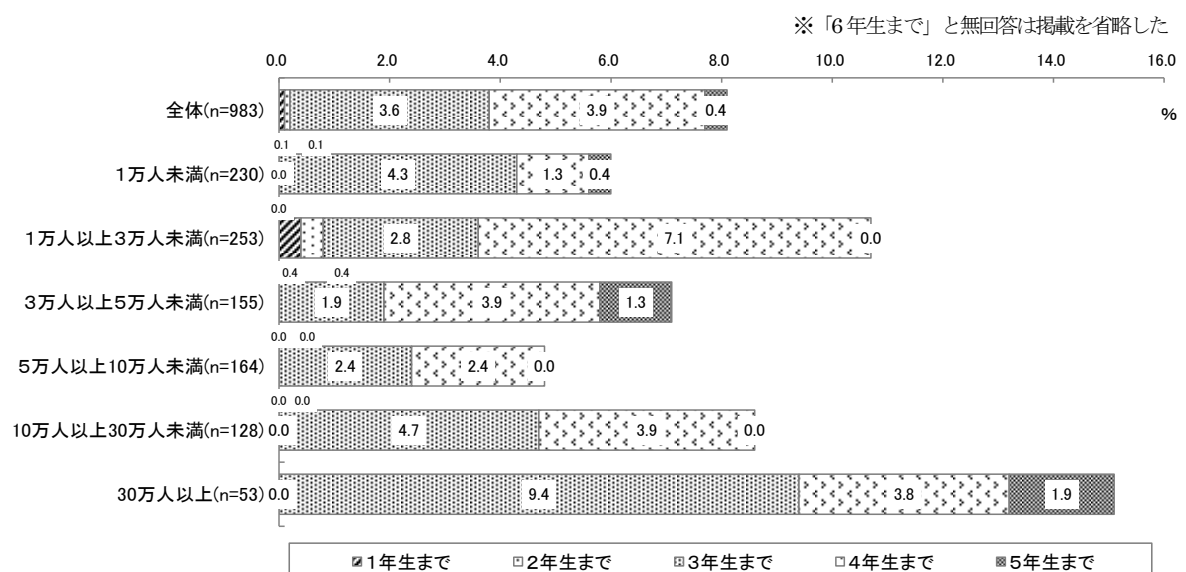
特別区・政令市の自治体では、3年生までしか放課後児童クラブに申し込みができないという自治体が12.0%に上った。政令市以外の市（一般市）では、2.9%が「3年生まで」、3.3%は「4年生まで」としていた。町では、4.3%が「3年生まで」、5.4%は「4年生まで」との回答であった。

人口規模別にみると、人口10万人以上の自治体ならびに人口1万人未満の自治体において「3年生まで」という回答が目立った。

図表 3-125 自治体区分別 放課後児童クラブに申込可能な最高学年



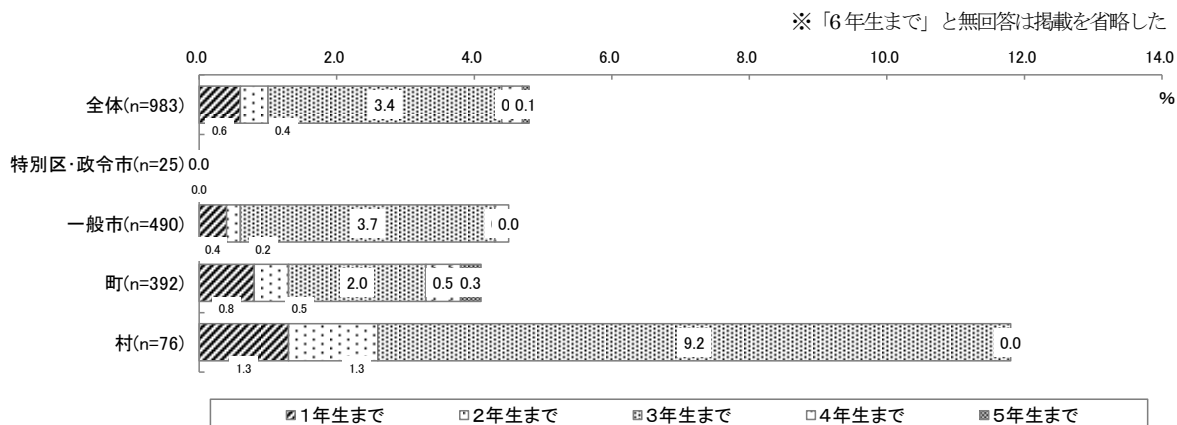
図表 3-126 自治体人口規模別 放課後児童クラブに申込可能な最高学年



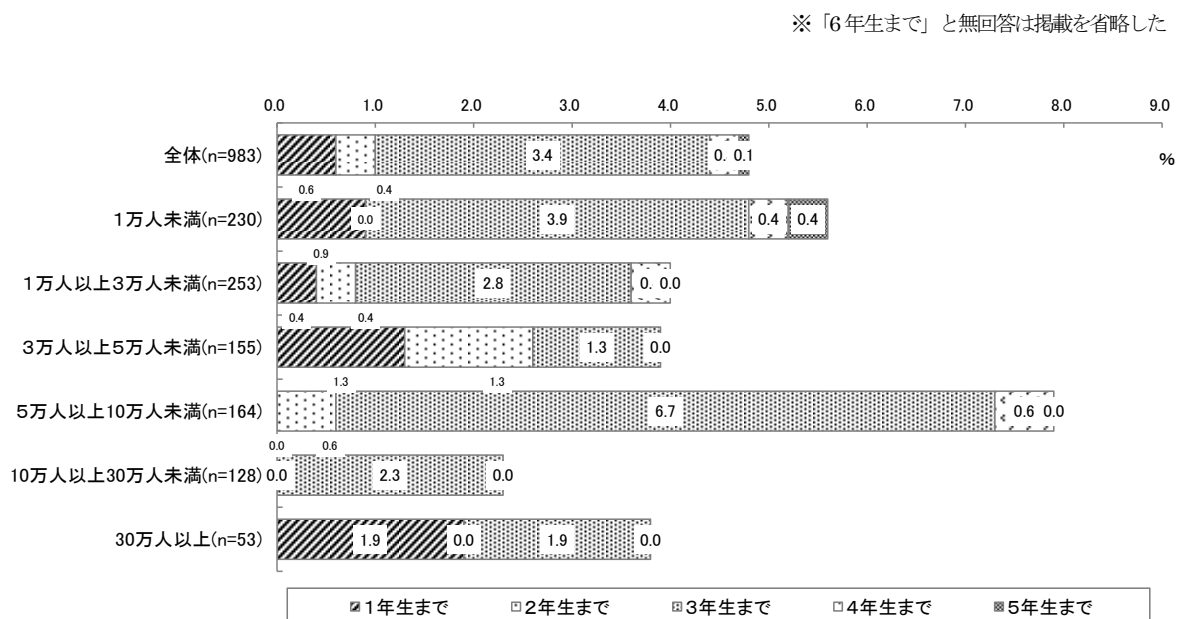
b)放課後子供教室

放課後子供教室は、利用にあたって申し込みを必要としない、あるいは当該小学校の在籍する児童が全員登録されている場合などがあり、無回答が多かった。また、回答がある場合でも、申込可能な最高学年は「6年生」という回答が大多数を占めた。しかし中には低学年しか申し込みができない自治体もあった。自治体区分別にみると、「村」では、3年生までしか申し込めないという自治体が9.2%あった。

図表 3-127 自治体区分別 放課後子供教室に申込可能な最高学年



図表 3-128 自治体人口規模別 放課後子供教室に申込可能な最高学年

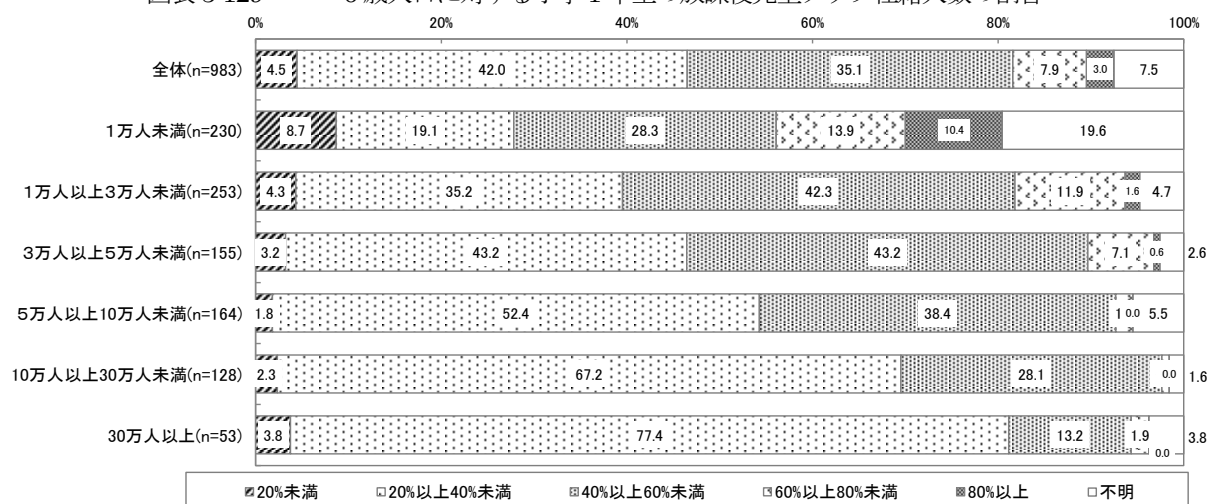


② 在籍率

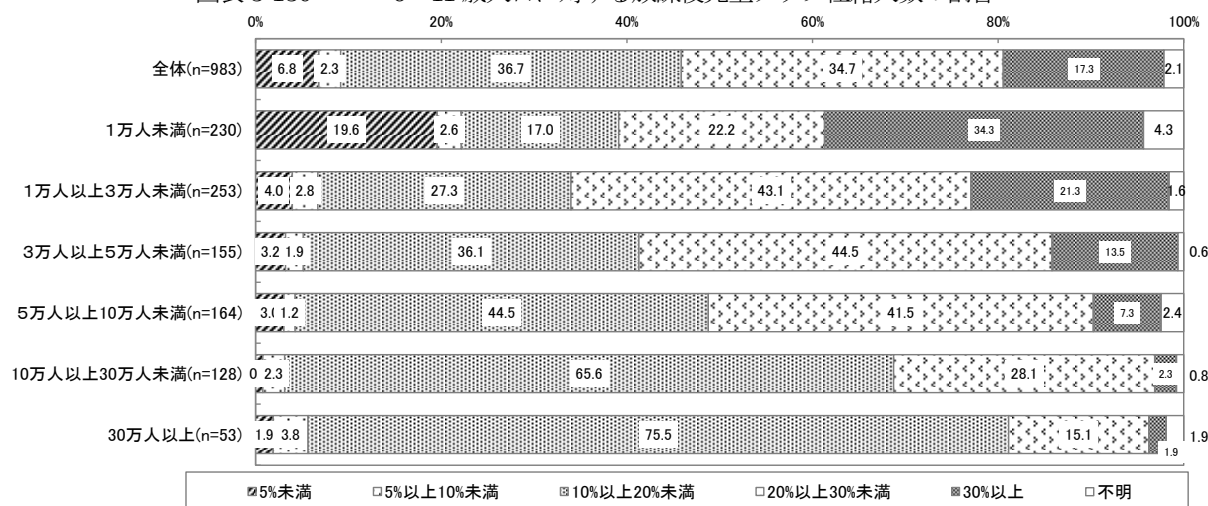
自治体の外の小学校に通う子どもがいる地域もあるため、自治体の6歳人口に対して、放課後児童クラブの小学1年生の在籍人数の比率を算出した。人口規模が小さい自治体では、6歳児の半数以上が放課後児童クラブに在籍しているという地域もあったが、放課後児童クラブに登録している1年生が「20%以上 40%未満」という自治体が多くを占めた。

同様に6～11歳の人口に対する、放課後児童クラブの在籍総数の割合は、「10%以上 20%未満」という自治体が多かった。

図表 3-129 6歳人口に対する小学1年生の放課後児童クラブ在籍人数の割合



図表 3-130 6～11歳人口に対する放課後児童クラブ在籍人数の割合

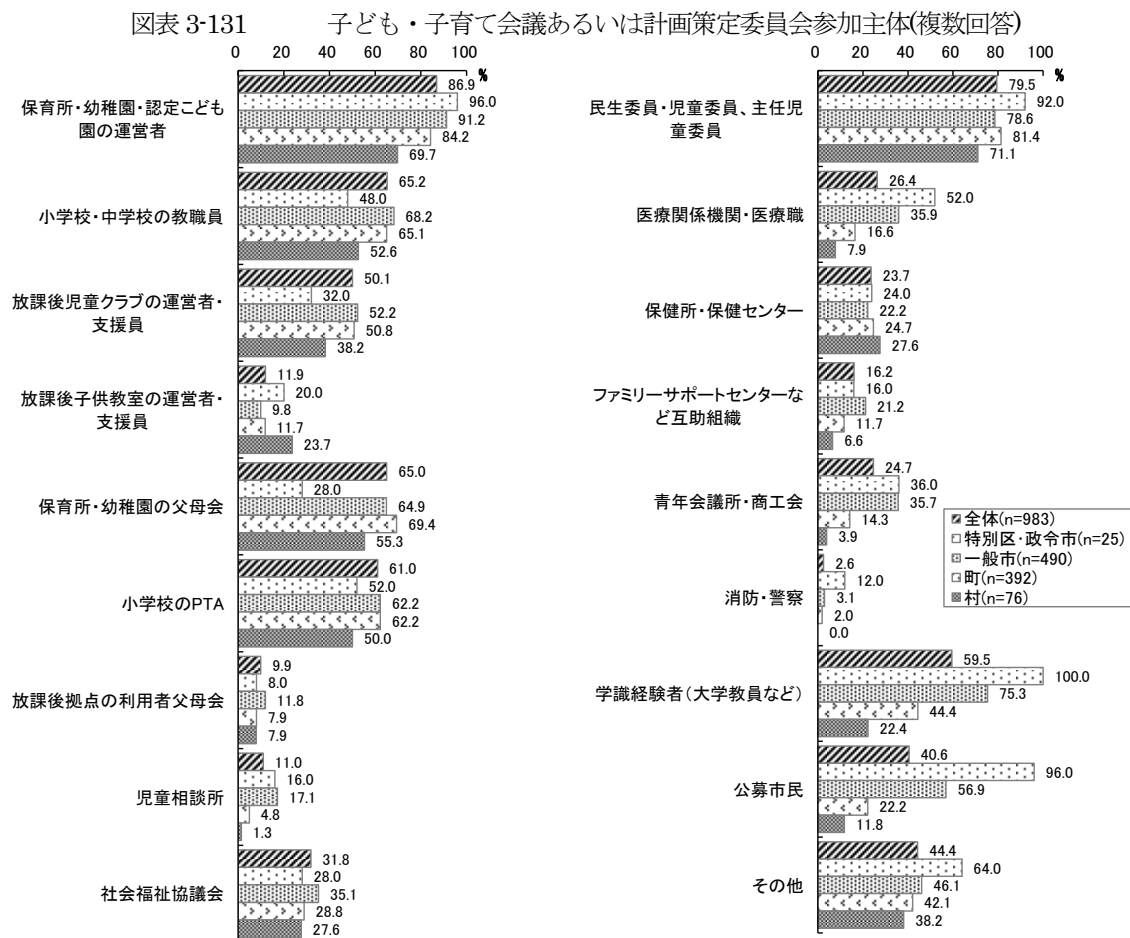


(2) 計画策定

① 子ども・子育て会議あるいは計画策定委員会参加主体

子ども・子育て会議あるいは計画策定委員会に参加している主体を尋ねたところ、「保育所・幼稚園・認定こども園の運営者」(86.9%)、「民生委員・児童委員、主任児童委員」(79.5%)、「小学校・中学校の教職員」(65.2%)、「保育所・幼稚園の父母会」(65.0%)、「小学校のPTA」(61.0%)、「学識経験者(大学教員など)」(59.5%)などが上位であった。

「放課後児童クラブの運営者・支援員」が参加している自治体は50.1%、「放課後子供教室の運営者・支援員」が参加している自治体は11.9%であった。



② 放課後児童健全育成事業の必要量の見込み算出方法

放課後児童健全育成事業の必要量の見込みは「厚生労働省『市町村子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」の算出等のための手引き』（平成26年1月）に記載されたとおりに、5歳児の親の家庭類型と利用希望率を把握して算出」したという自治体が全体の34.5%で最も多く、次いで「上記『手引き』の方法を参考に、一部改変して必要量の見込みを算出」したという自治体が20.7%であった。「就学児に対する別の調査を行っており、当該調査の結果をもとに必要量の見込みを算出」したという自治体は17.6%、「地域における女性の就業割合や利用申込みの状況等の統計データも勘案した地方版子ども・子育て会議等の議論を踏まえ、適切な数値を量の見込みとしている」のは10.9%であった。

「その他」としては以下のような回答があった。

《「量の見込み」をもとに補正》

- ・ 「量の見込み」を参考に実績等及び地方版子ども・子育て会議の議論を踏まえ算出。
- ・ 「量の見込み」で計画していたが、乖離が大きかったため、実態等に合わせて、平成30年度以降の計画を見直した。

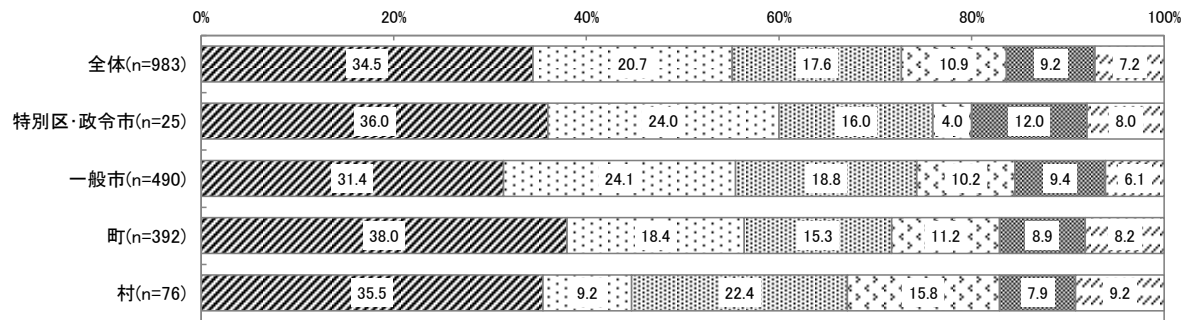
《これまでの利用実績をもとに算出》

- ・ これまでの利用実績と人口を勘案した
- ・ 過去数年間の継続利用率と1年生の入学率を参考に算出
- ・ 現在の利用児童数に残存率、就学児の増減率を加味して算出している。

《聞き取り調査など》

- ・ 現在の利用状況、アンケート調査により把握した保護者の利用意向等を考慮して算定
- ・ 児童クラブからの聞き取り

図表 3-132 放課後児童健全育成事業の必要量の見込み算出方法



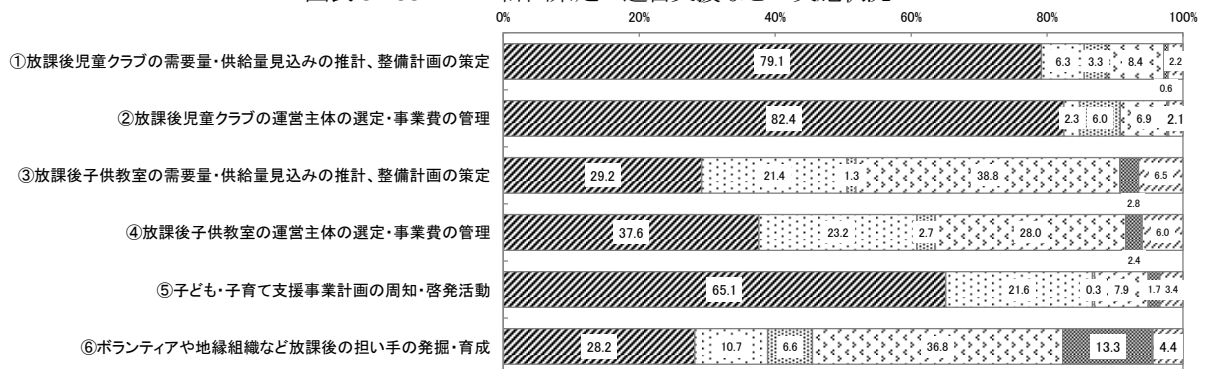
- ☒ 厚生労働省『市町村子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」の算出等のための手引き』(平成26年1月)に記載されたとおり、5歳児の親の家庭類型と利用希望率を把握して算出
- ☐ 上記『手引き』の方法を参考に、一部改変して必要量の見込みを算出
- ☒ 就学児に対する別の調査を行っており、当該調査の結果をもとに必要量の見込みを算出
- ☐ 地域における女性の就業割合や利用申込みの状況等の統計データも勘案した地方版子ども・子育て会議等の議論を踏まえ、適切な数値を量の見込みとしている
- ☒ その他
- ☐ 無回答

③ 自治体における計画策定・運営支援について

放課後児童クラブについては、需給見込みの推計や計画策定を行っている自治体が大多数だが、放課後子供教室については、需給見込みの推計や計画策定を行っていないという自治体が約4割であった。「ボランティアや地縁組織など放課後の担い手の発掘・育成」を行っているという自治体は45.5%であった。「ボランティアや地縁組織など放課後の担い手の発掘・育成」は、人口10万人以上の自治体ならびに人口1万人未満の自治体では実施している割合が高いが、人口1万人以上10万人未満の自治体では実施している割合が低い。

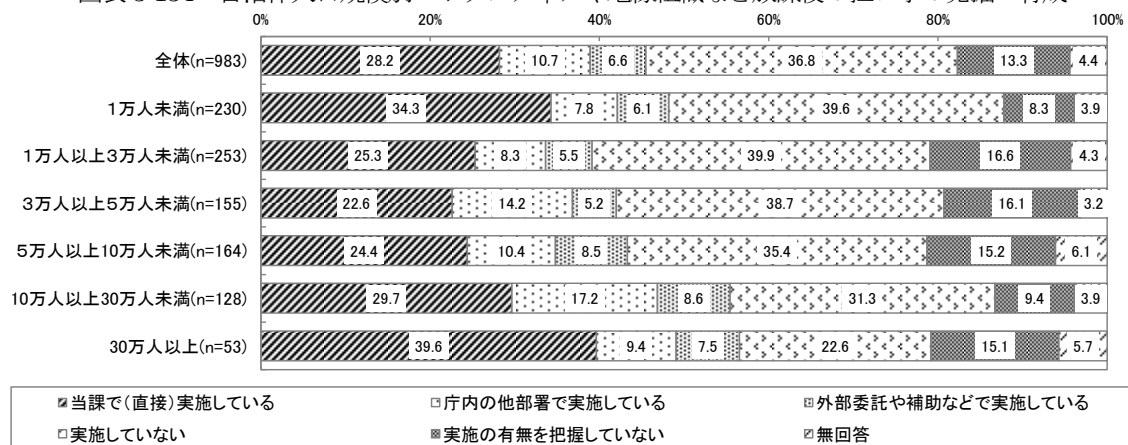
「その他」としては、「ファミリーサポートセンターの開設」「子ども食堂・学習支援」「児童クラブの運営協議会を立ち上げた」などの回答があった。

図表 3-133 計画策定・運営支援などの実施状況



- ☒ 当課(直接)実施している
- ☐ 庁内の他部署で実施している
- ☒ 外部委託や補助などで実施している
- ☐ 実施していない
- ☒ 実施の有無を把握していない
- ☐ 無回答

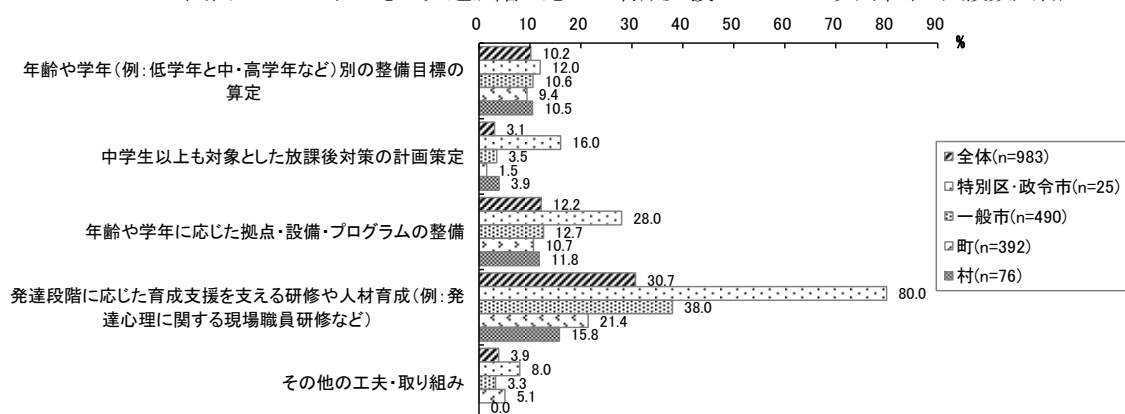
図表 3-134 自治体人口規模別 ボランティアや地縁組織など放課後の担い手の発掘・育成



④ 発達段階に応じた育成支援のための工夫や取り組み

発達段階に応じた育成支援のための工夫や取り組みとして多くの自治体があげていたのは「発達段階に応じた育成支援を支える研修や人材育成」であり、全体では 30.7%、特別区・政令市では 80.0%に上った。「年齢や学年（例：低学年と中・高学年など）別の整備目標の算定」をしている自治体は全体の 10.2%であった。「中学生以上も対象とした放課後対策の計画策定」は全体では 3.1%だが、特別区・政令市では 16.0%に上った。

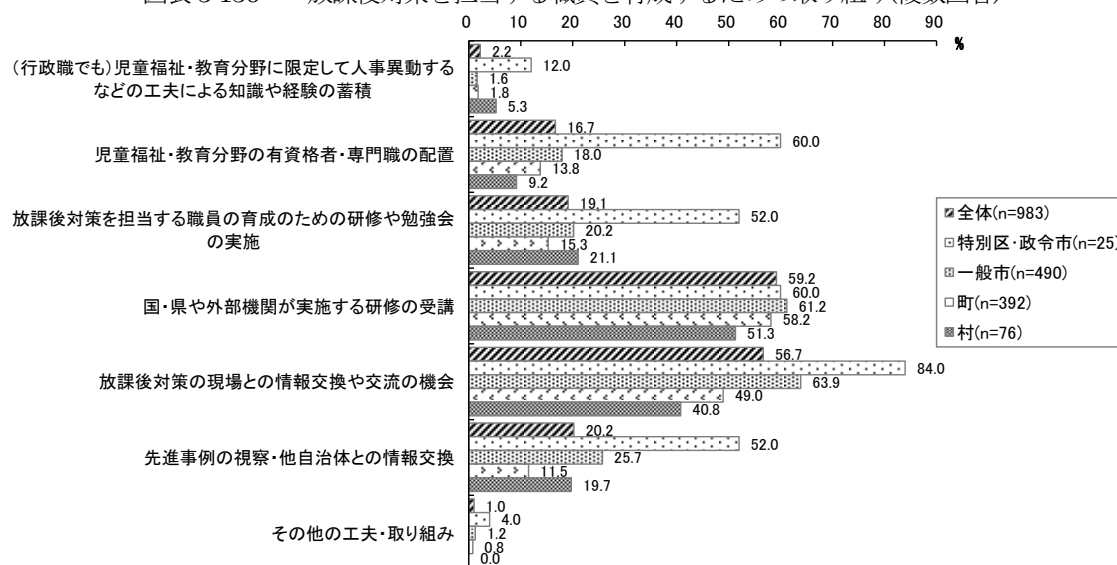
図表 3-135 子どもの発達段階に応じた育成支援のための工夫や仕組み(複数回答)



⑤ 放課後対策を担当する職員を育成するための取り組み

放課後対策を担当する職員を育成するための取り組みとして多くの自治体があげていたのは「国・県や外部機関が実施する研修の受講」と「放課後対策の現場との情報交換や交流の機会」であり、いずれも約 6 割であった。特別区・政令市では、「児童福祉・教育分野の有資格者・専門職の配置」「放課後対策を担当する職員の育成のための研修や勉強会の実施」「先進事例の視察・他自治体との情報交換」の実施率も 5 割を超える。

図表 3-136 放課後対策を担当する職員を育成するための取り組み(複数回答)



(3) 質の向上のための取り組み

質の把握や評価のための取り組みとして実施している割合が最も高いのは、自治体による指導・監査であり、49.2%の自治体で実施していた。29.5%は放課後児童クラブのみについて指導・監査を実施しており、放課後児童クラブと放課後子供教室の両方に対して指導・監査を行なっている自治体は15.0%であった（※全拠点ではなく一部の拠点の場合でも、実施されていれば「実施」と回答するように依頼した）。次いで多かったのは、保護者ヒアリングなど保護者の意見を聞く機会であり、30.4%の自治体で実施していたが、21.7%は放課後児童クラブのみを対象とて実施している。

その他の取り組みとして以下のような回答があった。

《スタッフ・ボランティアの意見や評価》

- ・ 放課後子供教室ボランティアスタッフ満足度調査
- ・ 指導員等への聞き取り調査

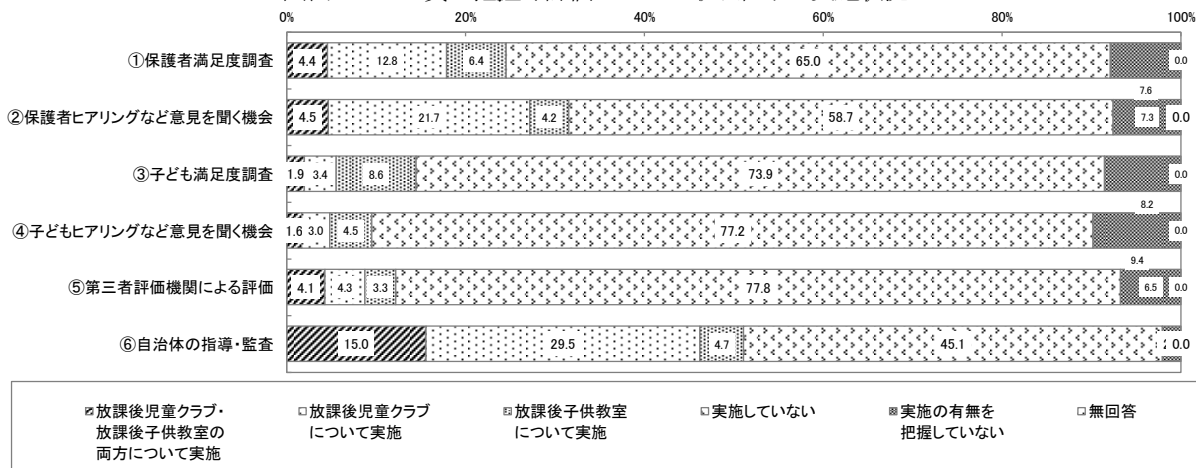
《拠点自身の自己評価》

- ・ 自己評価票を作成し、ホームページ上で公開

《運営協議会での意見交換》

- ・ 委託している運営協議会に保護者や行政が入り、意見交換をしている。
- ・ 教育、PTA、ボランティア、文化スポーツ等の関係者で構成する放課後事業運営協議会で意見や評価をいただいている

図表 3-137 質の把握や評価のための取り組みの実施状況

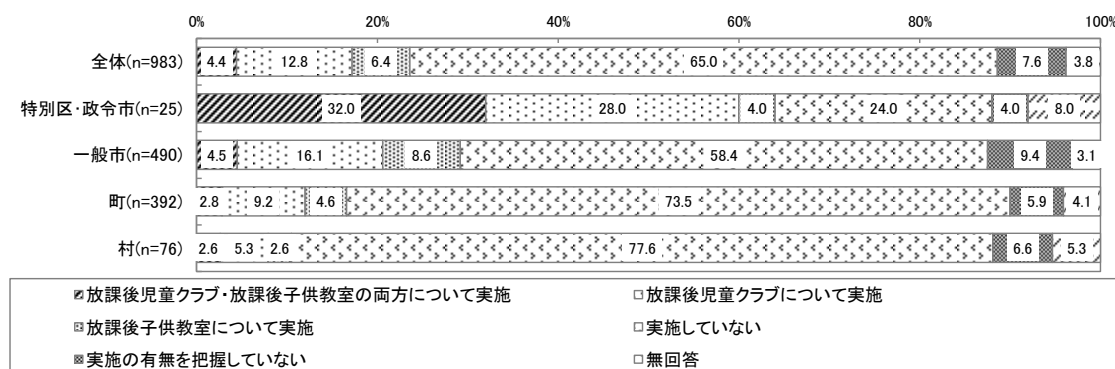


① 質の把握や評価のための取り組み

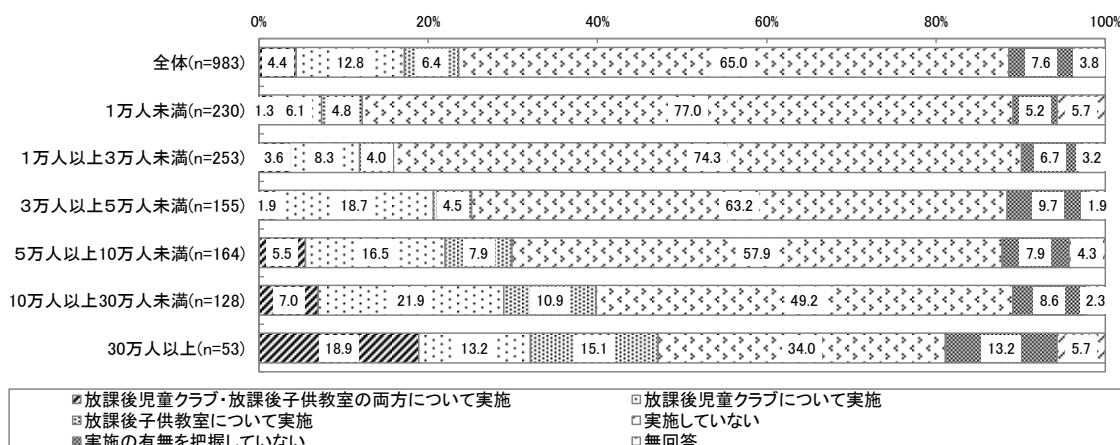
a) 保護者による評価

保護者満足度調査は、特別区・政令市での実施率が高く、6割を超える。人口規模が大きい自治体ほど実施している割合が高い。

図表 3-138 自治体区分別 保護者満足度調査



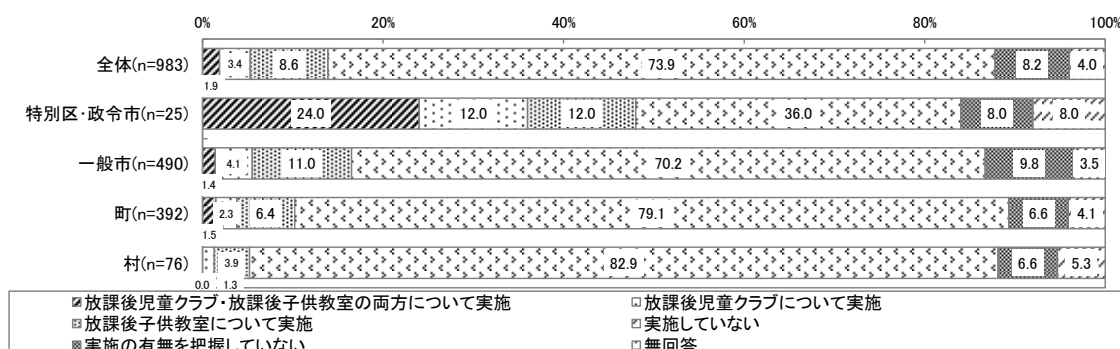
図表 3-139 自治体人口規模別 保護者満足度調査



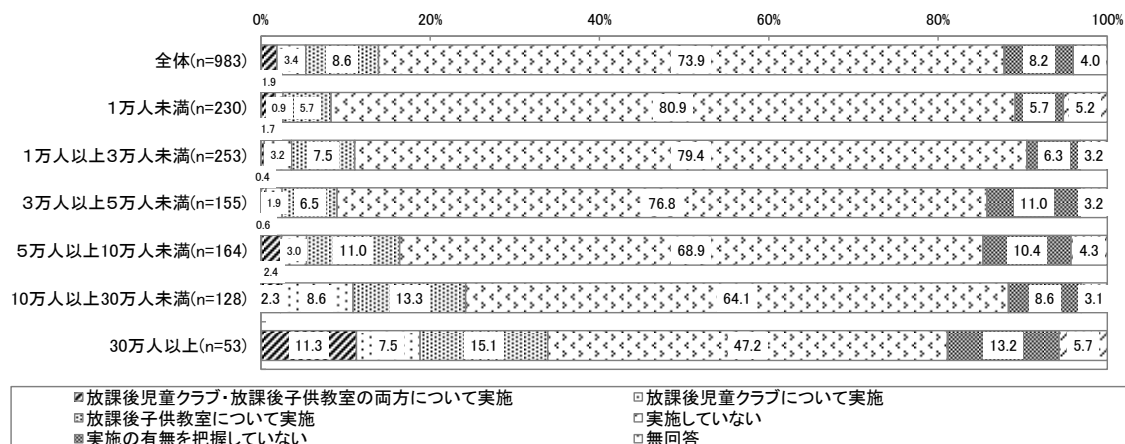
b) 子どもによる評価

子ども満足度調査も、保護者満足度調査と同様の傾向であり、特別区・政令市での実施率が高く、また、人口規模が大きい自治体ほど実施している割合が高い。

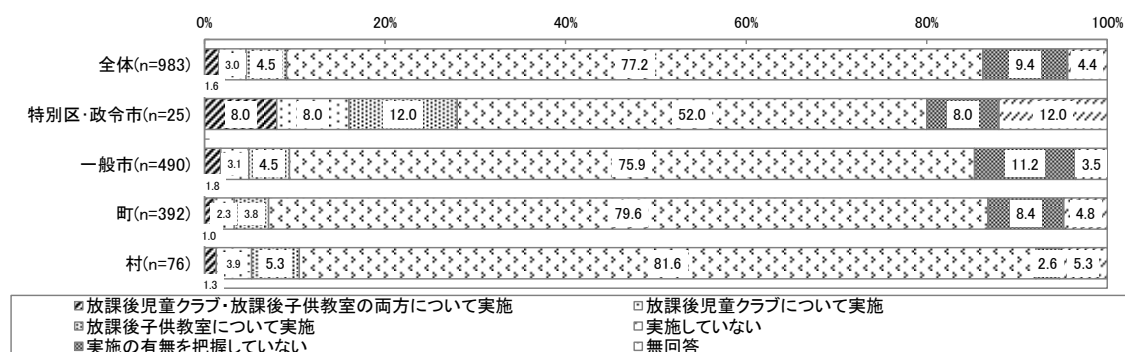
図表 3-140 自治体区分別 子ども満足度調査



図表 3-141 自治体人口規模別 子ども満足度調査



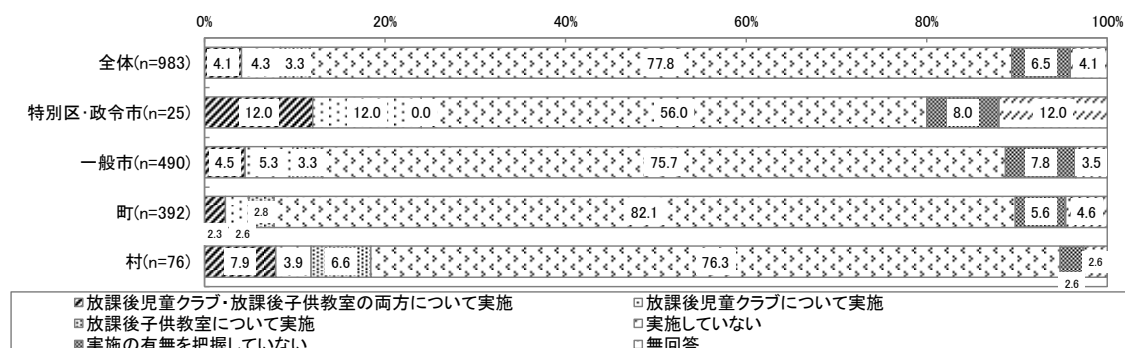
図表 3-142 自治体区分別 子どもヒアリングなど意見を聞く機会



c) 第三者評価機関による評価

第三者評価機関による評価は、特別区・政令市で 24.0%が実施している一方で、村では 18.4%実施しており、町での実施率が最も低い。

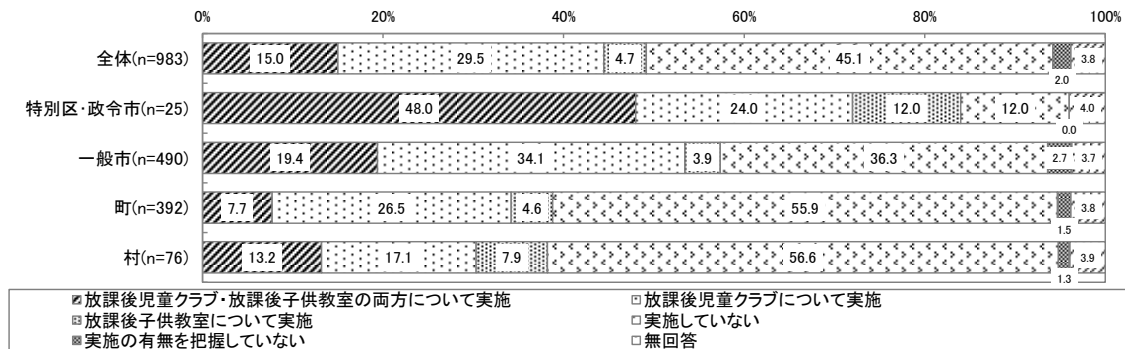
図表 3-143 自治体区分別 第三者評価機関による評価



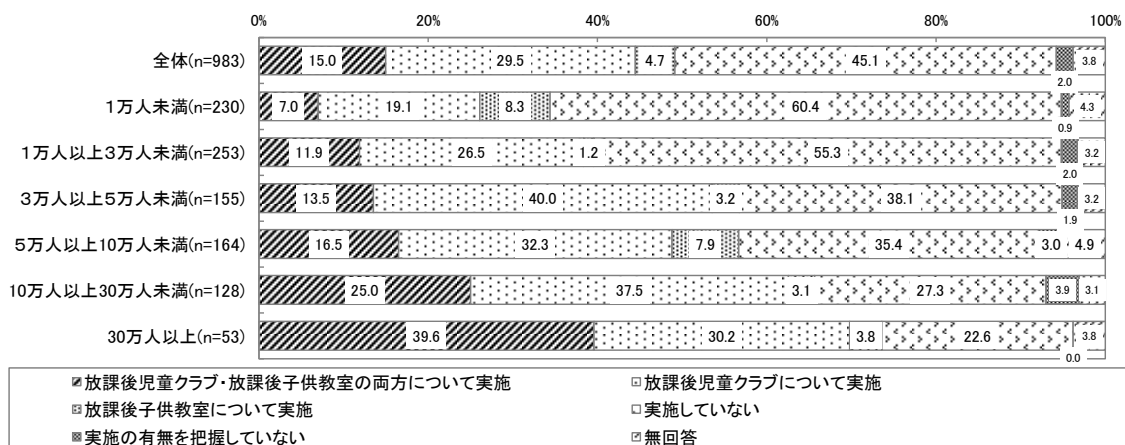
d)自治体の指導・監査

自治体の指導・監査は、特別区・政令市で84.0%が実施している。人口規模の大きい自治体ほど、放課後児童クラブ・放課後子供教室の両方に対して指導・監査を実施している、という割合が高い。

図表 3-144 自治体区分別 自治体の指導・監査



図表 3-145 自治体人口規模別 自治体の指導・監査

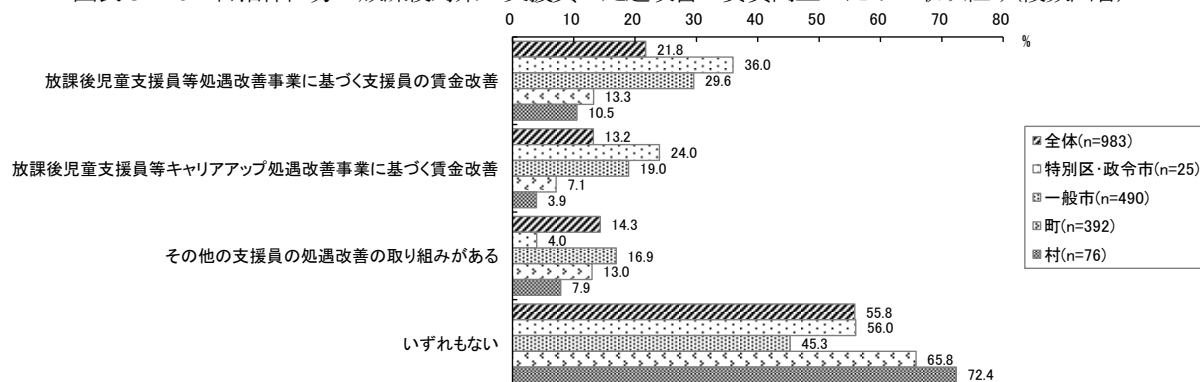


② 支援員の処遇改善・資質向上のための取り組み

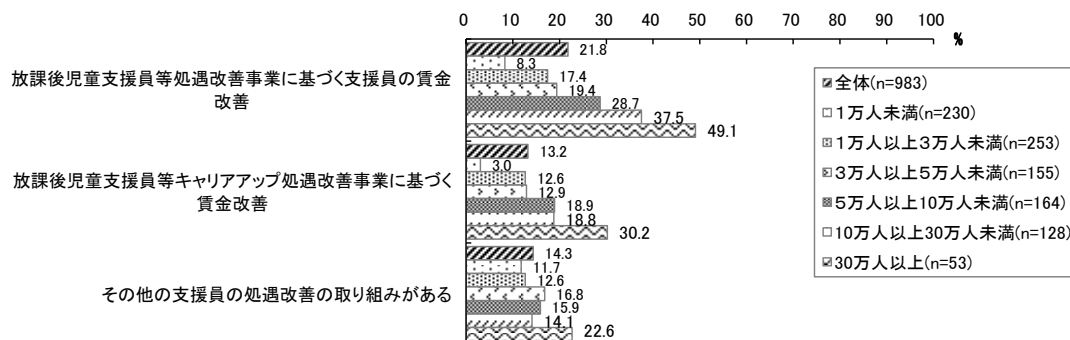
支援員の処遇改善・資質向上のための取り組みとして、「放課後児童支援員等処遇改善事業に基づく支援員の賃金改善」を実施している自治体は 21.8%、「放課後児童支援員等キャリアアップ処遇改善事業に基づく賃金改善」を実施している自治体は 13.2%であった。特別区・政令市では実施率が高く、一般市＞町＞村の順に実施率が低くなる。人口規模が大きい自治体ほど、実施率が高い。

その他の取り組みとしては、放課後児童支援員等処遇改善事業・放課後児童支援員等キャリアアップ処遇改善事業ではない自治体財源での処遇改善が多かった。また、処遇改善のために、支援員のなかでも有資格者の賃金を上げる、支援員リーダーという役職を創設して処遇改善しているという意見も複数あった。

図表 3-146 自治体区分 放課後対策の支援員の処遇改善・資質向上のための取り組み(複数回答)



図表 3-147 自治体人口規模別 放課後対策の支援員の処遇改善・資質向上のための取り組み(複数回答)

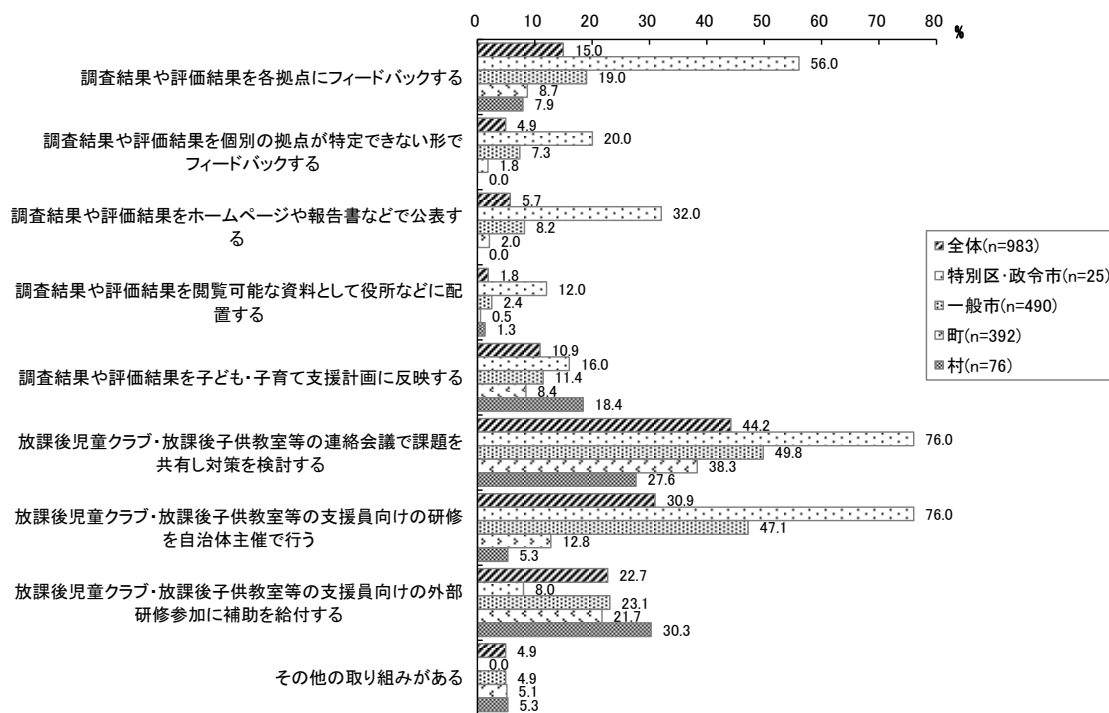


③ 放課後対策の質の向上のために自治体として実施していること

放課後対策の質の向上のために自治体として実施していることとして、最も多くの自治体あげたのは「放課後児童クラブ・放課後子供教室等の連絡会議で課題を共有し対策を検討する」で44.2%に上った。次いで「放課後児童クラブ・放課後子供教室等の支援員向けの研修を自治体主催で行う」「放課後児童クラブ・放課後子供教室等の支援員向けの外部研修参加に補助を給付する」などの研修関係の取り組みである。

「調査結果や評価結果を各拠点にフィードバック」しているのは15.0%、「調査結果や評価結果をホームページや報告書などで公表」しているのは5.7%であった。特別区・政令市では「調査結果や評価結果をホームページや報告書などで公表」している自治体が32.0%に上った。

図表 3-148 自治体区分 放課後対策の質の向上のために自治体として実施していること(複数回答)



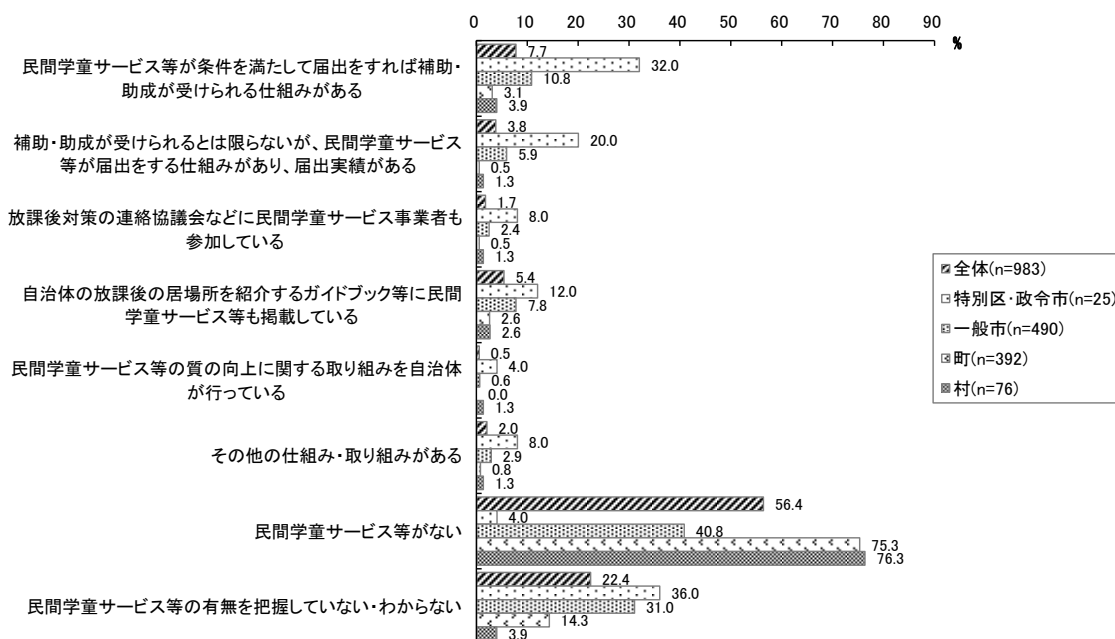
(4) いわゆる「民間学童サービス」事業者との連携の仕組みや取り組み

第2種社会福祉事業には該当しないいわゆる「民間学童サービス」事業者については、「民間学童サービス等がない」という自治体が56.4%、「民間学童サービス等の有無を把握していない・わからない」という自治体が22.4%であった。「ない」「把握していない・分からない」のいずれにも○をつけていない自治体は、全体の21.3%にあたる209自治体であった。

「民間学童サービス等が条件を満たして届出をすれば補助・助成が受けられる仕組みがある」という自治体は76自治体で、全体（983自治体）に対する割合は7.7%、民間学童サービス等があるとみられる209自治体に対する割合は36.4%である。「補助・助成が受けられるとは限らないが、民間学童サービス等が届出をする仕組みがあり、届出実績がある」という自治体は37自治体で、全体（983自治体）に対する割合は3.8%、民間学童サービス等があるとみられる209自治体に対する割合は17.7%である。

「自治体の放課後の居場所を紹介するガイドブック等に民間学童サービス等も掲載している」のは全体の5.4%、「放課後対策の連絡協議会などに民間学童サービス事業者も参加している」のは1.7%である。

図表 3-149 いわゆる「民間学童サービス」事業者との連携の仕組みや取り組み(複数回答)



第4章 保護者・子ども調査結果

1. 調査の概要

保護者・子ども調査は、2018年2月15日～2月21日の7日間を実施期間とし、インターネット調査を行った。子どもの放課後の過ごし方の実態を把握するとともに、放課後の過ごし方に対する保護者と子どもの評価や期待を把握することで、理想とする放課後に関する示唆を得た。回収サンプル数は3,097サンプルであり、割付は下記の通りである。

割付にあたっては、地域（都市部・その他地域）、学年（低学年・高学年）および、利用施設（放課後児童クラブ、放課後子供教室、児童館、どこにも通っていない、放課後デイサービス）について、それぞれ一定数以上サンプルが確保できるようにした。割付比率は、実態と必ずしも一致するわけではない点、留意いただきたい。

地域	学年	利用施設	割付 (人)	地域	学年	利用施設	割付 (人)
都市部（政令 指定都市＋ 中核市＋東京 23区）	低学年 (小学1年生 ～3年生)	放課後児童クラブ	721	その他地域 (都市部以外 の地域)	低学年 (小学1年生 ～3年生)	放課後児童クラブ	515
		放課後子供教室	263			放課後子供教室	103
		民間学童サービス	73			民間学童サービス	37
		児童館	73			児童館	73
		どこにも通っていない	103			どこにも通っていない	103
	高学年 (小学4年生～ 6年生)	放課後児童クラブ	206		高学年 (小学4年生～ 6年生)	放課後児童クラブ	103
		放課後子供教室	206			放課後子供教室	62
		民間学童サービス	52			民間学童サービス	21
		児童館	73			児童館	52
		どこにも通っていない	103			どこにも通っていない	103
				全国	全学年	放課後デイサービス	52
合計							3,097

また、施設の回答については、例として下記の表を提示した上で選択する形式をとった。さらに、自由記述にて回答いただいたもののうち「放課後デイサービス」と回答した人をカテゴリーとして新たに追加した。

放課後の居場所	対象者	特徴	利用料	実施場所
放課後児童クラブ (いわゆる“学童(保育)”) ※留守家庭児童会室とも呼ばれる	【制限あり】 放課後に保護者が就労等で家にいない児童のみ	放課後に、児童を預かり、遊びと生活の場を提供する。おやつ提供がある。	保育料、おやつ代	主に学校や児童館
放課後子供教室(学校・校庭開放による居場所の提供)等 ※地域によっては、放課後児童クラブと放課後子供教室の完全一体型も含む	すべての児童	放課後や週末に、様々な体験活動や地域住民との交流活動、学習の支援を行う。 ※地域によっては校庭開放のみ	無料～	主に学校
民間学童サービス 例：キッズデュオ、ポピンズアフタースクール	すべての児童	放課後に、児童を預かり、遊びと生活の場を提供する民間企業のサービス。	保育料 (＋おやつ代) ※やや高め	主に各企業の拠点
児童館	すべての児童 (乳幼児～中学生も対象のところもある)	子どもたちが自由に遊べる場所を提供する。	無料～	

○平均値の換算方法

放課後の利用施設の開設時間（終了時刻）（Q20）および、利用料金（Q21）については、幅のある選択肢の中央値を下記のようにとって、平均値（期待値）を換算した。

図表 4-1 平均値の換算表（開設時間）

選択肢	中央値
16:59以前	16:30
17:00～17:59	17:30
18:00～18:59	18:30
19:00～19:59	19:30
20:00～20:59	20:30
21:00～21:59	21:30
22:00以降	22:30

図表 4-2 利用料金

選択肢	中央値
無料	0円
～999円	500円
1,000円以上3,000円未満	2,000円
3,000円以上5,000円未満	4,000円
5,000円以上7,000円未満	6,000円
7,000円以上10,000円未満	8,500円
10,000円以上15,000円未満	12,500円
15,000円以上30,000円未満	22,500円
30,000円以上	42,500円

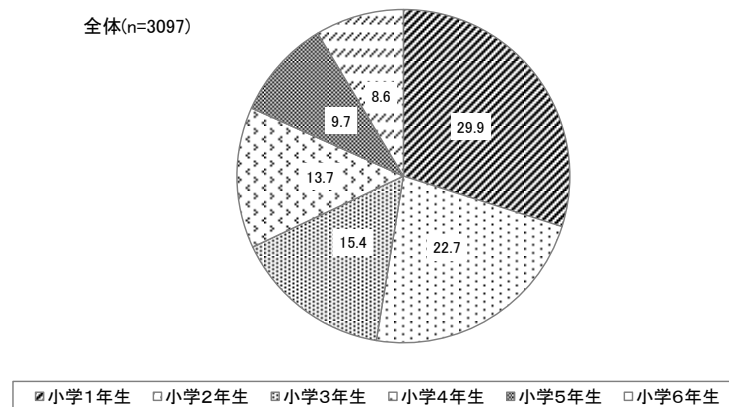
2. 調査結果

(1) 基本属性

① 子どもの学年

調査に回答した保護者が同居している中で、小学校に通う最も低学年の子どもの学年は「小学1年生」が29.9%、「小学2年生」が22.7%、「小学3年生」が15.4%、「小学4年生」が13.7%、「小学5年生」が9.7%、「小学6年生」が8.6%である。

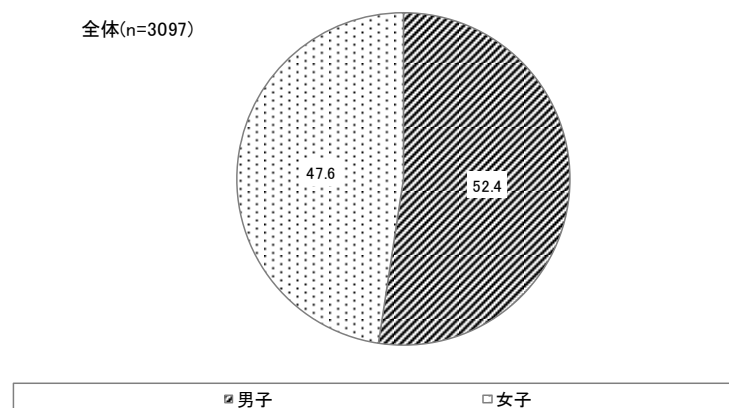
図表 4-3 子どもの学年



② 子どもの性別

調査に回答した保護者が同居している中で、小学校に通う最も低学年の子どもの男女比は「男子」が52.4%、「女子」が47.6%である。

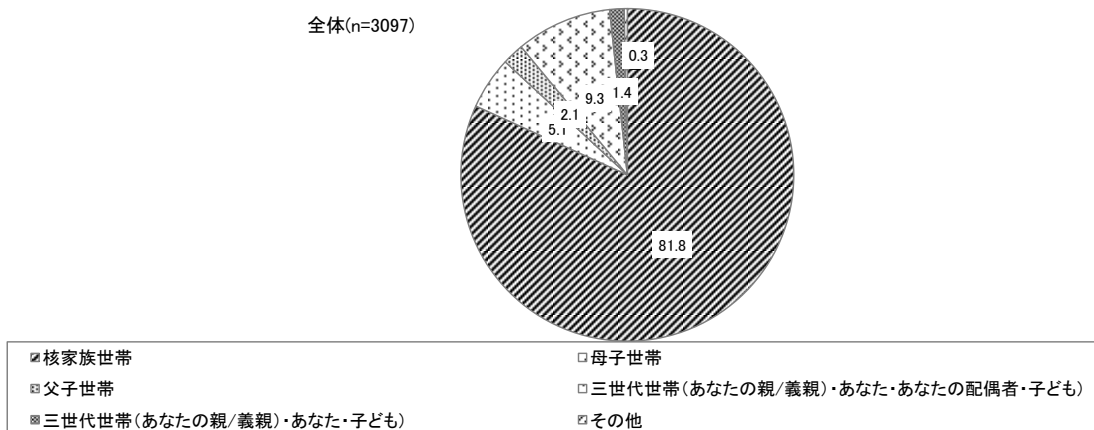
図表 4-4 子どもの性別



③ 世帯構成

調査に回答した保護者の世帯構成は、全体としては「核家族世帯」が 81.8%、「母子世帯」が 5.1%、「父子世帯」が 2.1%、「三世代世帯(回答者の親/義親・回答者・回答者の配偶者・子ども)」が 9.3%、「三世代世帯(回答者の親/義親・回答者・子ども)」1.4%、「その他」が 0.3%である。

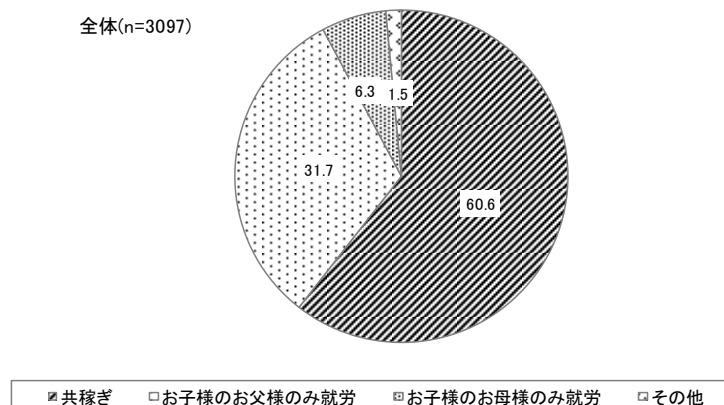
図表 4-5 世帯構成



④ 世帯の就労状況

調査に回答した保護者の就労状況について、全体としては「共稼ぎ」が 60.6%、「子どもの父親のみ就業」が 31.7%、「子どもの母親のみ就業」が 6.3%、「その他」が 1.5%である。

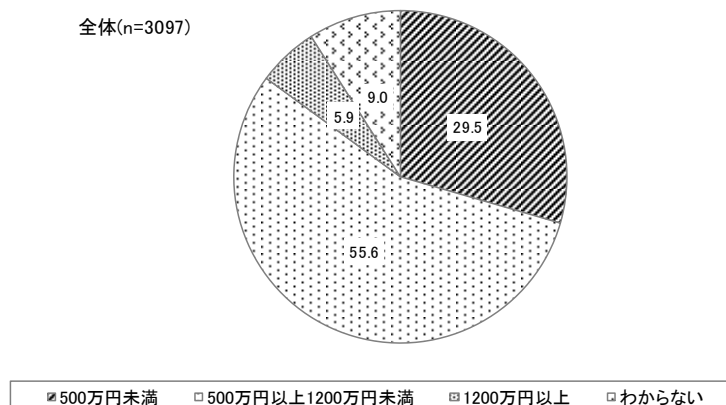
図表 4-6 世帯の就労状況



⑤ 世帯の年収

調査に回答した保護者の年収について、全体としては「500 万円以下」が 29.5%、「500 万円以上 1,200 万円未満」が 55.6%、「1,200 万円以上」が 5.9%、「わからない」が 9.0%である。

図表 4-7 世帯の年収

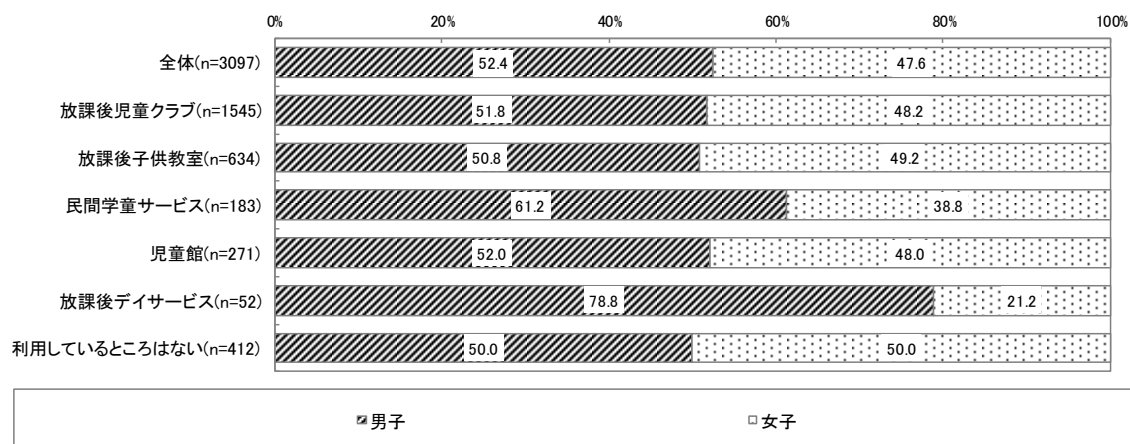


⑥ 利用している施設別の属性

a) 利用している施設別の子ども属性

利用施設別の男女比は下記の通りである。

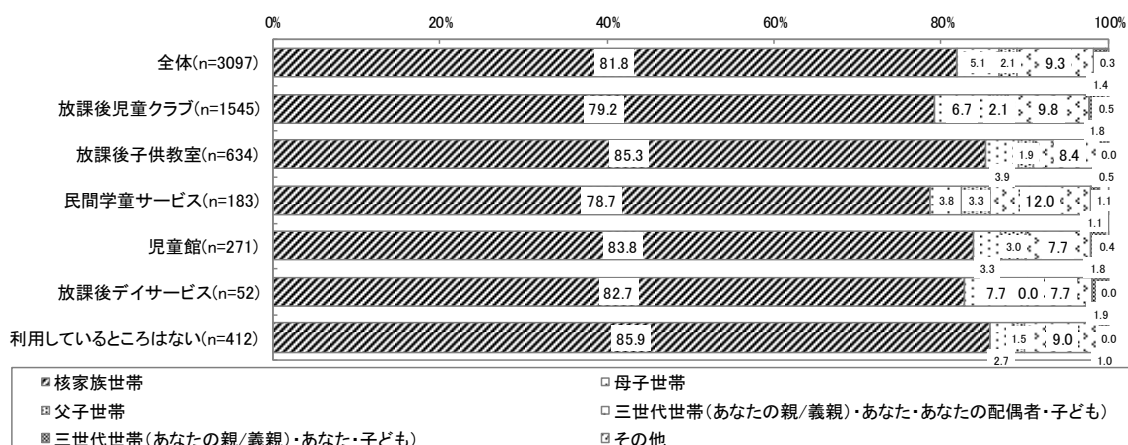
図表 4-8 利用施設別 Q1 子どもの性別



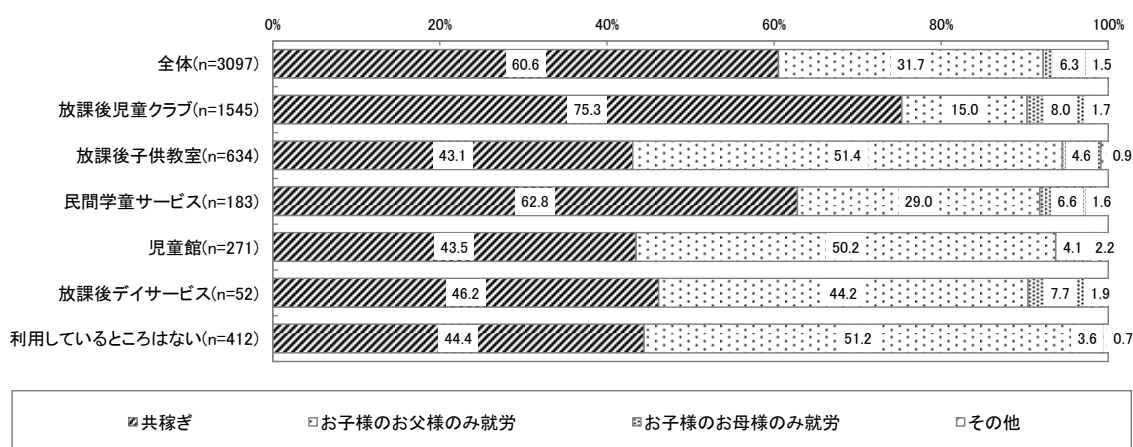
b) 利用している施設別の世帯の属性

施設別に世帯構成に大きな差異はみられない。就労状況については、放課後児童クラブの共働き世帯の割合が高く、全体 60.6%に対し、75.3%であった。また世帯年収についても大きな差異はみられなかった。

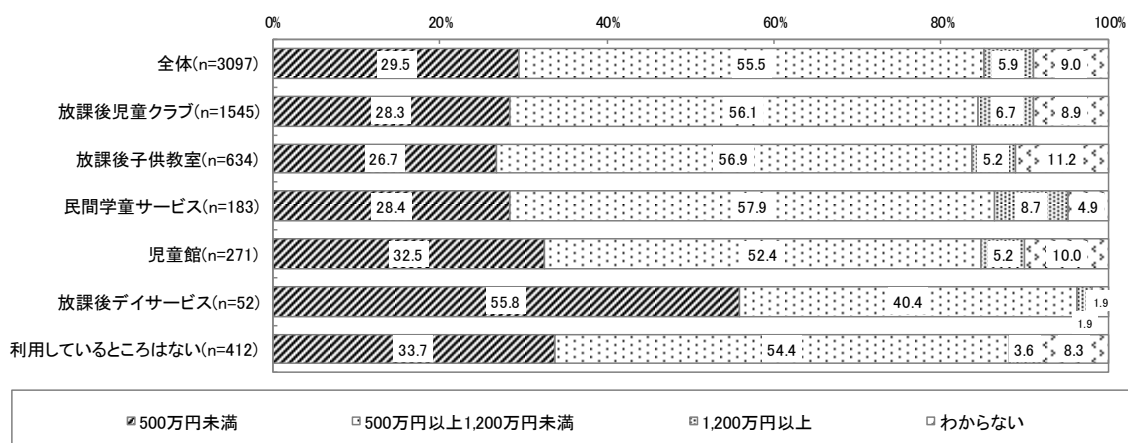
図表 4-9 利用施設別 Q7 世帯構成



図表 4-10 利用施設別 Q8 世帯の就労状況



図表 4-11 利用施設別年収 3 区分



(2) 子どもの放課後の過ごし方

① 子どもの放課後の過ごし方の理想（子ども自身）

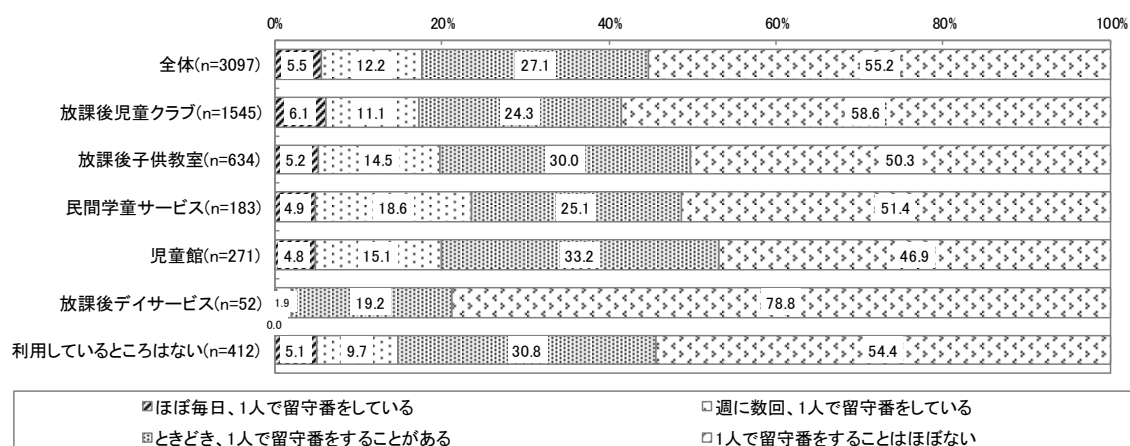
a) 子ども 1人で留守番をする頻度

放課後に子ども 1人で留守番をする頻度は、全体では「1人で留守番をすることはほぼない」が 55.2%、「ときどき、1人で留守番をすることがある」が 27.1%、「週に数回、1人で留守番をしている」が 12.2%、「ほぼ毎日、1人で留守番をしている」が 5.5%である。

施設別にみると、「1人で留守番をすることはほぼない」が放課後児童クラブでは 58.6%、放課後子供教室では 50.3%、民間学童サービスでは 51.4%、児童館では 46.9%、

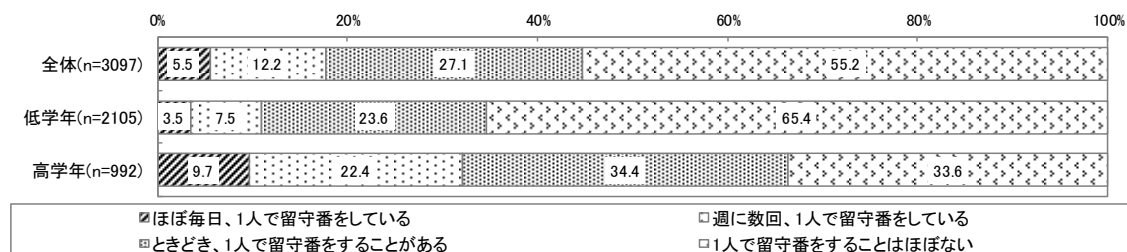
放課後デイサービスでは 78.8%、施設を利用していない子どもでは 54.4%であり、大きな差はみられない。

図表 4-12 利用施設別 Q10 子どもが放課後に 1人で留守番をする頻度



また、学年別にみると、低学年では「1人で留守番をすることはほぼない」が65.4%、に対し、高学年では33.6%に減少し、また高学年では「ほぼ毎日、1人で留守番をしている」も9.7%存在する。

図表 4-13 学年 2 区分別 Q10 子どもが放課後に 1 人で留守番をする頻度

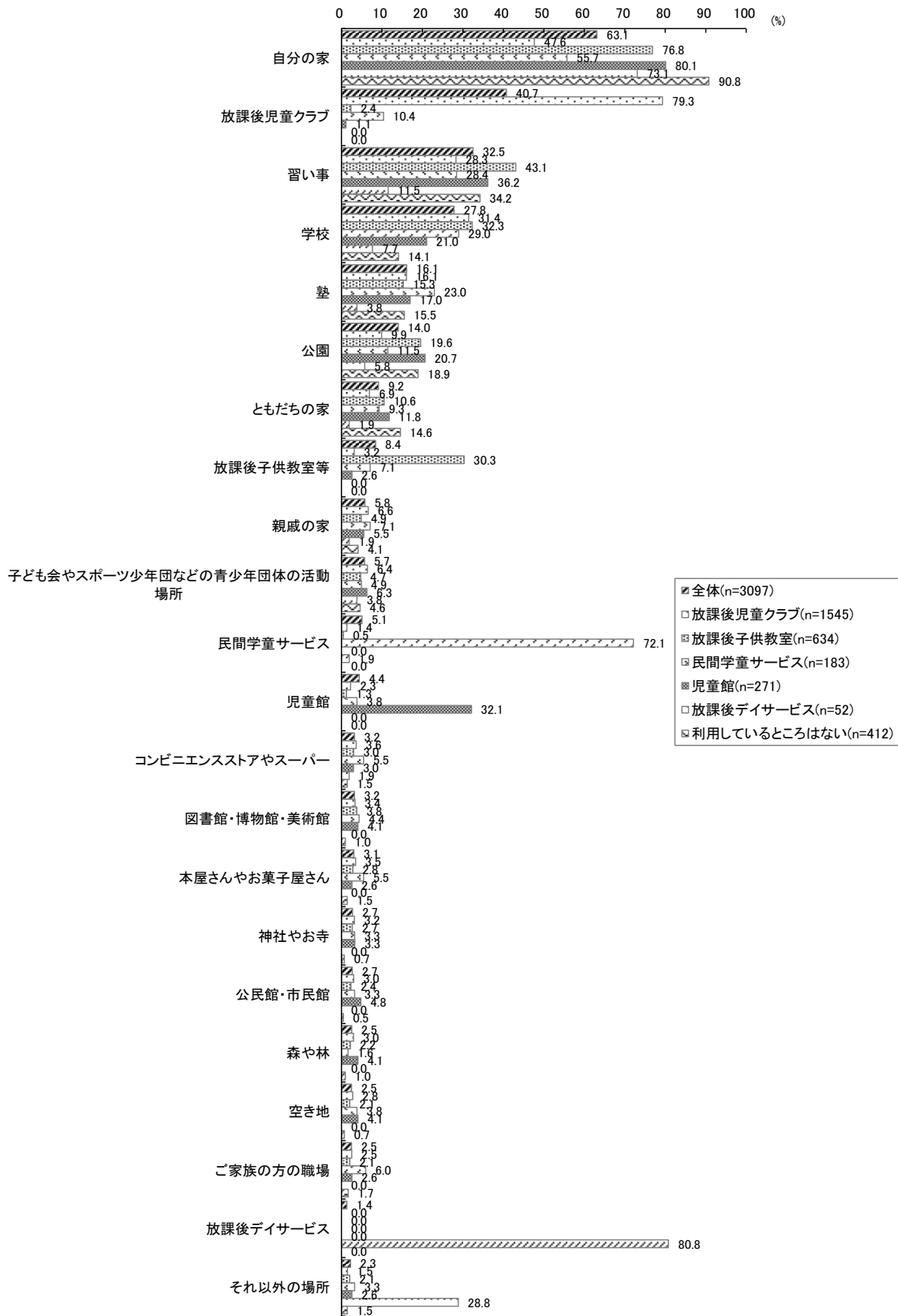


b) 放課後の活動場所

放課後を実際過ごしている場所の上位 5 番目までは、「自分の家」が 63.1%、「放課後児童クラブ」が 40.7%、「習い事」が 32.5%、「学校」が 27.8%、「塾」が 16.1%であった。

利用施設別にみると、放課後児童クラブ、民間学童サービス、放課後デイサービスを利用している子どもは、それぞれの利用施設で過ごすことが最も多く、次いで「自分の家」で過ごすことが多い。一方で、放課後子供教室、児童館、施設を利用していない子どもは、「自分の家」で過ごすことが多く、次いで「習い事」が多い。

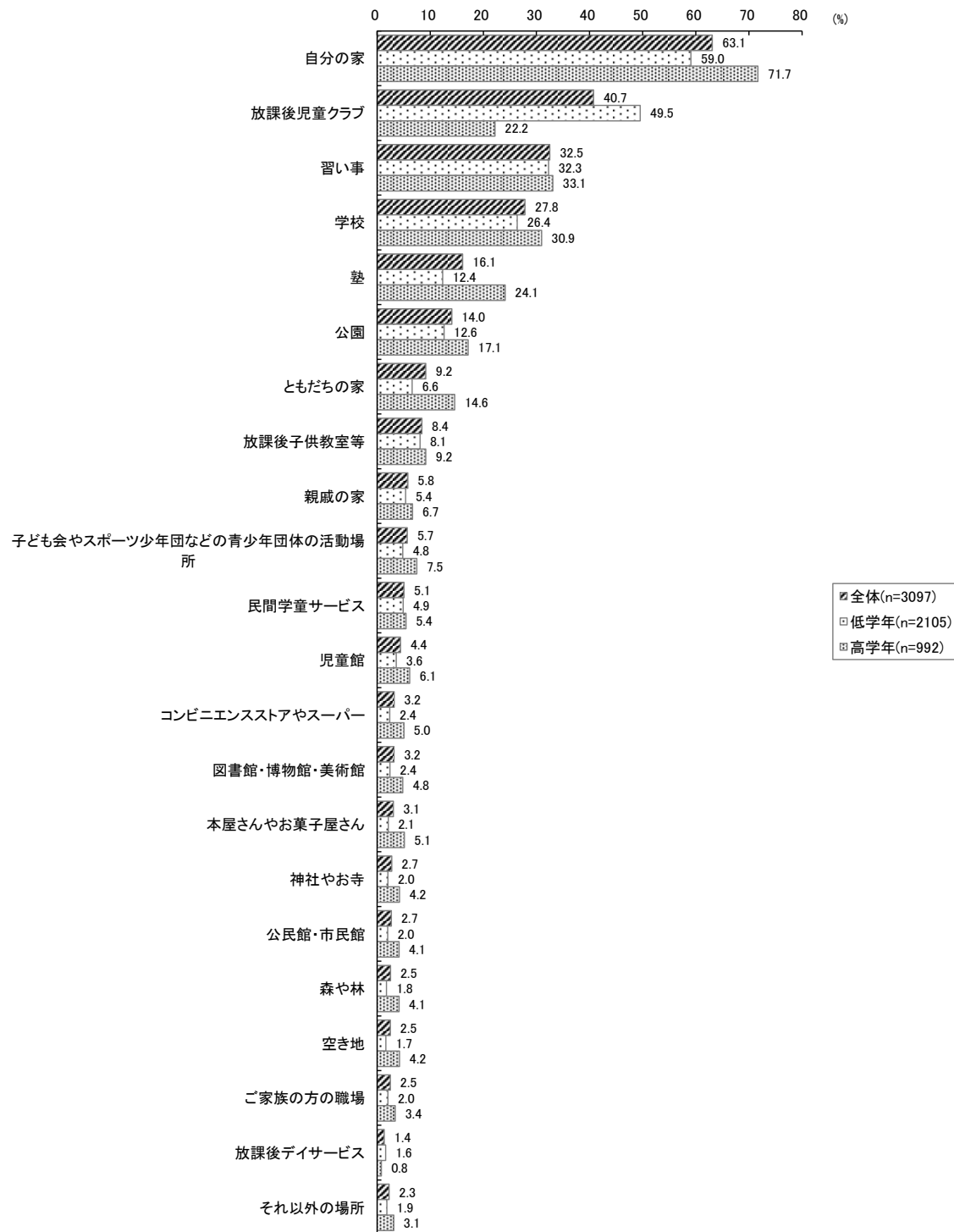
図表 4-14 利用施設別 Q11 子どもが放課後を過ごしている場所（複数回答）



ⁱ 「ほぼ毎日」「週に2〜3回」の合計値

学年別にみると、低学年は「自分の家」が 59.0%、「放課後児童クラブ」が 49.5%、「習い事」が 32.3%、「学校」が 26.4%、「公園」が 12.6%であるのに対し、高学年は「自分の家」が 71.7%、「習い事」が 33.1%、「学校」が 30.9%、「塾」が 24.1%、「放課後児童クラブ」が 22.2%であり、低学年に比べ高学年は自分の家や塾で過ごすことが多い。

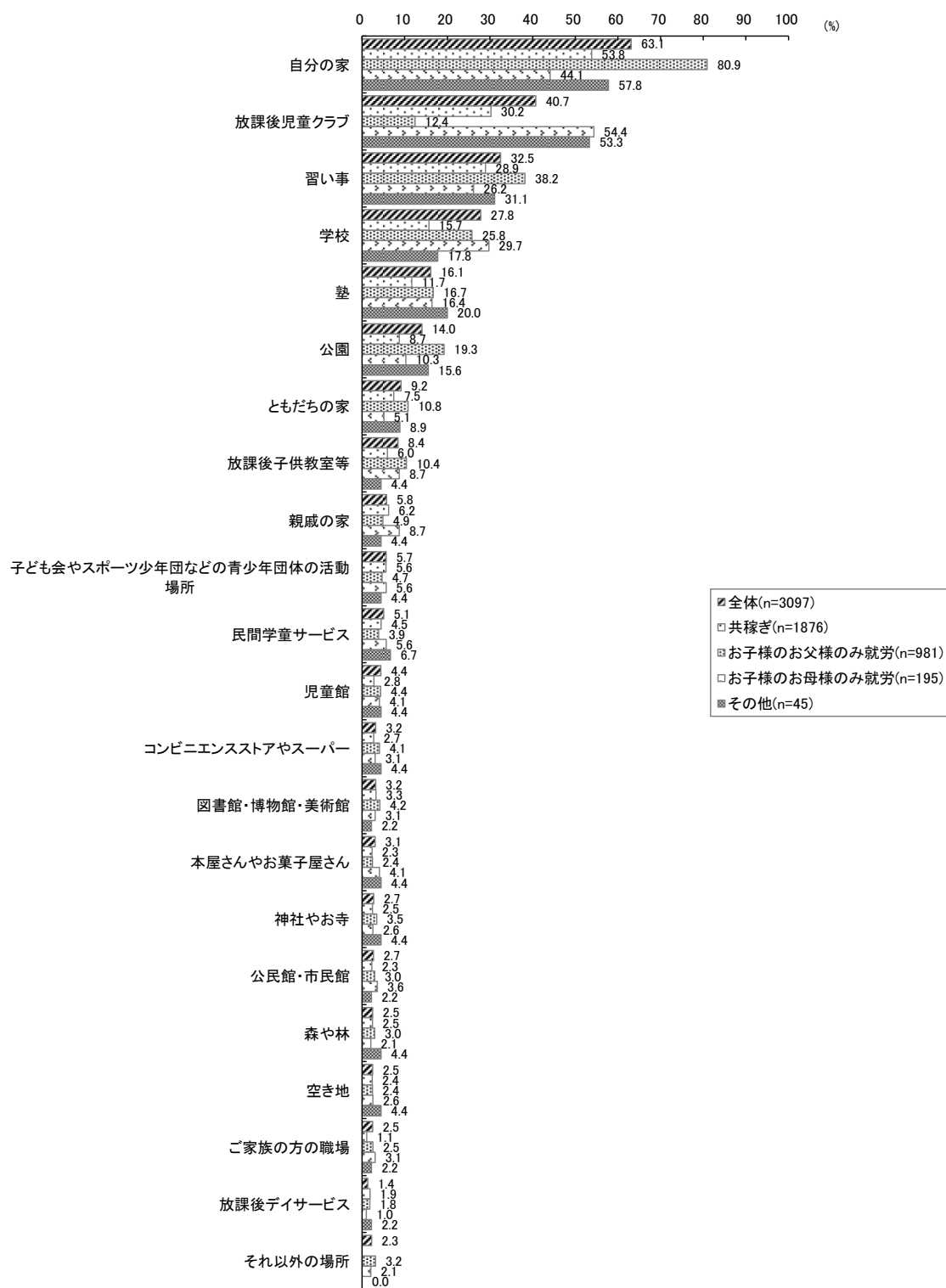
図表 4-15 学年 2 区分別 Q11 子どもが放課後を過ごしている場所（複数回答）



ⁱ 「ほぼ毎日」「週に2～3回」の合計値

就労状況別にみると、父親のみが就労している子どもは「自分の家」で過ごす割合が高く、80.9%（全体 63.1%）であり、一方で、「放課後児童クラブ」で過ごす割合は 12.4%（全体 40.7%）と低い。

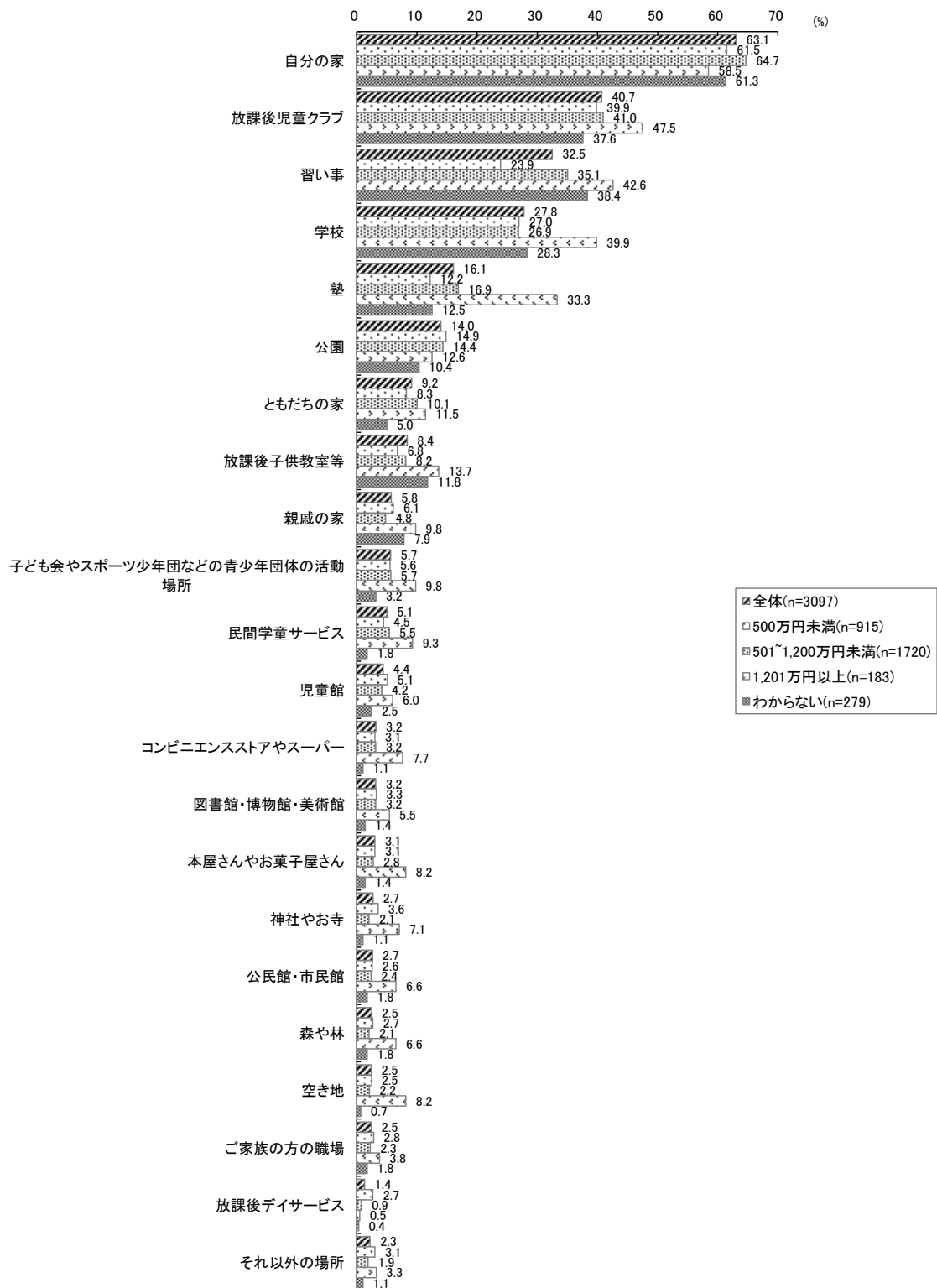
図表 4-16 就労状況別 Q11 子どもが放課後を過ごしている場所（複数回答）



ⁱ 「ほぼ毎日」「週に2～3回」の合計値

世帯年収別の上位項目は同じである。世帯年収 1200 万円以上の世帯の子どもは「習い事」(42.6%、全体 32.5%)、「塾」(33.3%、全体 16.1%) が全体より 10 ポイント以上高い。

図表 4-17 世帯年収別 Q11 子どもが放課後を過ごしている場所（複数回答）



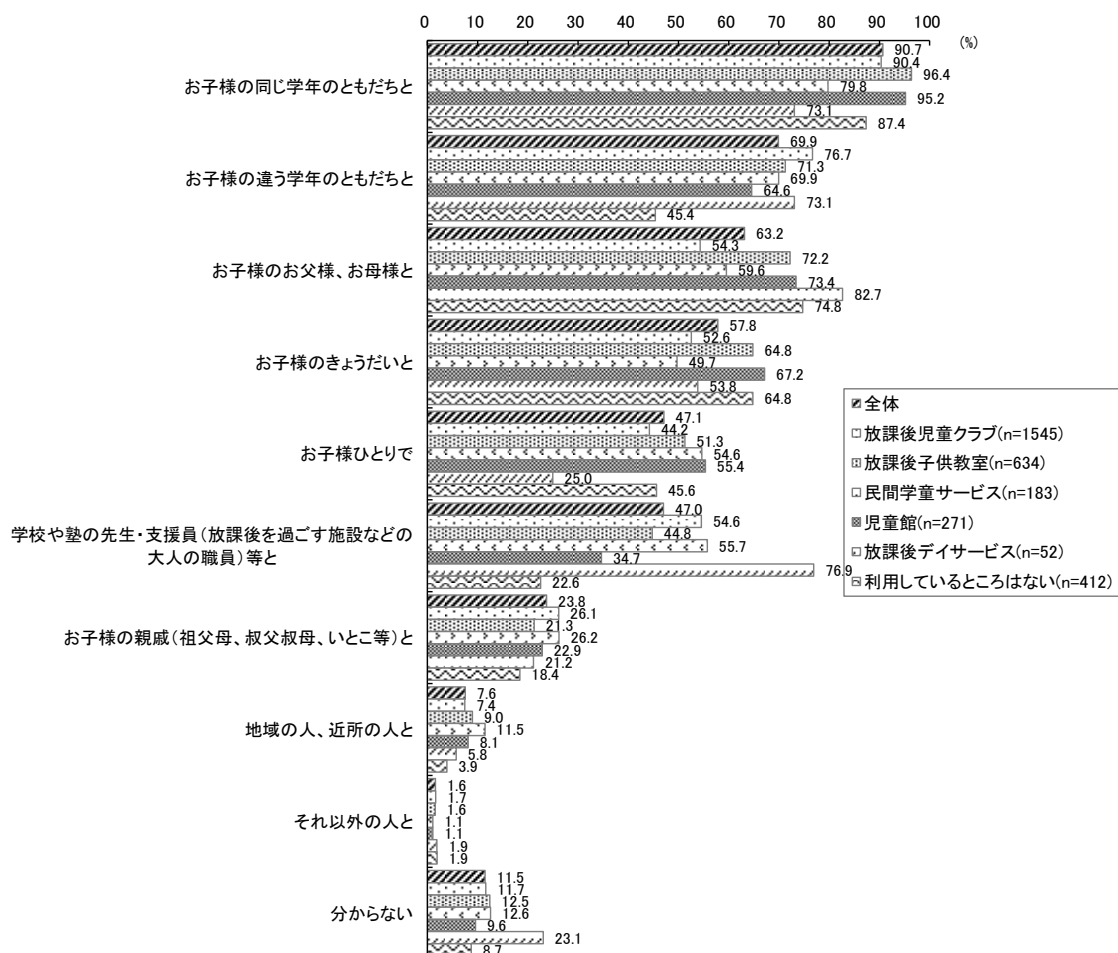
ⁱ 「ほぼ毎日」「週に2〜3回」の合計値

c) 放課後を一緒に過ごす人

放課後を一緒に過ごしている人の上位 5 番目までは、「同じ学年のともだち」が 90.7%、「違う学年のともだち」が 69.9%、「父親、母親」が 63.2%、「きょうだい」が 57.8%、「ひとりで過ごす」が 47.1% である。

施設別にみると、「違う学年のともだち」と過ごす割合が、放課後児童クラブでは 76.7%、放課後子供教室では 71.3%、民間学童サービスでは 69.9%、児童館では 64.6%、放課後デイサービスでは 73.1%であるのに対し、施設を利用していない子どもで「違う学年のともだち」と過ごしている割合は 45.4%と低い。また、「父親・母親」と過ごす割合は、放課後児童クラブでは 54.3%、民間学童サービスでは 59.6%であるのに対し、放課後子供教室では 72.2%、児童館では 73.4%、放課後デイサービスでは 82.7%、施設を利用していない子どもでは 74.8%であった。

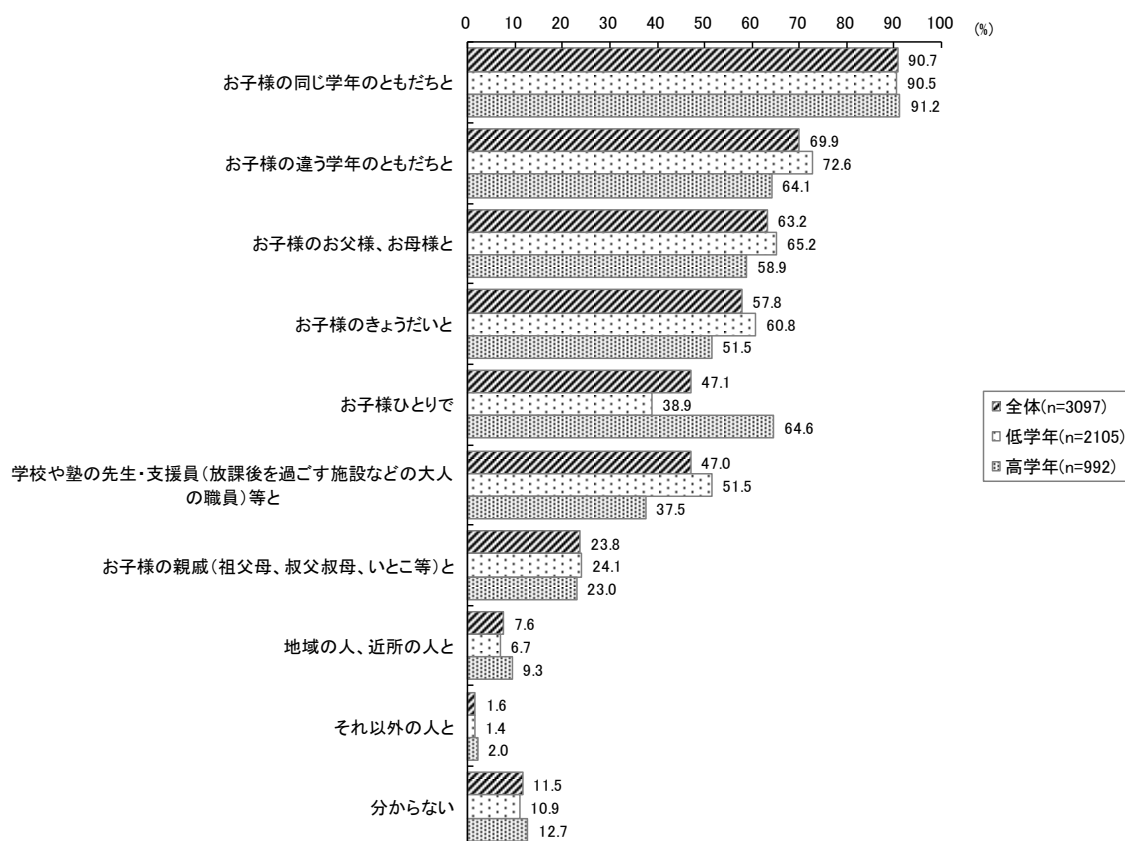
図表 4-18 利用施設別 Q12 子どもが放課後を一緒に過ごしている人ⁱ (複数回答)



ⁱ Q11 で放課後に過ごしていると回答した場所ごとに回答を得たものについて、場所の区別をせず、いずれかの場所で一緒に過ごしている場合を 1 カウントとして算出

また、学年別にみると、低学年では「同じ学年のともだち」が 90.5%、「違う学年のともだち」が 72.6%、「父親、母親」が 65.2%、「きょうだい」が 60.8%、「学校や塾の先生・支援員（放課後を過ごす施設などの大人の職員）等」が 51.5%であるのに対し、高学年では「同じ学年のともだち」が 91.2%に次いで、「ひとりで過ごす」が多く、64.6%であった。

図表 4-19 学年 2 区分別 Q12 子どもが放課後と一緒に過ごしている人ⁱ（複数回答）



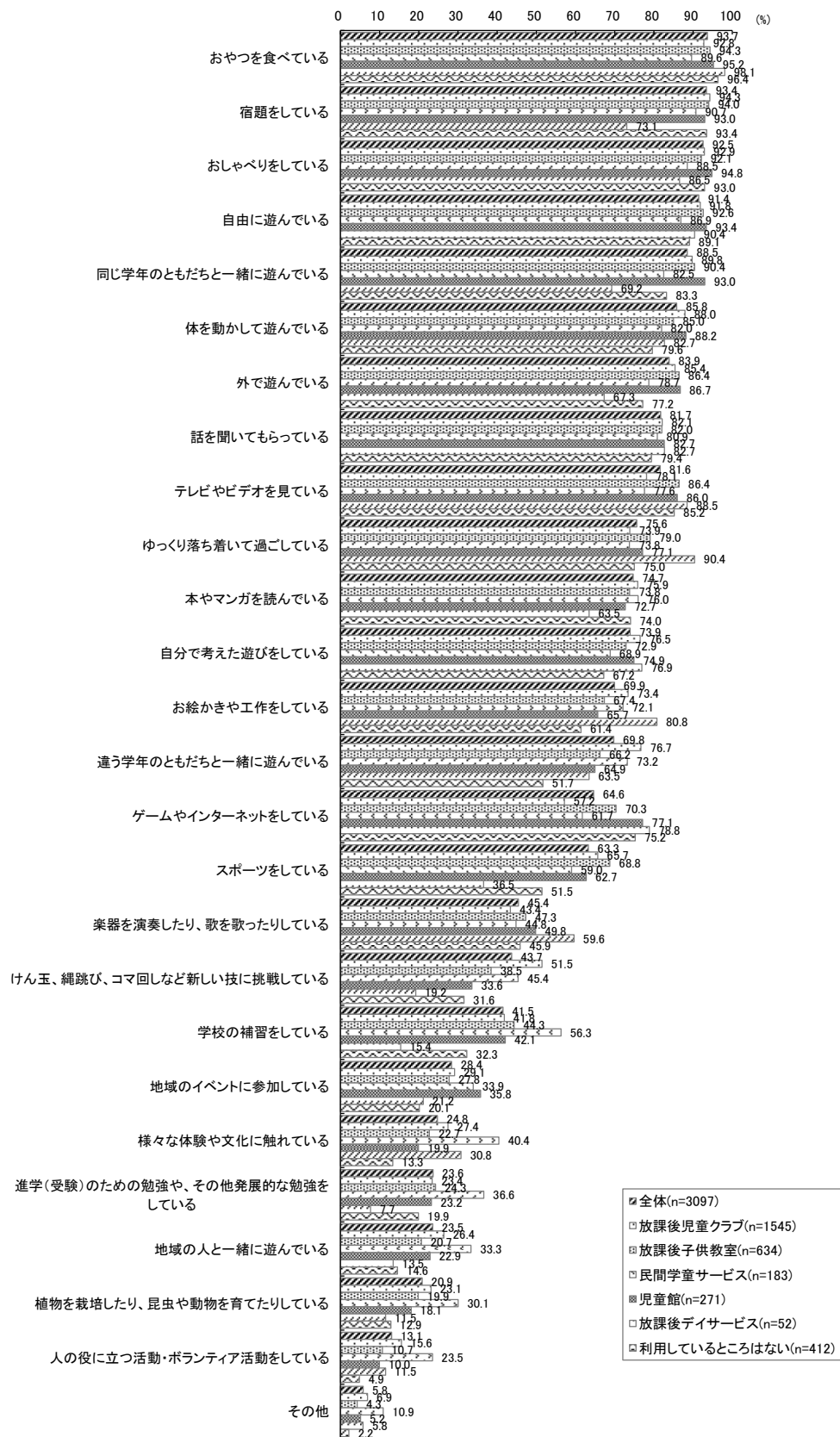
ⁱ Q11 で放課後に過ごしていると回答した場所ごとに回答を得たものについて、場所の区別をせず、いずれかの場所で一緒に過ごしている場合を 1 カウントとして算出

d) 放課後の活動内容

放課後の活動内容の上位 5 番目までは、「おやつを食べている」が 93.7%、「宿題をしている」が 93.4%、「おしゃべりをしている」が 92.5%、「自由に遊んでいる」が 91.4%、「同じ学年のともだちと一緒に遊んでいる」が 88.5%である。

施設別にみると、全体と比較し 10 ポイント以上高い項目として、民間学童サービスを利用している子どもは「学校の補習をしている」(56.3%、全体 41.5%)、「様々な体験や文化に触れている」(40.4%、全体 24.8%)、「進学(受験)のための勉強や、その他発展的な勉強をしている」(36.6%、全体 23.6%)、「人の役に立つ活動・ボランティア活動をしている」(23.5%、全体 13.1%)。児童館では「ゲームやインターネットをしている」(77.1%、全体 64.6%)。放課後デイサービスでは「ゆっくり落ち着いて過ごしている」(90.4%、全体 75.6%)、「ゲームやインターネットをしている」(78.8%、全体 64.6%)、「楽器を演奏したり、歌を歌ったりしている」(59.6%、全体 45.4%) 利用している施設が無い場合「ゲームやインターネットをしている」(75.2%、全体 64.6%) があげられる。

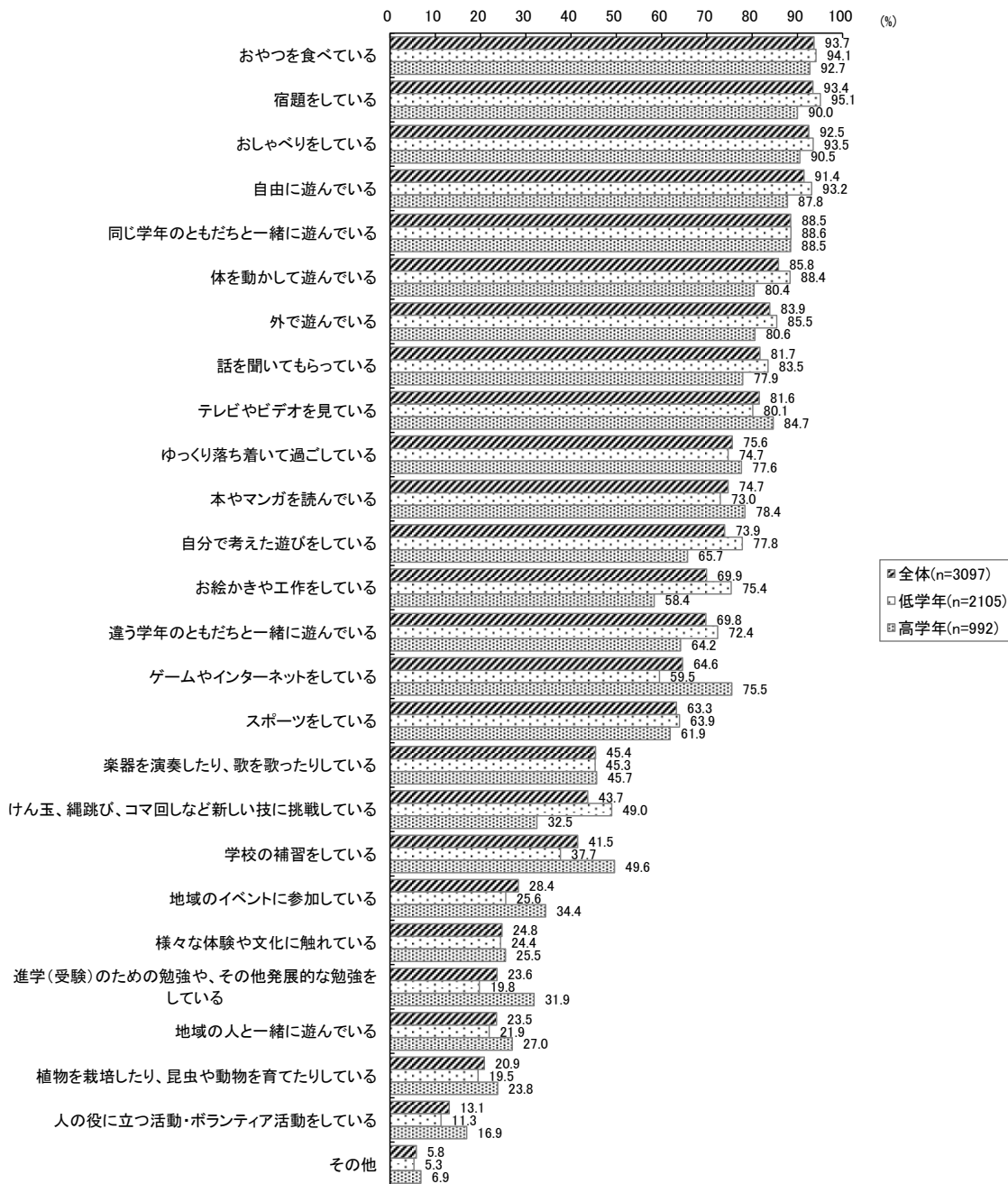
図表 4-20 利用施設別 Q13 子どもの放課後の活動内容（複数回答）



ⁱ 「よくしている」「たまにしている」の合計値

学年別にみると、高学年の方が低学年よりも10ポイント以上高い項目は「ゲームやインターネットをしている」(高学年 75.5%、低学年 59.5%)、「進学(受験)のための勉強や、その他発展的な勉強をしている」(高学年 31.9%、低学年 19.8%)、「学校の補習をしている」(高学年 49.6%、低学年 37.7%)であり、低学年の方が高学年よりも10ポイント以上低い項目は「お絵かきや工作をしている」(低学年 75.4%、高学年 58.4%)、「けん玉、縄跳び、コマ回しなど新しい技に挑戦している」(低学年 49.0%、高学年 32.5%)であり、高学年と低学年では活動内容に違いがみられる。

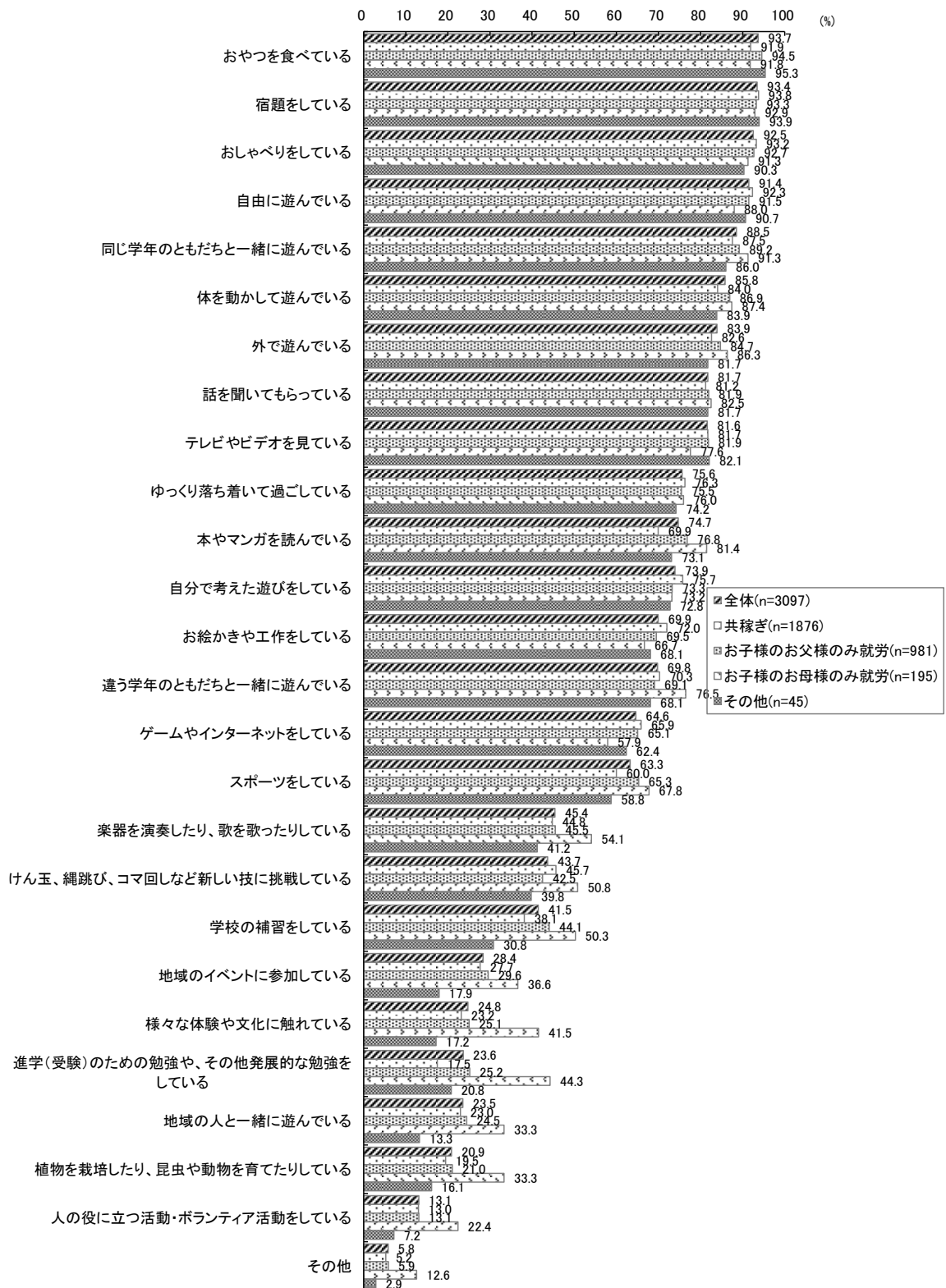
図表 4-21 学年2区分別 Q13 子どもの放課後の活動内容(複数回答)



ⁱ 「よくしている」「たまにしている」の合計値

また、就労状況別で全体から10ポイント以上高い項目は、子どもの母親のみ就労では「違う学年のともだちと一緒に遊んでいる」(82.6%、全体69.8%)があげられる。

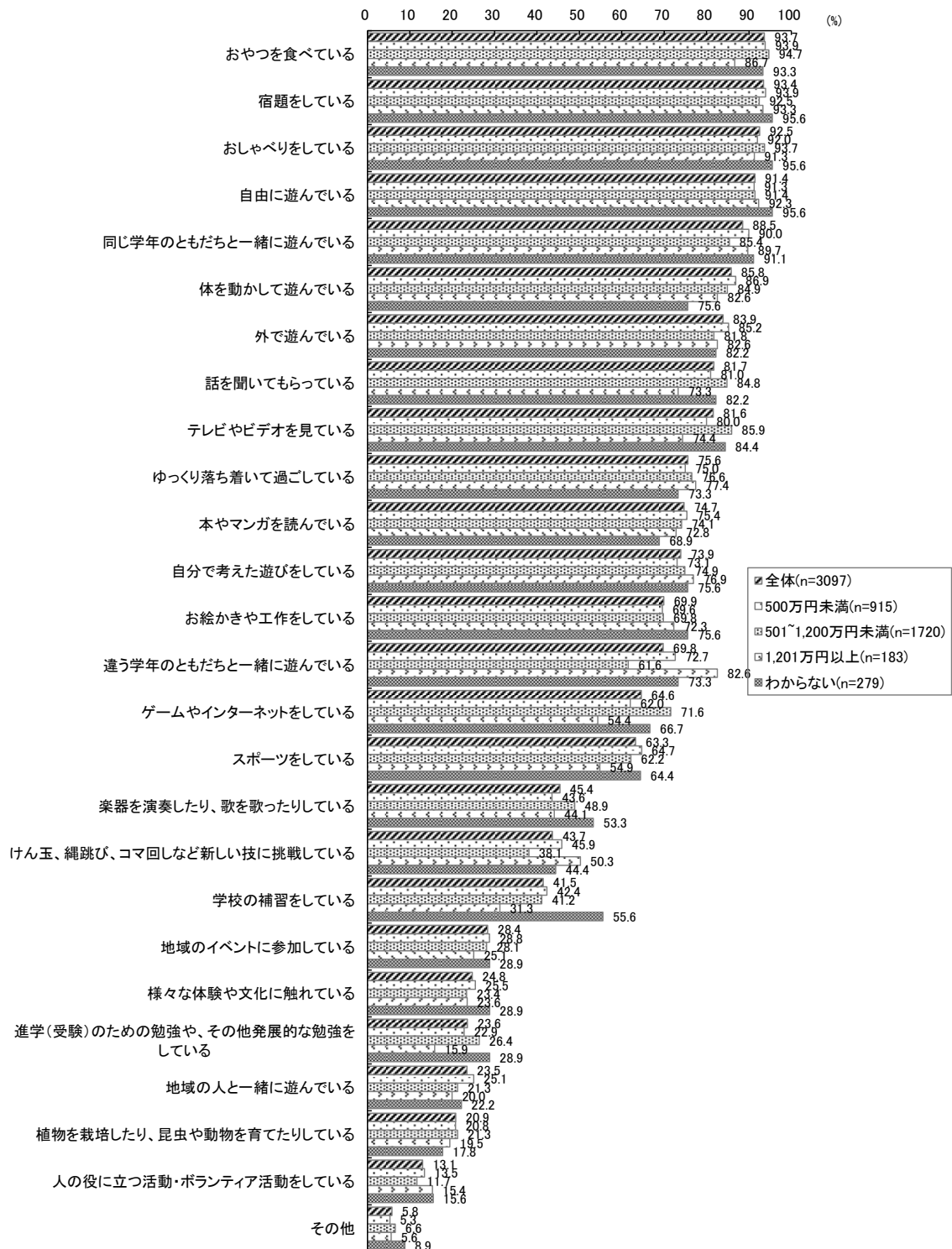
図表 4-22 就労状況別 Q13 子どもの放課後の活動内容 (複数回答)



ⁱ 「よくしている」「たまにしている」の合計値

年収別の上位項目は同じである。世帯年収 1,200 万円以上の子どもの活動内容が最も幅広く、全体から 10 ポイント以上高い項目としては「進学（受験）のための勉強や、その他発展的な勉強をしている」（44.3%、全体 23.6%）、「様々な体験や文化に触れている」（41.5%、全体 24.8%）、「植物を栽培したり、昆虫や動物を育てたりしている」（33.3%、全体 20.9%）があげられる。

図表 4-23 世帯年収別 Q13 子どもの放課後の活動内容（複数回答）



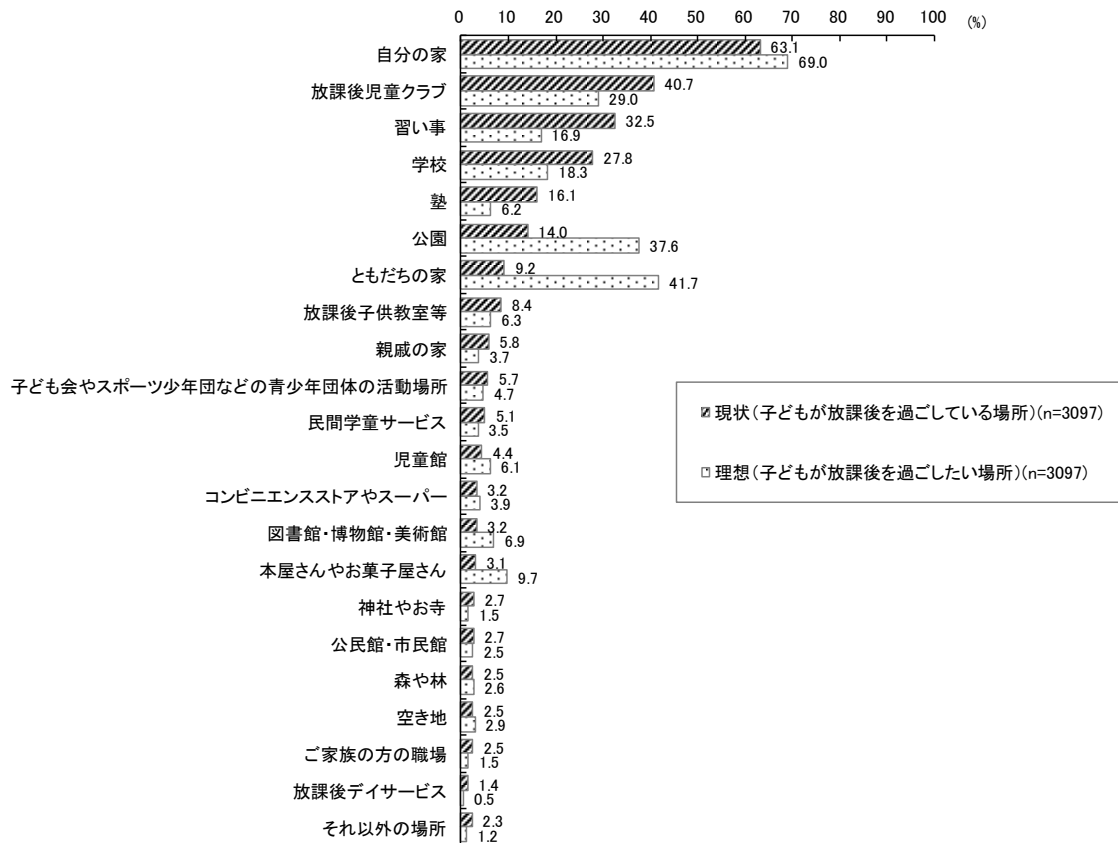
ⁱ 「よくしている」「たまにしている」の合計値

② 子どもの放課後の過ごし方の理想（子ども自身）

a) 放課後の活動場所

子ども自身が思う、放課後を過ごしたい場所について全体としての上位 5 番目までは、「自分の家」が 69.0%、「ともだちの家」が 41.7%、「公園」が 37.6%、「放課後児童クラブ（いわゆる”学童（保育）”）」が 29.0%、「学校」が 18.3%であり、現状と乖離がみられた。

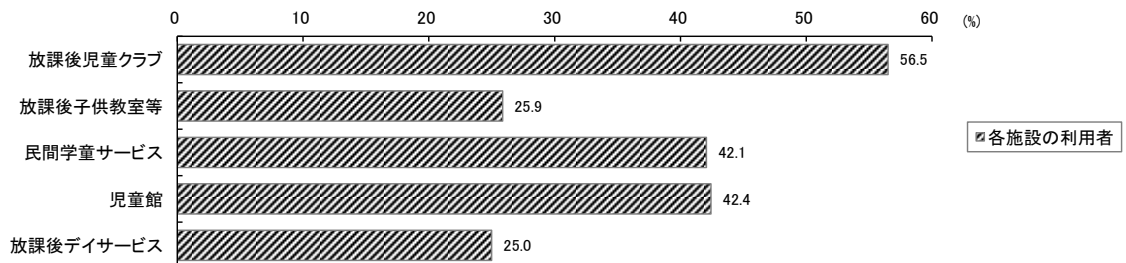
図表 4-24 Q11・Q3 放課後の活動場所における現状と子どもの理想（複数回答）



ⁱ 「ほぼ毎日」「週に2〜3回」の合計値

施設を利用している子どもに対して、現在利用している施設で過ごすことに対する希望は、「放課後児童クラブ」が 56.5%、「放課後子供教室等」が 25.9%、「民間学童サービス」が 42.1%、「児童館」が 42.4%、「放課後デイサービス」が 25.0%であった。

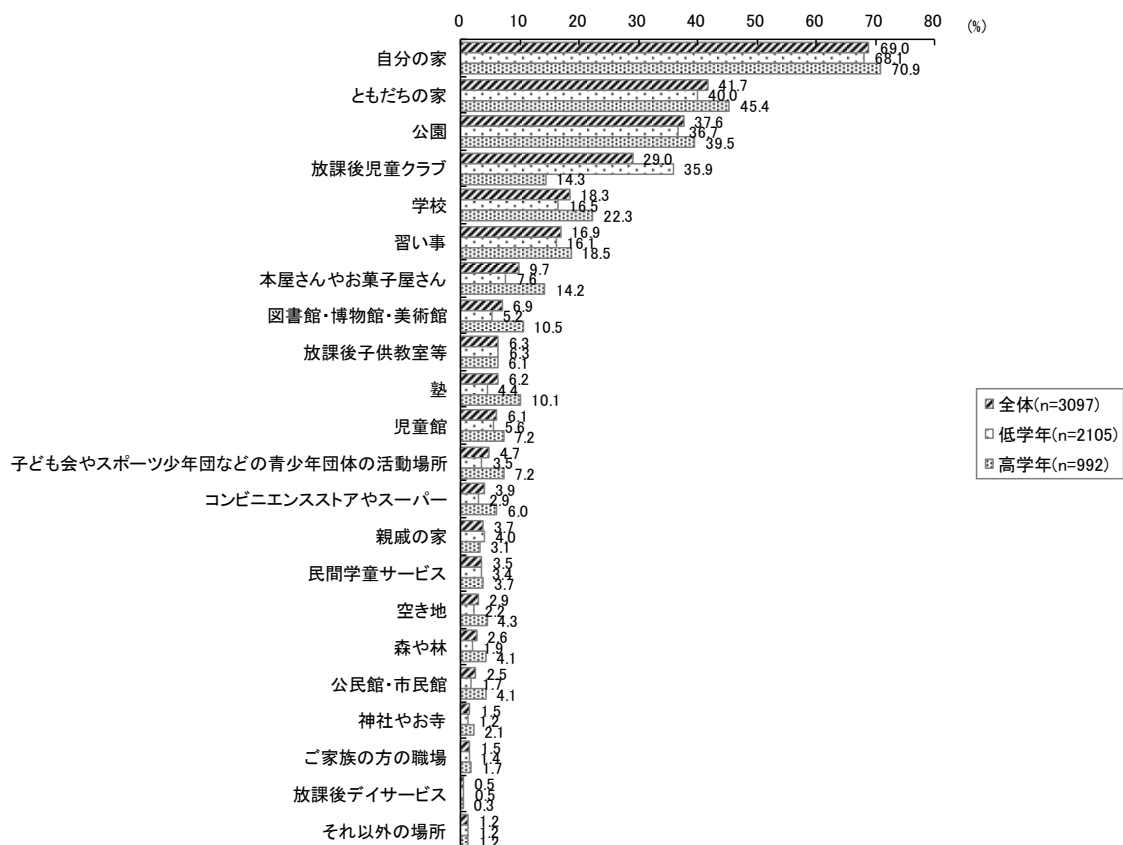
図表 4-25 利用施設別 Q3 (注) 子ども自身が放課後を過ごしたい場所 (複数回答)



(注) 各施設の利用者の、利用している施設で過ごすことに対する希望

低学年の方が高学年よりも 5 ポイント以上高い項目は「放課後児童クラブ」(低学年 35.9%、高学年 14.3%)であり、高学年の方が低学年よりも 5 ポイント以上高い項目は「本屋さんやお菓子屋さん」(高学年 14.2%、低学年 7.6%)、「学校」(高学年 22.3%、低学年 16.5%)、「塾」(高学年 10.1%、低学年 4.4%)、「ともだちの家」(高学年 45.4%、低学年 40.0%)であり高学年になると活動したい範囲が広がる。

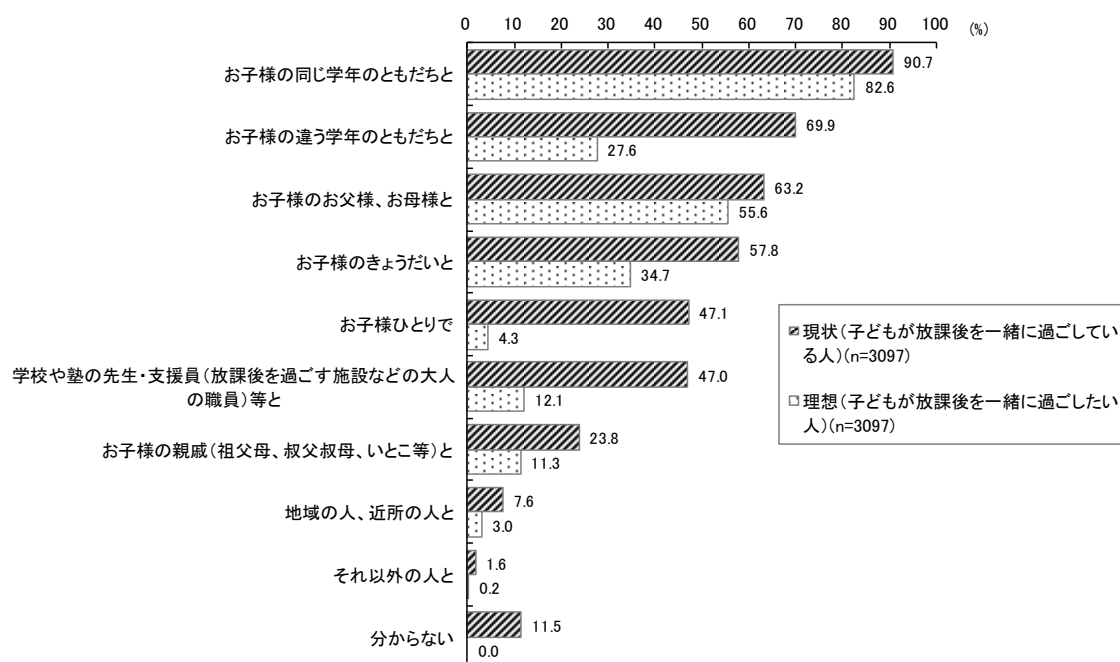
図表 4-26 学年 2 区分別 Q3 子ども自身が放課後を過ごしたい場所 (複数回答)



b) 放課後を一緒に過ごす人

子ども自身が放課後を一緒に過ごしたい人について、全体として上位 5 番目までは「同じ学年のともだち」が 82.6%、「お父さん、お母さん」が 55.6%、「きょうだい」が 34.7%、「違う学年のともだち」が 27.6%、「学校や塾の先生・支援員（放課後を過ごす施設などの大人の職員）等」が 12.1%であり、現状と乖離がみられた。

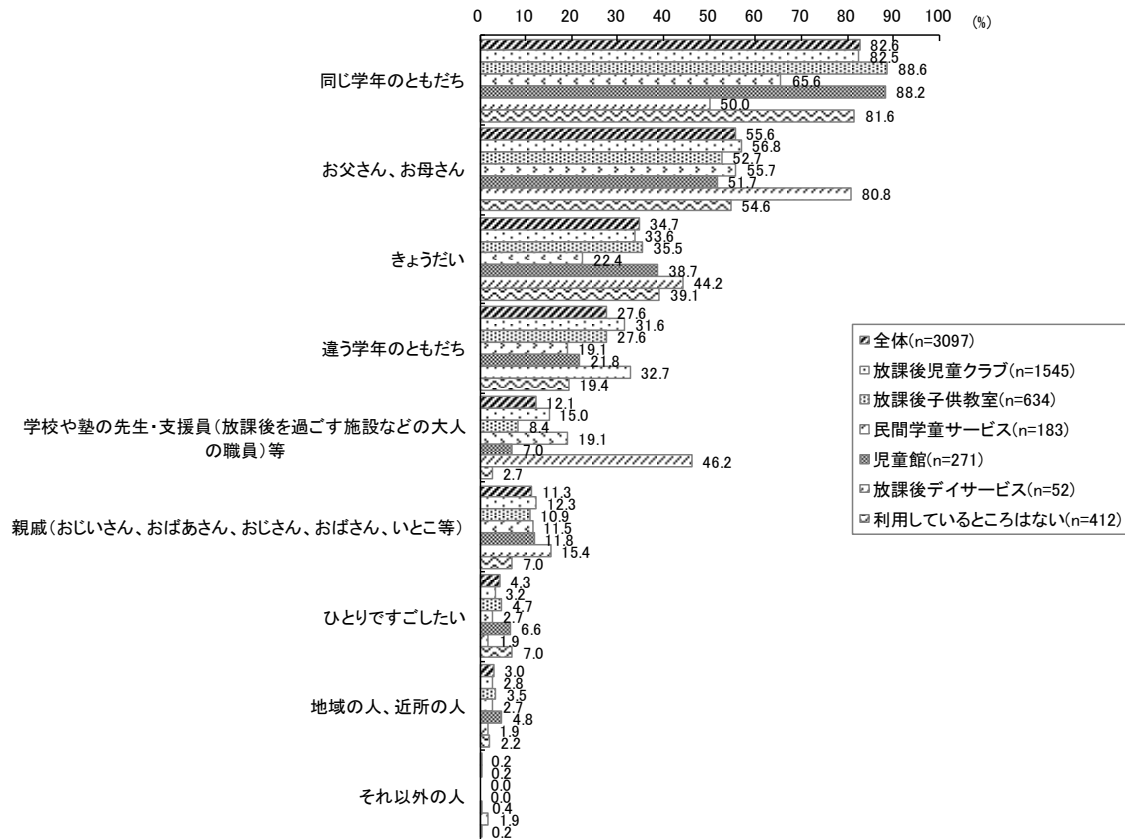
図表 4-27 Q12・Q4 放課後を一緒に過ごす人における現状と子どもの理想（複数回答）



ⁱ Q11 で放課後に過ごしていると回答した場所ごとに回答いただいたものについて、場所の区別をせず、いずれかの場所で一緒に過ごしている場合を 1 カウントとして算出

利用施設別にみると、上位項目は同じである。また、民間学童サービスと放課後デイサービスでは「学校や塾の先生・支援員（放課後を過ごす施設などの大人の職員）等」が（19.1%、全体 12.1%）、「同じ学年のともだち」が（88.2%、全体 82.6%）と過ごしたいと回答する割合が高い。

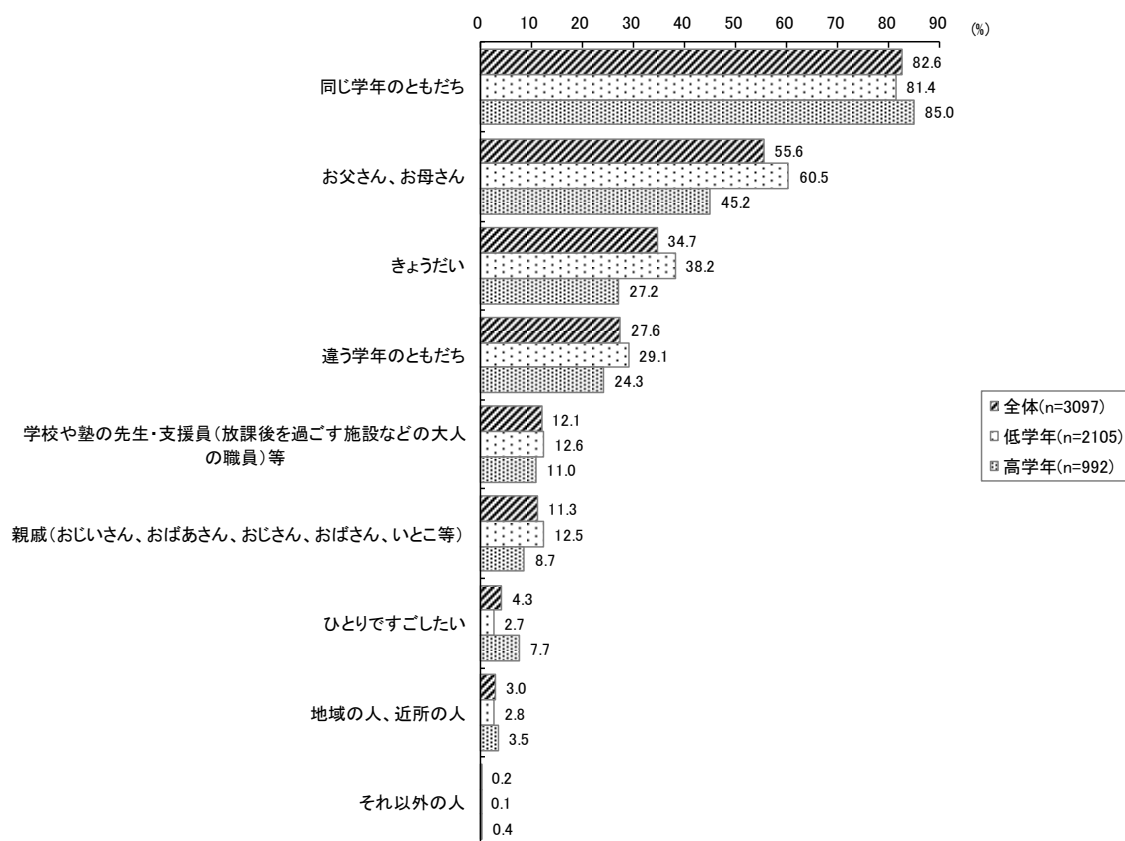
図表 4-28 利用施設別 Q4 子ども自身が放課後を一緒に過ごしたい人（複数回答）



学年別にみると、低学年の方が高学年よりも 10 ポイント以上高い項目は「お父さん、お母さん」（低学年 60.5%、高学年 45.2%）、「きょうだい」（低学年 38.2%、高学年 27.2%）であった。

「ひとりですごしたい」と回答した人は低学年で 2.7%、高学年でも 7.7%であり 1 割以下であり、9 割以上はひとりで過ごすことを望んでいない現状が分かる。

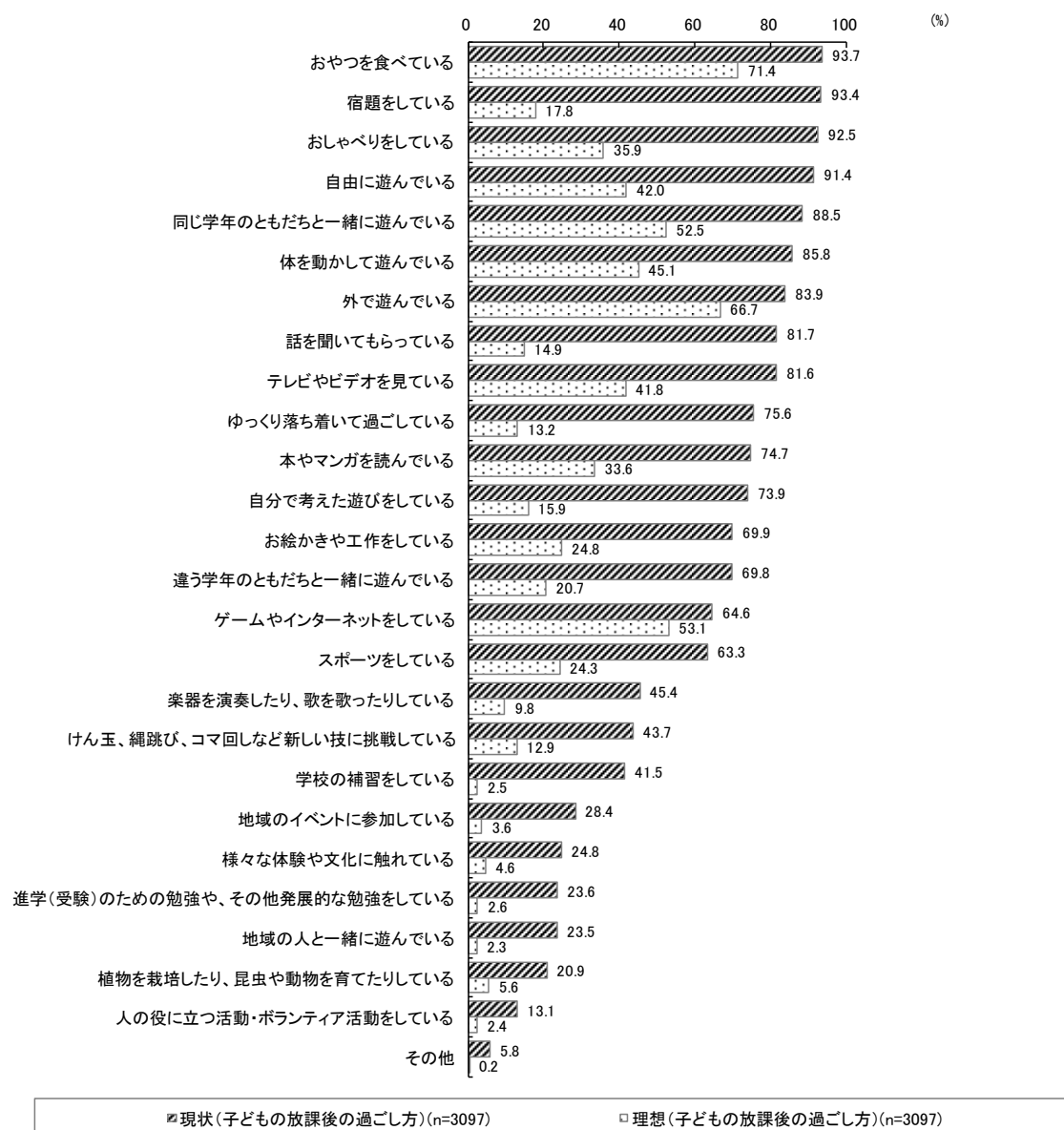
図表 4-29 学年 2 区分別 Q4 子ども自身が放課後を一緒に過ごしたい人（複数回答）



c) 放課後の活動内容

子ども自身が放課後に何をして過ごしたいかについて、全体としての上位 5 番目までは「おやつを食べたい」が 71.4%、「外で遊びたい」が 66.7%、「ゲームやインターネットをしたい」が 53.1%、「同じ学年のともだちと一緒に遊びたい」が 52.5%、「体を動かして遊びたい」が 45.1%であり、現状と乖離がみられた。

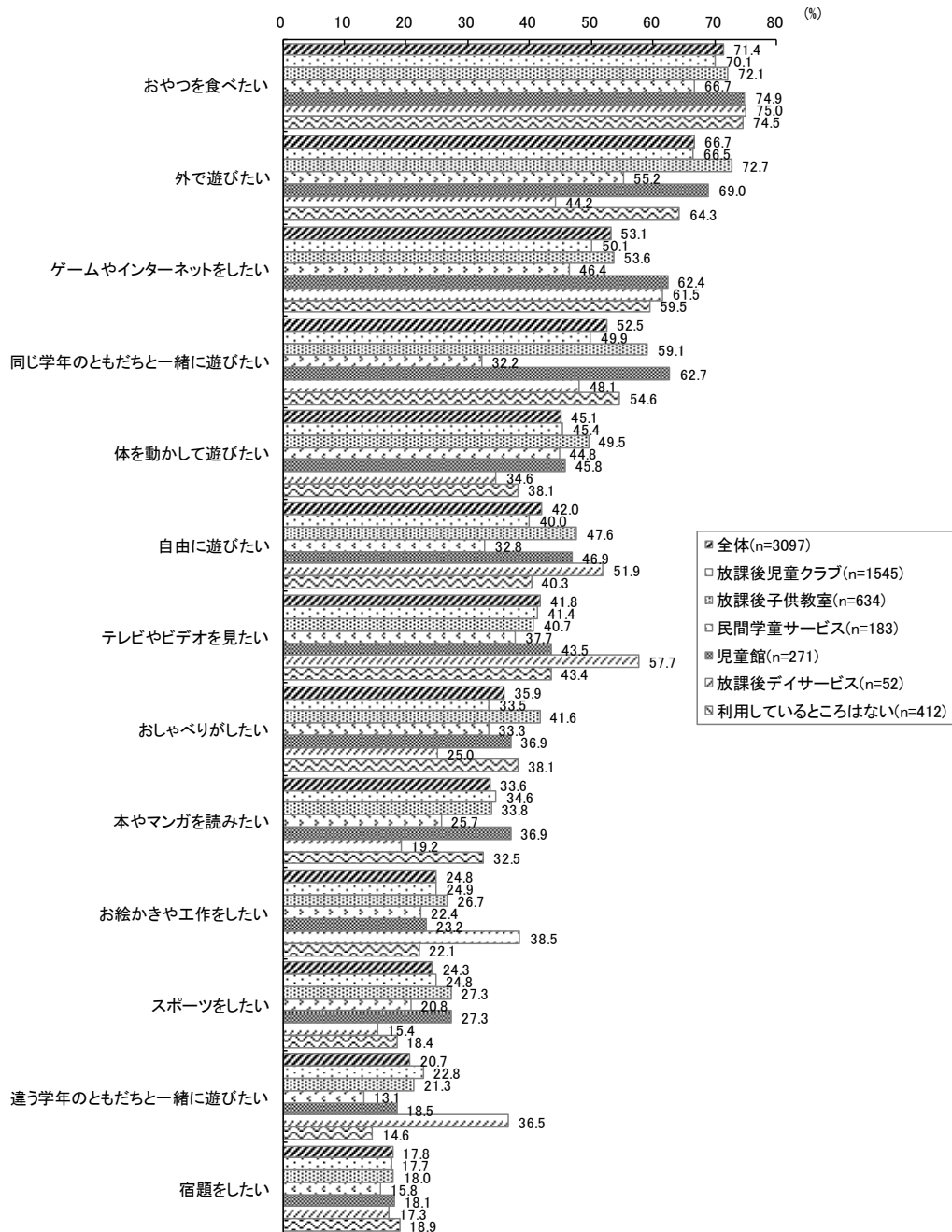
図表 4-30 Q13・Q5 子どもの放課後の活動内容における現状と子どもの理想（複数回答）



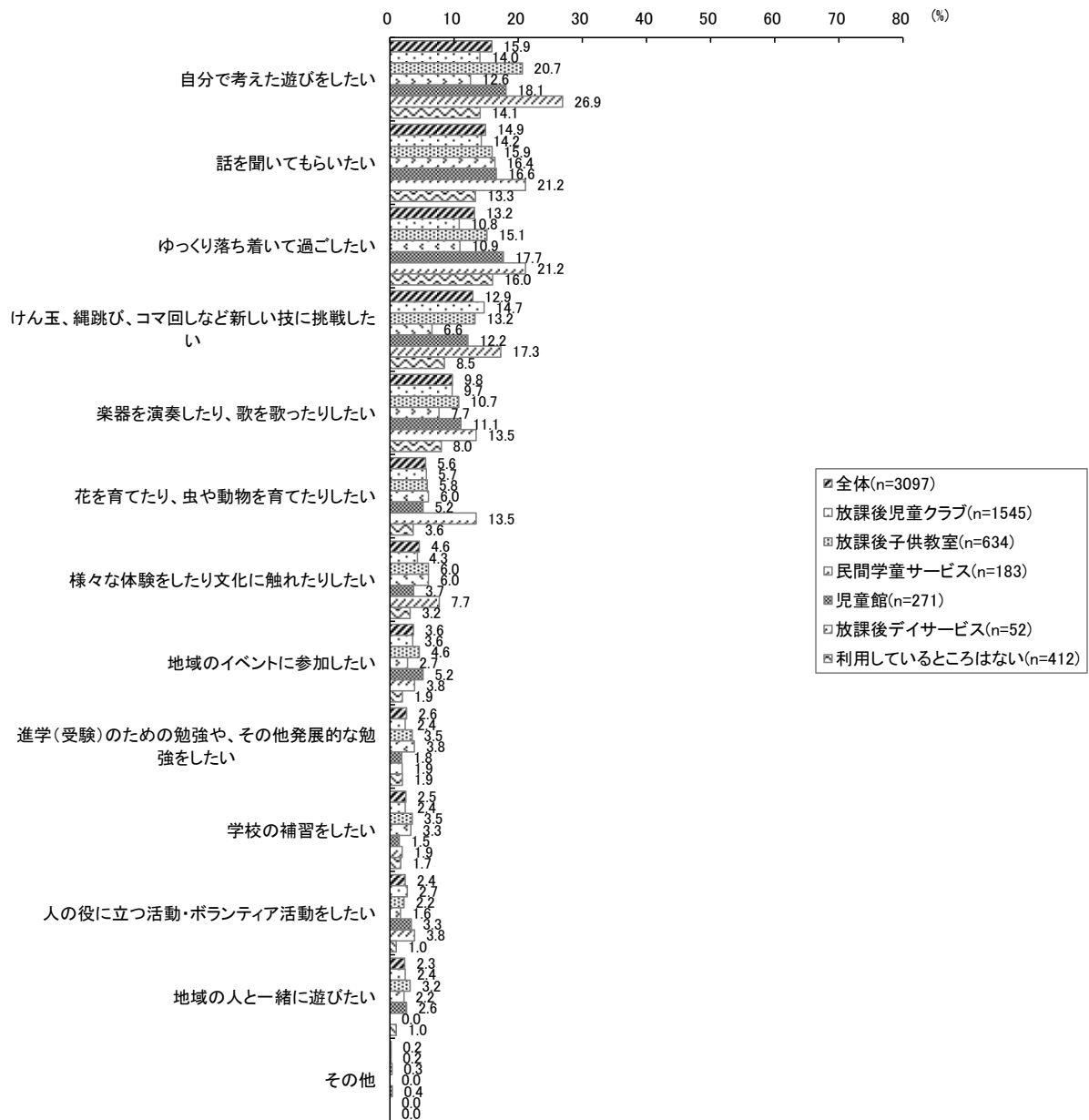
ⁱ 「よくしている」「たまにしている」の合計値

施設別にみると、全体から10ポイント以上差がある項目として、児童館を利用する子どもが「同じ学年のともだちと一緒に遊びたい」(62.7%、全体52.5%)、放課後デイサービスを利用する子どもが「テレビやビデオを見たい」(57.7%、全体41.8%)、「違う学年のともだちと一緒に遊びたい」(36.5%、全体20.7%)、「お絵かきや工作をしたい」(38.5%、全体24.8%)、「自分で考えた遊びをしたい」(26.9%、全体15.9%)であった。

図表 4-31 利用施設別 Q5 子ども自身が放課後にしたいこと (複数回答)

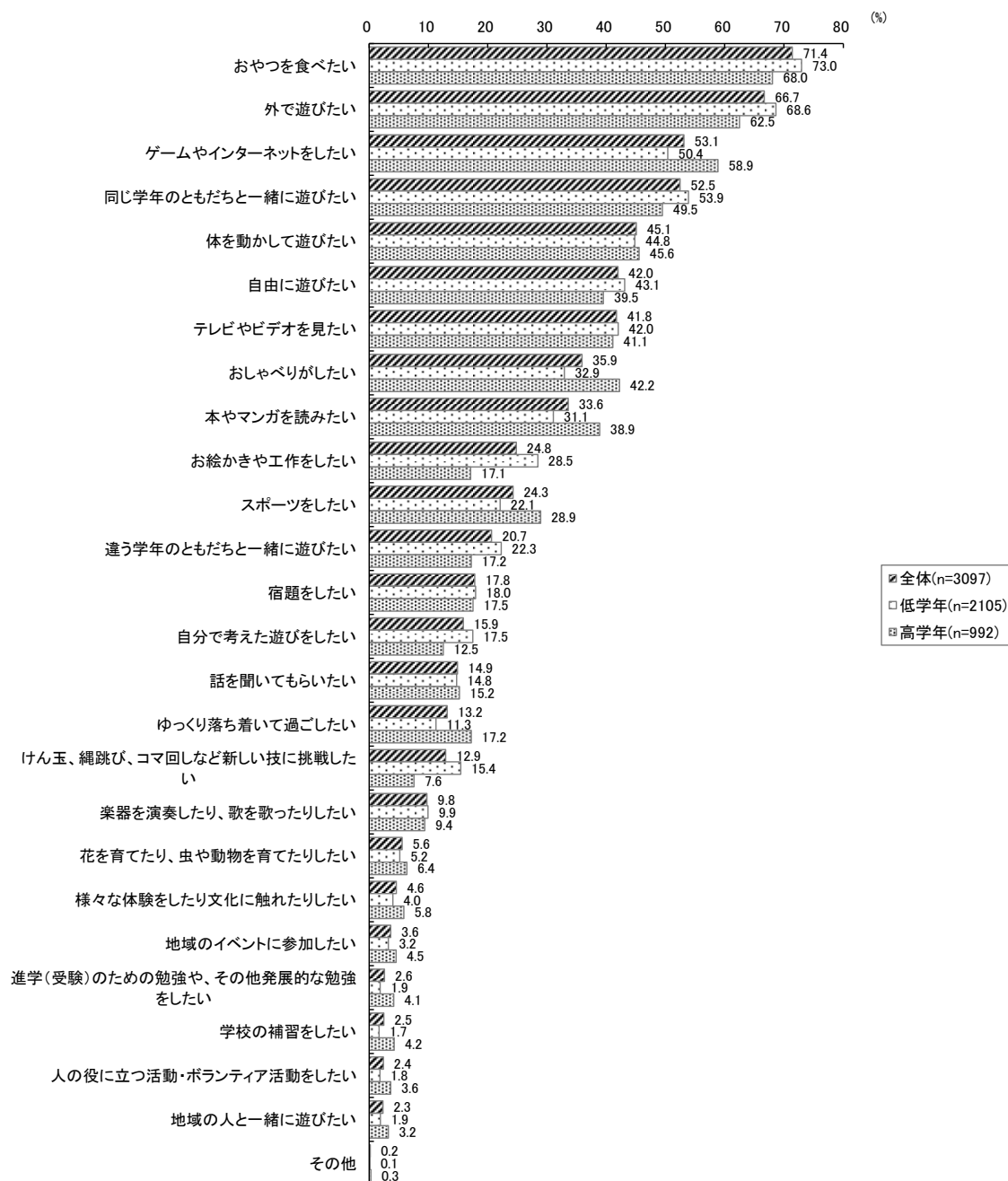


利用施設別 Q5 子ども自身が放課後にしたいこと（複数回答）〔つづき〕



学年別にみると、低学年の方が高学年よりも 10 ポイント以上高い項目は「お絵かきや工作をしたい」（低学年 28.5%、高学年 17.1%）であった。

図表 4-32 学年 2 区分別 Q5 子ども自身が放課後にしたいこと（複数回答）

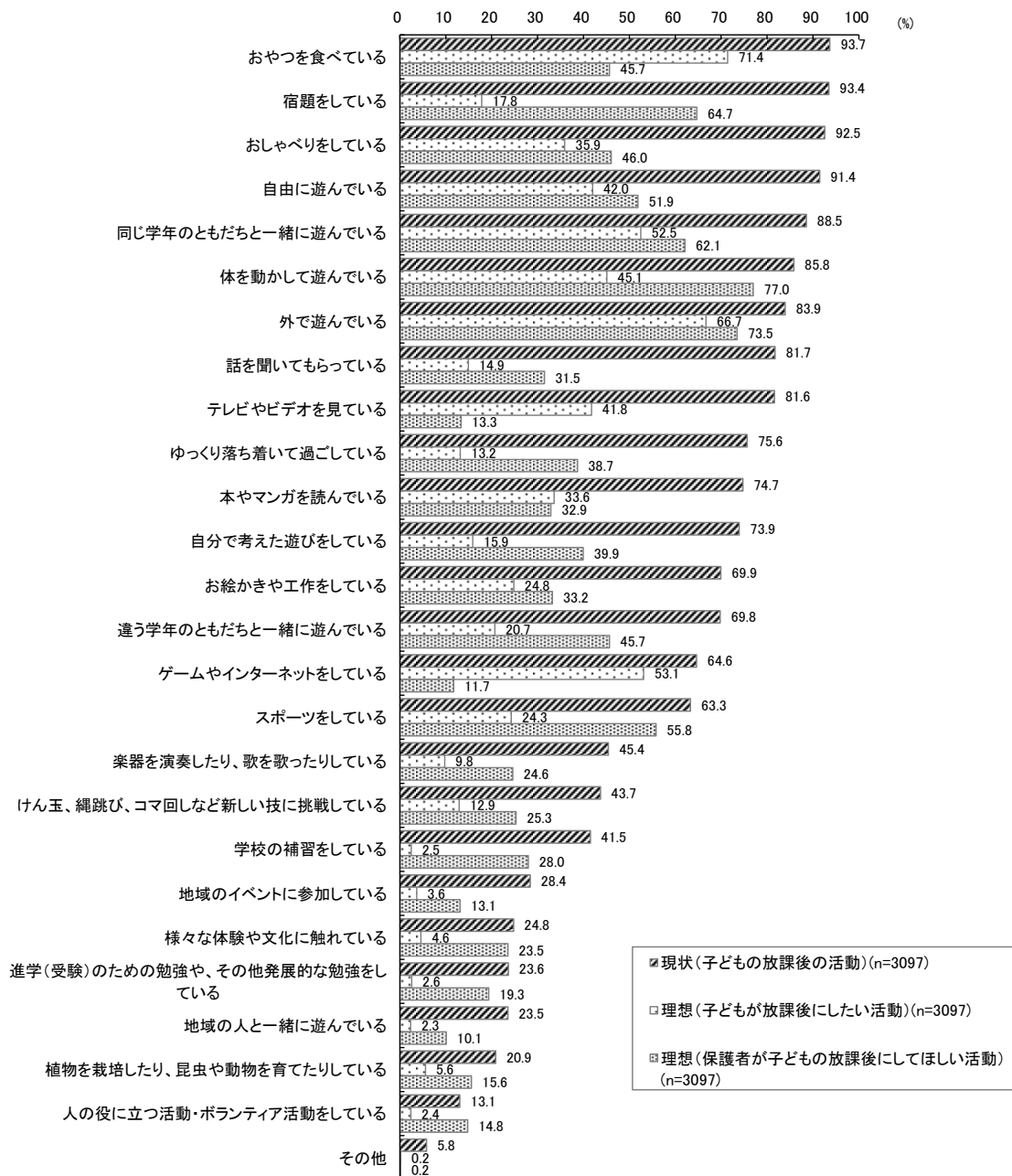


③ 子どもの放課後の過ごし方の理想（保護者）

a) 放課後の活動内容

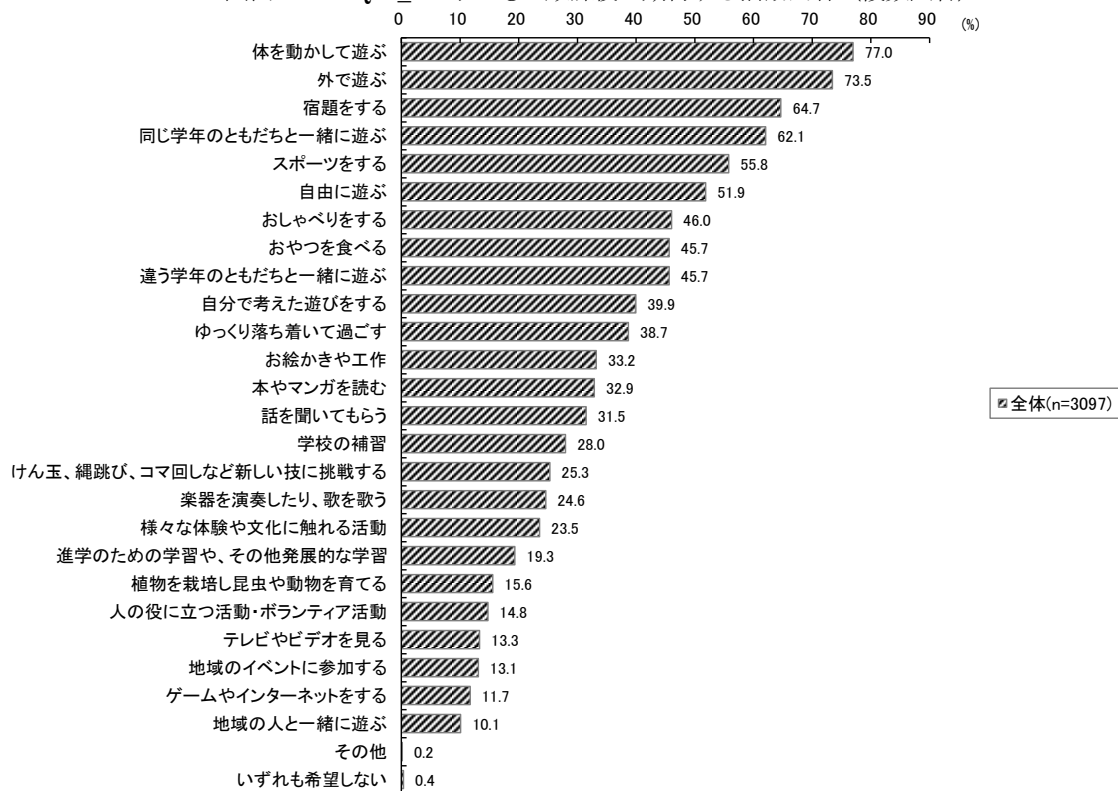
保護者は放課後に何をして過ごして欲しいと感じているかを確認した。全体としての上位 5 番目までは「体を動かして遊ぶ」が 77.0%、「外で遊ぶ」が 73.5%、「宿題をする」が 64.7%、「同じ学年のともだちと一緒に遊ぶ」が 62.1%、「スポーツをする」が 55.8%であり、子どもの理想および現状との乖離がみられた。

図表 4-33 Q13・Q5・Q14 子どもの放課後の活動内容における現状と
子どもの理想と保護者の理想（複数回答）

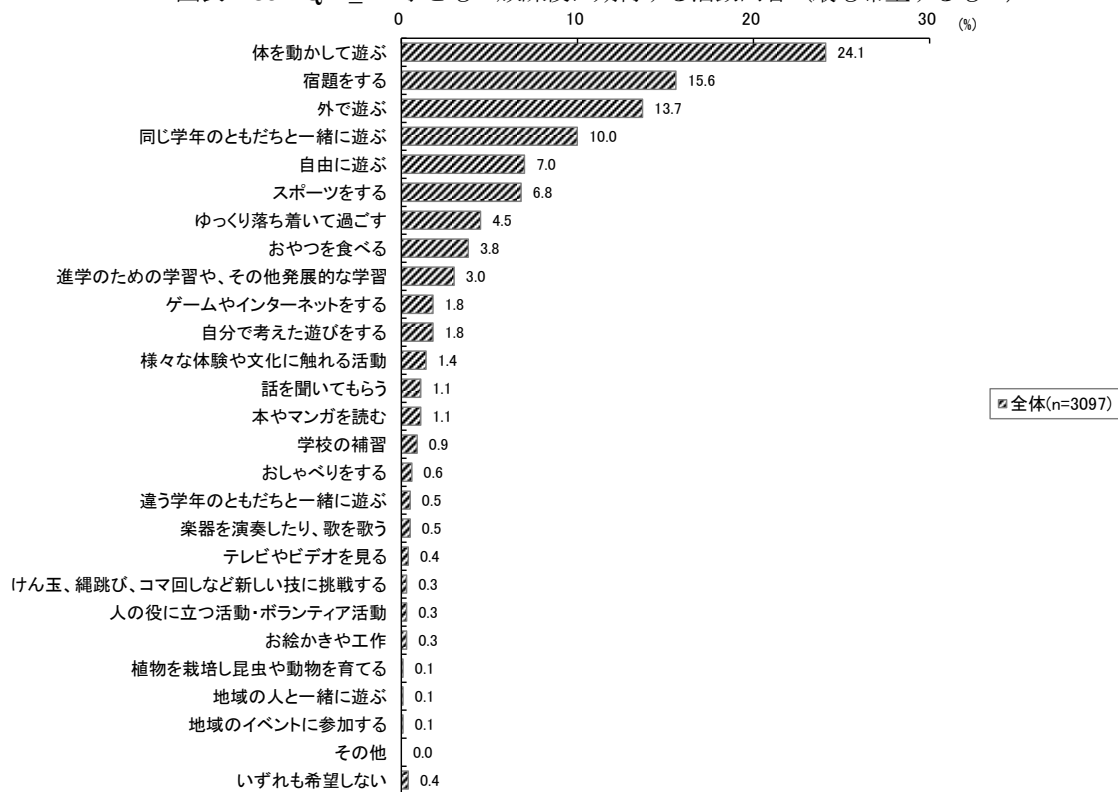


ⁱ 「よくしている」「たまにしている」の合計値

図表 4-34 Q14_1 子どもの放課後に期待する活動内容（複数回答）

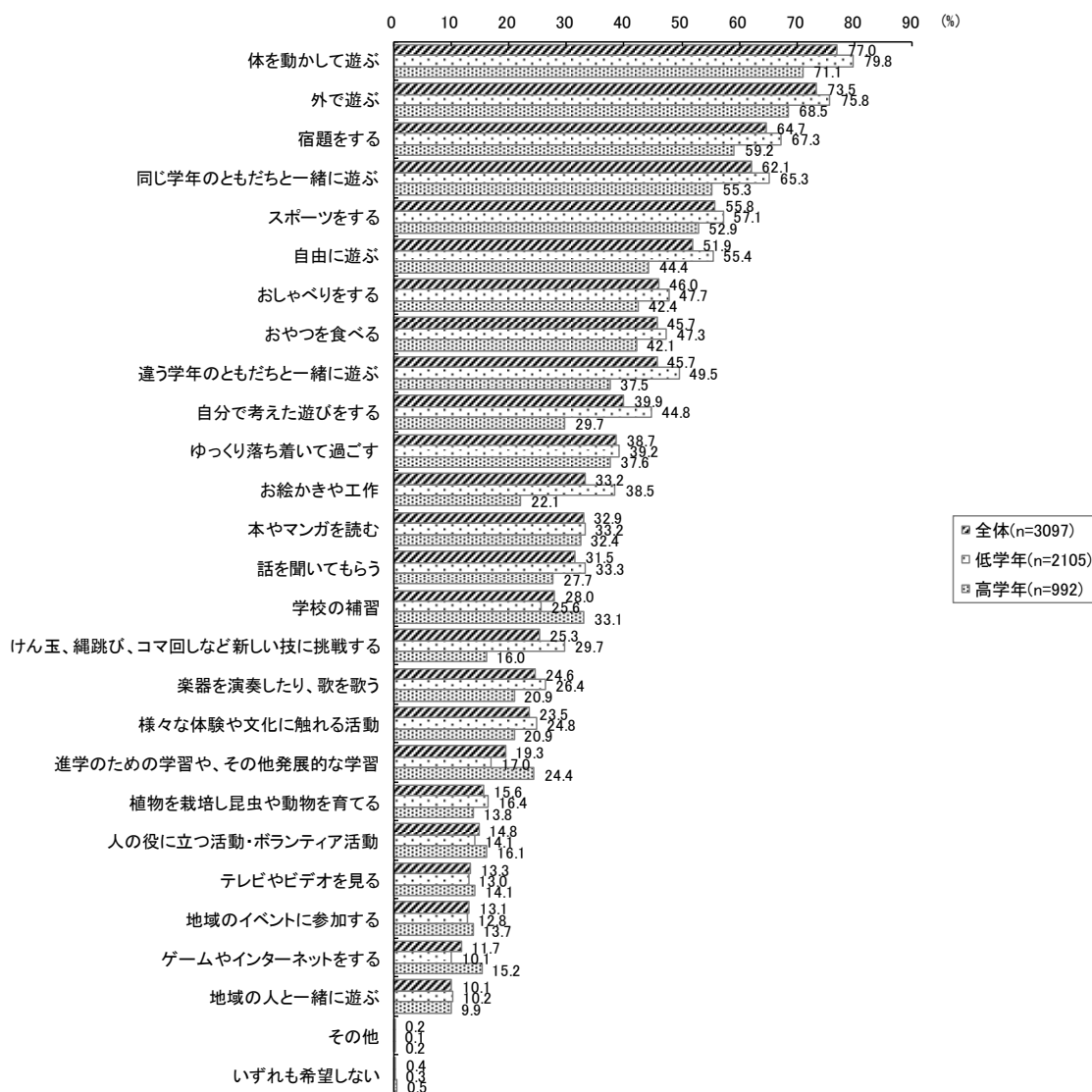


図表 4-35 Q14_2 子どもの放課後に期待する活動内容（最も希望するもの）

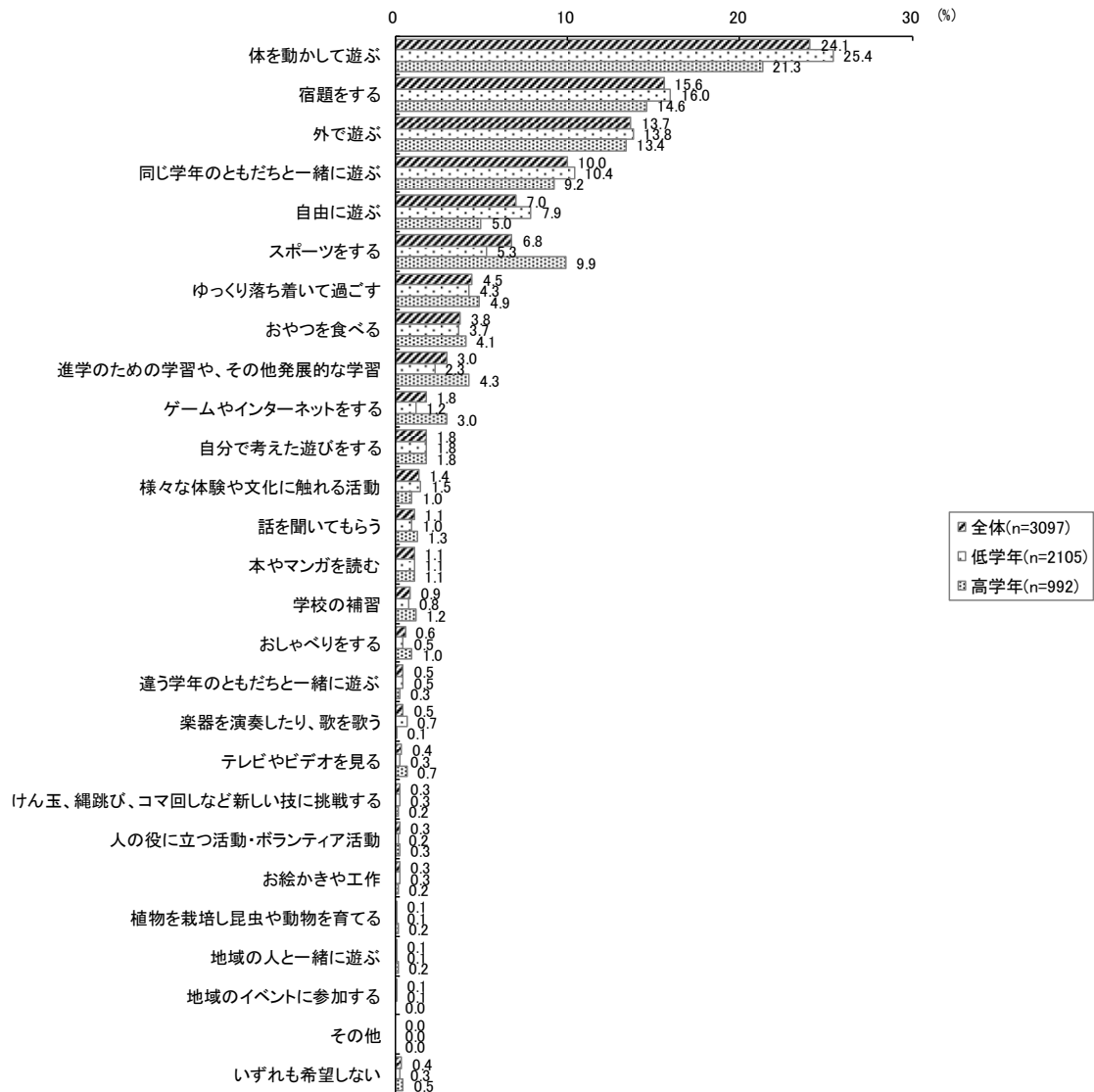


学年別の上位項目は同じである。低学年の方が高学年より 10 ポイント以上高い項目は「お絵かきや工作」（低学年 38.5%、高学年 22.1%）「自分で考えた遊びをする」（低学年 44.8%、高学年 29.7%）「けん玉、縄跳び、コマ回しなど新しい技に挑戦する」（低学年 29.7%、高学年 16.0%）「違う学年のともだちと一緒に遊ぶ」（低学年 49.5%、高学年 37.5%）「自由に遊ぶ」（低学年 55.4%、高学年 44.4%）であり、遊びに関する期待が高い。一方で、高学年の方が低学年よりも 10 ポイント以上高い項目はなく比較的差があった項目としては、「学校の補習」（高学年 33.1%、低学年 25.6%）「進学のための学習や、その他発展的な学習」（高学年 24.4%、低学年 17.0%）「ゲームやインターネットをする」（高学年 15.2%、低学年 10.1%）があげられる。

図表 4-36 学年 2 区分別 Q14_1 子どもの放課後に期待する活動内容（複数回答）

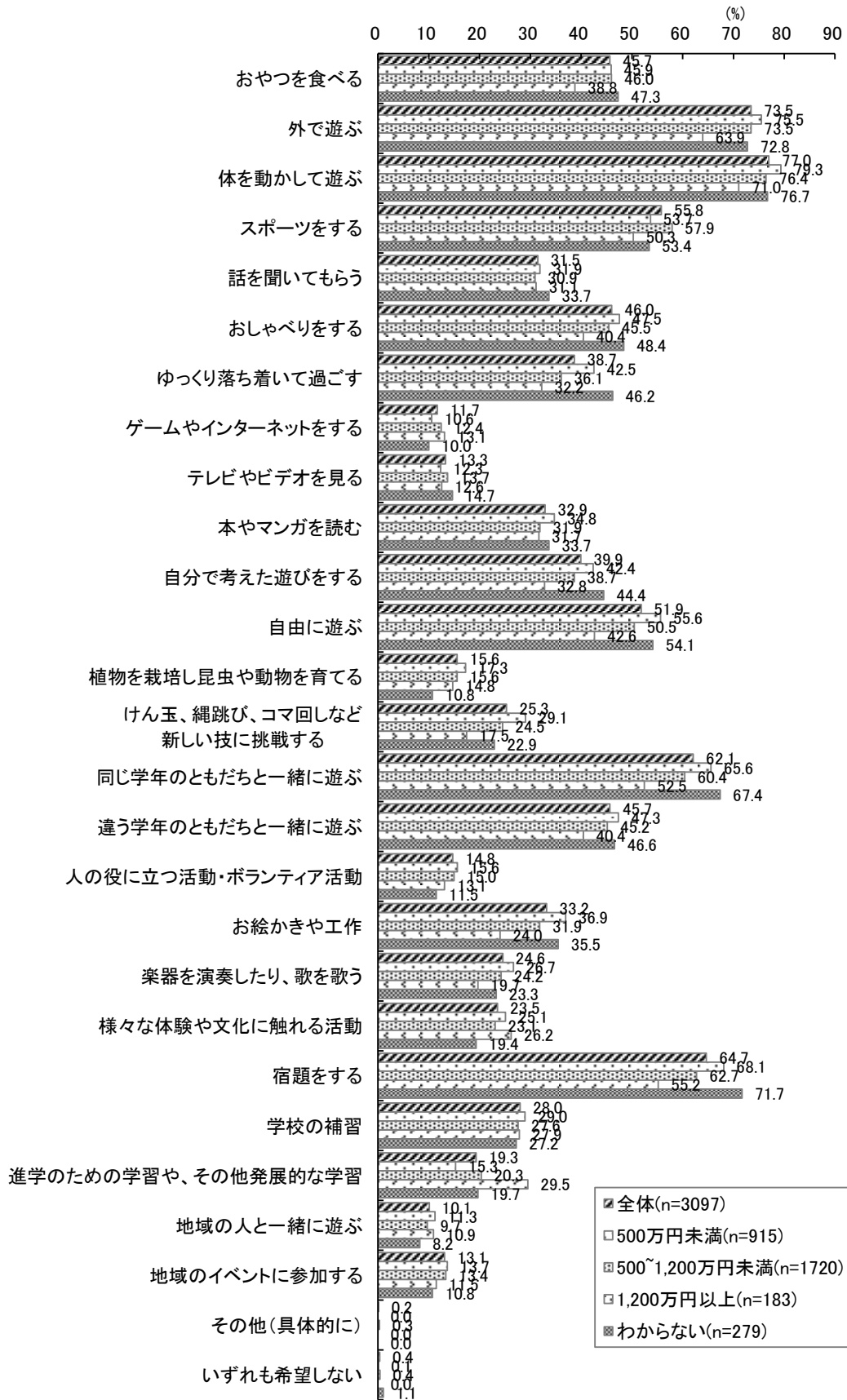


図表 4-37 学年 2 区分別 Q14_2 子どもの放課後に期待する活動内容（最も希望する）



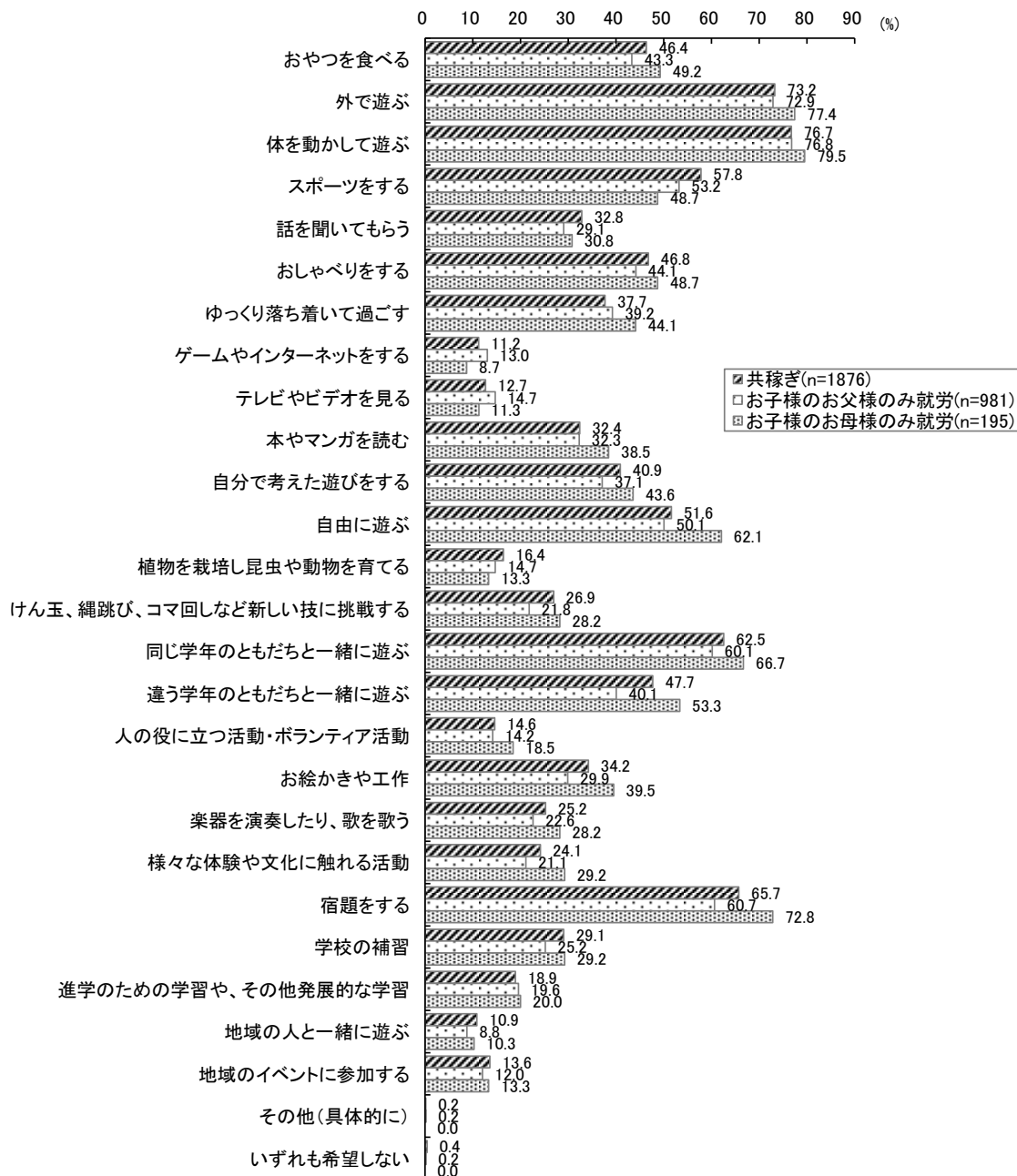
年収別にみると、上位項目には差はみられないが、全体から 10 ポイント以上の差が出た項目としては「進学のための学習や、その他発展的な学習」で、年収 1,200 万円以上の世帯の子どものうち 29.5% が期待しており、全体の 19.3% よりも高かった。

図表 4-38 年収 3 区分別 Q14 子どもの放課後に期待する活動内容（複数回答）



また、就労状況別にみると、上位項目には差はみられないが、全体から10ポイント以上の差が出た項目としては「自由に遊ぶ」で、母親のみが就労している世帯の子どものうち62.1%であり、全体の51.6%より高かった。

図表 4-39 年収別 Q14_1 子どもの放課後に期待する活動内容（複数回答）

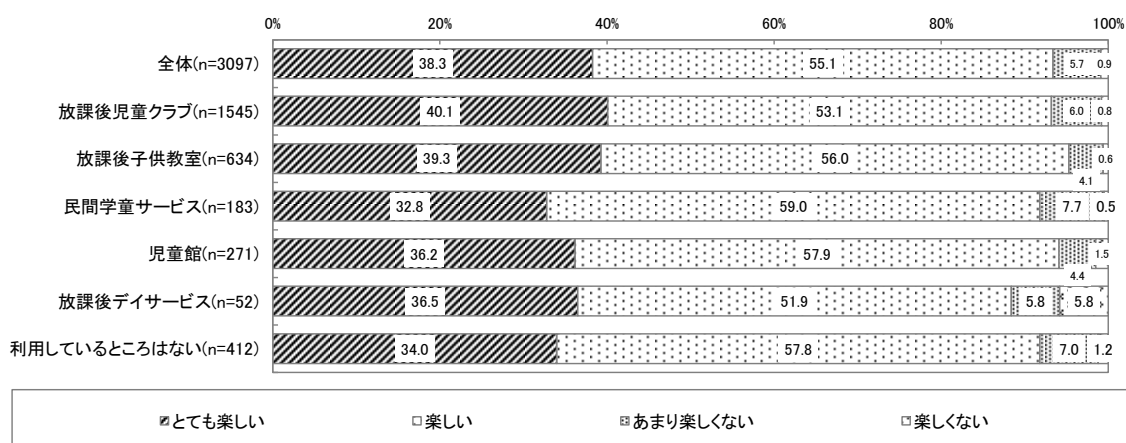


④ 子どもの放課後の過ごし方に対する評価（子ども自身）

放課後の過ごし方に対する子ども自身の満足度として、全体では「とても楽しい」が38.3%、「楽しい」が55.1%であり、90%以上の子どもが放課後の過ごし方に満足していた。

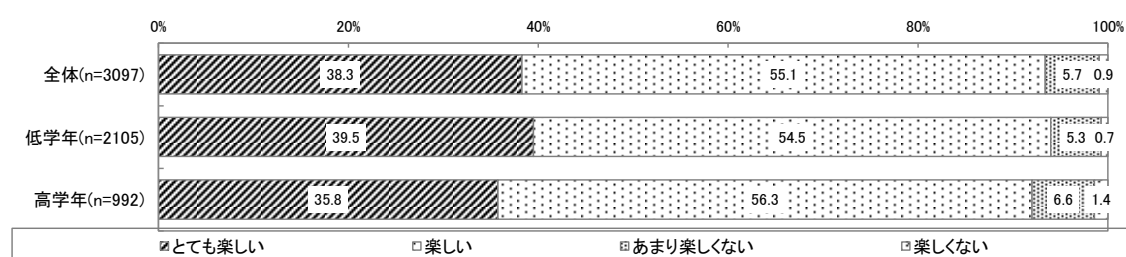
どの施設を利用している子どもも約90%以上の子どもが放課後に対して「とても楽しい」「楽しい」と回答した。

図表 4-40 利用施設別 Q2 放課後の過ごし方に対する子ども自身の総合満足度



また、学年別にみると、低学年は「とても楽しい」「楽しい」の合計値が94.0%、高学年では92.1%であり低学年の方が高学年よりも満足度が高い。

図表 4-41 学年2区分別 Q2 放課後の過ごし方に対する子ども自身の総合満足度



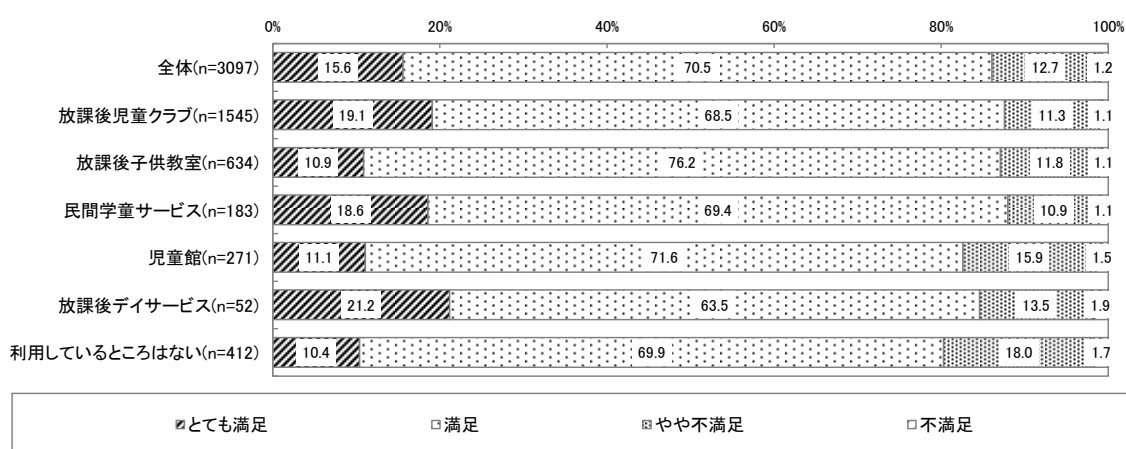
⑤ 子どもの放課後の過ごし方に対する評価（保護者）

a) 子どもの放課後の過ごし方に対する満足度

保護者からみた子どもの放課後の過ごし方に対する満足度は、全体では「とても満足」が15.6%、「満足」が70.5%、「やや不満足」が12.7%、「不満足」が1.2%である。

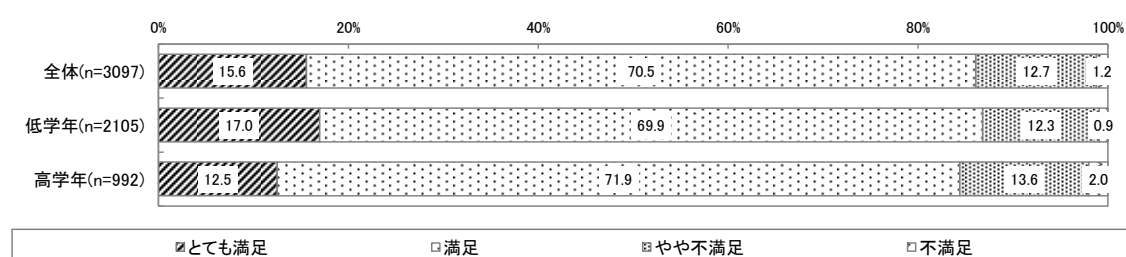
施設別にみると「とても満足」「満足」の合計値は、放課後児童クラブで87.6%、放課後子供教室で87.1%、民間学童サービスで88.0%、児童館で82.7%、放課後デイサービスで84.7%であり、施設を利用していない子どもの保護者で80.3%である。いずれも80%以上ではあるが、施設を利用していない子どもの保護者の放課後の過ごし方に対する満足度が最も低かった。

図表 4-42 利用施設別 Q17 子どもの放課後の過ごし方に対する総合満足度



学年別にみると「とても満足」「満足」の合計値は、低学年で86.9%、高学年で84.4%であり低学年の子どもの保護者の方が放課後の過ごし方に対する満足度が高い。

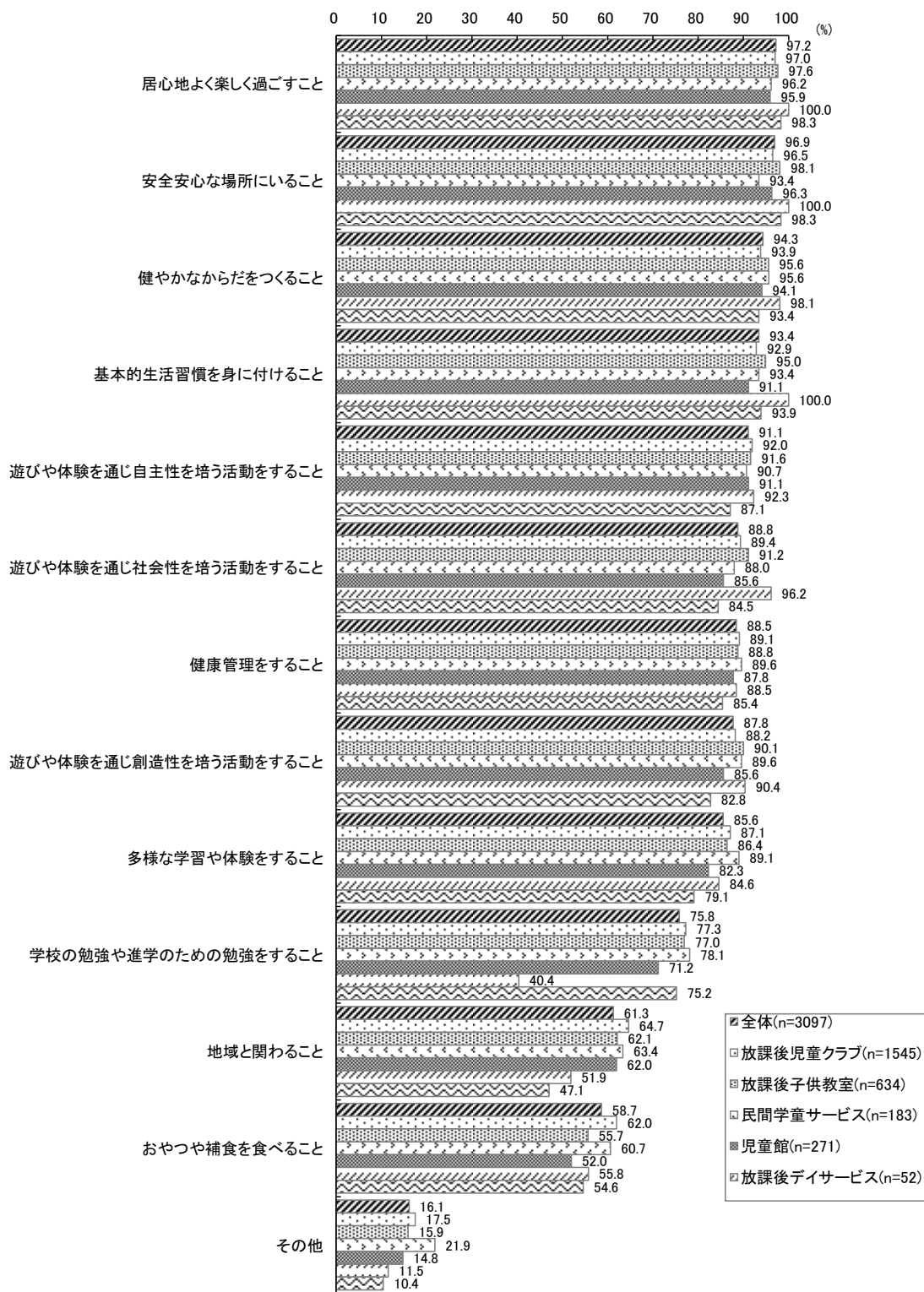
図表 4-43 学年2区分別 Q17 子どもの放課後の過ごし方に対する総合満足度



b) 子どもの放課後の過ごし方に対して重視する項目

放課後の過ごし方に対して保護者が重要視する項目は、全体としての上位 5 番目までは「居心地よく楽しく過ごすこと」が 97.2%、「安全安心な場所にいること」が 96.9%、「健やかなからだをつくること」が 94.3%、「基本的生活習慣を身に付けること」が 93.4%、「遊びや体験を通じ自主性を培う活動をする事」が 91.1%であった。

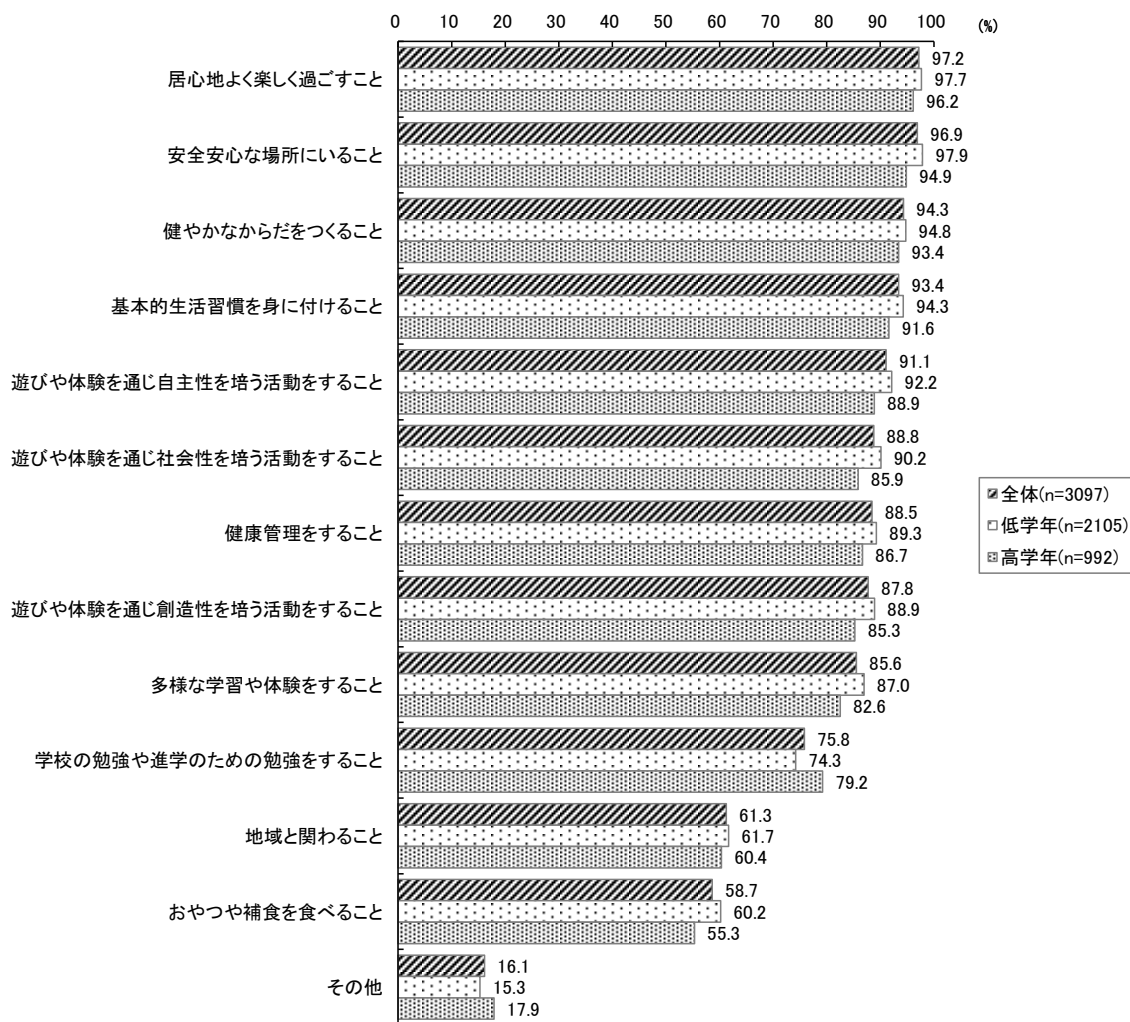
図表 4-44 利用施設別 Q15 子どもの放課後の過ごし方に対する項目別重視度



ⁱ 「とても重視する」「重視する」の合計値

また学年別にみると、高学年の方が低学年よりも 5 ポイント以上高い項目は「学校の勉強や進学のための勉強をすること」（高学年 79.2%、低学年 74.3%）であった。

図表 4-45 学年 2 区分別 Q15 子どもの放課後の過ごし方に対する項目別重視度



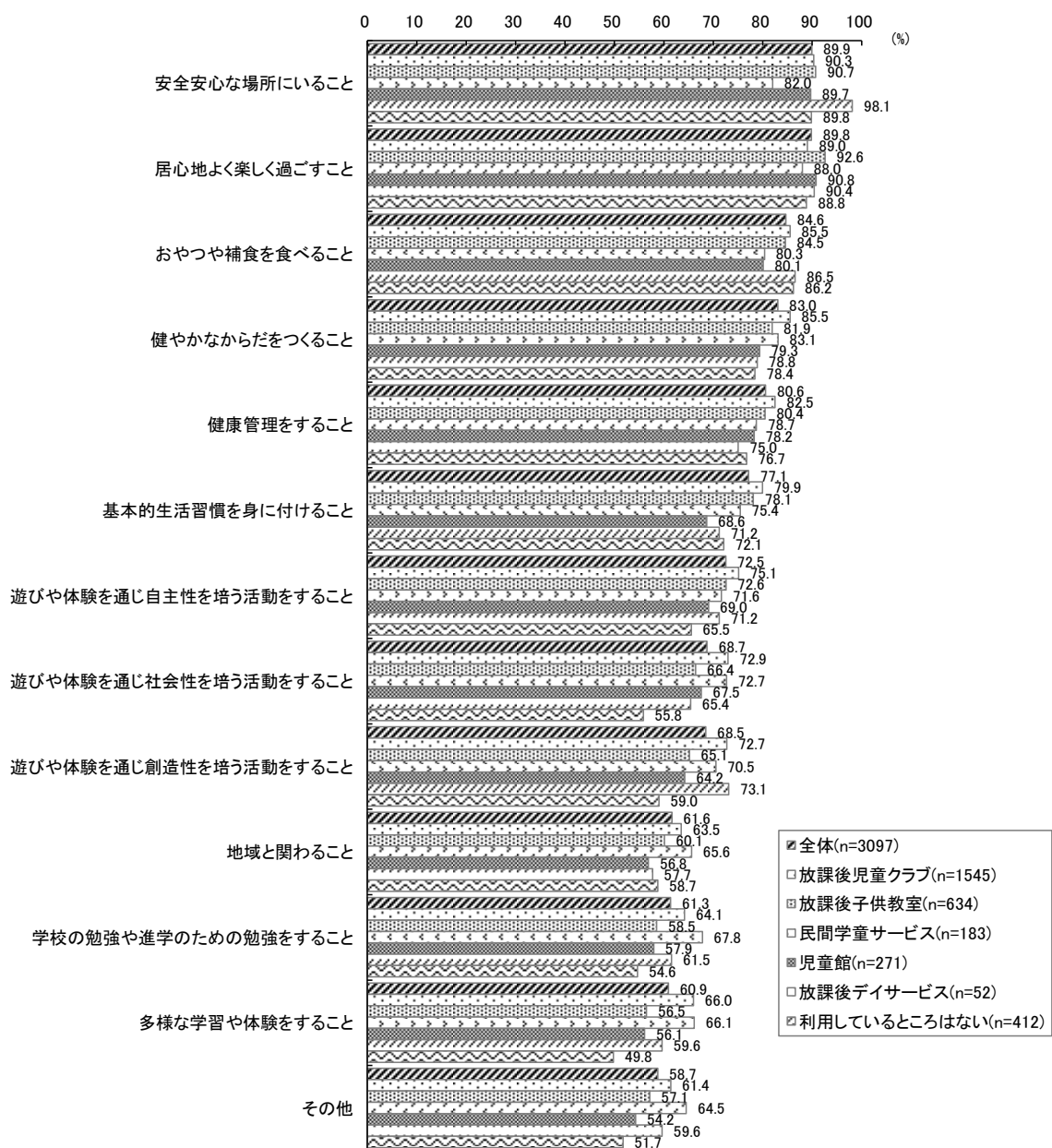
ⁱ 「とても重視する」「重視する」の合計値

c) 子どもの放課後の過ごし方に対して満足している項目

子どもの放課後の過ごし方として保護者が満足している項目は、全体としての上位 5 番目までは「安全安心な場所にいること」が 89.9%、「居心地よく楽しく過ごすこと」が 89.8%、「おやつや補食を食べること」が 84.6%、「健やかなからだをつくること」が 83%、「健康管理をすること」が 80.6%であった。

施設別の上位項目は同じである。全体から 5 ポイント以上高い項目としては、放課後児童デイサービスでは「安全安心な場所にいること」（98.1%、全体 89.9%）があげられる。

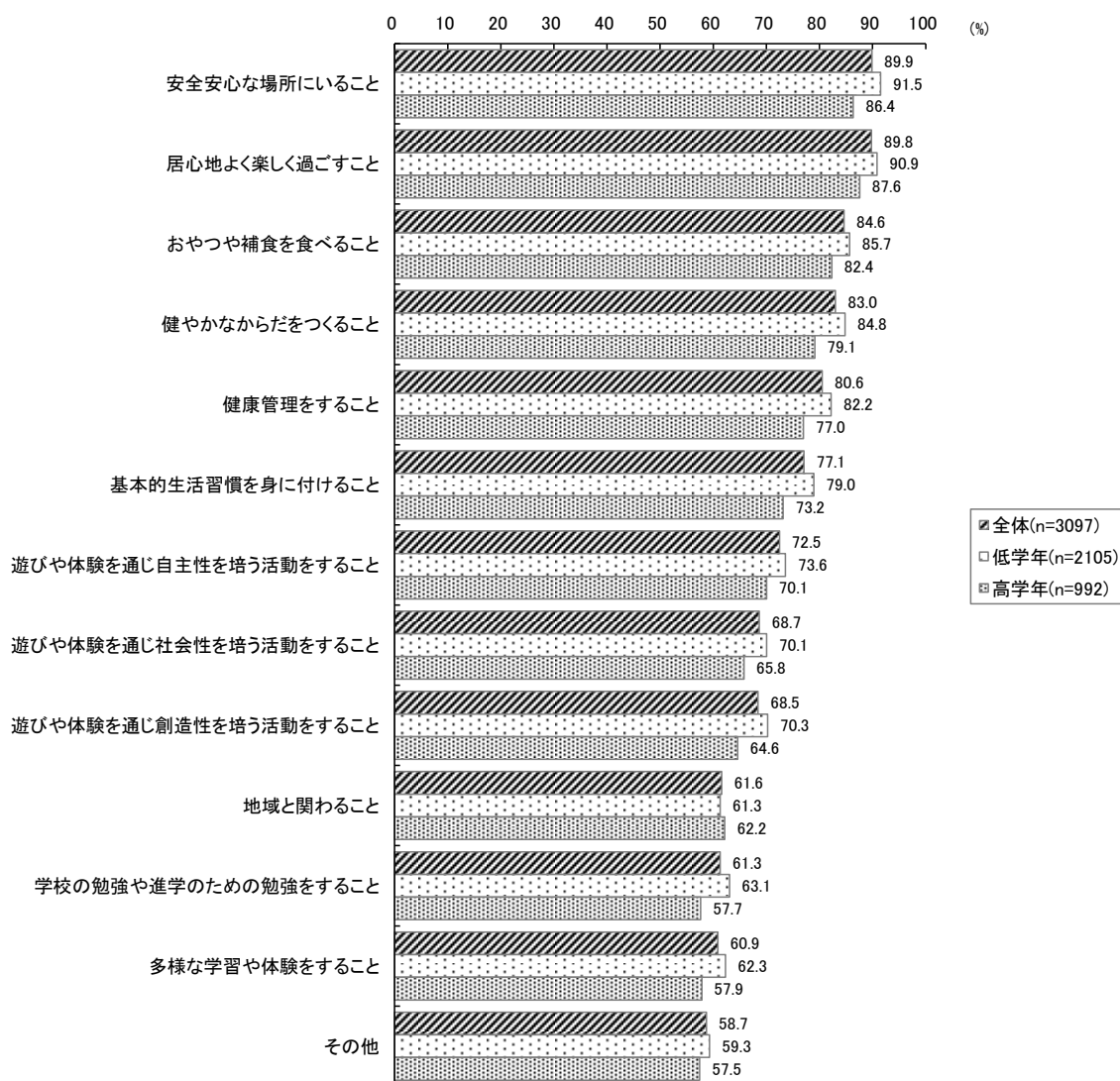
図表 4-46 利用施設別 Q16 子どもの放課後の過ごし方に対する項目別満足度



i 「とても満足」「満足」の合計値

また、学年別にみると、上位項目は同じであるが、低学年の方が高学年よりも5ポイント以上高い項目は「基本的生活習慣を身に付けること」（低学年 79.0%、高学年 73.2%）、「健やかなからだをつくること」（低学年 84.8%、高学年 79.1%）、「遊びや体験を通じ創造性を培う活動をする事」（低学年 70.3%、高学年 64.6%）、「学校の勉強や進学のための勉強をする事」（低学年 63.1%、高学年 57.7%）、「安全安心な場所にいること」（低学年 91.5%、高学年 86.4%）であった

図表 4-47 学年2区分別 Q16 子どもの放課後の過ごし方に対する項目別満足度



ⁱ 「とても満足」「満足」の合計値

(3) 子どもが放課後に利用している施設

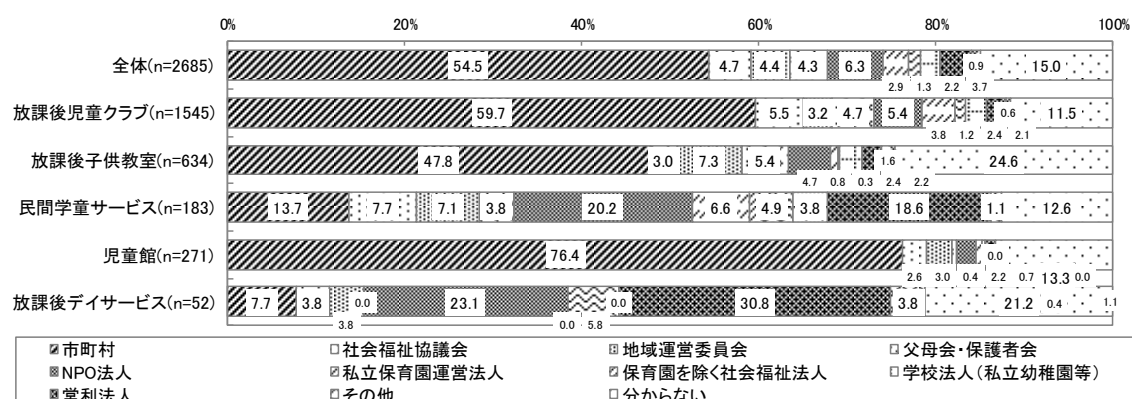
放課後児童クラブ、放課後子供教室、民間学童サービス、児童館、放課後デイサービスのいずれかを利用していると回答した人に詳細を尋ねた。

① 子どもが放課後に利用している施設の実態

a) 施設の運営主体

放課後児童クラブは「市町村」が 59.7%、「社会福祉協議会」が 5.5%、「NPO 法人」が 5.4%であり、放課後子供教室は「市町村」が 47.8%、「地域運営委員会」が 7.3%、「父母会・保護者会」が 5.4%であり、民間学童サービスは「NPO 法人」が 20.2%、「営利法人」が 18.6%「市町村」が 13.7%であり、児童館は「市町村」が 76.4%、「地域運営委員会」が 3.0%、「社会福祉協議会」が 2.6%であり、放課後デイサービスは「営利法人」が 30.8%、「NPO 法人」が 23.1%、「市町村」が 7.7%である。

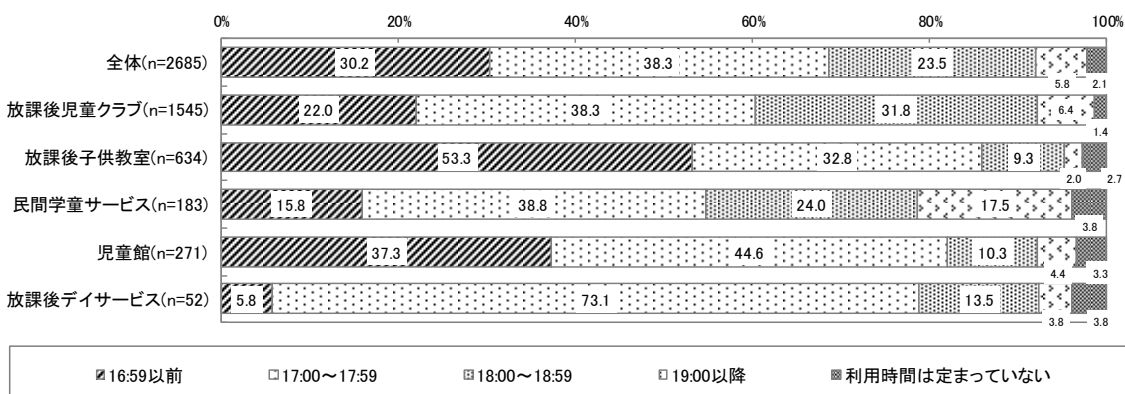
図表 4-48 利用施設別 SQ3 子どもが放課後に利用する施設の運営主体



b) 施設の開設時間・利用料金

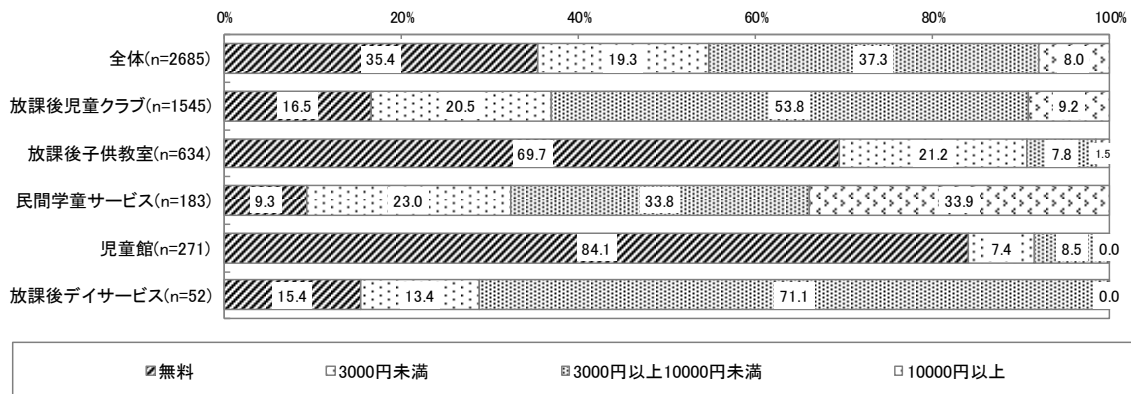
放課後児童クラブでは、「16:59 以前」が 22.0%、「17:00～17:59」が 38.3%、「18:00～18:59」が 31.8%であるのに対し、放課後子供教室では、「16:59 以前」が 53.3%、「17:00～17:59」が 32.8%であり、18:00 以降も開設している割合は 1 割ほどである。また民間学童サービスでは「19:00 以降」も開設しているところも 17.5%ある。また、児童館、放課後デイサービスでは 90%程度は 18:00 までである。

図表 4-49 利用施設別 Q20_1 子どもが放課後に利用する施設の開設時間



放課後児童クラブの利用料金として最も多い料金帯は、「3,000 円以上 10,000 円未満」で 53.8%、放課後子供教室では、「無料」が最も多く 69.7%を占める。民間学童サービスでは「3,000 円以上 10,000 円未満」が 33.8%、「10,000 円以上」が 33.9%、児童館では「無料」が 84.1%、放課後デイサービスでは「3,000 円以上 10,000 円未満」が 71.1%である。

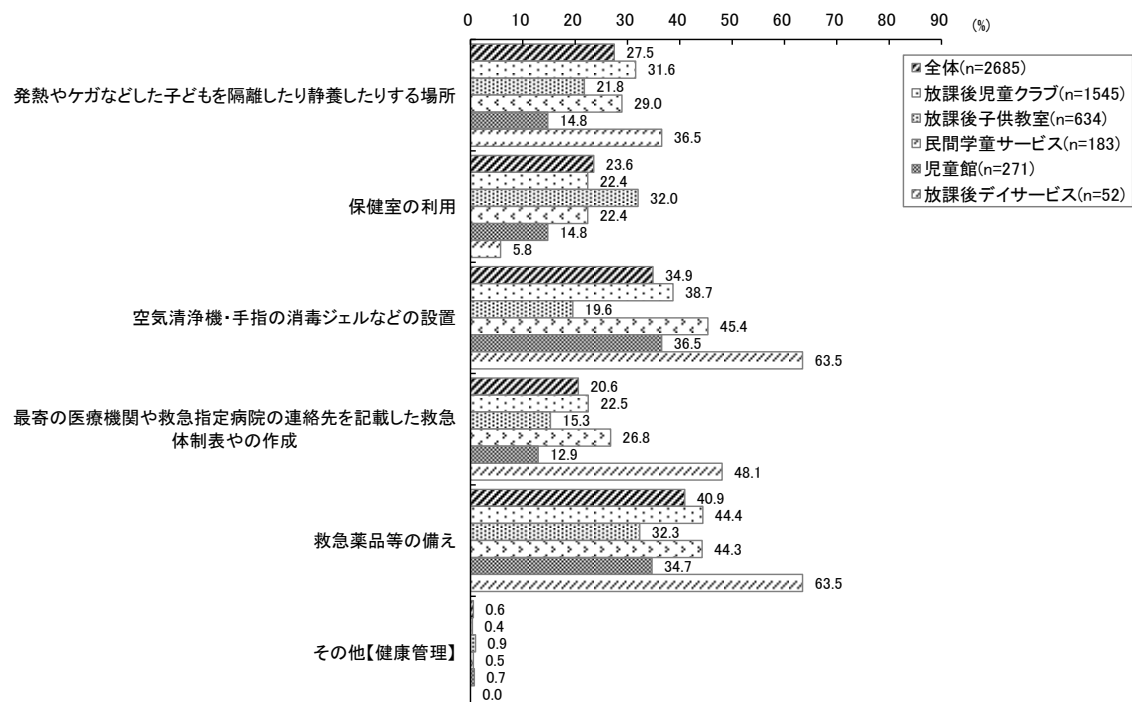
図表 4-50 利用施設別 Q21_1 子どもが放課後に利用する施設の利用料金



c) 施設での取り組み内容（※保護者が認識している取り組み）

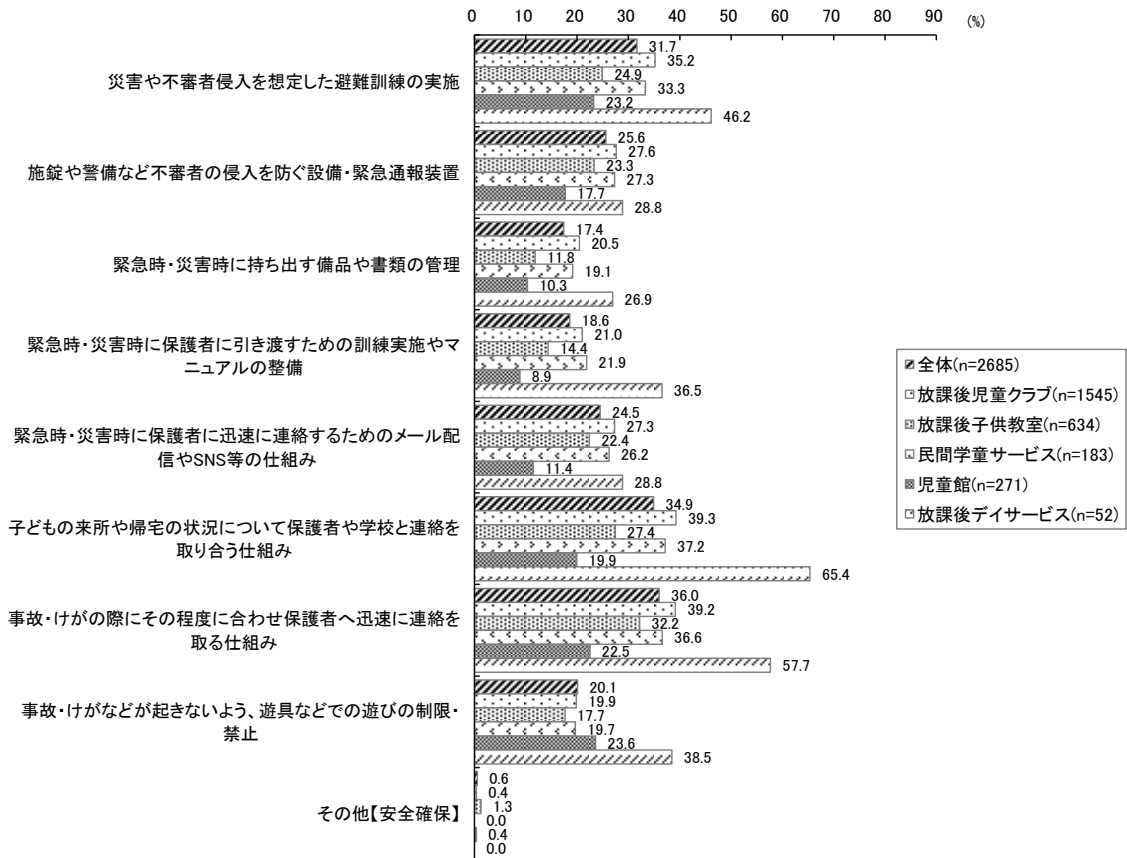
健康管理については、放課後デイサービスで最も取り組み割合が高い。静養場所については、放課後児童クラブでは 31.6%、放課後子供教室では 21.8%の保護者が存在を認知していた。

図表 4-51 利用施設別 Q23 子どもが放課後に利用する施設における具体的取り組み内容（複数回答）_健康管理



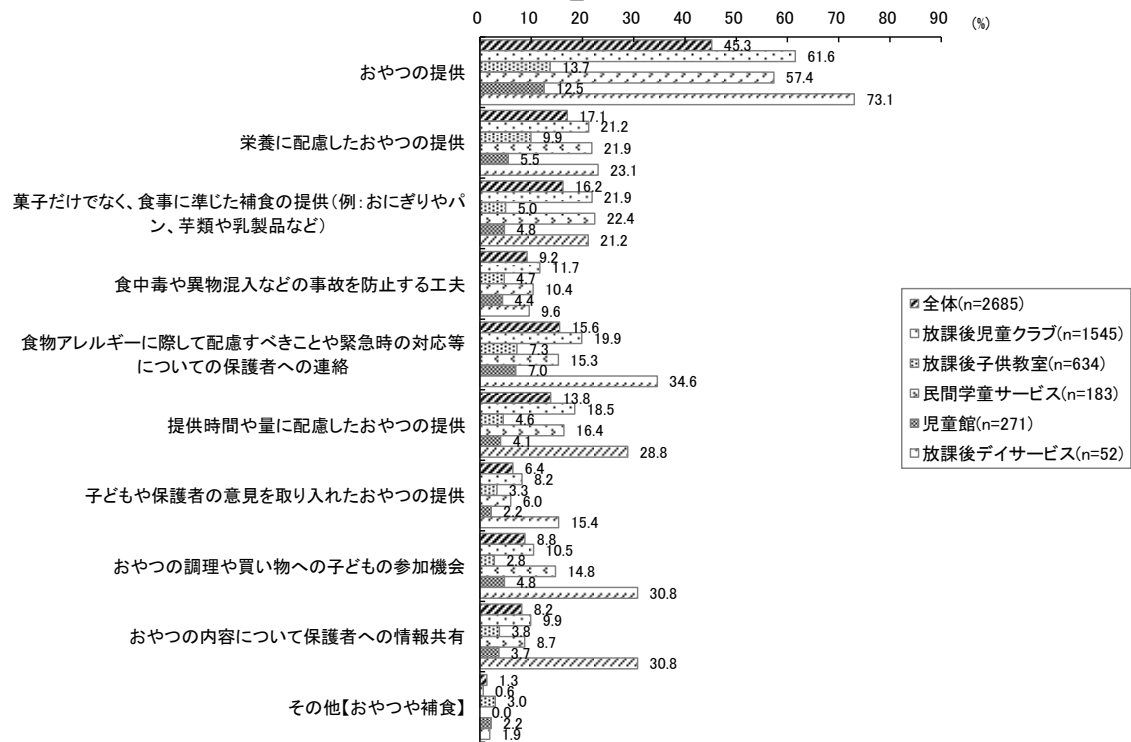
安全確保については「事故・けがの際にその程度に合わせ保護者へ迅速に連絡を取る仕組み」（全体 36.0%）、「子どもの来所や帰宅の状況について保護者や学校と連絡を取り合う仕組み」（全体 34.9%）の実施率が高かった。一方で、その他の取り組みは保護者に把握されていない可能性が高い。

図表 4-52 利用施設別 Q23 子どもが放課後に利用する施設における具体的取り組み内容
(複数回答) 安全確保



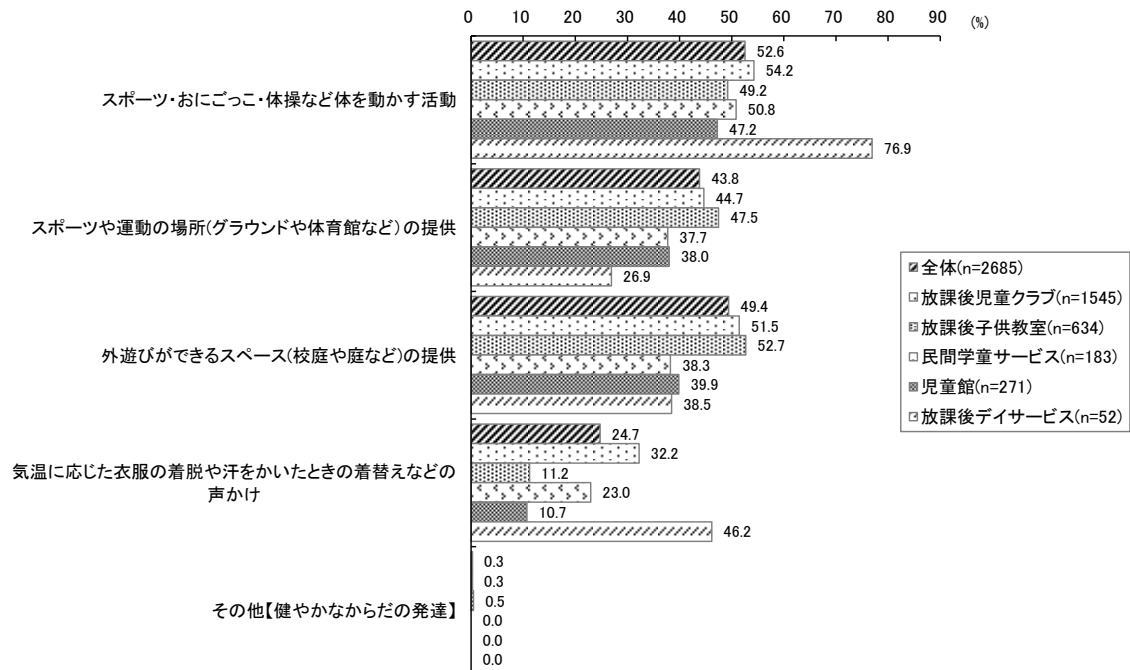
「おやつの提供」については、放課後児童クラブで61.6%、放課後子供教室で13.7%、民間学童サービスで57.4%、児童館で12.5%、放課後デイサービスで73.1%の実施率であった。

図表 4-53 利用施設別 Q23 子どもが放課後に利用する施設における具体的取り組み内容
(複数回答) おやつや補食



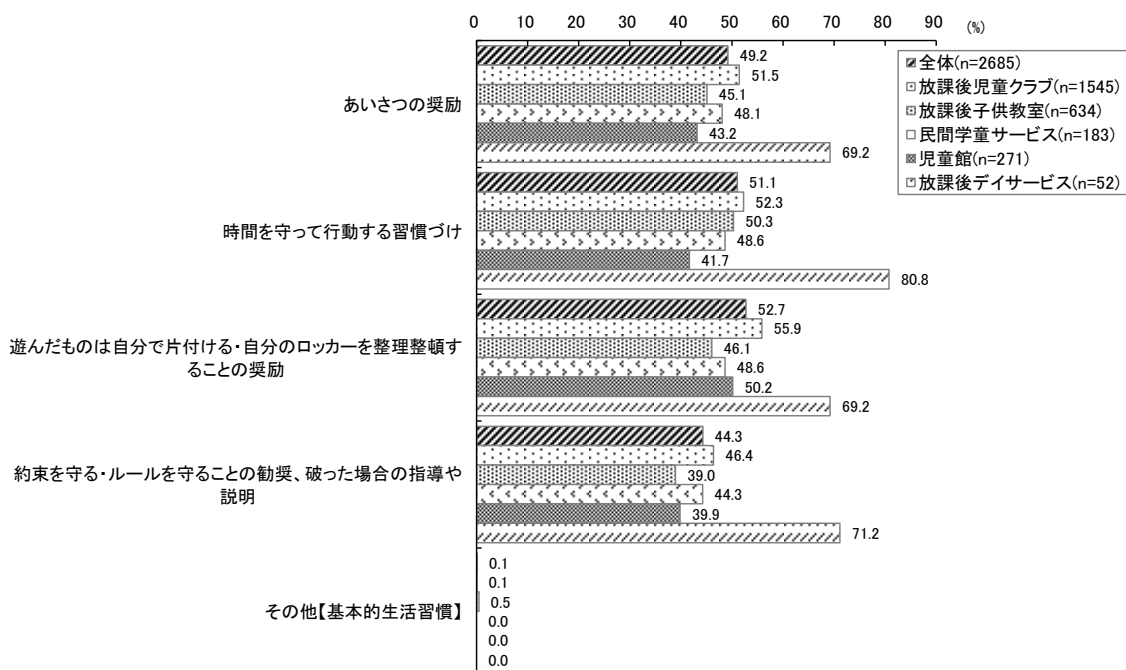
健やかなからだの発達に関する取り組みは、どの施設においても実施率が高かった。

図表 4-54 利用施設別 Q23 子どもが放課後に利用する施設における具体的取り組み内容
(複数回答) _健やかなからだの発達



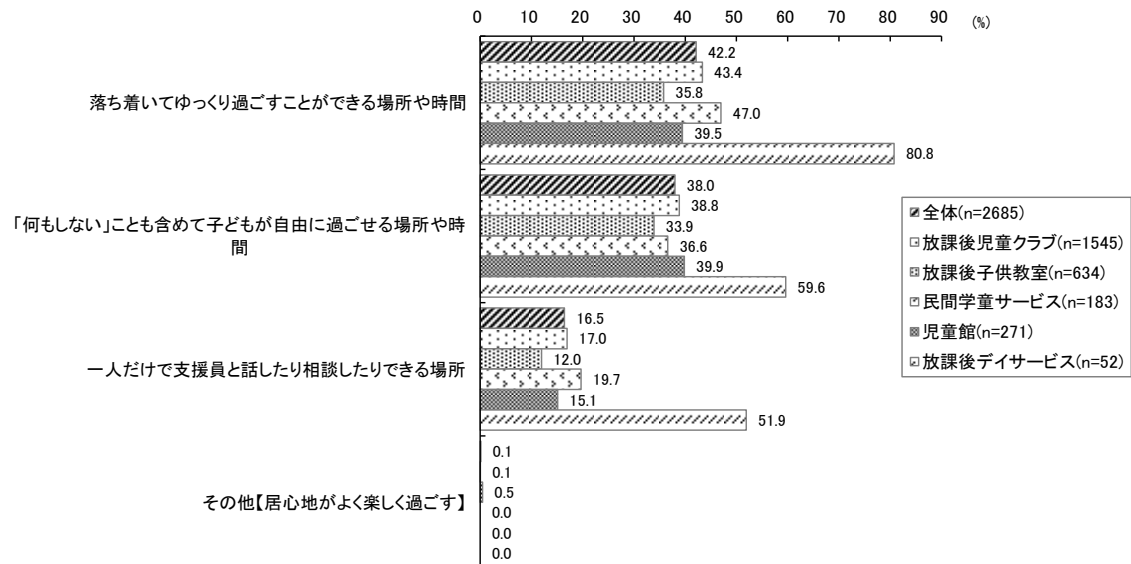
基本的生活習慣についての取り組みは、どの施設でも実施率が高かった。

図表 4-55 利用施設別 Q23 子どもが放課後に利用する施設における具体的取り組み内容
(複数回答) _基本的生活習慣



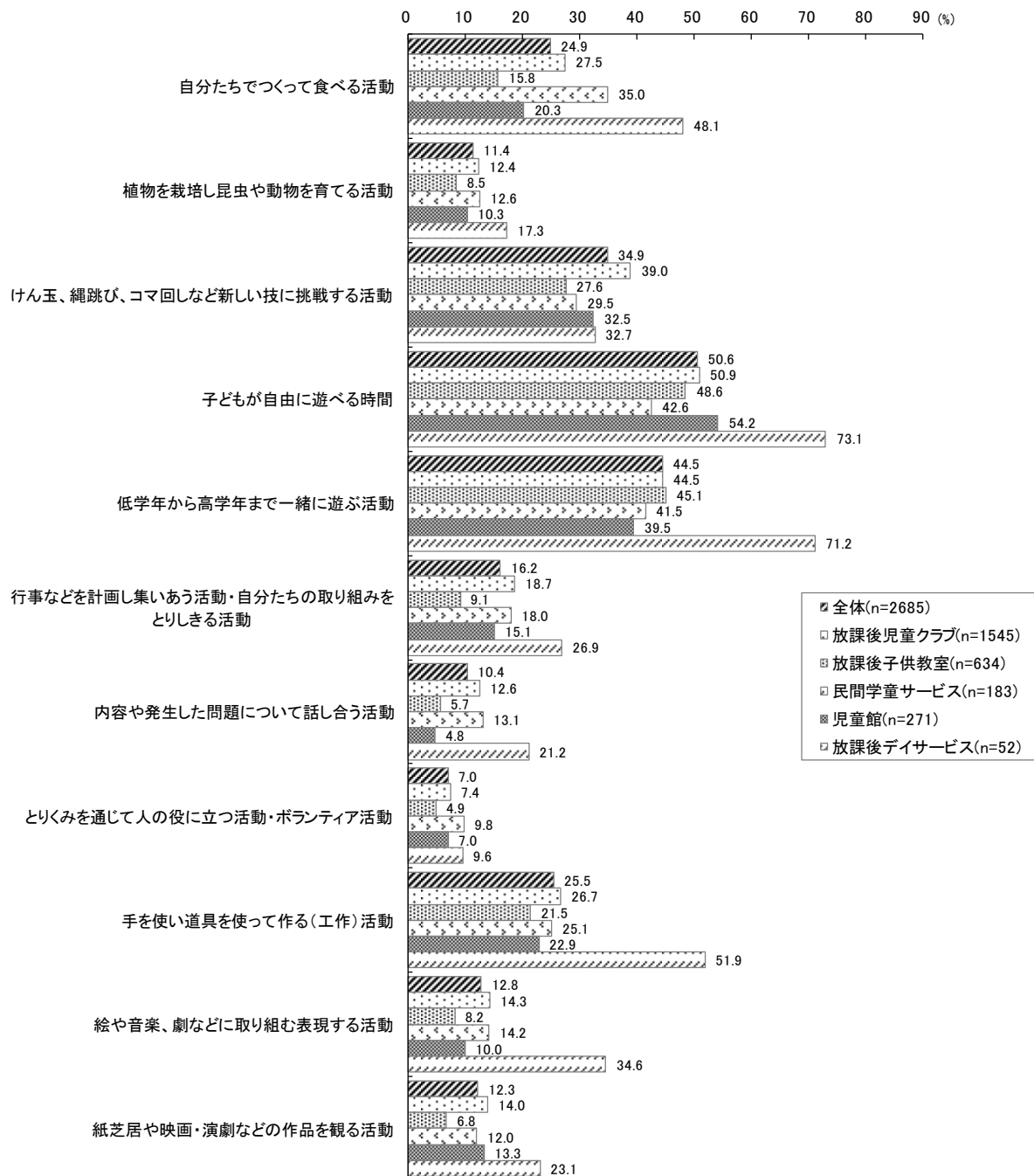
居心地がよく楽しく過ごすための取り組みはどの施設も実施率が高かった。

図表 4-56 利用施設別 Q23 子どもが放課後に利用する施設における具体的取り組み内容
(複数回答) _居心地がよく楽しく過ごす



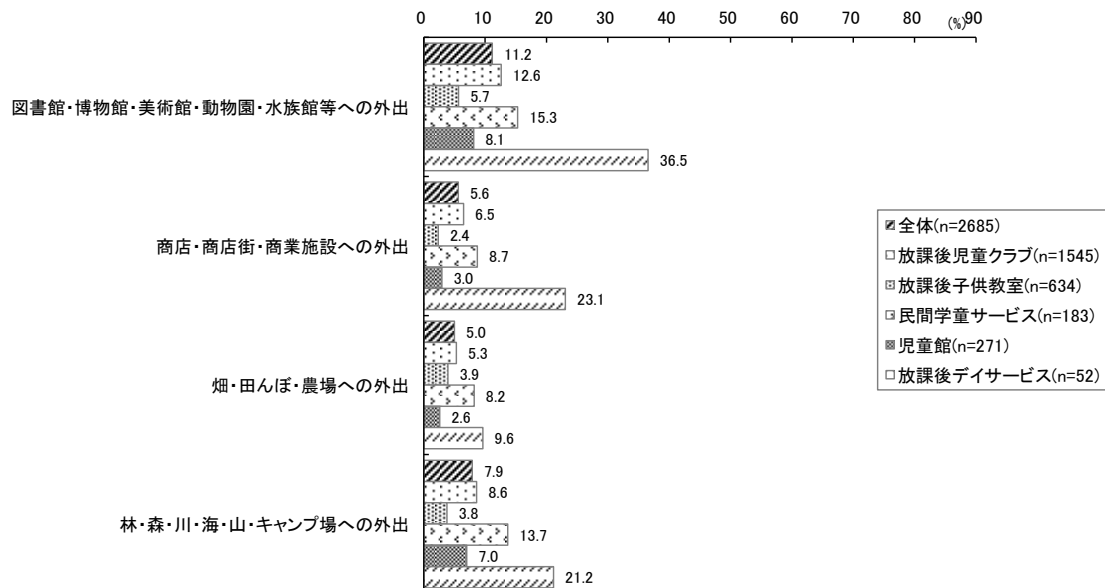
遊び・活動としての取り組みは、「子どもが自由に遊べる時間」、「低学年から高学年まで一緒に遊ぶ時間」を確保している施設が約半数みられた。

図表 4-57 利用施設別 Q23 子どもが放課後に利用する施設における具体的取り組み内容
(複数回答) _遊び・活動①



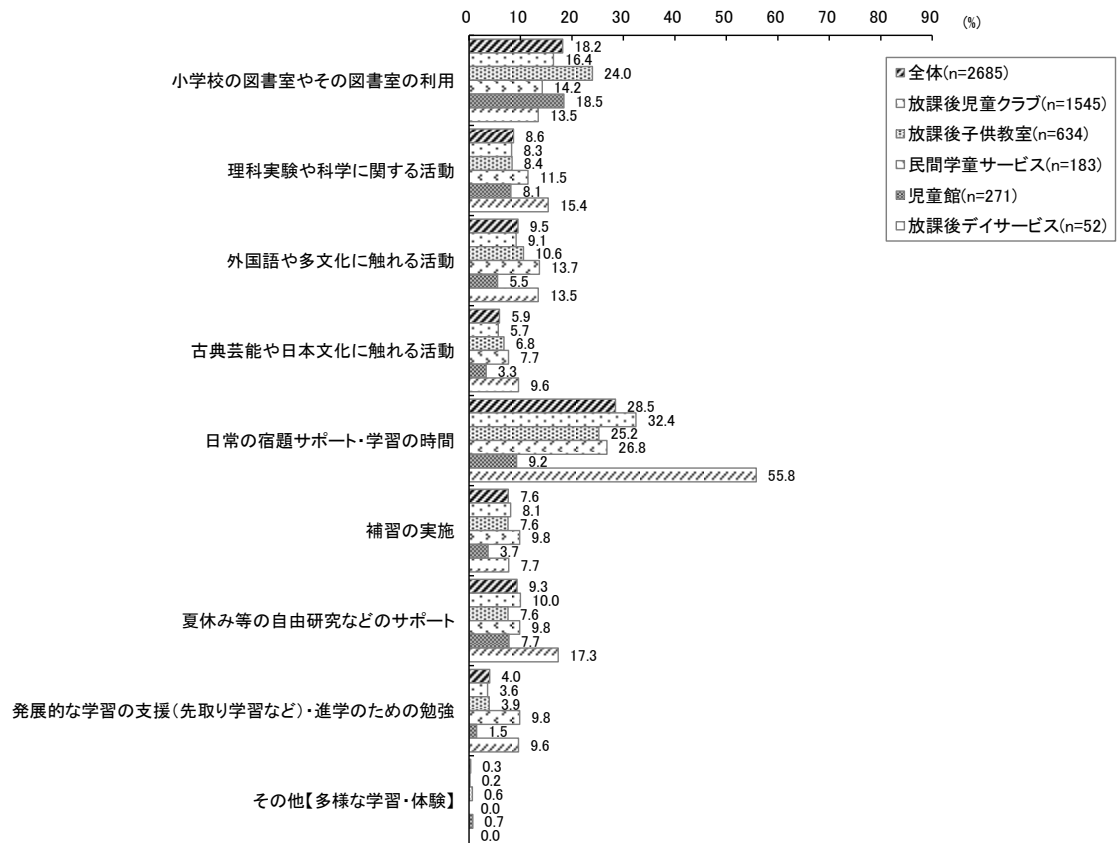
外出を伴う遊び・活動に関する取り組みは、どの施設においても実施率が低い。

図表 4-58 利用施設別 Q23 子どもが放課後に利用する施設における具体的取り組み内容
(複数回答) _遊び・活動②



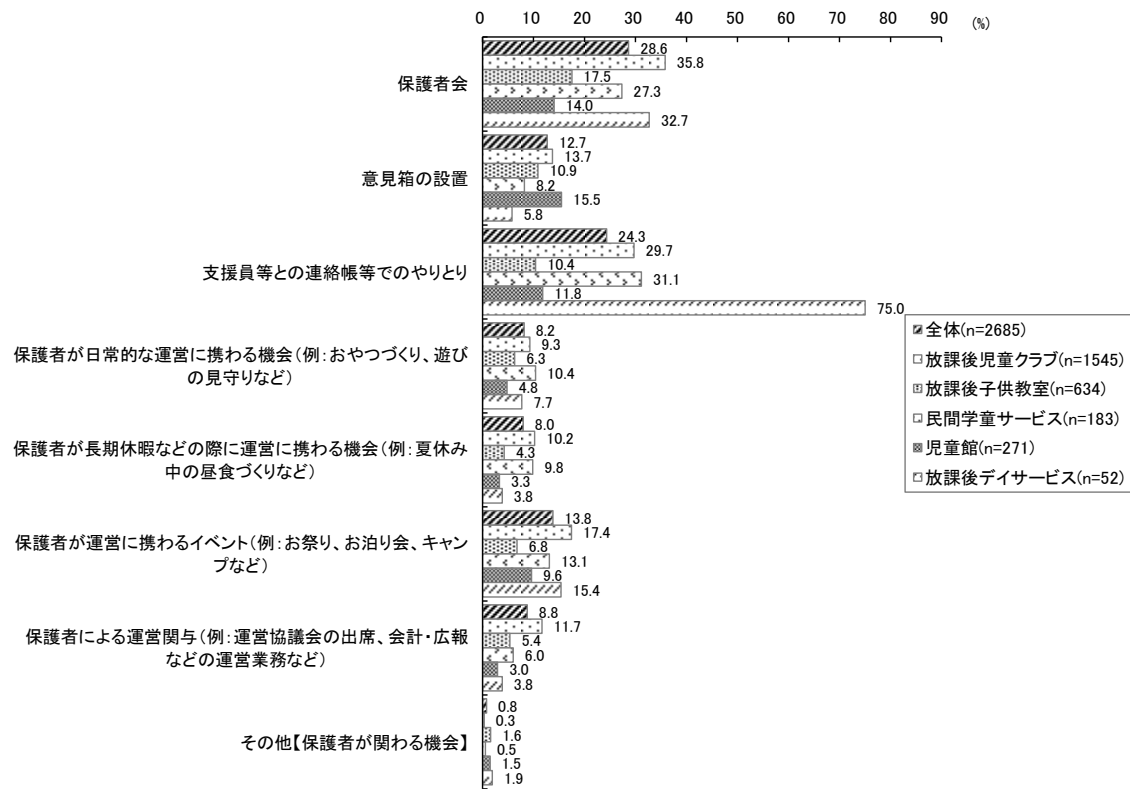
多様な学習・体験については、「日々の宿題サポート・学習の時間」の実施率が3割弱であった。

図表 4-59 利用施設別 Q23 子どもが放課後に利用する施設における具体的取り組み内容
(複数回答) _多様な学習・体験



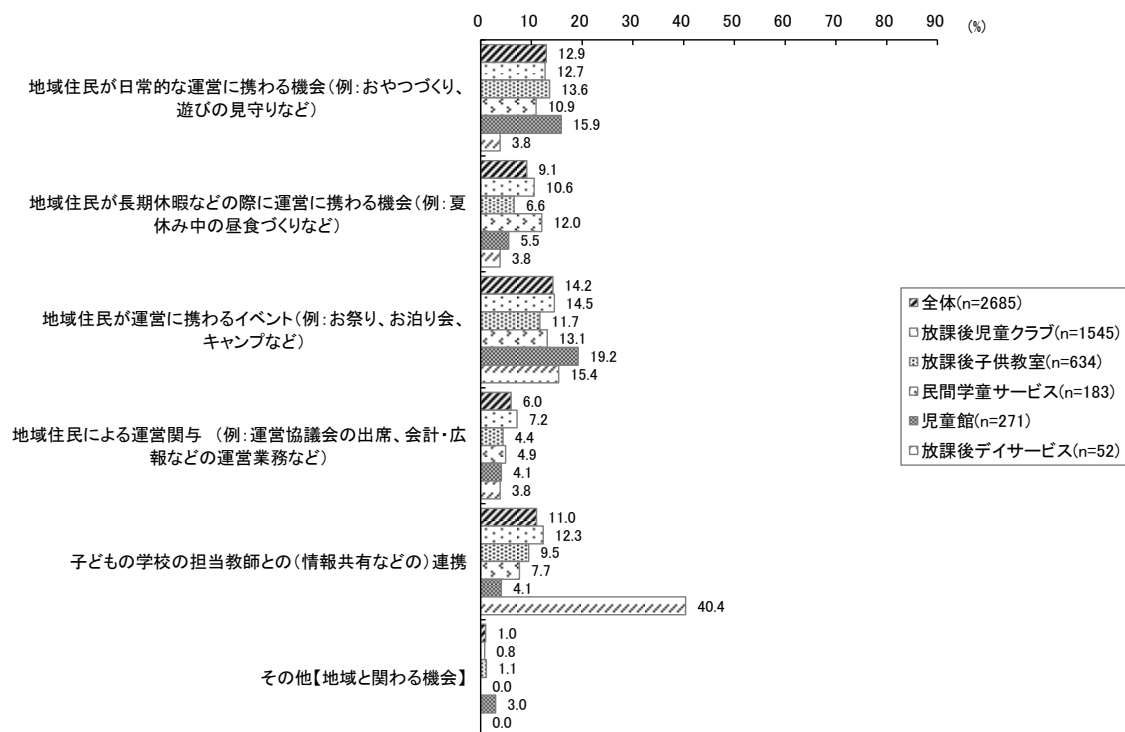
保護者が関わる機会については、放課後児童クラブ、民間学童サービス、放課後デイサービスの方が、放課後子供教室、児童館より高い。

図表 4-60 利用施設別 Q23 子どもが放課後に利用する施設における具体的取り組み内容
(複数回答) _保護者が関わる機会



地域と関わる機会については、どの施設も実施率が10%程度にとどまる。

図表 4-61 利用施設別 Q23 子どもが放課後に利用する施設における具体的取り組み内容
(複数回答) 地域と関わる機会

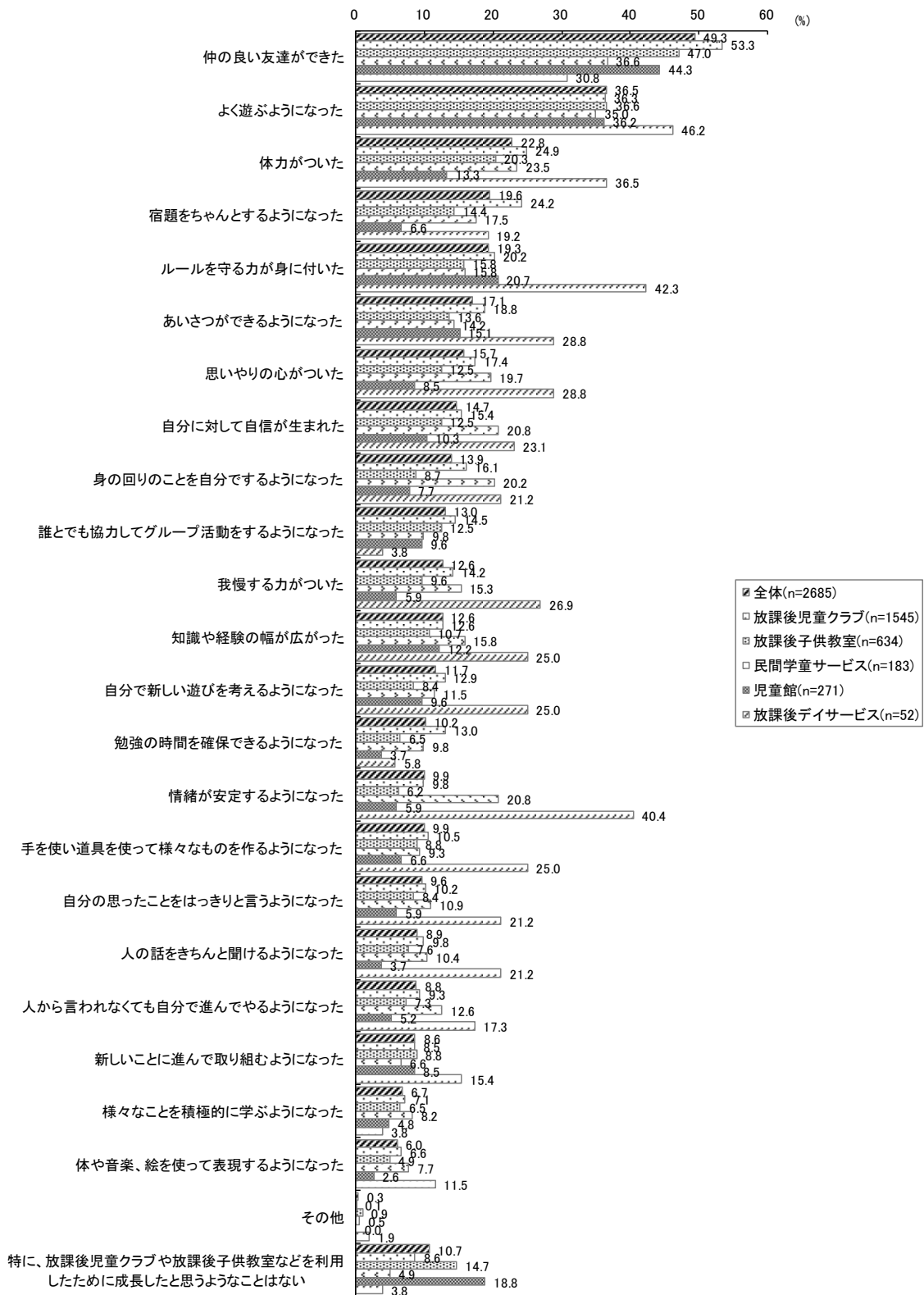


d) 施設を利用して成長したと感じるところ

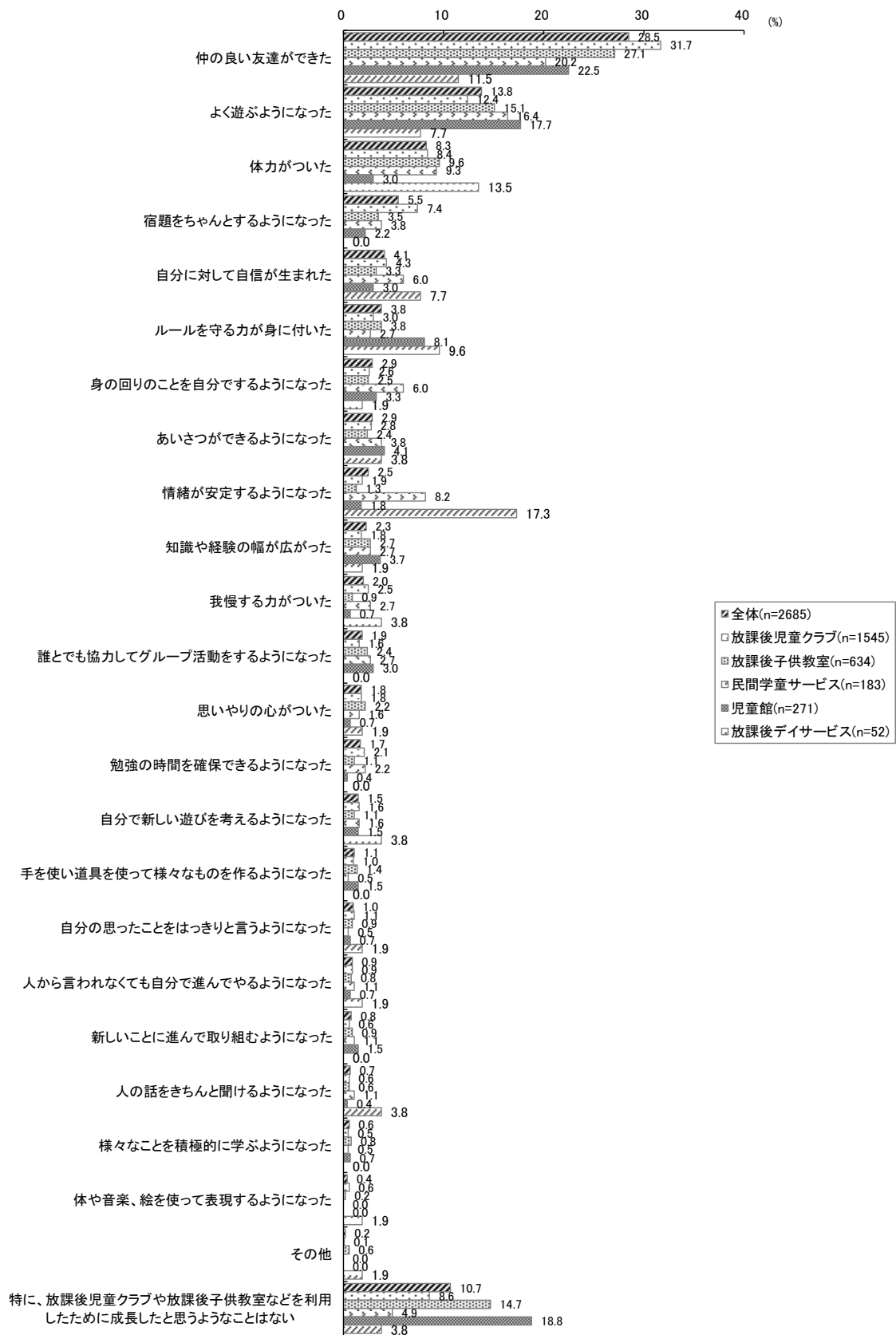
子どもが放課後施設を利用することで成長したと保護者が感じる点として、全体の上位 5 番目までは「仲の良い友達が出来た」が 49.3%、「よく遊ぶようになった」が 36.5%、「体力がついた」が 22.8%、「宿題をちゃんとするようになった」が 19.6%、「ルールを守る力が身に付いた」が 19.3%であった。

施設別の上位項目は同じである。上位 5 項目について「仲の良い友達が出来た」は放課後児童クラブ(53.3%)、「よく遊ぶようになった」は放課後デイサービス(46.2%)、「体力がついた」は放課後デイサービス(36.5%)、「宿題をちゃんとするようになった」は放課後児童クラブ(24.2%)、「ルールを守る力が身に付いた」は放課後デイサービス(42.3%)の割合が高かった。

図表 4-62 利用施設別 Q25 子どもが利用する施設の利用による子どもの成長内容（複数回答）

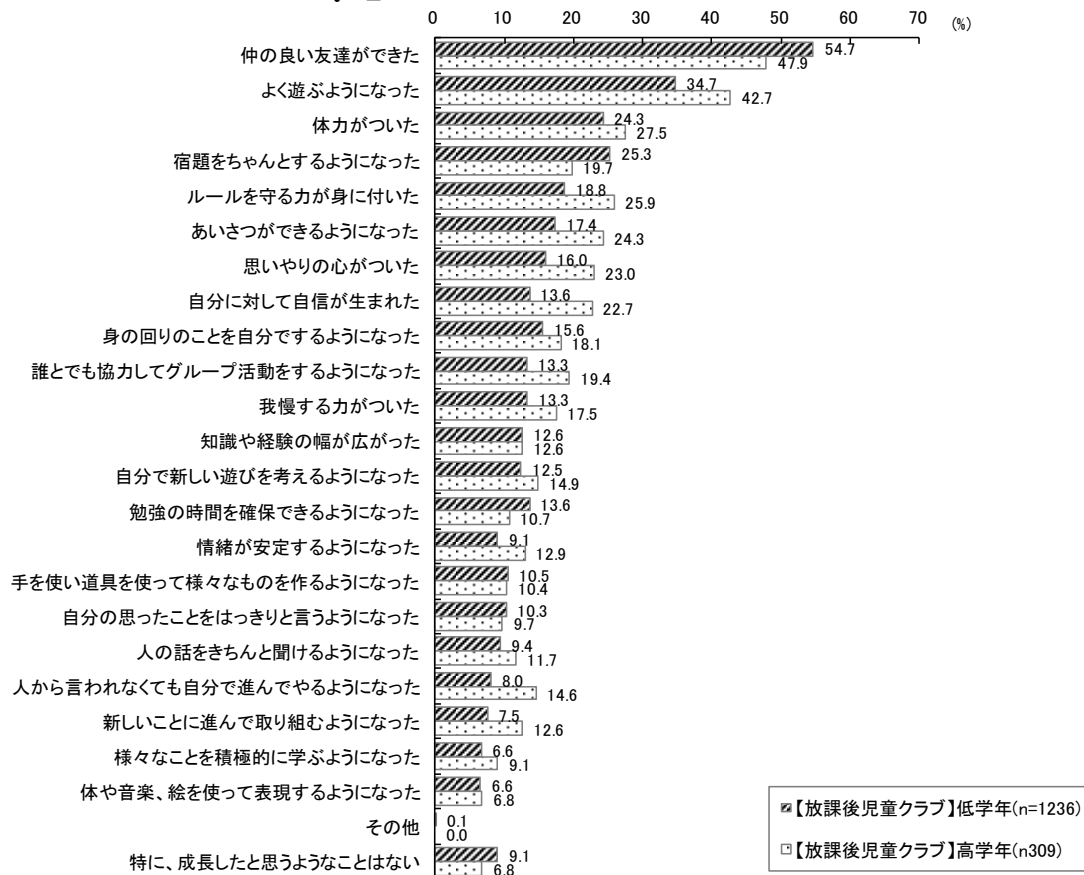


図表 4-63 利用施設別 Q25_2 子どもが利用する施設の利用による子どもの成長内容
(最もあてはまるもの)



放課後児童クラブの利用によって成長したと保護者が感じる項目を学年別で比較すると、「仲の良い友達ができた」（低学年 54.7%、高学年 47.9%）、「宿題をちゃんとするようになった」（低学年 25.3%、高学年 19.7%）については低学年の方が高いが、「ルールを守る力が身に付いた」（低学年 18.8%、高学年 25.9%）、「あいさつができるようになった」（低学年 17.4%、高学年 24.3%）、「思いやりの心がついた」（低学年 16.0%、高学年 23.0%）、「自分に対して自信が生まれた」（低学年 13.6%、高学年 22.7%）といった社会性や自己肯定感を育む項目については高学年の保護者で成長を感じる割合が高かった。

図表 4-64 学年 2 区分別 Q25_1 子どもが利用する施設の利用による子どもの成長内容（複数回答）

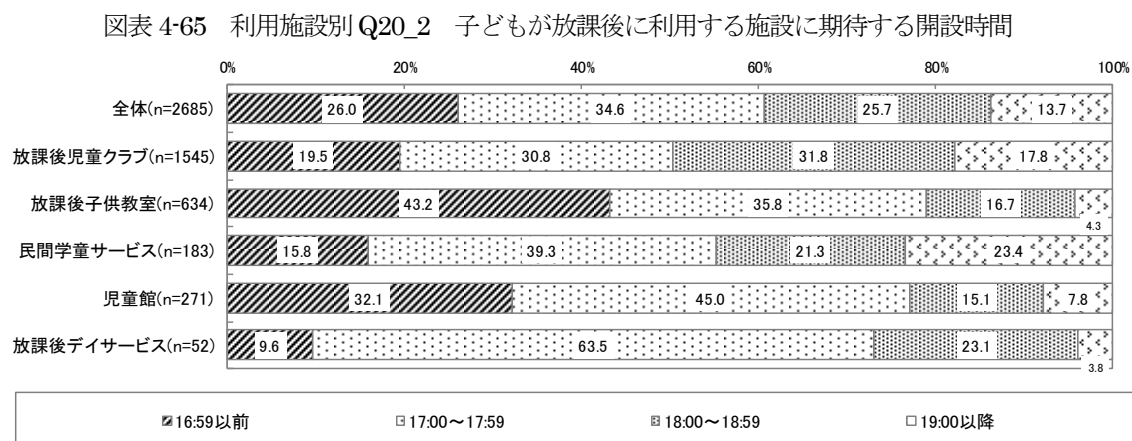


② 子どもが課後に利用している施設に対する理想（保護者）

a) 施設の望ましい開設時間・利用料金

開設時間の希望について、どの施設の利用者も現状よりも長い時間を希望した。

「19:00 以降」の開設について、放課後児童クラブでは 17.8%（現状 6.4%）、放課後子供教室では 4.3%（現状 2.0%）、民間学童サービスでは 23.4%（現状 17.5%）、児童館では 7.8%（現状 4.4%）、放課後デイサービスでは 3.8%（現状 3.8%）が希望している。



各選択肢の中央値をとって、開設時間（終了時刻）を換算すると、下記のようなになる。どの施設においても、30 分～1 時間程度の延長の希望がみられた。

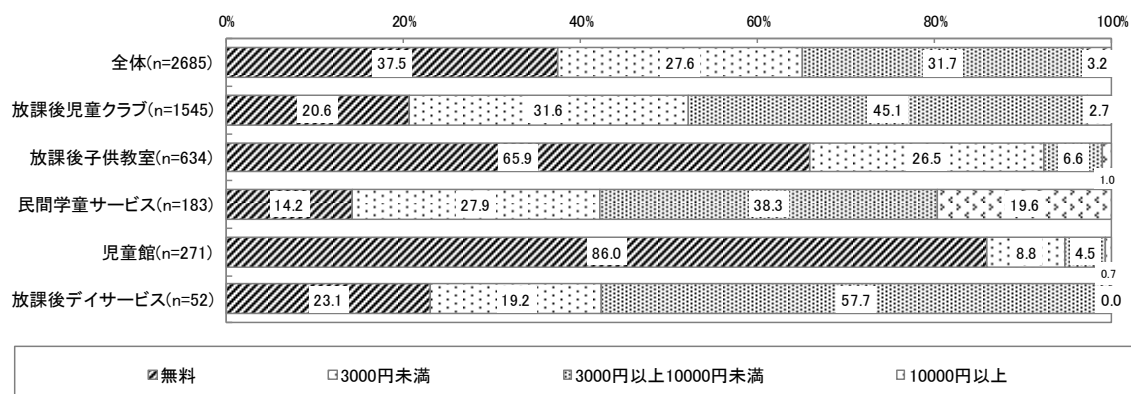
図表 4-66 利用施設別 Q20_1,2 子どもが放課後に利用する施設の開設時間の現状と期待

	現状	期待	ギャップ
全体(n=2685)	17:10	17:49	0:39
放課後児童クラブ(n=1545)	17:28	18:00	0:32
放課後子供教室(n=634)	16:39	17:21	0:42
民間学童サービス(n=183)	17:19	18:04	0:45
児童館(n=271)	16:44	17:31	0:47
放課後デイサービス(n=52)	16:59	17:46	0:47

ⁱ 平均値の換算方法については、第 4 章 1. 調査の概要を参照。

利用料金の希望については、「無料」「3000円未満」を希望する人は、放課後児童クラブでは52.2%（現状37.0%）、放課後子供教室では92.4%（現状90.9%）、民間学童サービスでは42.1%（現状32.3%）、児童館では94.8%（現状91.5%）、放課後デイサービスでは42.3%（現状28.8%）であり、どの施設でも利用料金の低価格化が望まれている。

図表 4-67 利用施設別 Q21_2 子どもが放課後に利用する施設に期待する利用料金



各選択肢の中央値をとって、利用料金を換算すると、下記ようになる。施設によって程度は異なるが、値下げの希望がみられた。

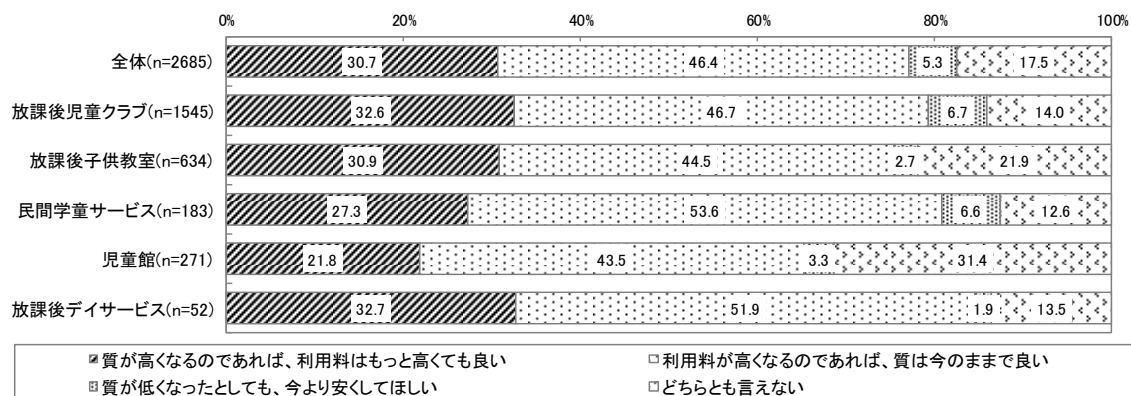
図表 4-68 利用施設別 Q21_1,2 子どもが放課後に利用する施設の利用料金の現状と期待

	現状	期待	ギャップ
全体(n=2685)	¥3,947	¥2,670	▲ 1278
放課後児童クラブ(n=1545)	¥5,004	¥3,389	▲ 1616
放課後子供教室(n=634)	¥851	¥800	▲ 52
民間学童サービス(n=183)	¥10,836	¥6,309	▲ 4527
児童館(n=271)	¥526	¥418	▲ 109
放課後デイサービス(n=52)	¥3,534	¥2,789	▲ 745

ⁱ 平均値の換算方法については、第4章1. 調査の概要を参照。

一方で、放課後を過ごしている施設が質向上の為に値上げすることについて、「質が高くなるのであれば、利用料はもっと高くても良い」と回答した割合は、放課後児童クラブでは、32.6%、放課後子供教室では30.9%、民間学童サービスでは27.3%、児童館では21.8%、放課後デイサービスでは32.7%であった。

図表 4-69 利用施設別 Q22 子どもが放課後に利用する施設における値上げと質向上に対する考え

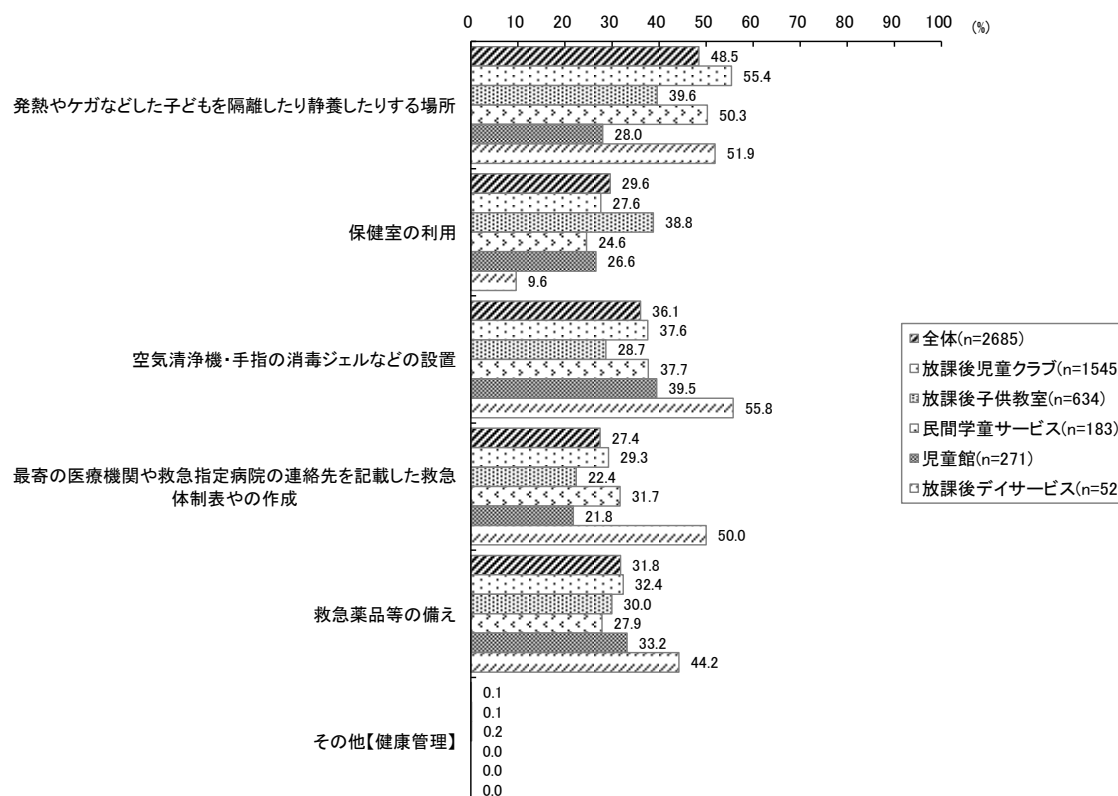


b) 子どもが利用する施設に期待する具体的取り組み内容

期待する取り組み内容は下記の通りである。

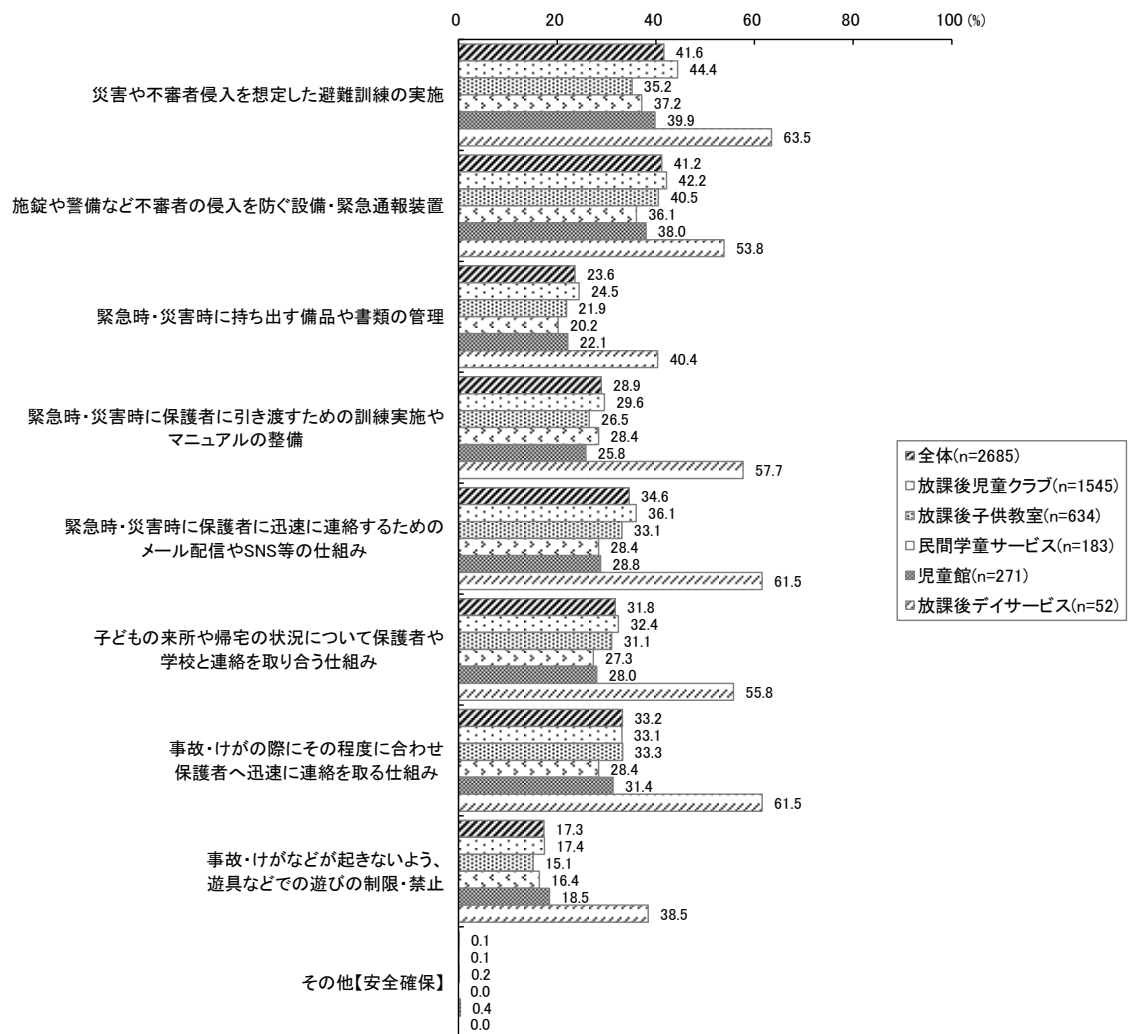
健康管理については、どの施設においても期待が高く、「発熱やケガなどした子どもを隔離したり静養したりする場所」については、約半数の人が期待している。

図表 4-70 利用施設別 Q24 子どもが放課後に利用する施設に期待する具体的取り組み内容
(複数回答) _健康管理



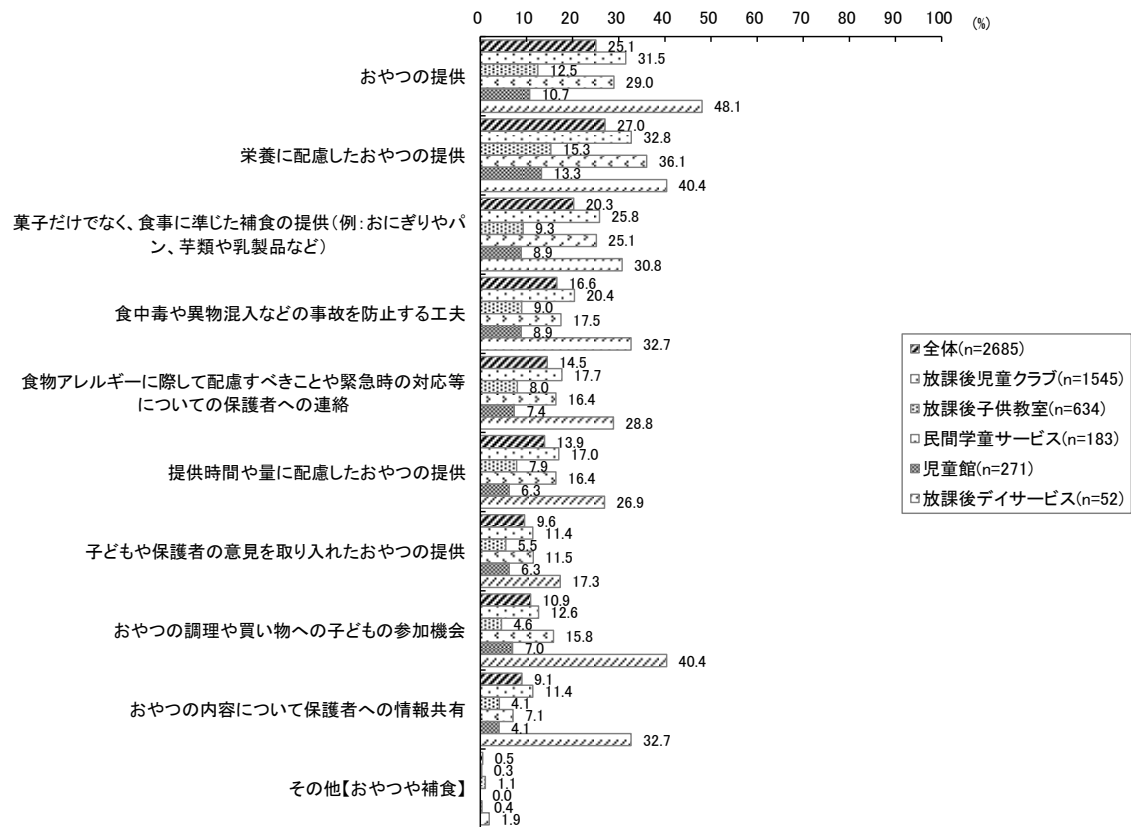
安全管理についても、どの施設においても期待が高い。

図表 4-71 利用施設別 Q24 子どもが放課後に利用する施設に期待する具体的取り組み内容
(複数回答) 安全確保



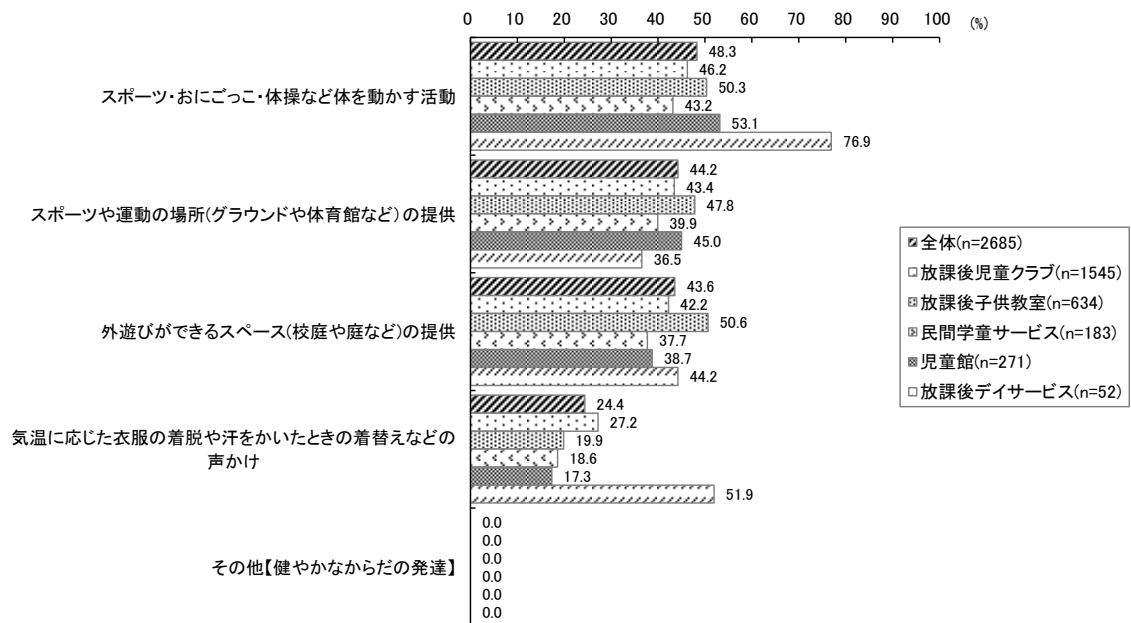
一方でおやつについての期待は、どの施設でも健康管理・安全管理ほど高くない。

図表 4-72 利用施設別 Q24 子どもが放課後に利用する施設に期待する具体的取り組み内容
(複数回答) おやつや補食



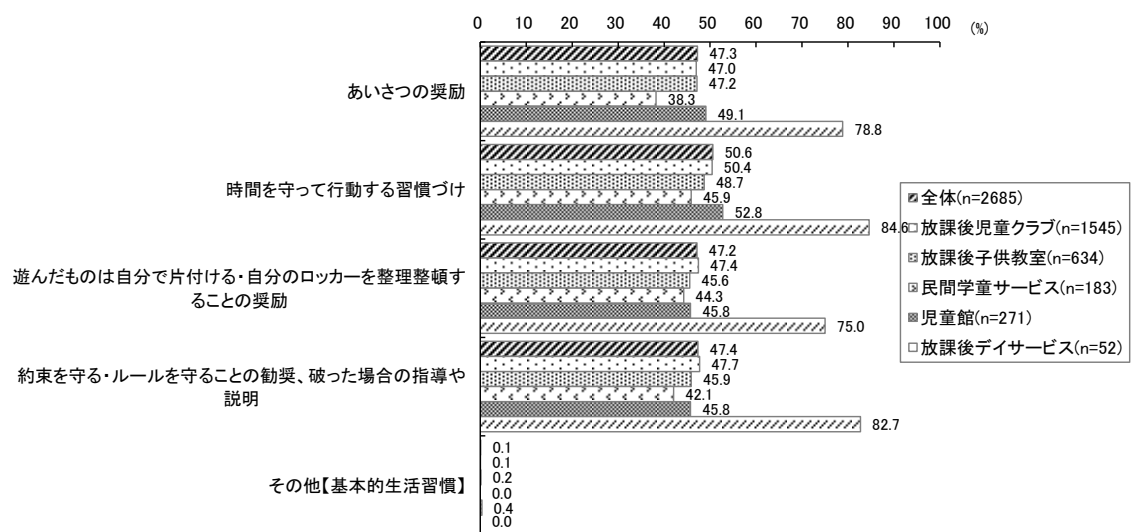
健やかなからだの発達については、どの施設においても期待が高い。

図表 4-73 利用施設別 Q24 子どもが放課後に利用する施設に期待する具体的取り組み内容
(複数回答) 健やかなからだの発達



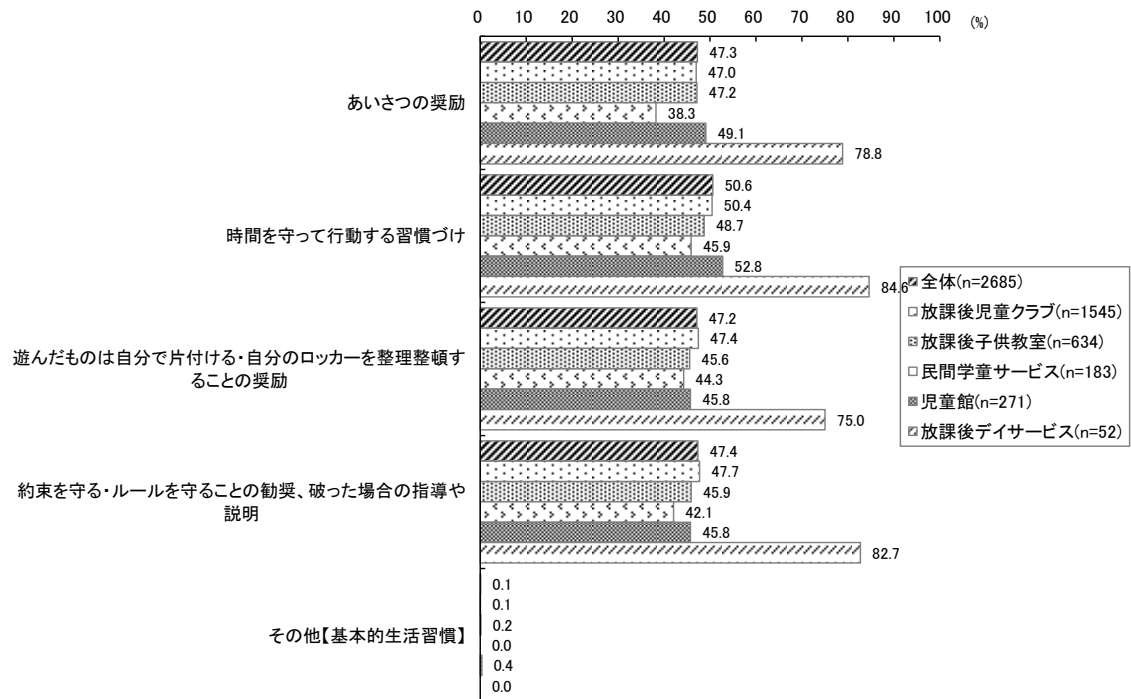
基本的生活習慣については、実施率も高かったが期待も高い。

図表 4-74 利用施設別 Q24 子どもが放課後に利用する施設に期待する具体的取り組み内容
(複数回答) 基本的生活習慣



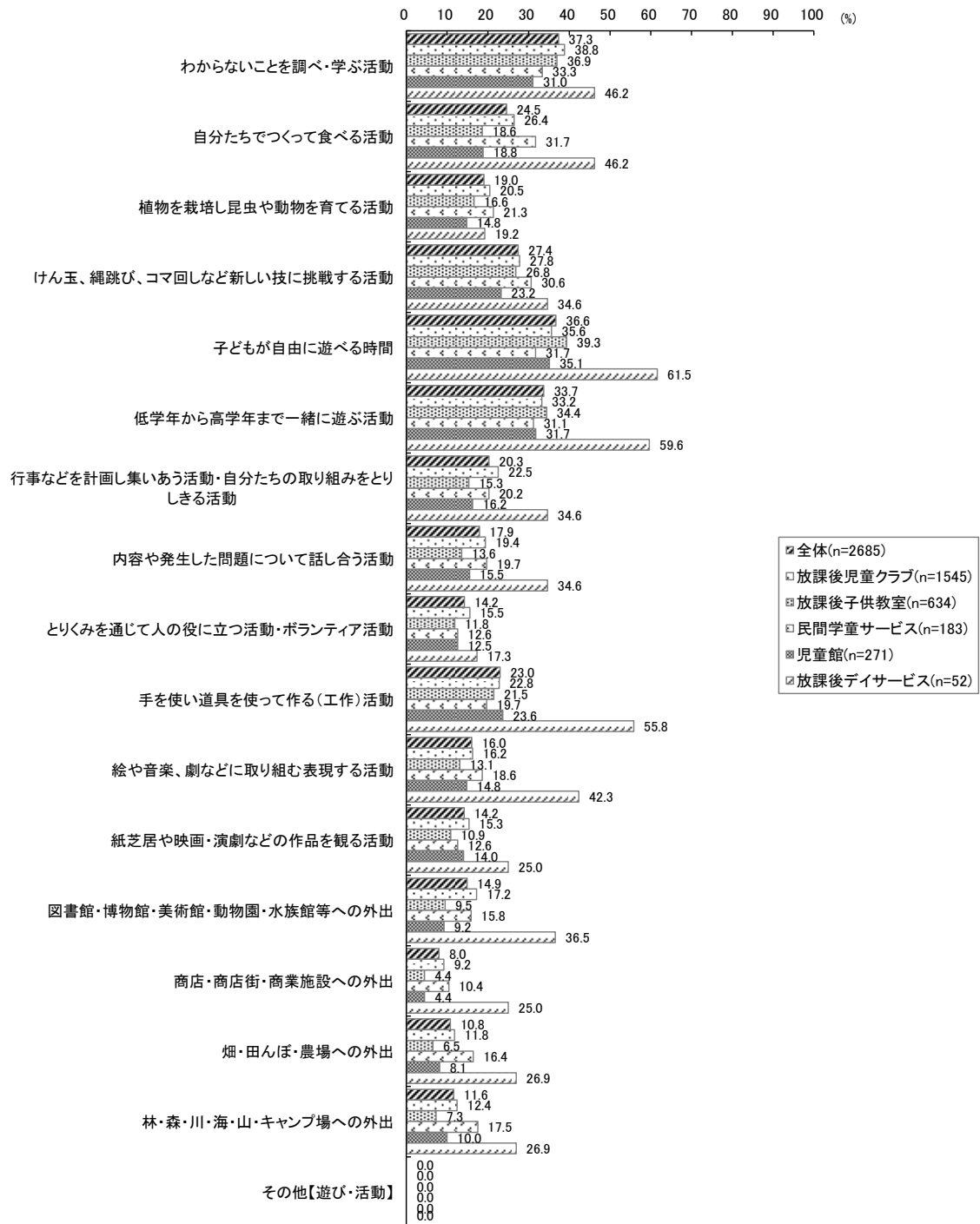
居心地がよく楽しく過ごすについては、実施率も高かったが期待も高い。

図表 4-75 利用施設別 Q24 子どもが放課後に利用する施設に期待する具体的取り組み内容
(複数回答) _居心地がよく楽しく過ごす



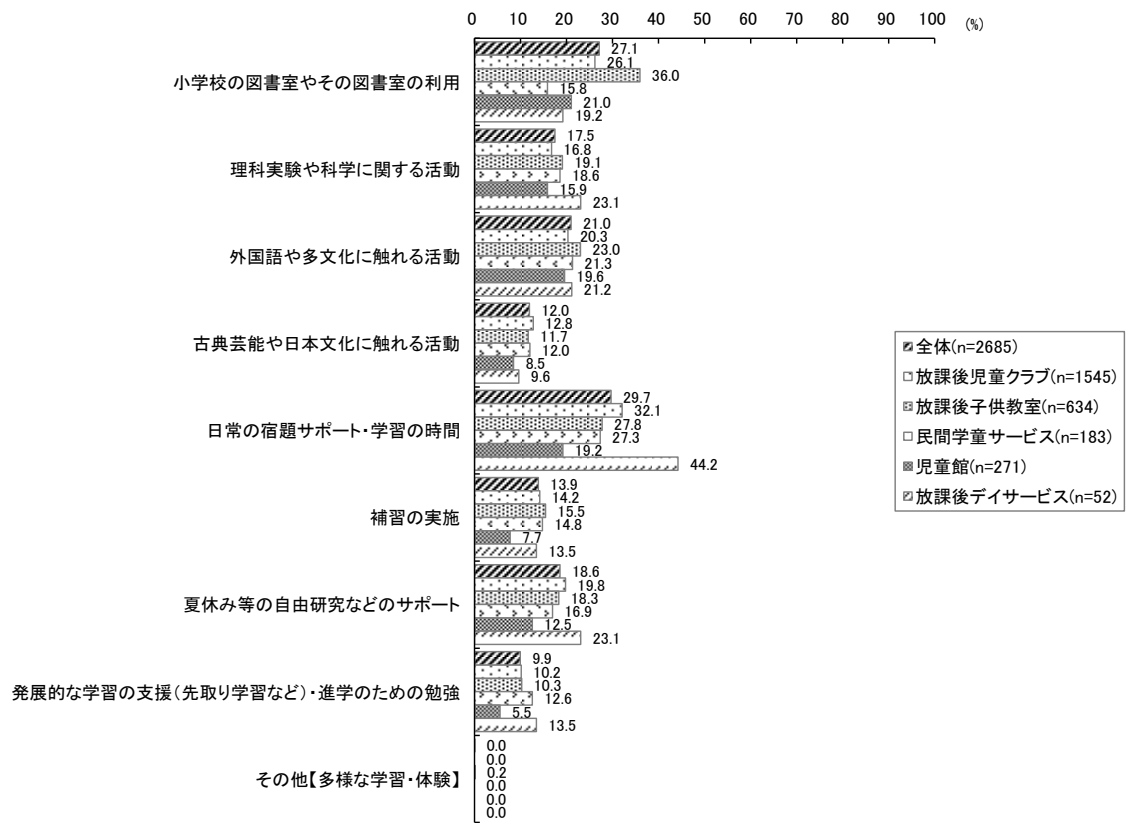
遊び・活動については、「わからないことを調べ・学ぶ活動」（全体 37.3%）に対する期待が最も高く、次いで「子どもが自由に遊べる時間」（全体 36.6%）「低学年から高学年まで一緒に遊ぶ活動」（全体 33.7%）の期待が高い。

図表 4-76 利用施設別 Q24 子どもが放課後に利用する施設に期待する具体的取り組み内容
(複数回答) 遊び・活動



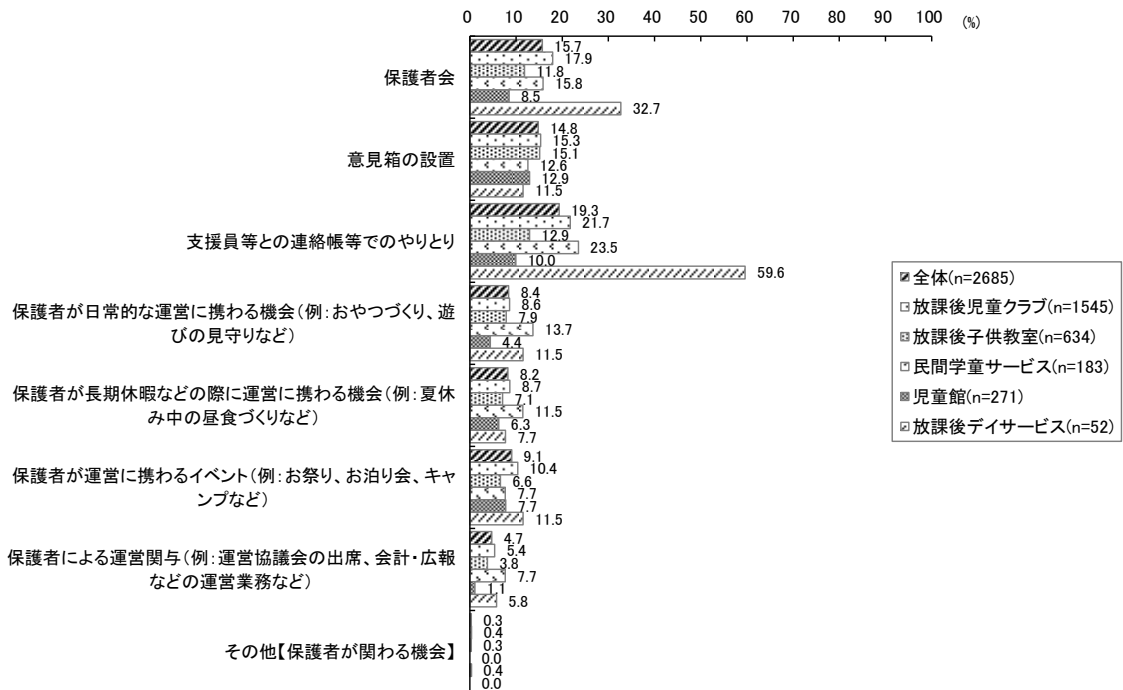
多様な学習・体験については、「日常の宿題サポート・学習の時間」を期待する割合が最も高く、3割程度である。

図表 4-77 利用施設別 Q24 子どもが放課後に利用する施設に期待する具体的取り組み内容
(複数回答) 多様な学習・体験



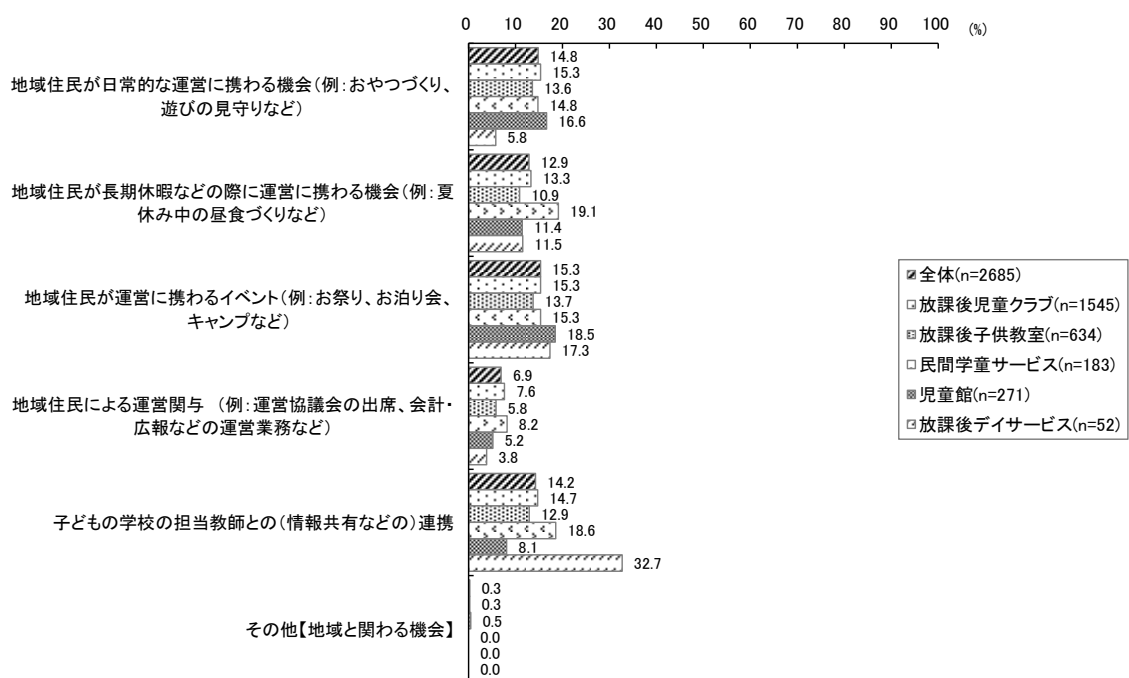
保護者が関わる機会について、期待する割合は2割に満たなかった。

図表 4-78 利用施設別 Q24 子どもが放課後に利用する施設に期待する具体的取り組み内容
(複数回答) 保護者が関わる機会



地域と関わる機会に対する期待は、いずれの施設においても1割程度であった。

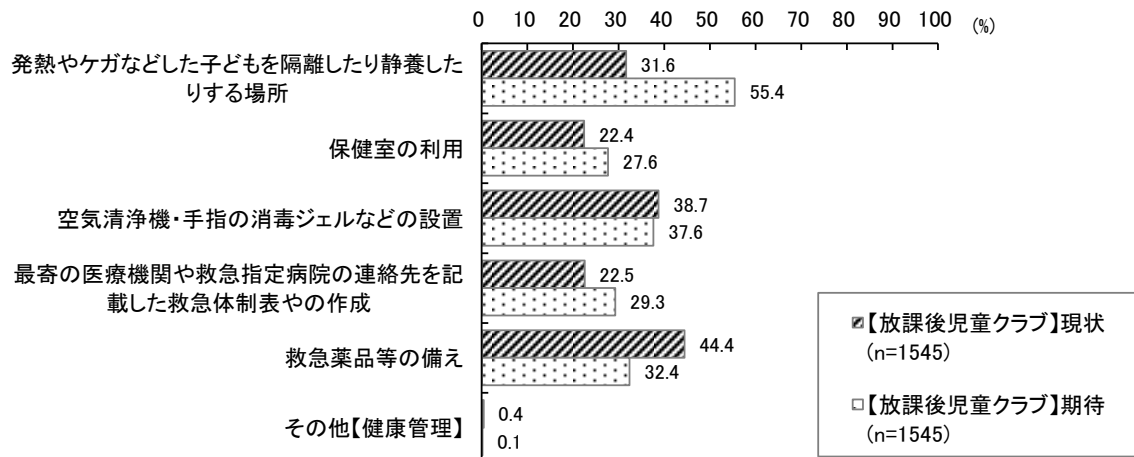
図表 4-79 利用施設別 Q24 子どもが放課後に利用する施設に期待する具体的取り組み内容
(複数回答) 地域と関わる機会



特に放課後児童クラブにおける現状と期待の比較を下記で述べる。

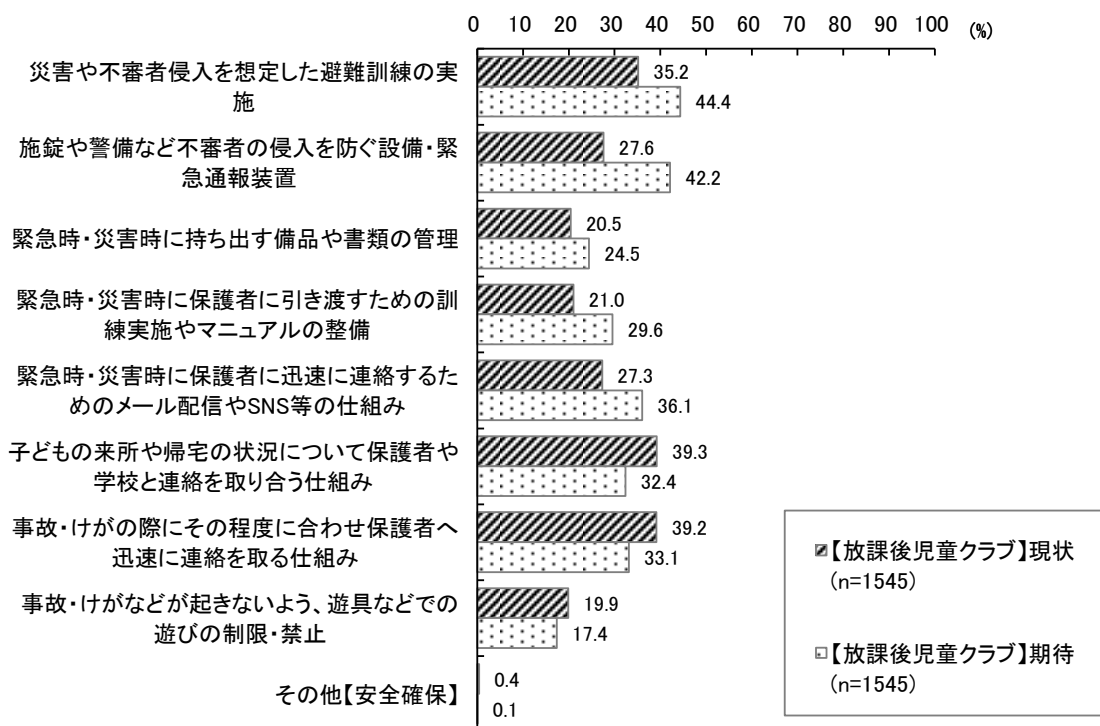
放課後児童クラブの「健康管理」については、特に「発熱やケガなどした子どもを隔離したり静養したりする場所」（現状 31.6%、期待 55.4%）としての取り組みへの希望が高かった。

図表 4-80 放課後児童クラブ Q23・Q24 子どもが放課後に利用する施設での取り組み内容の現状と期待
(複数回答) _健康管理



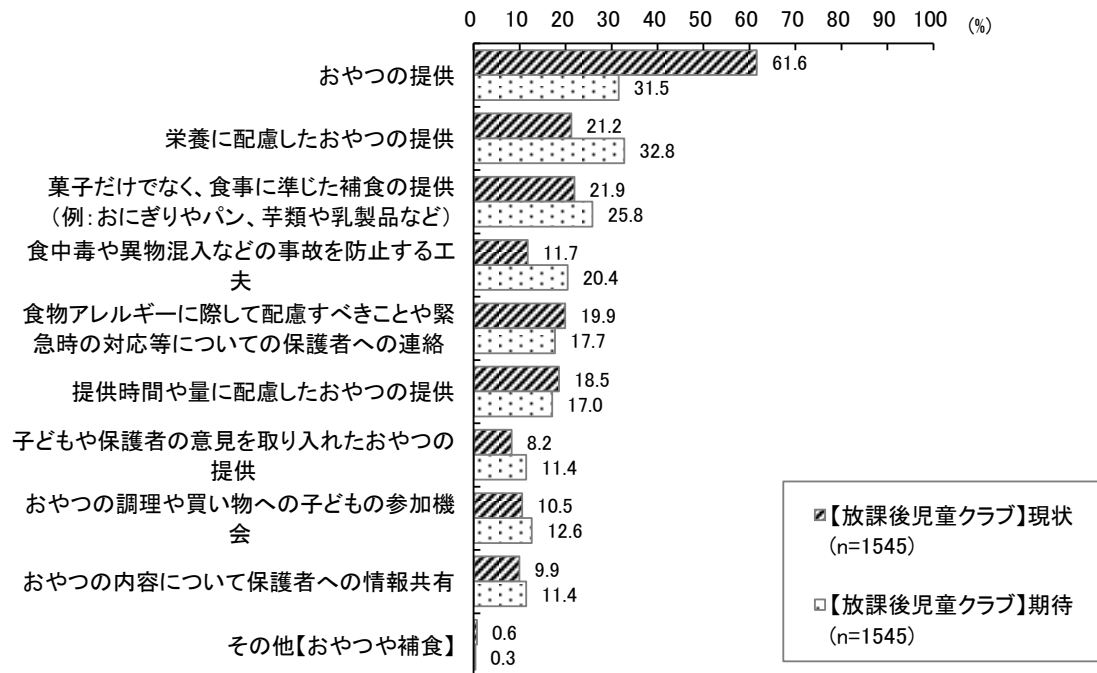
「安全確保」については、特に「災害や不審者侵入を想定した避難訓練の実施」（現状 35.2%、期待 44.4%）と「施錠や警備など不審者の侵入を防ぐ設備・緊急通報装置」（現状 27.6%、期待 42.2%）への希望が高かった。

図表 4-81 放課後児童クラブ Q23・Q24 子どもが放課後に利用する施設での取り組み内容の現状と期待
(複数回答) _安全確保



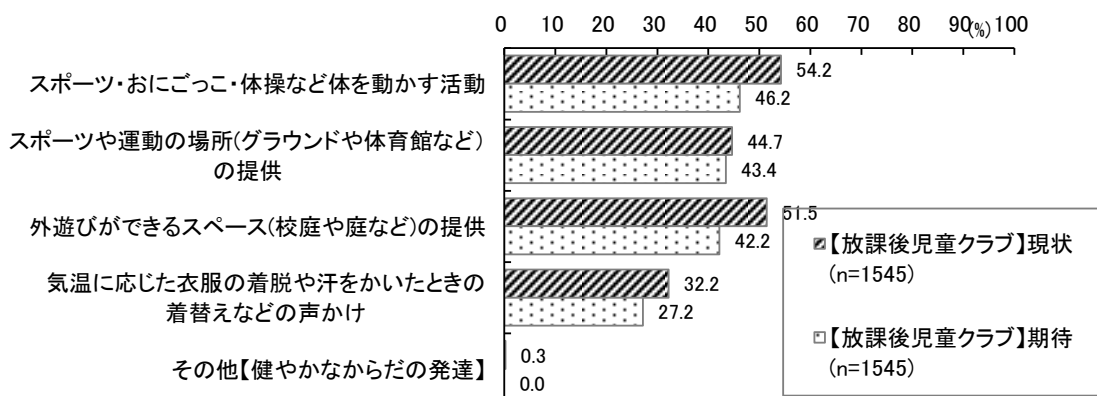
「おやつや補食」については、現状の取り組み比率よりも希望する割合が低い。(現状 61.6%、期待 31.5%)。一方で「食中毒や異物混入などの事故を防止する工夫」の希望は現状よりも高かった(現状 11.7%、期待 20.4%)。

図表 4-82 放課後児童クラブ Q23・Q24 子どもが放課後に利用する施設での取り組み内容の現状と期待
(複数回答) _おやつや補食

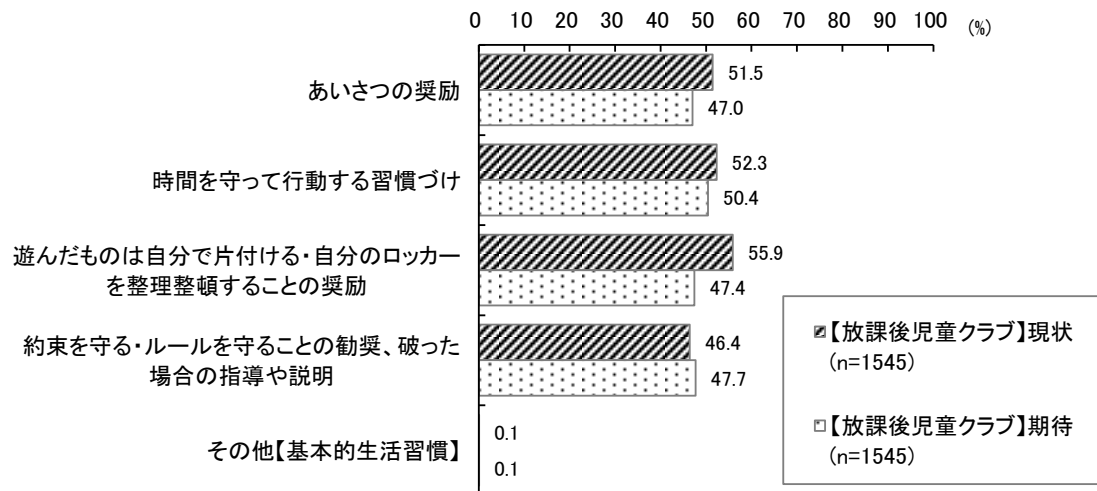


「健やかなからだの発達」については現状と期待の乖離が少ない。

図表 4-83 放課後児童クラブ Q23・Q24 子どもが放課後に利用する施設での取り組み内容の現状と期待
(複数回答) _健やかなからだの発達

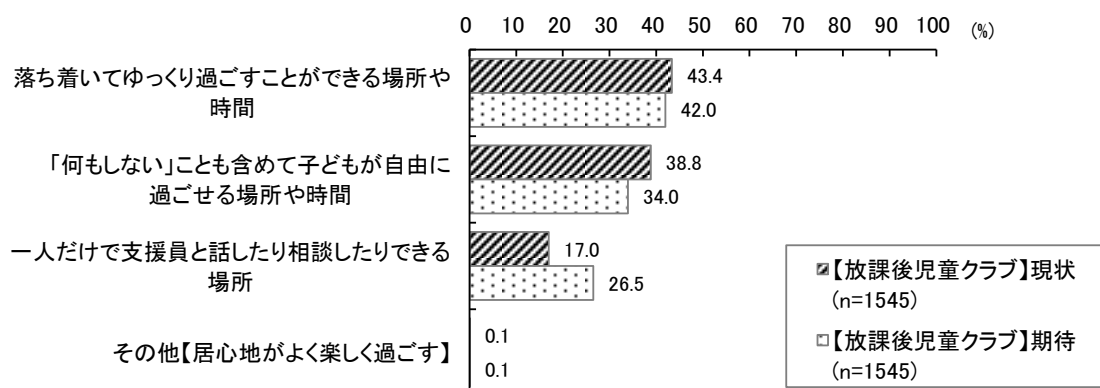


図表 4-84 放課後児童クラブ Q23・Q24 子どもが放課後に利用する施設での取り組み内容の現状と期待
(複数回答) _基本的生活習慣



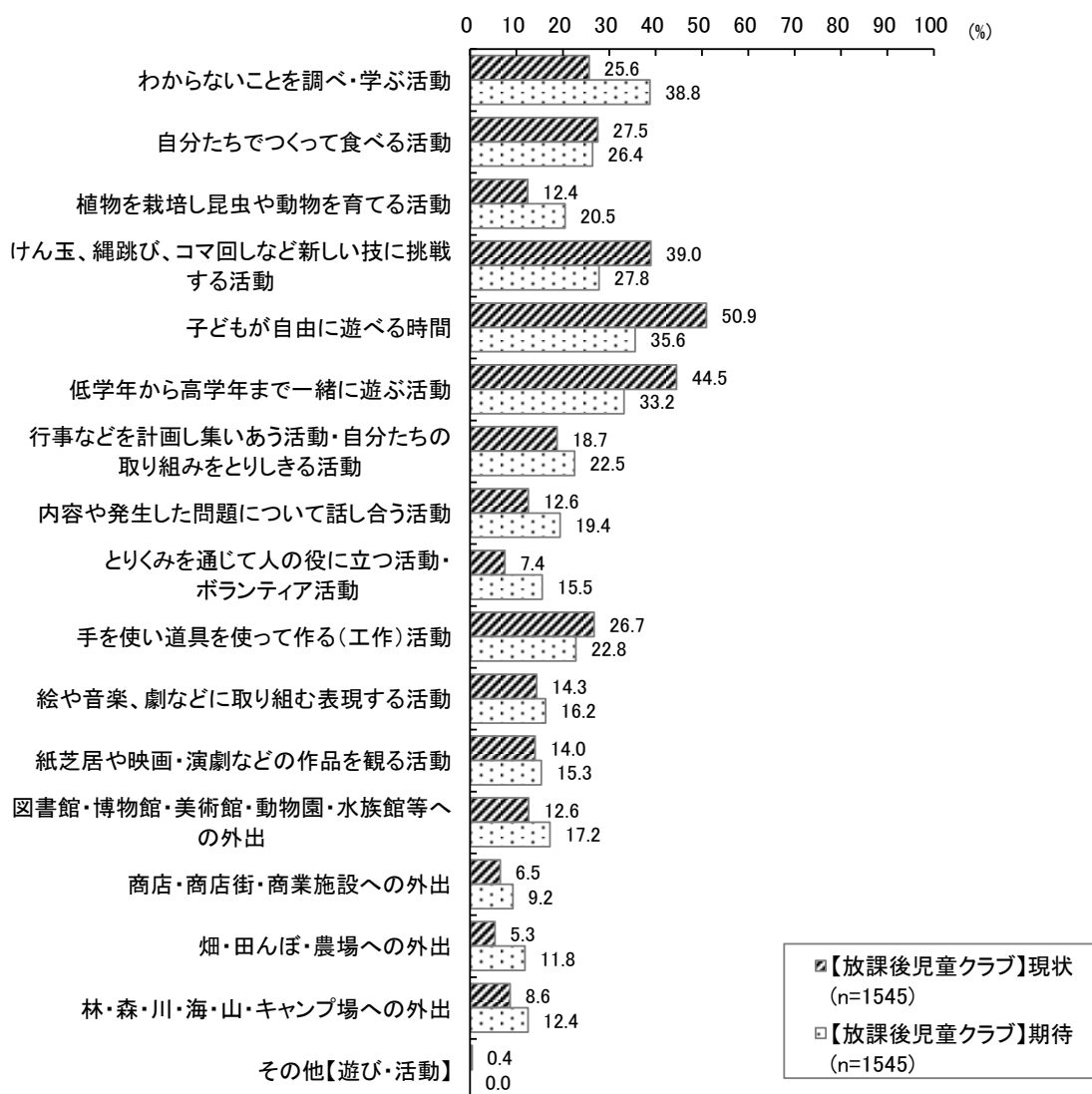
「居心地がよく楽しく過ごす (情緒の安定)」については、現状と期待の乖離が少ないが、「一人だけで支援員と話したり相談したりできる場所」は現状 17.0%に対し期待 26.5%であった。

図表 4-85 放課後児童クラブ Q23・Q24 子どもが放課後に利用する施設での取り組み内容の現状と期待
(複数回答) _居心地がよく楽しく過ごす (情緒の安定)



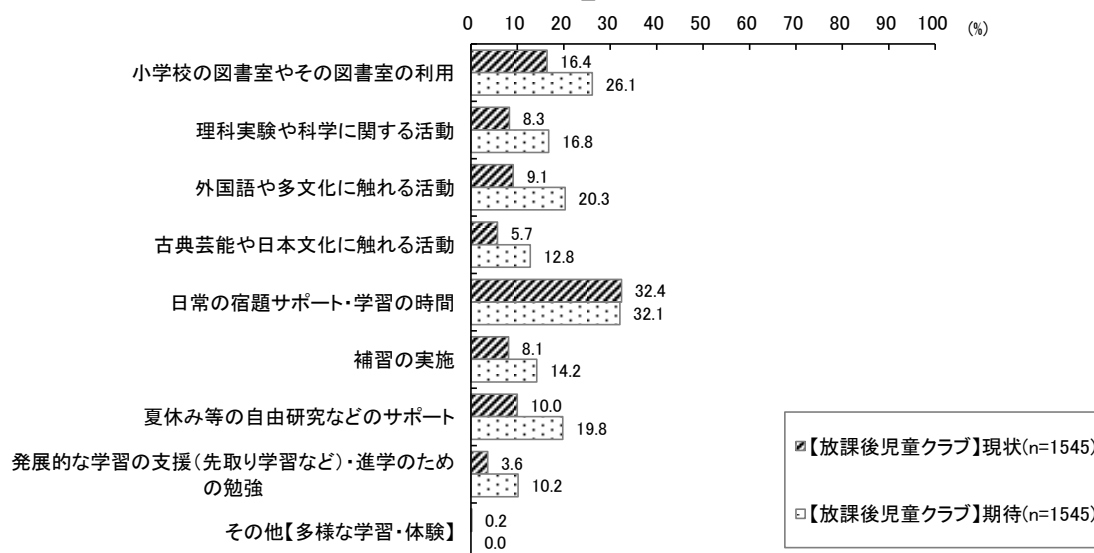
「遊び」については「けん玉、縄跳び、コマ回しなど新しい技に挑戦する活動」（現状 39.0%、期待 27.8%）「子どもが自由に遊べる時間」（現状 50.9%、期待 35.6%）「低学年から高学年まで一緒に遊ぶ活動」（現状 44.5%、期待 33.2%）は現状のほうが割合が高く、「わからないことを調べ・学ぶ活動」（現状 25.6%、期待 38.8%）は期待の方が割合が高い。

図表 4-86 放課後児童クラブ Q23・Q24 子どもが放課後に利用する施設での取り組み内容の現状と期待（複数回答）_遊び・活動



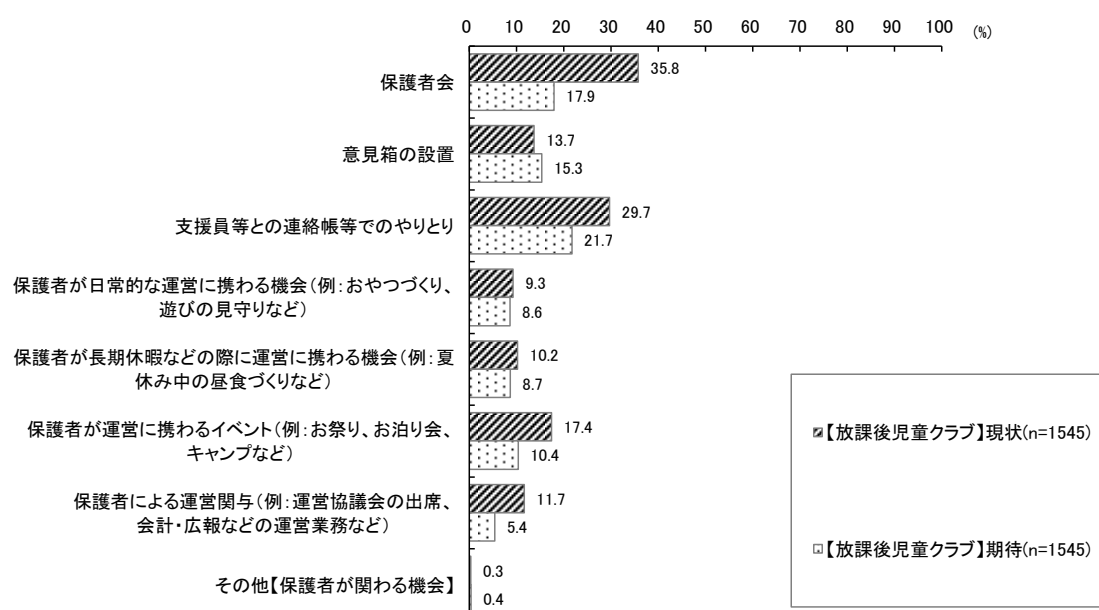
「多様な学習や体験」については「日常の宿題サポート・学習の時間」（現状 32.4%、期待 32.1%）の他「小学校の図書室やその図書室の利用」（現状 16.4%、期待 26.1%）、「外国語や多文化に触れる活動」（現状 9.1%、期待 20.3%）を希望する割合が高かった。

図表 4-87 放課後児童クラブ Q23・Q24 子どもが放課後に利用する施設での取り組み内容の現状と期待（複数回答）_多様な学習や体験



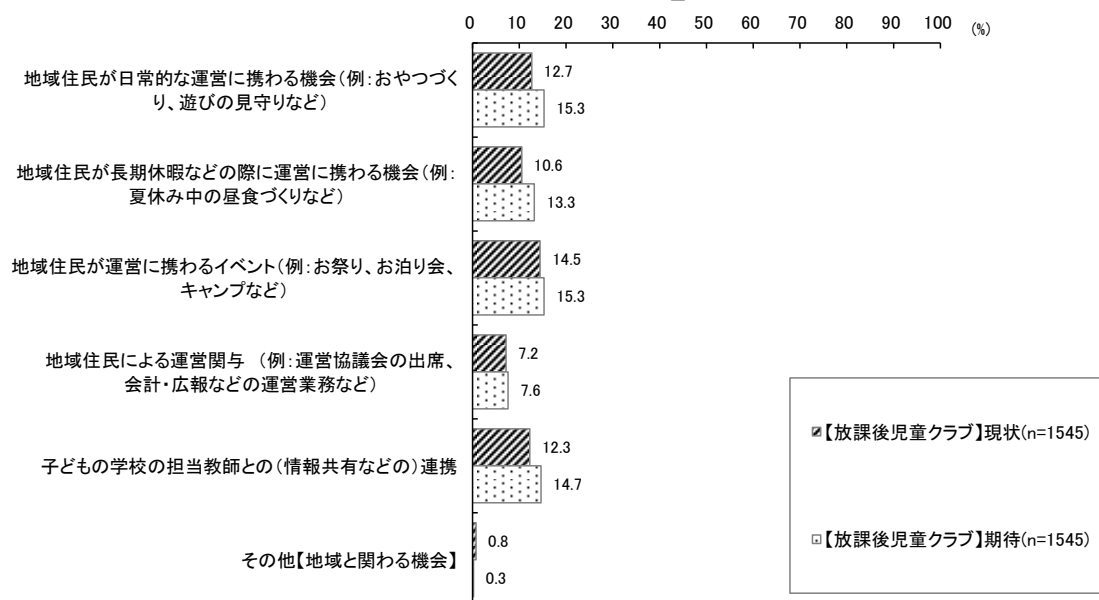
「保護者が関わる機会」については現状の方が期待よりも高く、特に「保護者会」（現状 35.8%、期待 17.9%）はあまり希望されない実態が明らかとなった。

図表 4-88 放課後児童クラブ Q23・Q24 子どもが放課後に利用する施設での取り組み内容の現状と期待（複数回答）_保護者が関わる機会



「地域と関わる機会」については、どの項目も期待は15%程度存在し現状よりも期待値の方がやや高い。

図表 4-89 放課後児童クラブ Q23・Q24 子どもが放課後に利用する施設での
取り組み内容の現状と期待（複数回答）_地域と関わる機会

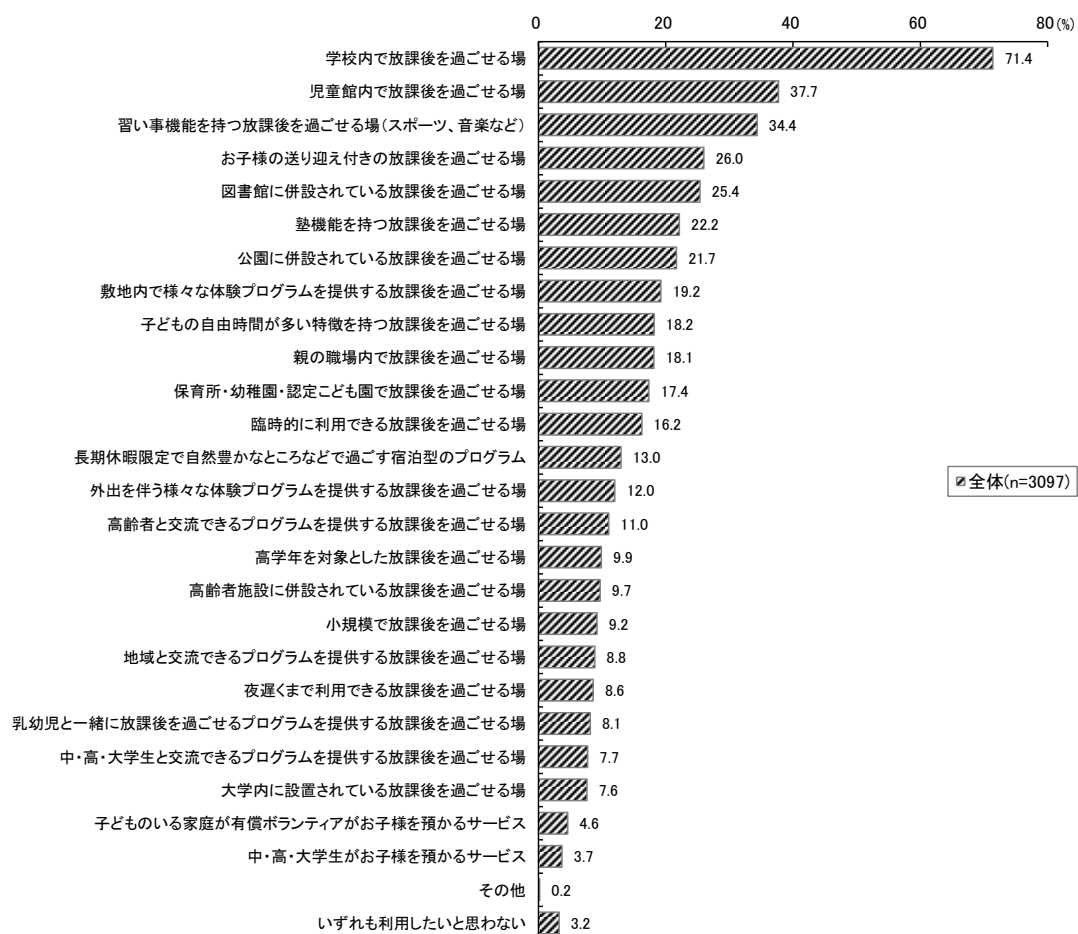


c) 利用したいと思う施設（現在施設を利用していない人も含む）

放課後を過ごす場として保護者が利用させたいと思う施設は、「学校内」や「児童館内」等の様々な拠点での実施の他、プログラムの充実化や柔軟な受け入れ体制等に関する幅広いニーズがみられた。

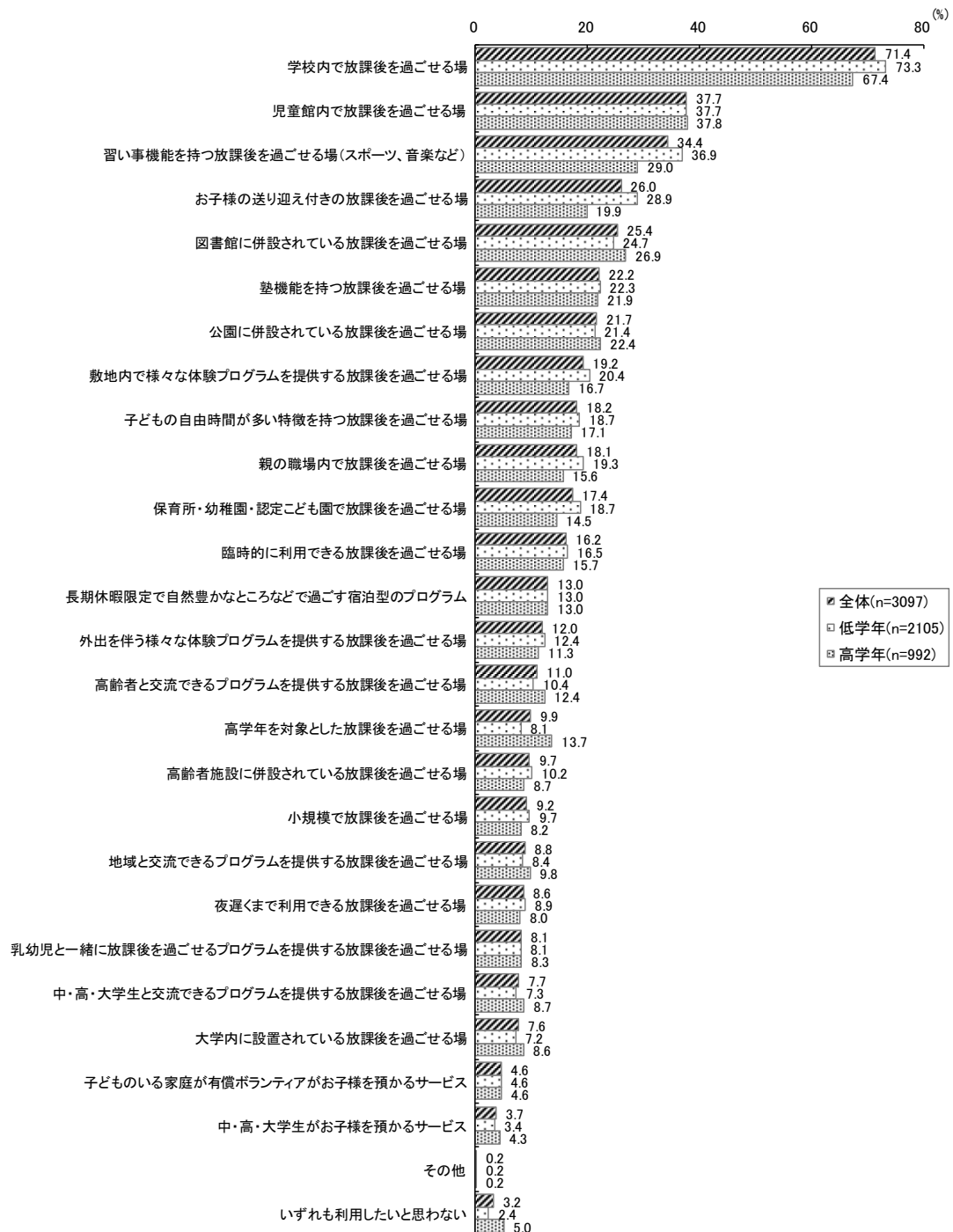
具体的には「学校内で放課後を過ごせる場」が71.4%、「児童館内で放課後を過ごせる場」が37.7%、「習い事機能を持つ放課後を過ごせる場（スポーツ、音楽など）」が34.4%、「子どもの送り迎え付きの放課後を過ごせる場」が26.0%、「図書館に併設されている放課後を過ごせる場」が25.4%であった。

図表 4-90 利用施設別 Q29 利用したいと思う施設（複数回答）



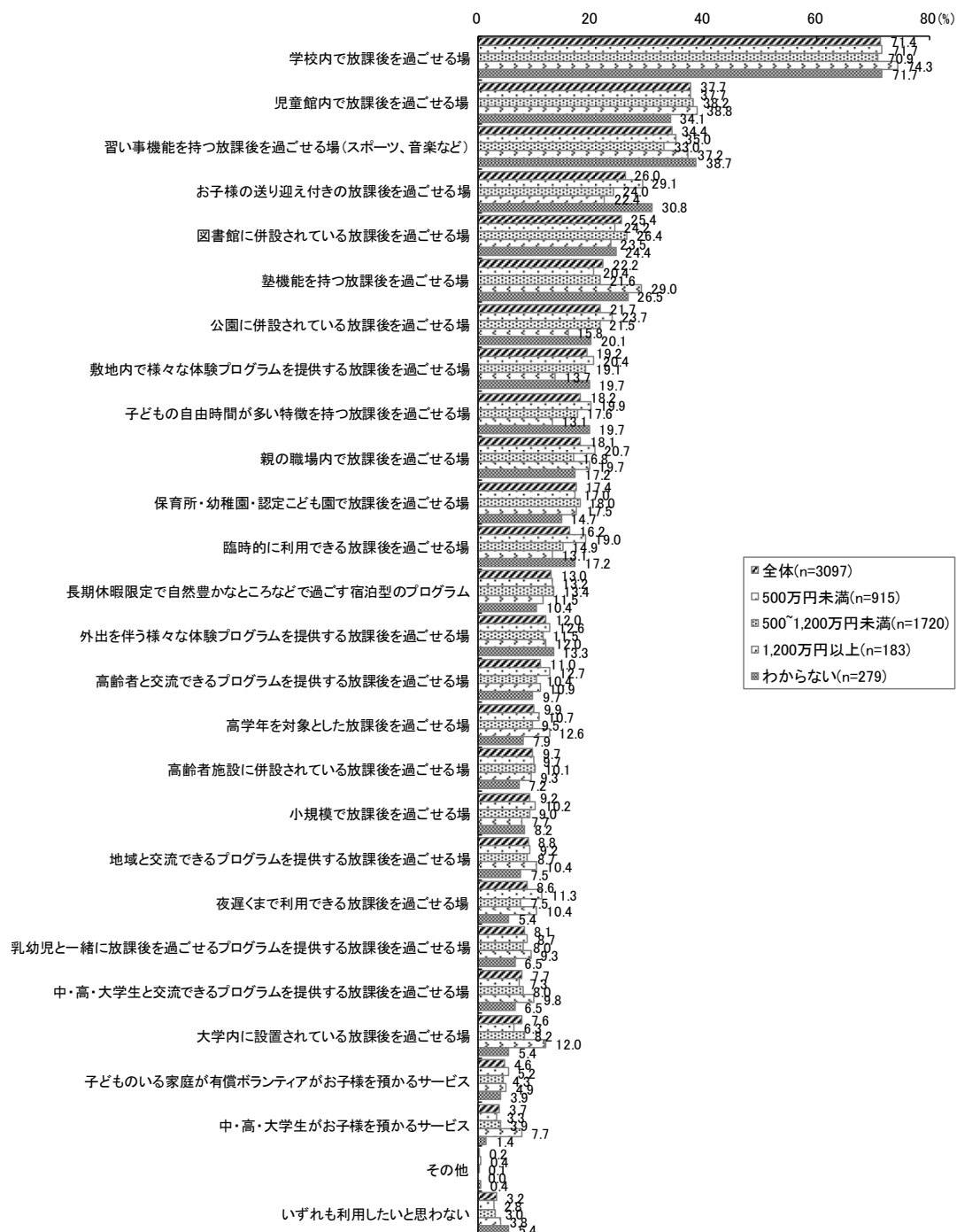
また、学年別にみると「学校内で放課後を過ごせる場」（低学年 73.3%、高学年 67.4%）「習い事機能を持つ放課後を過ごせる場（スポーツ、音楽など）」（低学年 36.9%、高学年 29.0%）、「子どもの送り迎え付きの放課後を過ごせる場」（低学年 28.9%、高学年 19.9%）は低学年の保護者の方が、高学年の保護者よりも希望割合が高かった。また、「高学年向けを対象とした放課後を過ごせる場」について希望した高学年の保護者は 13.7%であった。

図表 4-91 学年 2 区分別 Q29 利用したいと思う施設（複数回答）



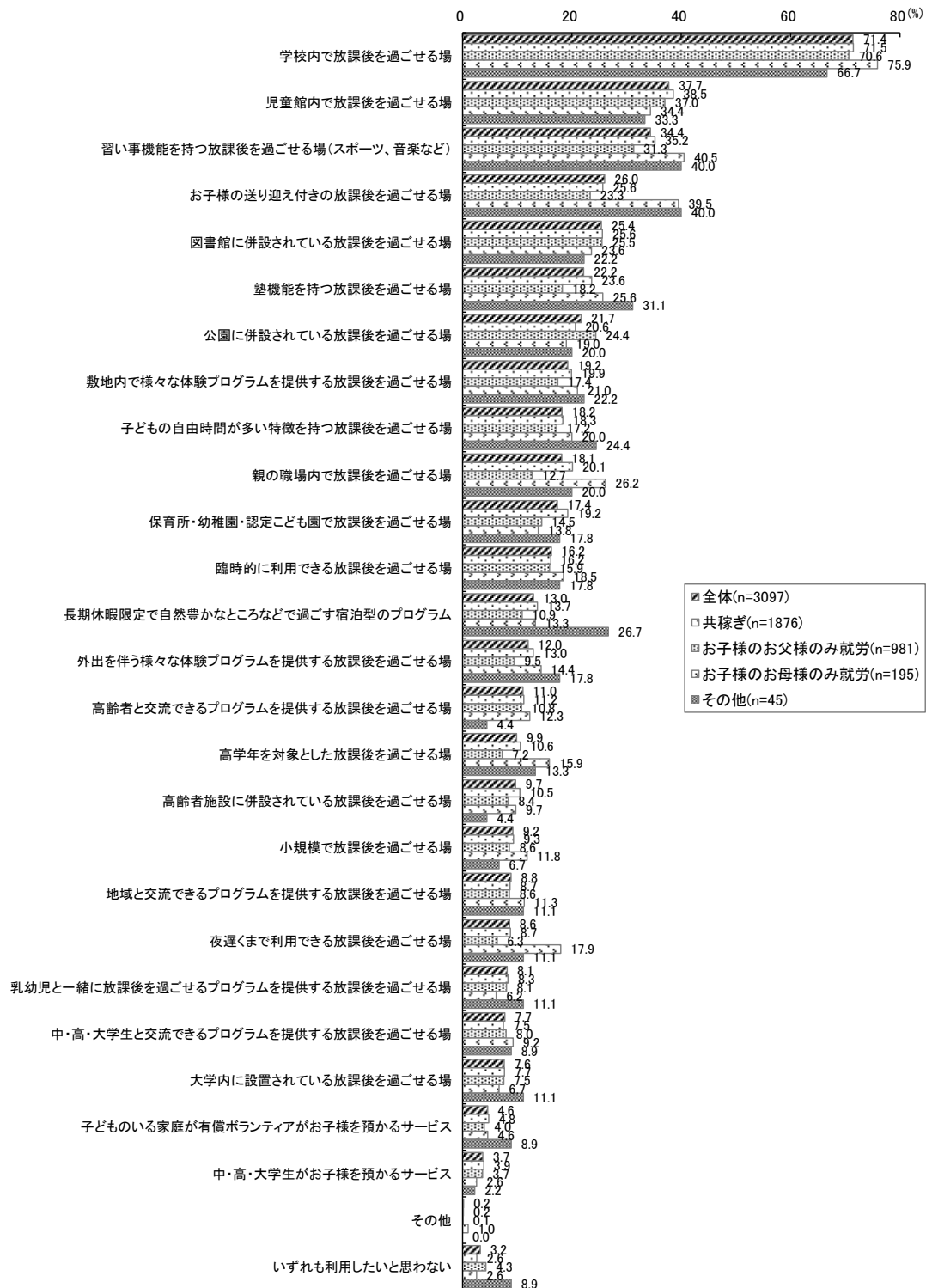
また、年収別にみると、年収 500 万円未満の保護者は「子どもの送り迎え付きの放課後を過ごせる場」(29.1%、全体 26.0%)「親の職場内で放課後を過ごせる場」(20.7%、全体 18.1%)「臨時的に利用できる放課後を過ごせる場」(19.0%、全体 16.2%)「夜遅くまで利用できる放課後を過ごせる場」(11.3%、全体 8.6%)といった柔軟な受け入れ体制を求める声が多かった。対して年収 1200 万円以上の保護者は「習い事機能を持つ放課後を過ごせる場(スポーツ、音楽など)」(37.2%、全体 34.4%)「塾機能を持つ放課後を過ごせる場」(29.0%、全体 22.2%)といったプログラムの充実を求める声が多かった。

図表 4-92 (参考) 年収別 Q29 利用したいと思う施設(複数回答)



就労状況別にみると、母親のみ就労している世帯のニーズが高く「子どもの送り迎え付きの放課後を過ごせる場」(39.5%、全体 26.0%)、「親の職場内で放課後を過ごせる場」(26.2%、全体 18.1%)、「高学年を対象とした放課後を過ごせる場」(15.9%、全体 9.9%)、「夜遅くまで利用できる放課後を過ごせる場」(17.9%、全体 8.6%)は特に他の世帯と比較して高かった。

図表 4-93 就労状況別 Q29 利用したいと思う施設（複数回答）

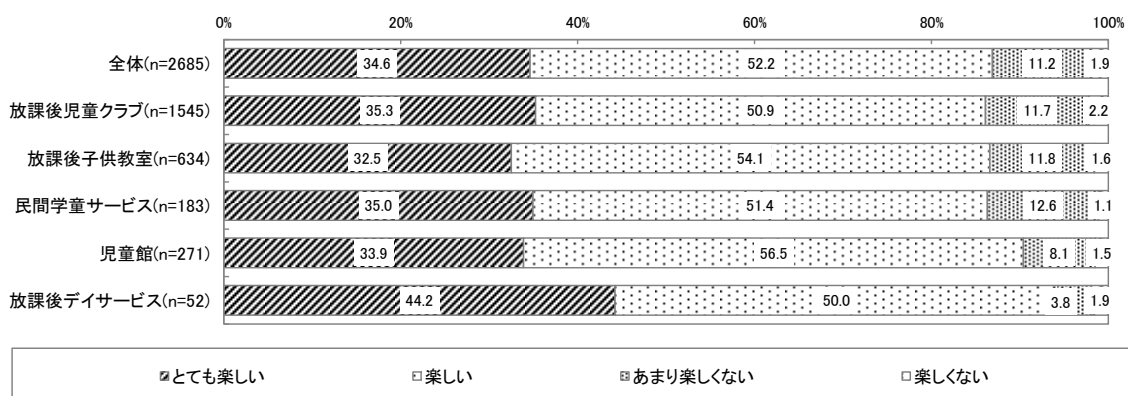


③ 子どもが放課後に利用している施設に対する評価（子ども自身）

放課後に施設を利用している子ども自身の施設に対する満足度は、全体では「とても楽しい」が34.6%、「楽しい」が52.2%、「あまり楽しくない」が11.2%、「楽しくない」が1.9%であった。

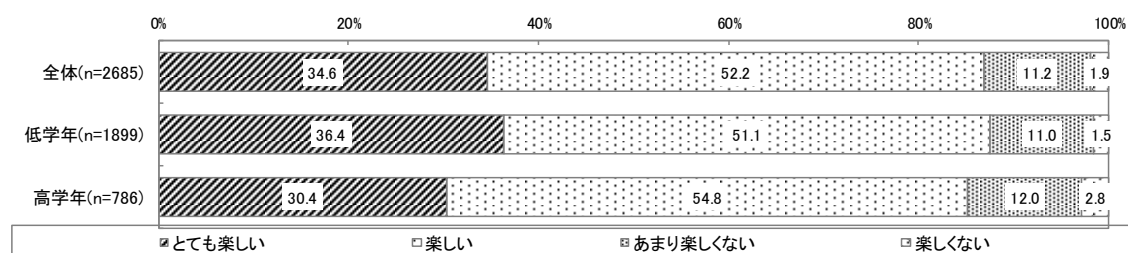
施設別にみると「とても楽しい」「楽しい」の合計値は、放課後児童クラブでは86.2%、放課後子供教室では86.6%、民間学童サービスでは86.4%、児童館では90.4%、放課後デイサービスでは94.2%でありいずれも高い満足度であった。

図表 4-94 利用施設別 Q6 放課後に利用する施設に対する子ども自身の総合満足度



また、学年別にみると「とても楽しい」「楽しい」の合計値は、低学年で87.5%、高学年で85.2%であり低学年の方が高学年よりも満足度が高い。

図表 4-95 学年 2 区分別 Q6 放課後に利用する施設に対する子ども自身の総合満足度

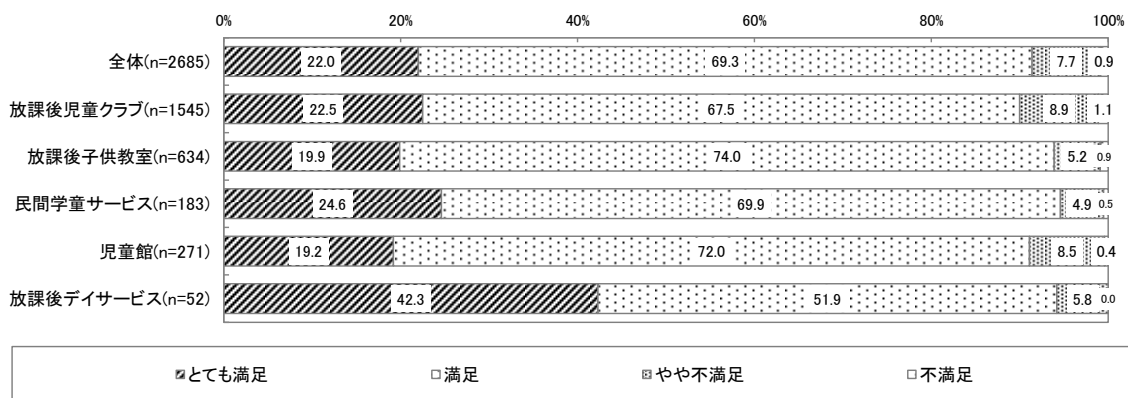


④ 子どもが放課後に利用している施設に対する評価（保護者）

a) 子どもが放課後に利用している施設に対する満足度

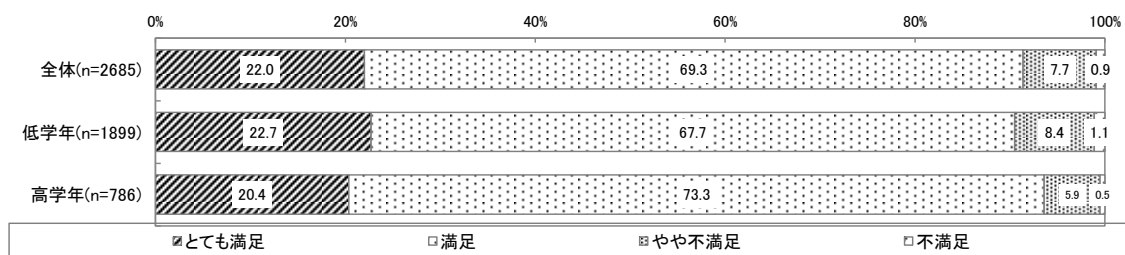
子どもが放課後を過ごしている施設に対する保護者の満足度について、放課後児童クラブでは、「とても満足」が22.5%、「満足」が67.5%、放課後子供教室では「とても満足」が19.9%、「満足」が74.0%、民間学童サービスでは「とても満足」が24.6%、「満足」が69.9%、児童館では「とても満足」が19.2%、「満足」が72.0%、放課後デイサービスでは「とても満足」が42.3%、「満足」が51.9%であり、保護者の満足度は総じて高い。

図表 4-96 利用施設別 Q28 子どもが放課後に利用する施設に対する総合満足度



学年別にみると「とても満足」「満足」の合計値は、低学年の子どもの保護者が90.4%、高学年の子どもの保護者が93.7%であり、高学年の子どもの保護者の方が施設に対する満足度が高かった。

図表 4-97 学年2区分別 Q28 子どもが放課後に利用する施設に対する総合満足度

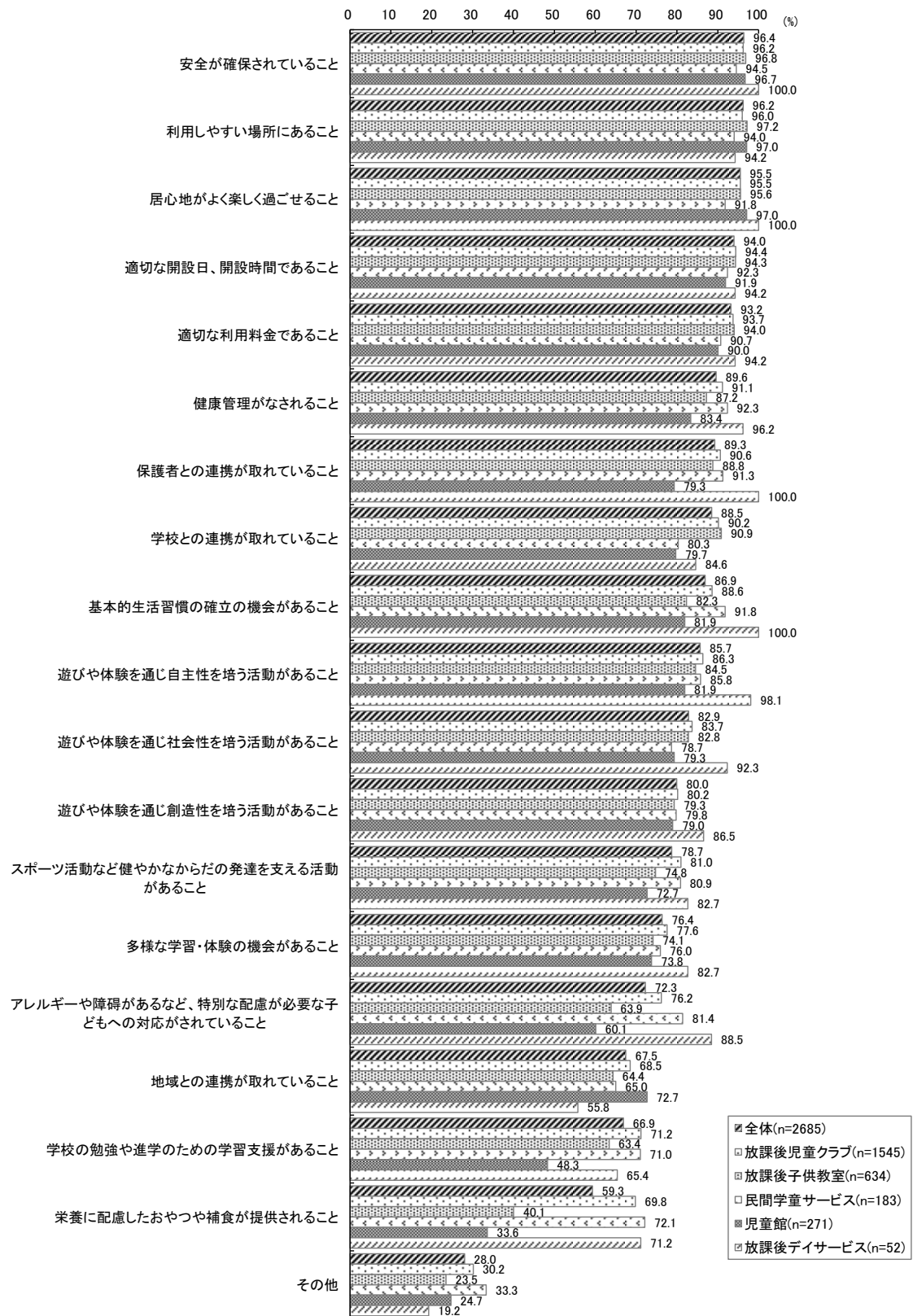


b) 子どもが放課後に利用している施設に対する項目別重視度

子どもが利用する施設に関して保護者が重要視する項目は、全体では「安全が確保されていること」が 96.4%、「利用しやすい場所にあること」が 96.2%、「居心地よく楽しく過ごせること」が 95.5%、「適切な開設日、開設時間であること」が 94.0%、「適切な利用料金であること」が 93.2%であった。

施設別の上位項目は同じである。施設別にみると、全体から 10 ポイント以上高い項目としては、放課後児童クラブでは「栄養に配慮したおやつや補食が提供されること」(69.8%、全体 59.3%)。民間学童サービスでは「栄養に配慮したおやつや補食が提供されること」(72.1%、全体 59.3%)。放課後デイサービスでは「アレルギーや障害があるなど、特別な配慮が必要な子どもへの対応がされていること」(88.5%、全体 72.3%)、「基本的生活習慣の確立の機会があること」(100%、全体 86.9%)、「遊びや体験を通じ自主性を培う活動があること」(98.1%、全体 85.7%)、「栄養に配慮したおやつや補食が提供されること」(71.2%、全体 59.3%)、「保護者との連携が取れていること」(100%、全体 89.3%)、があげられる。

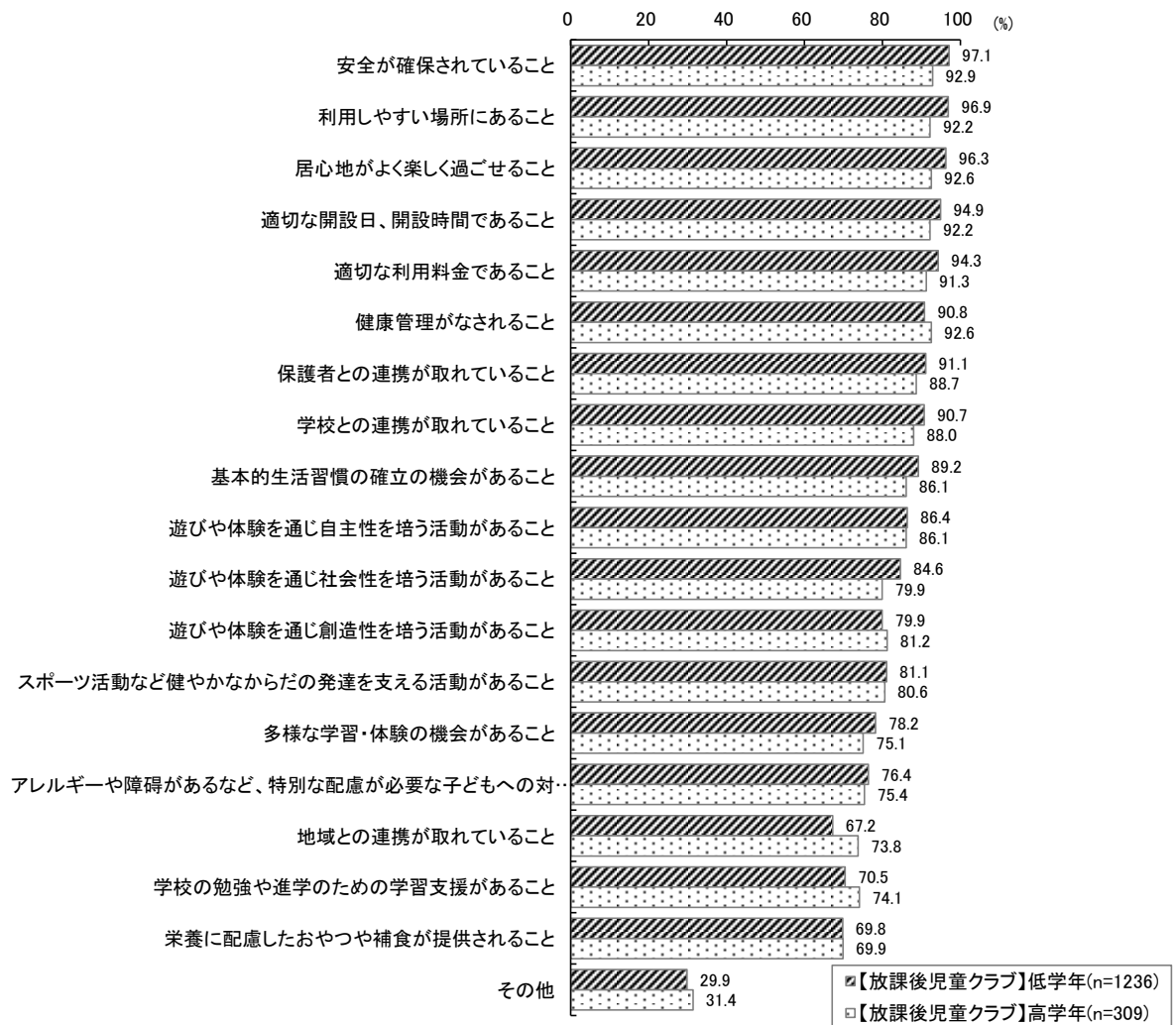
図表 4-98 利用施設別 Q26 子どもが放課後に利用する施設に対する項目別重視度



ⁱ 「とても重視する」「重視する」の合計値

放課後児童クラブを利用している低学年の保護者が重要視する項目は、「安全が確保されていること」が97.1%、「利用しやすい場所にあること」が96.9%、「居心地がよく楽しく過ごせること」が96.3%であるのに対して、高学年の保護者が最も重視する項目は「安全が確保されていること」であり92.9%、次いで「居心地がよく楽しく過ごせること」が92.6%、「利用しやすい場所にあること」「適切な開設日、開設時間であること」が92.2%であった。

図表 4-99 学年 2 区分別 Q26 子どもが放課後に利用する施設に対する項目別重視度



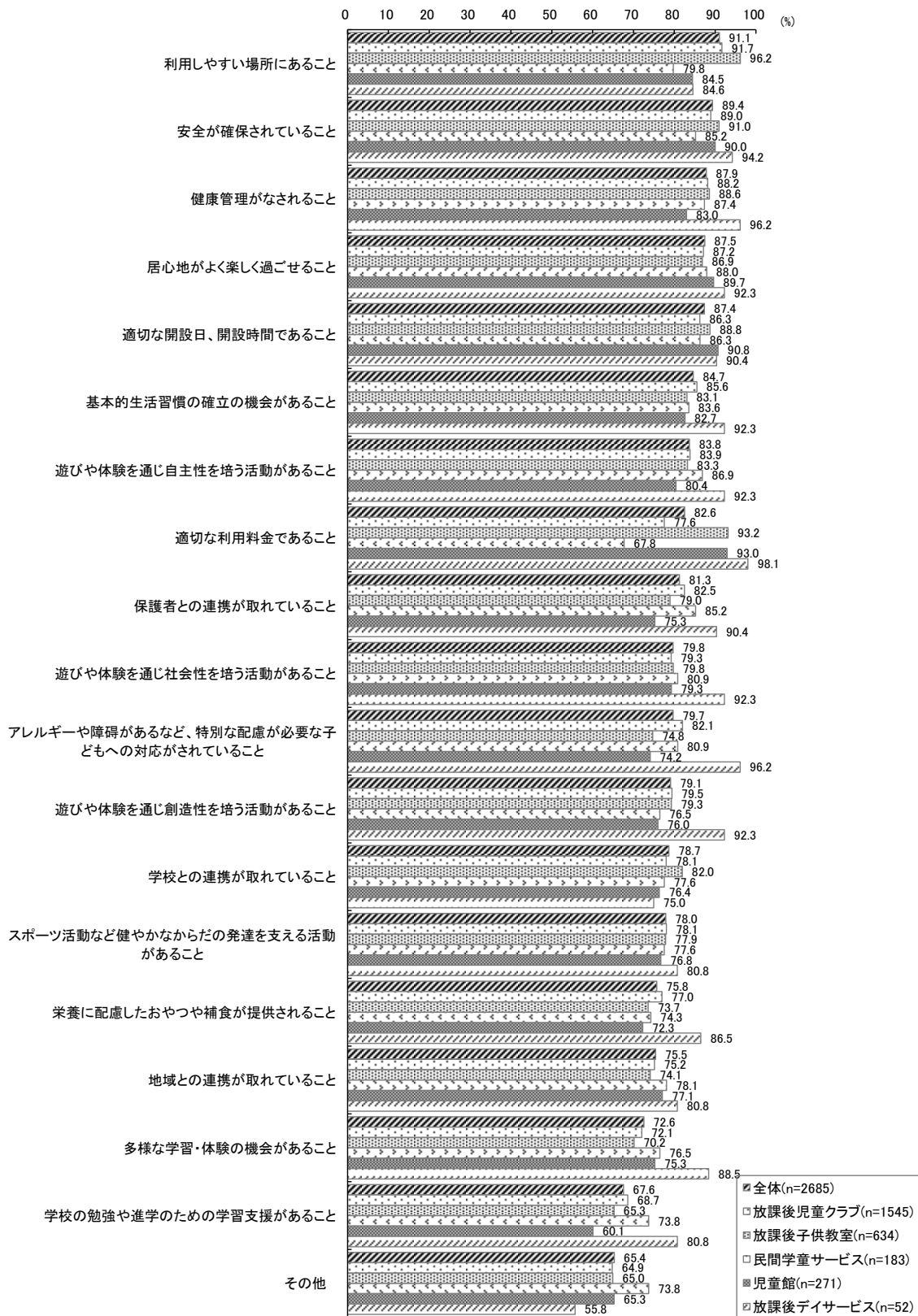
ⁱ 「とても重視する」「重視する」の合計値

c)子どもが放課後に利用している施設に対する項目別満足度

子どもが利用する施設等に関して保護者が満足している項目は、全体としての上位 5 番目までは「利用しやすい場所にあること」が 91.1%、「安全が確保されていること」が 89.4%、「健康管理がなされること」が 87.9%、「居心地がよく楽しく過ごせること」が 87.5%、「適切な開設日、開設時間であること」が 87.4%であった。

施設別の上位 5 位項目は同じである。上位 5 項目について「利用しやすい場所にあること」は放課後子供教室(96.2%)、「安全が確保されていること」は放課後デイサービス(94.2%)、「健康管理がなされること」は放課後デイサービス(96.2%)、「居心地がよく楽しく過ごせること」は放課後デイサービス(92.3%)、「適切な開設日、開設時間であること」は児童館(90.8%)の割合が高かった。

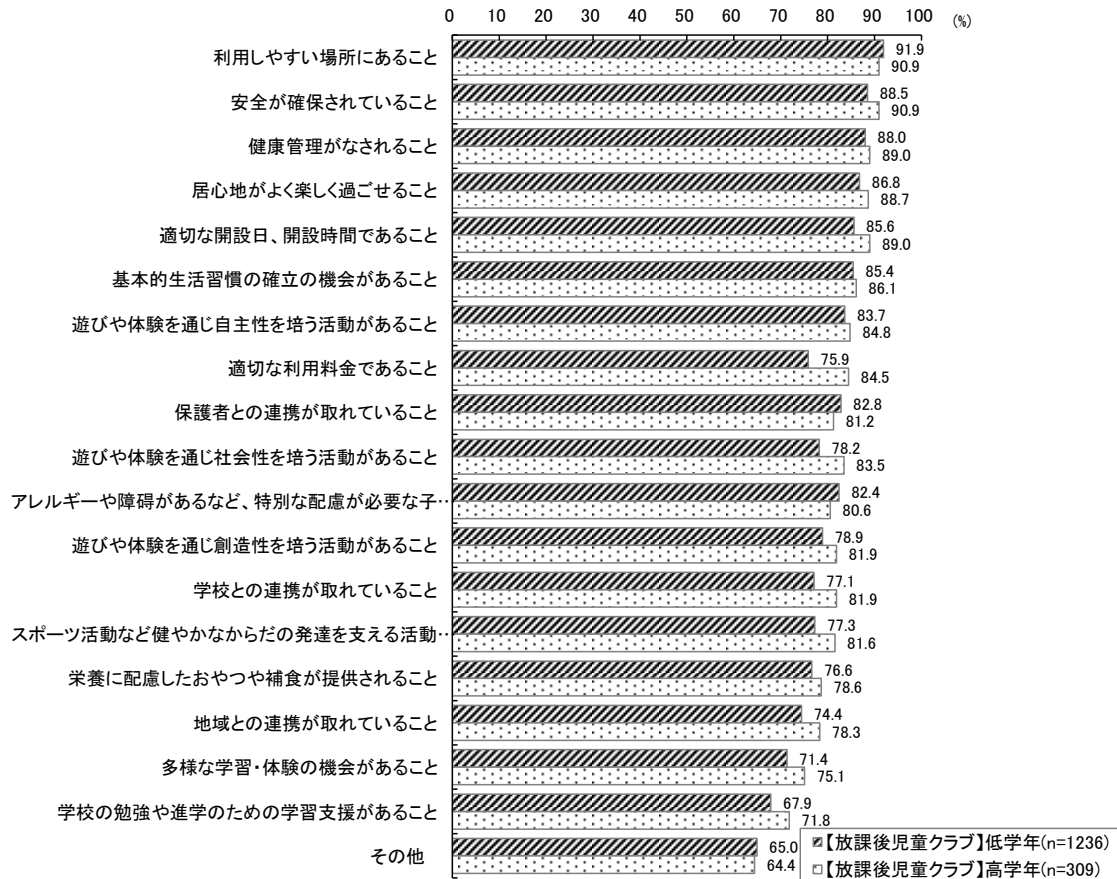
図表 4-100 利用施設別 Q27 子どもが放課後に利用する施設に対する項目別満足度



i 「とても満足」「満足」の合計値

学年別にみると、低学年も高学年も上位項目は同じである。高学年の方が低学年よりも 5 ポイント以上高い項目は「適切な利用料金であること」（高学年 84.5%、低学年 75.9%）、「遊びや体験を通じ社会性を培う活動があること」（高学年 83.5%、低学年 78.2%）であった。

図表 4-101 学年 2 区分別 Q27 子どもが放課後に利用する施設に対する項目別満足度



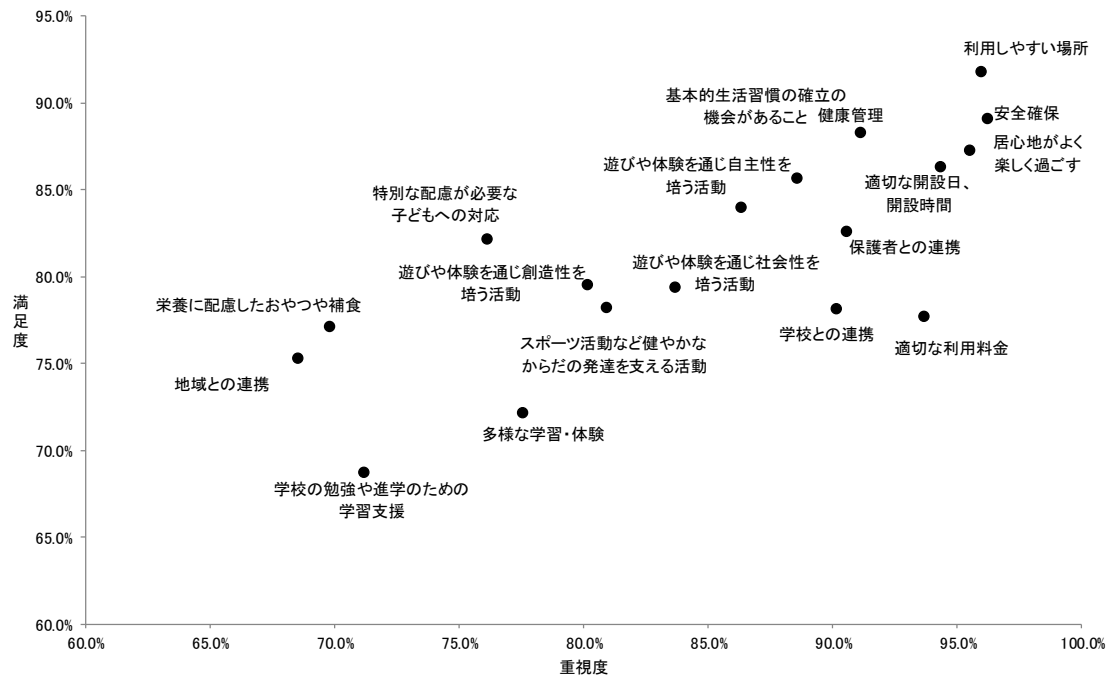
ⁱ 「とても満足」「満足」の合計値

d) 子どもが放課後に利用している施設に対する項目別の重視度と満足度

放課後児童クラブにおける項目別の重視度と満足度は下記の通りである。

重視度が80%以上でかつ、満足度が80%以下の項目としては、「遊びや体験を通じ創造性を培う活動」「スポーツ活動など健やかなからだの発達を支える活動」「遊びや体験を通じ社会性を培う活動」「学校との連携」「適切な利用料金」である。

図表 4-102 Q26・Q27 子どもが放課後に利用する施設に対する項目別の重視度と満足度ⁱ



ⁱ 「とても重視する」「重視する」の合計値

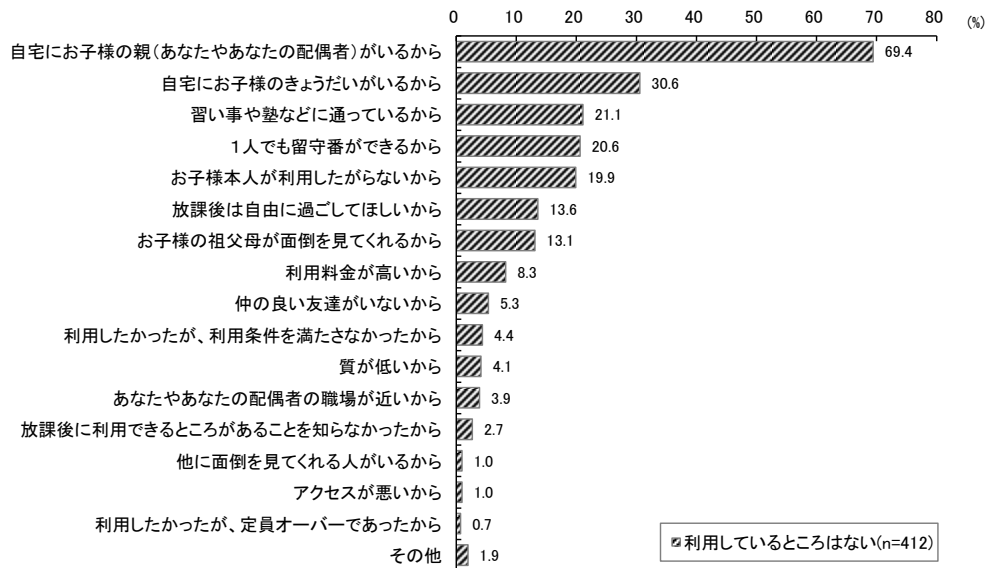
ⁱⁱ 「とても満足」「満足」の合計値

⑤ 子どもが放課後を過ごす施設を利用しない理由

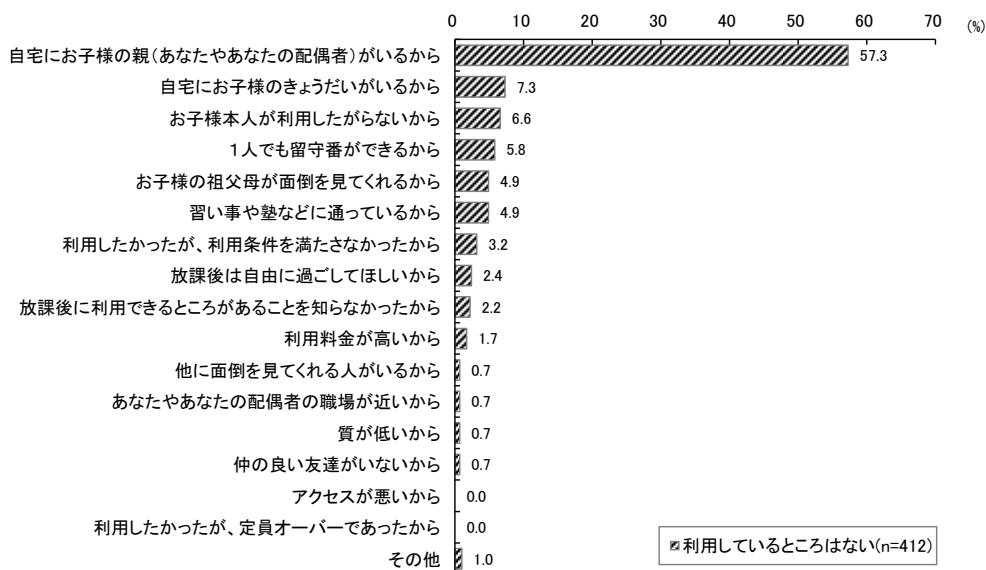
(放課後の施設を利用していない保護者)

放課後に施設を利用していない理由としては、「自宅に子どもの親（あなたやあなたの配偶者）がいるから」が 69.4%、「自宅に子どものきょうだいがいるから」が 30.6%、「習い事や塾などに通っているから」が 21.1%、「1 人でも留守番ができるから」が 20.6%、「子ども本人が利用したがらないから」が 19.9%である。

図表 4-103 利用施設別 Q18_1 放課後に施設を利用していない人の、利用しない理由（複数回答）

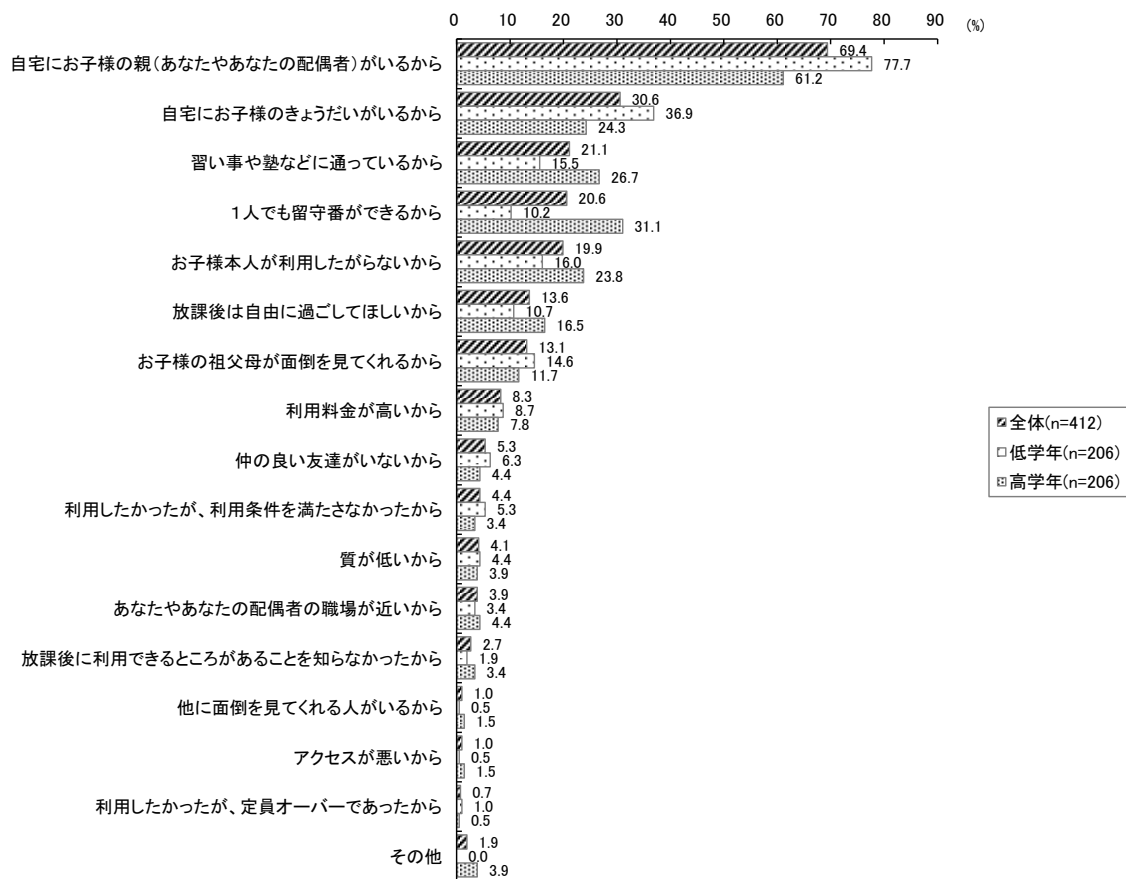


図表 4-104 利用施設別 Q18_2 放課後に施設を利用していない人の、利用しない理由（最もあてはまるもの）



また、学年別にみると、低学年では「自宅に子どもの親（あなたやあなたの配偶者）がいるから」（低学年 77.7%、高学年 61.2%）の次に「自宅に子どものきょうだいがいるから」（低学年 36.9%、高学年 24.3%）、「子ども本人が利用したがないから」（低学年 16.0%、高学年 23.8%）が理由としてあげられているが、高学年では「自宅に子どもの親（あなたやあなたの配偶者）がいるから」に次いで、「1人でも留守番ができるから」（低学年 10.2%、高学年 31.1%）、「習い事や塾などに通っているから」（低学年 15.5%、高学年 26.7%）が理由としてあげられた。

図表 4-105 学年2区分別 Q18_1 放課後に施設を利用していない人の、利用しない理由（複数回答）

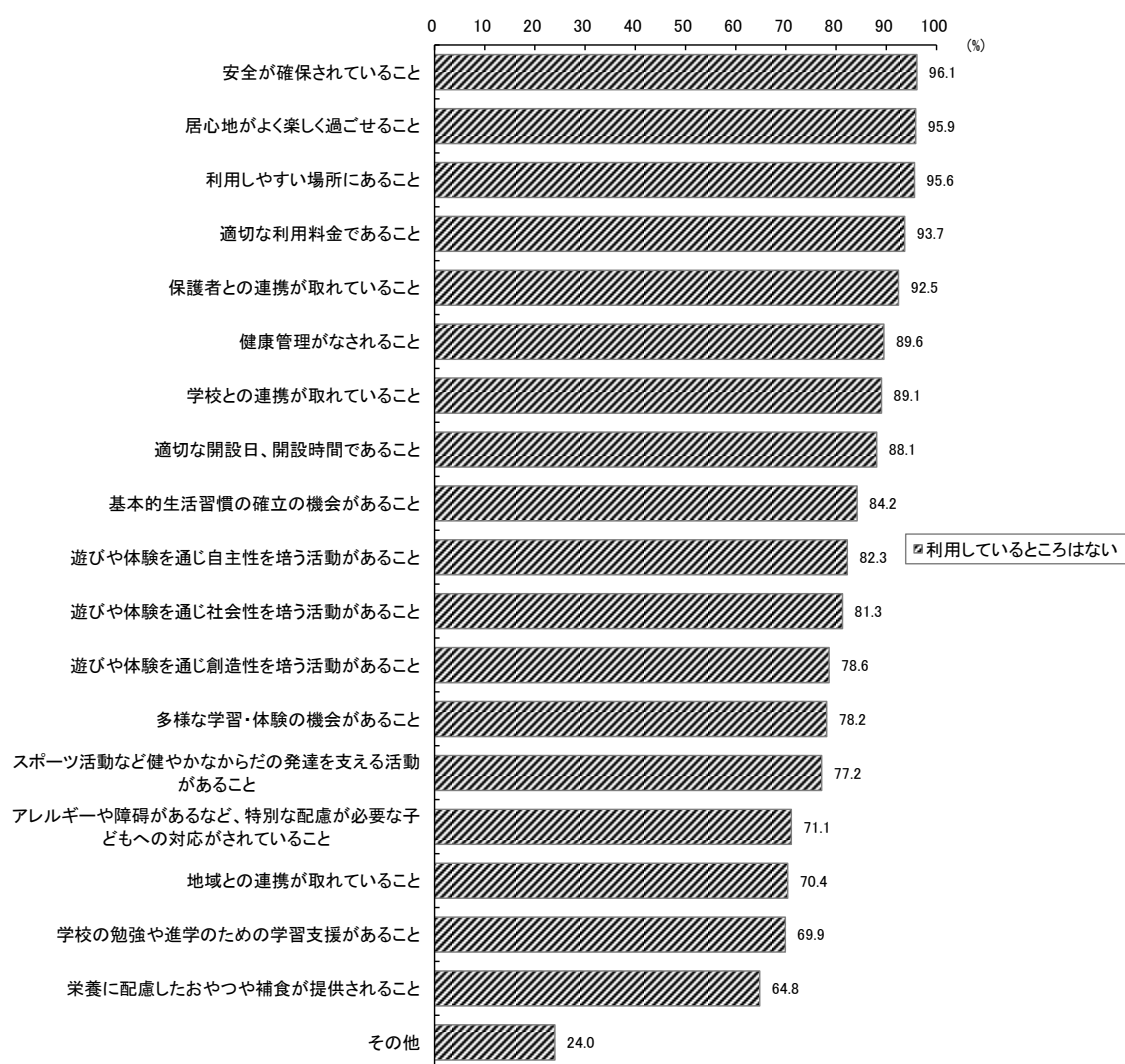


⑥ 子どもが放課後に施設を利用する場合の施設に対する項目別重視度

(放課後の施設を利用していない保護者)

子どもが放課後に施設を利用していない保護者は、放課後に利用する施設に対して下記の点を重要視している。全体の上位 5 番目までは「安全が確保されていること」が 96.1%、「居心地がよく楽しく過ごせること」が 95.9%、「利用しやすい場所にあること」が 95.6%、「適切な利用料金であること」が 93.7%、「保護者との連携が取れていること」が 92.5%であった。

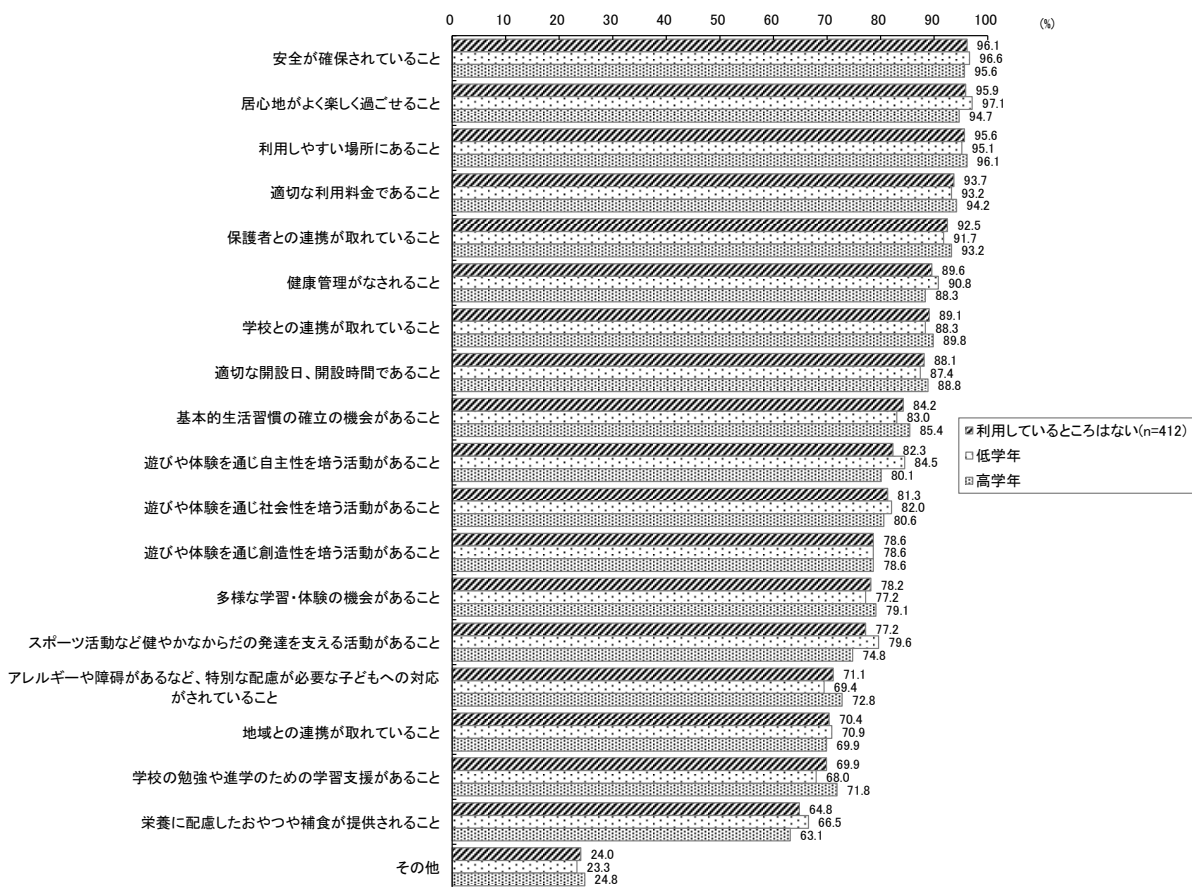
図表 4-106 利用施設別 Q19 施設を利用していない人の、放課後に利用する施設に対する項目別重視度



ⁱ 「とても重視する」「重視する」の合計値

低学年の保護者では「居心地がよく楽しく過ごせること」が最も多く 97.1%、「安全が確保されていること」が 96.6%、「利用しやすい場所にあること」が 95.1%、「適切な利用料金であること」が 93.2%、「保護者との連携が取れていること」が 91.7%であるのに対し、高学年の保護者のうち「利用しやすい場所にあること」が最も多く 96.1%、次いで「安全が確保されていること」が 95.6%、「居心地がよく楽しく過ごせること」が 94.7%、「適切な利用料金であること」が 94.2%、「保護者との連携が取れていること」が 93.2%であった。

図表 4-107 学年 2 区分別 Q19 施設を利用していない人の、放課後に利用する施設に対する項目別重視度



ⁱ 「とても重視する」「重視する」の合計値

第5章 ヒアリング調査結果

1. 調査の概要

ヒアリング調査では「関連団体」に理想的な放課後の過ごし方を聞くとともに、実際にいくつかの「自治体」、「民間学童サービス」のヒアリングを行うことで、取り組みの背景や工夫を知り、今後の放課後児童対策のあり方を検討するための視点を得た。調査対象としては特徴のある取り組みを行っている自治体や民間学童サービスを選出した。

2. 関連団体のヒアリング調査結果

(1) 関連団体 1

団体名	全国学童保育連絡協議会
団体の説明	保護者と職員（指導員）が結成した民間の学童保育専門団体
まとめ	放課後児童クラブの役割は、児童福祉法に定められているように、「小学校に就学している児童」で、「その保護者が労働等により昼間家庭にいないもの」に、「授業の終了後に児童厚生施設等の施設を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る」ことである。2015年に策定された「放課後児童クラブ運営指針」には、「子どもの状況や発達段階を踏まえながら」ということが明記された（第1章2参照）。求められる放課後児童クラブの質とは、子どもが居心地の良さを感じることができて、通いつづけることができることと、それを支えることのできる安定的な運営だと考える。質の確保のためには、①指導員の配置基準、②指導員の資格の保有条件、③子どもの人数規模の上限が必要である。今後、放課後子ども総合プランを進めるにあたっては、放課後児童クラブを必要とする子どもの「生活の場」が保障されるように留意する必要がある。

放課後児童クラブの役割

- 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）と放課後子ども教室推進事業（放課後子供教室）は役割が全く異なる。
- 放課後児童健全育成事業は、保護者が労働等により昼間家庭にいない子どもに「適切な遊び及び生活の場」を提供する役割を持つ。そのためには日々の生活の中で指導員と子ども、あるいは子ども同士がお互いの信頼関係を築くことが重要である。そういった関係を築くために指導員は日々、真摯に子どもと向き合い続ける必要がある。
- 子どもたちは、保護者が労働等により昼間家庭にいないという同じ条件のもと、仲間と毎日一緒に過ごすことで信頼関係を築くことができる。放課後児童クラブを拠点とし、校庭、公園、児童館などで放課後児童クラブに在籍していない友達と遊ぶことのできる機会をつくるなどの工夫が必要である。
- 放課後子ども総合プランにおいては、放課後子供教室と一体型で行うことで放課後児童クラブの「生活の場」を阻害されることはあってはならない。放課後児童クラブの子どもたちが放課後子供教室に参加するにあたって、放課後児童クラブの「生活の場」を保障することが重要である。
- 放課後児童健全育成事業の対象者は児童福祉法により『保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生』と定められている（就労等には、疾病や介護・看護、障害などの場合も含まれる）優先利用の対象として、低学年の子どもの入所が優先されるが、高学年になった子どもたちが継続して

通えるためには、おおむね 40 人という子どもの人数規模の上限を守った学童保育数を必要な数だけ増やすことが必要。

放課後児童クラブの質と量の確保のために必要なこと

- 平成 26 年に「放課後児童健全育成事業の設置及び運営に関する基準」（以下、「設備運営基準」）が公布されてようやく全国一定水準の質を確保に向けて動き始めたと考えている。この度の基準の参酌化には反対。全国どこで子育てをしても一定の質以上の放課後児童クラブが提供されるべきである。
- 放課後児童クラブが子どもたちの生活の場であることから、事業が安定的に運営されることは重要である。また子どもが毎日生活する場所（帰ってくる場所）であるからには、子どもの思いが受けとめられ、居心地よく過ごすことができることが重要である。そのためには、子どもたちが安心して人間関係を築ける環境を整えることが重要と考える。
- 上記の質を確保するためには、①指導員の配置基準、②指導員の資格の保有条件、③子どもの人数規模の上限を守ることが必要と考える。
 - ①子どもたちの安全・安心を確保し、一人ひとりをたいせつにした保育をするために、指導員は常時複数（2 人以上）必要である。
 - ②指導員には、子どもの発達過程についての理解や子どもと関わる際に不可欠な倫理感を持ち、事業の対象となる子どもが必要とする期間、放課後児童クラブに通いつづけることを支えるうえで必要となる知識や技能が不可欠である。そのため、「設備運営基準」で定める資格は、関連資格の保有を条件としている。そのうえで、現任研修等のキャリアアップは必要である。また、放課後児童クラブでは、障害のある子ども、特に配慮を必要とする子ども（生活の困窮、保護者の病気や障害等による養育困難、ひとり親家庭等で育児と就労の両立が困難、子どもの不登校、虐待、DV等の問題など）への対応も求められる。「設備運営基準」で定める職員の資格と員数についての基準は参酌化できるものではない。
 - ③子どもの集団が 40 人を超えるような学童保育での生活は、そこで過ごす子どもにとって大変過酷な状況。また、大人数を管理するためということ、大人の都合による管理が生まれやすい側面もある。子どもと向き合うことが難しくなり、また、子どもたちを公園や児童館等に連れて行くのも難しくなる。
 - 子どもにとって学童保育は、「一人ひとりと、集団全体の生活内容が豊かなものとして育まれ、子ども自身が『毎日の生活の場』ととらえることができ、安全に安心して通いつづけることができる場」であることが求められる。そのためにも、
 - ・ 子ども同士が互いのことを知り、信頼関係を築くことができ、遊びや生活を共有できること。
 - ・ 指導員が一人ひとりの子どもの状態を把握できて、信頼関係を築けること。
 - ・ 子どもの生活が快適さを保てるような空間と環境が維持されていること。
 - ・ 緊急時にまとまって行動することができ、全員の安全を守ることができること。などが必要で、これらを実現するには「専門性を持った指導員の適正配置」と「子ども集団の規模の上限」が守られていることが不可欠である。

(2) 関連団体 2

団体名	全国連合小学校長会
団体の説明	全国 47 都道府県小学校長会の連合体
まとめ	放課後（下校後）の過ごし方に関しては学校の外であり、学校として理想的な放課後の過ごし方を提示することは難しい。下校後に子どもを見守る責任は保護者にあるため大切なのは保護者の考え方である。ただし、学校内に設置された放課後施設との連携・情報共有はお互いにとって有意義である。また学校内にある限りは互いの協力関係は重要であり、ないがしろには決してできない。授業後（放課後）の自由時間が減っている今、児童と教員がかかわる機会が少なくなっているため、負担は大きいかもしれないが放課後の施設等とのやりとりは貴重である。

※以下すべて、元校長の立場からのご発言であり、所属する組織の公式見解とは限りません。

放課後の過ごし方の現状と課題

- 「放課後」とは元々学校の中で授業が終わった後、下校までの間の時間のことであった。最終下校までの間、学校の先生と残り勉強をしたり、校庭で遊んだり、図書館で本を読んだりしていた。下校後は放課後とは言ってはいなかった。
- 本来、子どもの生活の基盤は「家庭」であり、「地域」である。学校という教育機関に「行き」、地域や家庭に「戻ってくる」というライフサイクルである。学校が終わったら家に帰るのが普通であり、放課後をどう過ごすか、という考え方は、学校中心型すぎて若干違和感がある。
- 下校後の子育て・見守りは保護者が行うのが原則である。家庭が持つべき責任をすべて福祉として行政サービスのみに頼るといえるのはいかなものかと感じる。一方で、共働きの多い現実の中では、やはり「放課後」児童対策は働いている人のサポート（“サービス”）であり、保護者のニーズが大事だと考える。
- 保護者の考えに対して学校が何かを言う立場ではない。学校は、下校後の児童について責任を持つことはできないが、何かサポートが必要なのであればしたいと感じている。
- 学校にとっては“放課後”と“下校後”は別と認識しているが、児童にとっては、同じことなのだと思うので、広義の意味で下校後も含めて「放課後」と呼称することは是とする。

望ましい放課後の過ごし方

- 「望ましい放課後」とは「子どもたちにとって」望ましい過ごし方を考えるべきだろう。望ましいのは家に保護者がいることだが、それでは昔に戻ってしまい現実的ではない。望ましい放課後を考えることの前提は、そもそも家に両親がいないことがあるのではないだろうか。つまり、放課後のサポートは、まず働く保護者のためである。その中での環境を子どもたちのために整える、と考えるべきである。
 - 保護者にとって、最も大事なものは「安全な居場所」であると思う。
 - 公的な学童クラブと高い利用料を取る民間学童とは役割が全く異なる。民間学童は保護者のニーズに合わせて付加サービスを検討するべきだろう。様々なサービスが出てきて、選択肢が広がることも良いと思う。英語に慣れさせたいと思う人もいれば、様々な体験をさせたいと思う人もいる。その人たちが自分のニーズに合ったところを選ぶことができるようになる環境が良いと思う。

- 今は、放課後の子どもを預かる施設が増え、安心して働けるようになってきている。一方、義務ではないこともあり、自治体によって取り組みがなかなか統一されず、住みやすいところとそうでないところの差が出てしまうだろう。その土地、その場所に応じた放課後児童対策のあり方があるだろう。形にこだわらず、状況に応じてフレキシブルに進める方法が良いと思う。
 - 例えば、地域の支援が多いところとそうでないところでは、状況が異なる。また、土曜日の過ごし方も多様化しており、塾に行く子もいれば、どこで何をしてよいかわからない子もあり、そういった後者の子を対象にした支援を行おうと、総合型地域スポーツクラブが取り組みを始めているケースもあった。総合型地域スポーツクラブなども放課後児童の受け皿となり得るだろう。
- 放課後に他人と関わることは重要である。低学年の子どもと高学年の子どもは発達段階が異なる。高学年になるとテリトリーが広くなり、低学年と同じような活動範囲では満足できないことも多いだろう。現在の学童クラブの対象者は主に3年生までであることが多いが、可能な限り高学年の子どもまでを対象にする必要があると感じる。発達段階は個別に異なるため、高学年であってもケアが必要な子どももいる。

小学校としての放課後児童対策へ関わり方

- BOP の運営は学校ではなく別の主体である。ただし、トラブルなどがあると学校側（校長）に相談が来ることが多い。学校としては、校内で起こったこと以上、責任者が異なるから関与しないという訳にもいかず、校長の任務をしていた頃は一体となって BOP（Base Of Playing）の運営を支援していた。
 - 具体的な責任問題ではないが、相談は受けていたという関係である。BOP の職員は区の職員であり教育の専門家ではない。学校の先生は教育や心理の専門家であり、日中の子どもの様子も分かる。世田谷区では、非常勤の事務局長として元校長先生に就任してもらうことで、学校との連携が取りやすくなった。
- 放課後児童クラブと学校とが情報交換会を行うというのはお互いにとってメリットが大きいだろう。学校とクラブでは子どもの様子がまるで違う子どももいる。例えば、学校では真面目にしている子どもがクラブではやんちゃだったりする。教員からすると、負担が増えることにはなるが、子どもの違う側面をみることができることは教員にとっても良いことである。昔は放課後や土曜の授業後を通して、授業以外で子どもと関わる機会を持つことができたが、現在は授業が多くそういった場がないため BOP の職員とのやりとりを通して、少しでも関わることができると子供との関係性が深まるだろう。また BOP の職員が反対に授業を見に来ることでより理解が深まるというメリットがある。

(3) 関連団体 3

団体名	一般社団法人東京都小学校PTA協議会
団体の説明	社会教育関係団体として、子どもたちに関わる保護者・教職員で構成する責任ある全国組織
まとめ	【現状と課題】 現代の小学生は塾や習い事で非常に忙しく、また親が留守のため、友だちの家で集まって遊ぶ機会も少ない。共働きの保護者の増加に伴いサービスも増えているが、一方で何が必要か各家庭で判断する必要があるのではないだろうか。また保護者が満足していたとしても子どもが満足しているとは限らない点、今の状況に必要であっても子どもの育成の観点から見れば必ずしも良くないことがある点には注意が必要だろう。 【理想】 保護者としてはまずは、放課後に安全に自由に遊べる場が確保できることが重要である。 また、今後は放課後のサービスの充実による女性の社会進出の推進だけでなく、子育てをしながら無理なく働ける働き方や環境づくりについても見直されると良いのではないだろうか。

※以下すべて、元小学生の保護者としてのご発言であり、所属する組織の公式見解とは限りません。

放課後の過ごし方の現状と課題

- 兄弟以外の異年齢の子ども同士で遊ぶ機会が減っている。また、球技禁止など、公園での遊びが限られているといった課題があげられる。
- 世田谷区が運営する学童クラブである新 BOP (Base Of Playing) では、終了時に保護者以外のサポーターなどが迎えに来て、その後、塾や習い事に連れて行くケースもよくみられる。英語教室、スイミングスクール、ピアノなど習い事に通う子どもが多い。
- 放課後の施設については、保護者が満足していたとしても、子どもが満足しているとは限らない。
 - 例えば、保護者が夏季休暇を取得して旅行に連れて行ったとしても、夏休みの大半を学童クラブで過ごさなければいけなかった子どもにとっては、みんなのように夏休みがなかった、と感じてしまうケースがある。
 - また、保護者が民間学童を希望したとしても、仲の良い友達と一緒にいたいという理由で行きたがらない子どももいる。
 - また、そもそも民間学童のような多彩なプログラムが必ずしも子どもの発達に良いとは限らないのではないかと感じる。保護者は魅力的なプログラムに惹かれるが、自由に遊ぶことも重要であり準備されたプログラムが却って子どもの自発的な活動を妨げることもあり得るのではないだろうか。
- 放課後の子どものサポートをビジネスチャンスのように捉えることに不安を感じる。
子どもの居場所は本来、家にある。例えば遅くまで預けられるからといって、その時間帯まで働くことは良いことなのか疑問を感じる。女性の社会進出を推進するだけでなく、子育てをしながら無理なく働ける環境づくりにも目を向けるべきではないだろうか。一方で、男女平等の教育の下、子育てに父親が参画するという意識が広がってきているのは良い傾向だと思う。

放課後の過ごし方に対する要望（放課後全体に対して）

- 平成 20 年に放課後子どもプランがはじまるにあたって、都小 P の意識調査の中で子どもの居場所づくりに関する設問を取り扱った。保護者 1,745 名、教員 266 名に、放課後子どもプランに期待することについて設問し、「遊びの体験」が 50.6%、「友だちとの関わり」が 43.0%、「安心・安全」が 31.6%、「学習面の補習」が 24.5%、「スポーツの体験」が 21.8%、「地域住民との交流」が 10.3%、「読書」が 3.4%という結果であった。（2 つまで選択）放課後についてはこの 1 回しか調査を行っていない。
 - 意識調査結果でもトップとなっている「遊び」は重要である。遊びを通じて、子どもは人との距離感や社会性が育まれる。今は兄弟がいない子も多いため、異なる学年の子との交流ができる機会は重要である。
 - 上記意識調査を実施した時期と、現在では女性の就業率が随分変わっているのも、また調査してみたいと感じる。

放課後の過ごし方に対する要望（放課後の施設に対して）

- 世田谷区は放課後児童クラブを区が運営しているが、文京区では NPO 法人等が運営している。
 - 文京区の役員（PTA の会長等を経験されていた方など）に意見を聞いたところ、放課後の施設は、様々な体験プログラムを提供してくれるが、保護者としてはとりあえず安全に自由に遊べる場が確保できることが一番であるといっていた。また、施設の継続性を考えると、ボランティアに依存しすぎず、法人が運営するのが良いのではないかといった意見もあるが、予算の問題など、運営の継続には課題もあるようだ。
- また、近年では、本来家で自然に身につけられるようなこと（生活習慣等）までも施設で教えるよう求める人が増えてきたように感じる。家で教えるべきこと家で教えるのが良いが、現状を踏まえると施設が担わざるを得ないのかもしれない。

団体としての放課後児童対策への関わり

- 個別の小学校単位で、学校の中で行われている放課後児童クラブに対して、意見を出しているケースはあるかもしれないが、東京都小学校 PTA 協議会としては特に関わっていない。
- 責任が発生することから、PTA が放課後児童クラブを運営することは難しいと考える。ボランティアとして個別に保護者が参加することはあるだろう。

PTA の仕事となってしまうと、保護者の負担感の問題があり、ふさわしくないと考える。しかし、保護者の有志による団体が運営している事例もある。放課後児童クラブとは話がずれるが、PTA が、放課後を利用して「お楽しみ会」などを単発で実施することは活発に行われている。

3. 自治体のヒアリング調査結果

(1) 自治体事例 1

自治体名	枚方市
まとめ	枚方市では、各小学校に留守家庭児童会室（放課後児童クラブ）を整備し、待機児童を出さないように受入体制を確保している。また、放課後自習教室では、ICTを活用し主体的な学びを喚起している。 市は教育委員会に放課後子ども課を置くことで小学校との協議がスムーズになるように工夫する他、児童の放課後対策審議会の設置や市立小学校全45校の児童とその保護者に対し「児童の放課後の過ごし方に関する調査」を行う等、今後のあり方を総合的に検討している。

自治体における放課後児童対策の方針

- 放課後子ども課設置の経緯
 - 留守家庭児童会室の運営を所管する放課後子ども課は平成 23 年度までは教育委員会の所管であったがその後、保育との連携を強化するため市長部局に移り、平成 28 年度からは事務委任という形で、教育委員会の社会教育部に所管を戻している。
 - 放課後児童対策を教育委員会の所管とすることで、「施設の確保」に関する協議がよりスムーズに行えるようになったと感じている。枚方市では小学校に併設する形で（放課後児童の保育を行う）専用室を設けているが、入室児童が増加し続け、専用室だけでは足りず、小学校との協議のうえ余裕教室を借用し運営を行っている。
- まずは、待機児童が出ないよう居室を確保することが重要だと感じている。
 - 全市立小学校に、留守家庭児童会室を設けて平成29年度は全部で114班の運営をしている。入室に関しては優先順位を設けてはいるが、基本的には1月末時点の申込者全員が入室できるようにしていきたい。
 - 今年度は待機児童が0人になるよう体制を整えることができた。今後も待機児童を出さないようにしていく。
- 「児童の放課後対策審議会」の設置
 - 社会教育分野や児童福祉分野の学識経験者及び専門的知識を有する委員、市民団体又は関係団体を代表する委員によって構成される、児童の放課後対策審議会（社会教育部の社会教育課と放課後子ども課が取りまとめている）を平成 29 年度に教育委員会の附属機関として設置し、児童の放課後対策の総合的な推進に関する事項について調査審議を行っている。
 - 児童の保育に関しては就学前の子どもが中心である。就学後の子どもに関しては学校教育の重要度が高い中で、放課後児童のあり方については今一度検討すべき課題と感じている。
- 保育の質の向上のための研修や専門家によるアドバイスの実施
 - 現在、研修は全職員に対して、年 10 回実施（多様なテーマの職員研修 7 回、障害児に関する研修 3 回）。
 - 平成 29 年度から、臨床心理士の資格を持った職員を配置、現場と連携している。また、定年退職をした学校の校長先生を総合教育アドバイザーとして、学校教育の観点から、子どもの保育についてアドバイスをもらったり、実際に留守家庭児童会室を巡回相談してもらったりしている。
 - 平成 30 年度から全学年が入室の対象となるため、高学年の児童との関わり方についても検

討していきたいと考えており、より研修等を充実していく予定である。

- 平成 28 年度に、市立小学校全 45 校の小学校 2 年生および 4 年生を対象に、各学年 1 クラスの児童とその保護者に対し「児童の放課後の過ごし方に関する調査」を行い、児童の放課後対策の取り組みに向けて、放課後の過ごし方の実態やニーズを把握した。

自治体で取り組んでいる各事業の内容

枚方市では放課後児童対策として放課後子供教室事業及び放課後児童健全育成事業を同じ小学校の敷地内において実施している。

拠点名	放課後自習教室（放課後子供教室事業）
目的・ねらい	市立小中学校に、退職教員や地域人材、大学生等を「やる気ングリーダー」として配置し、児童・生徒一人ひとりの理解度に応じたプリント学習ができる ICT を活用したシステムを活用して、児童生徒の学習意欲を高め、自学自習力を育むとともに、基礎学力の向上を図る。
対象者	小学 1 年生～中学 3 年生
開設場所	各小中学校
開設時間	1 週間に 2 日～4 日、平日の放課後（小学校は 16 時 30 分まで）の 2 時間が基本 その他、長期休業中に開室している学校もあり
利用料金	無料
活動内容	放課後自習教室において、学習プリント等に取り組む児童・生徒の安全管理及び学習支援
運営主体	すべて直営 「やる気ングリーダー」（退職教員や地域人材、大学生等）が日々の運営を行う。資格は問わない。

- 学力向上を目的とし、主体的に勉強する習慣を付けて欲しいと考えている。
 - ICT を活用し、自習プリント教材を生徒が自ら選択して解くシステムを採用しているのも、児童・生徒の主体性を引き出すためである。児童・生徒によっては、まだ習っていない範囲の問題にもチャレンジし、スタッフ（学習補助員）に学習補助を受けるケースもある。
 - やる気ングリーダーと呼ばれるスタッフ（学習補助員）は基本的には児童・生徒の主体性を活かしながら、質問がある場合には適宜学習補助を行っている。

（枚方第二小学校放課後自習教室の内容）

- 場所：枚方第二小学校の 3 階にある通常の教室
- 対象者：2 年生の後期～6 年生（男女比では、女子の方が多めである。）
 - 安定して勉強ができるようになる 2 年生の後半から参加可能。
 - 基本的に、全希望者を受け入れている。友達同士で誘い合って参加したり、保護者の希望で参加する児童が多い。
- 人数：2、3 年生で 42 人が参加。4～6 年生の参加人数は 2、3 年生より少ない。
 - 当該小学校では、申し込みは年 1 回で定員はなしとしているが、高学年になると塾や習い事に通う児童も多い。
- 時間：2、3 年生が 14:00～15:30 で、4～6 年生は 6 時間目が終わった後、15:40 以降に来室。出欠は紙の名簿に丸をつけることで行っている。早めに終えて、帰る児童もいる。

- 内容

- 宿題およびICTを活用した自習プリント教材での学習を行う。児童の自主性を育むため、基本的に勉強内容の選択は児童に任せており、教室の前にあるバーコードリーダーで、組みたい内容のプリントのバーコードを読み込み、プリンターで問題や解答を各自プリントアウトする（iプリント）仕様となっている。（プリントの種類は、漢字プリント、算数、国語（読解）等があり、100マス計算などを作成することもできる。）

事業名②	留守家庭児童会室（放課後児童健全育成事業）
目的・ねらい	保護者の労働、病気等により、保育を必要とする児童に、放課後に適切な遊び及び生活の場を提供し、健全な育成を図る。
対象者	小学校・支援学校等の1～5年生の児童及び障害のある6年生の児童（平成30年度～：全学年）
開設場所	留守家庭児童会室用の専用施設 （校舎外の別棟［一部余裕教室も活用］）
開設時間	・平日（月曜日～金曜日）：放課後～18時まで（延長～19時まで） ・春夏冬季休業時：8時～18時（延長～19時まで） ・臨時に開設している土曜日（年度内9日程度）： 8時～18時（延長なし）
利用料金	7,200円（～18時） 8,200円（～19時） [別途おやつ代 2,000円／月が必要]
活動内容	家庭の代替として、宿題、読書、遊び、おやつ等生活の場を提供し、子どもの健全育成を図る。
運営主体	すべて直営 支援員（任期付短時間勤務職員）及び准支援員（一般職非常勤職員）が日々の運営を行う。

（枚方第二留守家庭児童会室）

- 社会性・協調性を身につけることを重視しており、他学年との交流を行えるよう、1年生～5年生までの5人で班を作るなどの工夫をしている。
- 場所：3か所（2か所は枚方第二小学校の1階の教室を改造したもの、もう1か所は校庭に隣接したプレハブ。プレハブを教室は離れている。）
- 対象者：1年生～5年生であり、来年度から6年生まで対象にする予定であるが、実態としては低学年が多い。
- 人数：1児童会室あたり、30～50人
 - 社会性を育むため普段は1年生から5年生までが混ざる形の5～6人程度の班に分けて活動している。
- 内容：おやつ、室内遊び、外遊び（校庭）
 - それぞれ時間が決められている。外遊びは希望者のみで、40人中5人程度は室内で本を読んだり、将棋をしたりしていた。
 - 月に一度、外部の団体に依頼し本読み会が行われる。
 - 外で遊ぶ際は、支援員も一人は付き添う。プレハブは校庭と隣接しているため、プレハブ内から様子を見ることができる。

- 費用：基本料金が7,200円、おやつ代が別途2,000円、延長料金（6時～7時までの保育）は＋1,000円。基本料金は以前まで9,200円だったが、平成26年度から経過措置ではあるが、7,200円に値下げした。
- 支援員、准支援員は基本的には各児童会室1班に2人配置（内必ず1人は支援員）。毎日、留守家庭児童会室が始まる前に1時間程度、職員同士の情報共有を行う。児童同士のトラブルや、注意が必要な児童の共有を行い、保護者に質問をされた際にも対応できるようにしている。

（枚方留守家庭児童会室）

- 場所：学校の敷地の外に隣接している施設。3か所（2か所はアコーディオンカーテンで仕切っている。）もう1か所は今年度新設した。学校の敷地外のため、簡単には校庭に出ることができないが、児童会室用に設置しているため、設備や広さに関しては学校の余裕教室を改造したものよりも整っている。
- 時間：親が迎えに来る児童以外は、同じ方向の児童同士をまとめて集団下校させている。帰っても家に保護者がいるとは限らず、そのまま習い事に行く児童もいる。18時以降は保護者の迎えが必須である。
- 保護者との関わり
 - 保護者と支援員は連絡帳でやりとりをしている。保護者からは、帰宅時間の変更や日々の気になることを、また支援員からはその日の様子で怪我等伝える必要があることを連絡帳に記している。怪我の際は保護者に電話をかけ、病院に連れて行くこともあるが、軽い場合は連絡帳にて伝える。
 - 保護者が中心となって、運営について話し合う保護者会（運営懇談会）が学期ごとに開催される。ほとんどすべての保護者が参加し、運営について気になる点を支援員に伝え、話し合う場となっている。静養の仕方、おやつを食べ方（おやつを食べ過ぎて夕食が食べられなくなっている等の相談）に関する意見から、誕生日のプレゼント決めまで、議題は様々である。
 - 45か所の留守家庭児童会室からの、代表保護者からなる「45保護者会」と市の職員とが課題について話し合う意見交換会が年1回開催される。

【枚方子どもいきいき広場】所管は市長部局「子ども青少年政策課」

これからの時代を生きる子どもの「生きる力」を育んでいくことを目的とし、土曜日の学校休業日を基本として、各小学校で地域団体やNPO団体が取り組む児童健全育成事業に対し、平成23年度から市が支援・助成している事業である。

自治体における放課後児童対策を進める上での課題

- 入室児童数増加に伴う児童会室用スペース確保と運営人員の確保が課題である。
 - 平成27年度支援員のほかに准支援員という職種を設けたり、アルバイトを募集したりしている。
 - 児童会室の室長は監督業務を行うが管理職ではない。今後は管理運営体制を見直すべきではないかと感じている。
- 放課後児童クラブと放課後子供教室の「一体的な活動」で何をを目指すのか、今後審議会を通して検討していきたい。

- 学校や保護者との関わり

- 長期休業中だけの留守家庭児童会室の利用に関する要望については課題として受け止めている。
- 保護者や地域ボランティアの積極的な協力が得られづらく、地域との連携は進めたいものの、行政側から強制するのは難しいと感じる。
- 校庭開放については学校によって実施内容が異なり、一度家に帰ってからの利用を条件にしている学校が多い。学校の校門は安全の確保のため、通常施錠している。

(2) 自治体事例 2

自治体名	富山市
まとめ	富山市では、国が推進する「放課後児童健全育成事業」の他に、県が主導する「とやまっ子さんさん広場事業」、市が設置する「地域児童健全育成事業」を行っている。担い手不足の中、地域の実態に合わせた柔軟な運営を可能とする独自の事業を設置することで、より多くの地域住民やボランティアに参画してもらえ仕組みを整えている。

自治体における放課後児童対策の方針

- 富山市は土地が広く、地区によって実態が様々であるため、それぞれの実態に合わせた運営体制が取れるように独自に事業を設置し、地域の力ができるだけ活用できるように工夫している。
 - とやまっ子さんさん広場事業では気軽に取り組みやすい基準とすることで多くの地域の力を活用できる。市としては地域住民の積極的な活動に対する助成を行っている。
 - 地域児童健全育成事業では市が各学校に設置している児童クラブであり、今後も強化していく方向性である。
- 放課後の子どもの受け皿である施設を増やしている段階であり、今後も民間企業や地域の方の参入を促していきたい。

自治体で取り組んでいる各事業の内容

富山市では放課後児童対策として以下の3つの事業を推進する。

事業名①	子ども会（地域児童健全育成事業（一部、放課後児童健全育成事業））
目的・ねらい	放課後の小学校の余裕教室などを利用して、放課後に子どもたちが自主的に参加できる健全な遊びの場を提供する。
対象者	保護者が労働等により昼間家庭にいない保育を必要とする児童（規模に余裕がある場合はそれ以外の児童も受け入れるところもある）
開設場所	小学校の校舎（空き教室）や敷地内のプレハブ等
開設時間	放課後からおおむね3時間以上。学校休業日は1日8時間以上 地域の実情に合わせて開設しているため、時間や日数がばらばらである。年間250日程度
利用料金	無料。おやつや行事の工作費等の実費
活動内容	地域に合わせて各運営主体が検討（お祭り等の実施あり）
運営主体	富山市（各校区運営協議会に委託）

- 昭和59年から始めた（活動自体は昭和43年から実施）歴史のある事業である。
- 地域の実態に合わせて活動や開設を行っている。
- 現在登録者は5,460名、設置数は60か所である。
- 古くから行っている事業であるため、運営者の年齢層は高く今後は担い手の確保が課題である。
- 市は年に1回は施設を巡回し指導員の話聞くほか、随時相談も受け付けている。

事業名②	放課後児童クラブ（放課後児童健全育成事業）
目的・ねらい	留守家庭の子どもたちに、保護者が帰宅するまでの間、家庭に代わる生活の場を提供する
対象者	保護者が労働等により昼間家庭にいない保育を必要とする小学生
開設場所	民間が保有している建物や保育所内の学童用の部屋、寺、神社等
開設時間	放課後から午後 8 時もしくは 8 時半まで 年間 250 日以上
利用料金	月 1～2 万円
活動内容	各運営主体が検討
運営主体	社会福祉法人、NPO 法人、任意団体など

- 平成 15 年から事業を開始した。
- 年間平均登録児童数 10 人以上であることが運営補助の要件である。
- 現在の登録者は 1,777 名、設置数 41 か所である。
- 当初は 4 箇所であったが、現在は 42 か所、来年は 50 箇所に増えており、今後も増やしていきたい意向。利用者が多い地域については、積極的に民間事業者の参入を促していきたい。
- 富山市は運営や整備の補助を行う他、年に 1 回に運営委員会（指導員、保護者、地域の方が参加）に赴いて、オブザーバとして立ち会っている。

事業名③	地域ミニ放課後児童クラブ（とやまっ子さんさん広場事業）
目的・ねらい	地域の力を生かした子育ての新たな支え合いを推進するため、地域住民やボランティア・NPO 活動を行う組織・団体等が、地域において多様な形で取り組む自主的な子どもの居場所づくりを進める。
対象者	原則小学生（地域の実態に合わせて保護者が労働等により昼間家庭にいない保育を必要とする児童を優先的に受け入れることも可能）各拠点の利用者数は 5 人以上
開設場所	公民館、寺、認可外保育所、民家（賃貸部屋）、地区集会場等
開設時間	14 時から 19 時までの間の原則 3 時間以上 年間 100 日以上
利用料金	各運営主体が検討（1 回 2～300 円、月 1 万円等）
活動内容	各運営主体が検討
運営主体	町内会等の地域住民団体、ボランティア・NPO 活動を行う組織・団体、運営委員会（自治振興会、PTA の会長、学校長等）等が運営。指導員は、地域住民や地域の高齢者等（研修あり）。

- 富山県の事業であり平成 17 年度から開始した。
- 地域主体で運営されており、放課後児童健全育成事業の実施期間や開設時間の基準に縛られることなく、より多様なニーズに柔軟に対応・設定できることが特徴。例えば、小さい規模でも設置できることで海岸沿い等の子どもが少ない地域でも実施が可能となっている。
- 地域の人が参加しやすい事業であり、放課後児童健全育成事業を始める前段階としてこちらの事業を行うケースも多い。

- 富山市独自で指導員の条件を定めていたが、来年度からは基準を緩め、資格を保有していなくても研修の受講により実施可能にしていくことで、より多くの人に関わってもらえるようにしたい。
- 市は地域の人が自主的に取り組んでいる活動に対し助成し、必要に応じて視察、相談を受け付ける。

事業名④	ミニ児童館（ミニ児童館事業）
目的・ねらい	放課後等に小学校４年生から中学校３年生の児童に健全な遊びの機会を与え、その健康増進と情操を豊かにするため、児童が自主的に活動（遊びや学習）できる場を提供し、子どもたちの自立を促すこと
対象者	小学校４年生から中学校３年生の子ども
開設場所	児童館（学習室や軽運動室がある）
開設時間	平日午後１時から午後７時まで 土曜日・日曜日および祝日午前８時３０分から午後５時１５分まで
利用料金	無料
活動内容	放課後や土日に児童が自主的に活動 読書、将棋などのゲームや学習をする部屋、軽運動室はバドミントンや卓球などの運動をする部屋です。
運営主体	富山市（委託）

- 平成２３年に富山市が開始した事業であり、現在は１か所しかない。
- 小学校３年生までは児童クラブで手厚く見守るが、４年生からは自立し、主体的に遊びの場を見つけて遊んでほしいという思いで設置した事業である。
- 児童館とは異なり児童厚生員はおらず（管理人のみ配置）、遊び場の提供のみである。

事業名⑤	子育てシニアサポート事業
目的・ねらい	定年退職期を迎え地域に戻る団塊世代などを子育て支援に関するボランティア活動に誘導するため、意欲のある方々が、安心して気軽に、ボランティア活動を行う環境を県と市町村が連携・協力して整備し、地域住民による子育て支援活動の活性化を図る。
概要	子育て支援に関するボランティア（保育所での行事の手伝いや公民館で行われる児童向けの行事への手伝いなど）を希望する方に、シニアサポーター名簿に登録していただき、各市町村で子育てボランティアの需要を把握し、市町村がシニアサポーターの方にボランティア機会を紹介する。
対象	登録条件はなく、誰でも登録可能である。
活動場所	保育園、放課後児童クラブ、子育て支援センター、公民館の児童向け行事、児童館等。（保育園がそのうち１／３を占める）

- 富山県では平成１９年度より「子育てシニアサポート事業」に取り組んでいる。
- 県内の黒部市の三日市保育園の保育士がこの事業を始め、それを平成１９年度に県が事業化した事業である。
- 子育てサポート研修
 - 富山県では毎年、１回子育て支援ボランティアに関心のある方を対象とした（既登録者及び新規登録希望者含む）の研修を開催し、より多くの方に登録していただけるよう取り組んで

いる。この研修を通して名簿を更新し、ボランティア希望者を把握するよう努めている。

- 参加者の大半はシニアサポーターであり、75名程度の参加者数である。
- 研修では、大学の先生等を講師に招き子育て支援（子どもとの関わり方など）についての講演や、おもちゃ制作や子どもとの遊び方について学ぶ機会を提供している。
- シニアサポーターの実態
 - シニアサポーターは主に60代以上。定年後の方が多く。中には40代の方もいる。大半が女性である。（平成29年度の登録者540名のうち46名が男性）。
 - 元保育士や元小学校の先生もいるが、子育てに関心があるからという方も多い。
 - 登録者は約540名であるが、実際の活動者数は130名ほどとあまり多くなく、直近2～3年は減少傾向。一方で、活動している方は活発に活動しており、一人当たり平均1年間に14回ほど参加している。
- 今後は、シニアサポーター制度の周知と研修会の周知を進めていきたい。
 - すでに名簿に登録済みの方以外にも、県内の公共施設（図書館など）や保育士養成校などにも研修の案内チラシを配布し研修の参加を促している。
- 放課後児童対策への効果
 - 子育て支援に関するボランティアへの参加をし、地域の子育て支援を担っていただくことを目的としている。放課後児童クラブでの活動に参加している例もあるが、本事業が放課後児童対策にどの程度直接的な貢献があるかは分からない。

自治体における放課後児童対策を進める上での課題

- 放課後の子どもたちの過ごす施設（受け皿）が不足しているため、まずは留守家庭の子どもを受け入れられるように、指導員の確保を強化するとともに、箇所数を増やすことが最優先事項である。
 - 具体的には、希望者が多い地域については民間事業者の参入を促し放課後児童健全育成事業を進めるとともに、地域ミニ放課後児童クラブ設置を促していく。
 - 指導員の確保については、富山市の広報誌での宣伝、教育学を学ぶ大学生への宣伝を行っており、来年度からは元教員向けの宣伝も強化していく。
- 過去に何年も指導員を担ってきた地域住民には今後も続けてもらいたい。資格を保有していない人に対しても、研修の参加を促すようにしている。
- 時間延長、開催日数の増加の希望の声はあるが、指導員不足の中、早急の対応は難しい。

(3) 自治体事例 3

自治体名	横浜市
まとめ	条例を作った以上、監査を行うのは責務であると考えている。 各学校に、すべての子ども向けのはまっ子ふれあいスクール(放課後子供教室)を設置していたが、共働き世帯の増加を受け、今後は放課後キッズクラブ(放課後児童クラブ一体型)に転換し、留守家庭の子どもに対するケアを手厚くするとともに留守家庭以外の子どもも受け入れる体制とする。 放課後キッズクラブへの転換に伴い法人格を持つ運営主体が必要となるが、地域で子育て支援を進めようとする意識が高く、それまで運営をしていた PTA 等地域の方は NPO 法人を立ち上げるなど、以後も地域主体で進める姿勢を継続する。なお、評議会の委員として、運営面について意見するなどの参画方法も検討している。

自治体における放課後児童対策の方針

- 横浜市の放課後の子どもの受け皿
 - 横浜市の放課後児童健全育成事業として「放課後キッズクラブ」(一体型)、「放課後児童クラブ」を、また全児童対策事業(放課後子供教室)として「はまっ子ふれあいスクール」を実施している。
 - その他の受け皿として、民間学童サービスやプレイパークがある。プレイパークには積極的に取り組んでいるが、こちらは放課後の子どもの受け皿だけの役割ではない。朝から夕方まで開設しているところもあり、また小学生だけでなく乳幼児の参加も可能となっている。また、児童館はない。
 - 利用申し込みの状況などから、横浜市の子どもたちは学習塾や習い事等で非常に忙しく、高学年になるとその傾向が見受けられる。
- 横浜市中期 4 か年計画(2014-2017)に放課後児童対策を掲げ、対策を進めている。また、横浜市が策定した子ども・子育て支援事象計画によると、「子ども・青少年が様々な力を育み、健やかに育つ環境をつくる」という項目の中に、放課後の居場所の充実化が掲げられている。具体的には放課後 19 時までの居場所づくりとして、全校への放課後キッズクラブの整備、全ての放課後児童クラブが面積及び耐震基準に適合するよう分割・移転する支援をすることを目標としている。今後は、放課後児童クラブと放課後キッズクラブの両輪で進めていく。
- 横浜市の放課後児童対策事業の背景
 - “地域の中で子育てする”という理念を持ち、放課後の安全な居場所、遊び場を地域で支えていこうという思いが強い。また、もともと横浜市は地域色が強く、また子育ての意欲も高い。
 - 都市化に伴い、子どもの遊び場がなくなってきたことを踏まえ、平成 5 年からはまっ子ふれあいスクールを小学校に整備してきた。
 - 今後は共働き世帯の増加に伴い、遊び場だけでなく、留守家庭児童にとっての生活の場も必要となると考え、今後は「放課後キッズクラブ」に転換していき、留守家庭の受け入れ体制を強化する。それにより運営主体も法人格を有するところに転換する。
 - ☆ はまっ子ふれあいスクールは PTA や地域の方が運営委員会を組成して運営していたが、放課後キッズクラブになると法人格が必要となる。(※スタッフの数・専門性の規定があること、扱う補助金の額も大きくなること等の理由で、地域の任意団体では活動が難

しくなるため、運営主体については法人格を持つところとしている。)引き続き運営を行ってもらう場合にはNPO法人を立ち上げていただくことにしているが、難しい場合は運営法人を公募し、今まで携わっていた運営委員会は、評議委員として関わってもらう。関わり方は変わるかもしれないが、「地域に根差した子育て支援」は存続させていきたい。

- 保護者の方が状況に合わせて選べるように選択肢を作りたい。放課後キッズクラブや放課後児童クラブのどちらかに絞るのではなく、複数の受け皿を用意することで各子どもに最も適した放課後を過ごしてもらいたいと考えている。
- 政令都市のため、各区役所と市のこども青少年局が連携して運営をしている。各区役所ではより現場の運営に近い部分（補助金の事務手続きや日常の運営サポート等）を担っている。
- 厚生労働省が平成 26 年に公布した「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」に沿って、横浜市でも条例を定めた。その基準条例に沿って、平成 28 年度から監査を実施し、その結果は審議会にて報告している。
 - 条例を定めたからには遵守の状況を監査することは当たり前である。国から監査の方針が示されなかったため、横浜市で先に始めたという経緯である。
 - 指導監査の役割を兼ねており、監査を通じて事業者が条例基準を知ってもらうとともにあるべき姿をしっかりと伝えること、また他の事業所の取り組みを紹介することで質を向上してもらうことに主眼をおいている。

自治体で取り組んでいる各事業の内容

横浜市は放課後児童対策として以下の 3 つの事業を推進する。（以下、数字は平成 29 年 4 月 1 日現在）

事業名①	はまっ子ふれあいスクール
目的・ねらい	児童の創造性、自主性、社会性などを養うため、児童が通い慣れている学校施設を利用して、異年齢児間の遊びを通じた交流および児童の安全で健やかな放課後の居場所づくりを促進し、もって児童の健全育成を図る。
対象者	当該実施校に通学する 1～6 年生又は当該小学校区内に居住する私立・国立・特別支援学校に通学する 1～6 年生（特別支援学校は中学部まで）
開設場所	学校施設 140 か所（うち充実型 6 か所） （市立小学校 135、特別支援学校 5） はまっ子の活動ルームを中心に、校庭や体育館、特別教室等を使用
開設時間	平日：放課後～18:00【充実型：放課後～19:00】 土、長期休業中：9:00～18:00【充実型：8:30 又は 9:00～19:00】
利用料金	参加料 無料 【充実型】 ・17 時以降一時利用：800 円／回 ・17 時以降参加：5,000 円／月 （市民税非課税世帯：2,500 円／月） 傷害見舞金制度負担金 500 円／年 おやつ代等 実費
活動内容	遊び、季節の行事等

運営主体	運営委員会 134 か所 (PTA 代表、学校長、地域の適任者、チーフパートナー、その他) 【充実型】 6 か所 運営委員会(3 か所)又は法人(3 か所)
------	---

- 平成5年より学校内での放課後の居場所づくり(はまっ子ふれあいスクール)を進めてきたため、学校に居場所を作ることに対し理解がある。はまっ子ふれあいスクール設置当初は苦勞した。平成5年から作り始めて、7～8年かけて全校に整備した。
- はまっ子ふれあいスクールは全児童を対象とした「遊び場」の提供を小学校内で行っている。基準は特にないため、場所も校庭等を使用している。
- 地域の人が積極的に放課後の子どものサポートを行っている。

事業名②	放課後キッズクラブ
目的・ねらい	・異年齢児間の遊びを通じた交流を促進し、児童の創造性、自主性、社会性などを養う。 ・放課後児童健全育成事業として、保護者が労働等により、放課後に当該児童が帰宅する時間帯に家庭にいない児童に対し、適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る。
対象者	当該実施校に通学する1～6年生又は当該小学校区内に居住する私立・国立・特別支援学校に通学する1～6年生(特別支援学校は中学部まで)
開設場所	学校施設 205 か所(29年度末 247 か所) 「元気に遊べるスペース」と「静かに過せるスペース」の2つの活動場所を確保
開設時間	平日：放課後～19:00 土、長期休業中：8:30～19:00
利用料金	・利用区分1 無料 (17時以降一時利用：800円/回) ・利用区分2 5,000円/月 (市民税非課税世帯：2,500円/月) 傷害見舞金制度負担金 500円/年 おやつ代等 実費
活動内容	遊び
運営主体	公募法人 70 法人 ・NPO 法人：52 ・公益財団法人：2 ・株式会社：9 ・学校法人：2 ・社会福祉法人：5

- 平成15年頃から、共働き世帯の増加に対応して、放課後キッズクラブを整備してきた。
- 横浜市として放課後キッズクラブ設置当初から、基本的には「子どもたちが自分の放課後の過ごし方を自ら考え、自主性を育む。」ということを大事にしている。様々な体験やプログラムを行っているが、横浜市としては、学校の授業やカリキュラムと違い皆で同じことを行うのではなく、必ず複数の居場所を作って自ら選ばせる環境をつくることを徹底している。平成16年頃、どのような放課後キッズクラブを作りたいか、ということを検討し、そのような方針を定めた。
- 年に2回保護者会を開くよう呼びかけている。保護者の要望については各クラブで自主的に対応してもらっている。例えば土曜日に親子参加型のプログラムを開いているクラブもある。

- 対象者については、全学年であるが、現在 7 割が低学年であり、活動内容も低学年向けのものが多い。
- すべての子どもを受け入れており、活動は留守家庭の子どもも、それ以外の子どもも基本的には一緒に行っている。ただし、留守家庭の子ども（利用区分 2）には国の基準（放課後児童クラブとしての基準）が適応される。
- 各学校の放課後キッズクラブの評議会には小学校長も入っている。

事業名③	放課後児童クラブ
目的・ねらい	地域の理解と協力のもとに実施する放課後児童健全育成事業として、保護者が労働等により、放課後に当該児童が帰宅する時間帯に家庭にいない児童に対し、適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る。
対象者	横浜市内在住、かつ、小学校に就学している 1～6 年生までの留守家庭児童
開設場所	225 か所（内、2 か所新規開設） （補助対象外の条例届出クラブ：9 か所除く）（H29.4 現在） ＜賃借施設＞ ・民間施設：178 ・町内会館・集会所：16 ・幼稚園、保育園：5 ＜自前施設＞ ・運営委員会所有：10 法人所有：12 ・幼稚園、保育園：6
開設時間	平日：6 時間以上／日、放課後～19:00 ※クラブによって時間延長有 土、長期休業中：9:00～19:00 ※クラブによって時間延長有
利用料金	平均保育料 17,200 円／月（おやつ代含む） （市民税非課税世帯：2,500 円/月の減免）
活動内容	おやつ、遊び
運営主体	運営委員会 181 か所 （自治会、町内会の代表者、青少年指導員、民生・児童委員、小学校の代表者、事業の対象者の保護者、その他） 又は法人（株式会社を除く）46 か所（H28.4 現在）

- 放課後児童クラブは昭和 30 年代ごろ、保護者が自分たちの子どもの居場所を自ら作ろうと自然発生的にできたものである。保護者が自分たちでルールを決めて運営を行い、自らのニーズに合わせて様々な取り組みを行っている。横浜市としては、補助金を出し、運営支援や条例遵守の支援を行っている。
- 放課後児童クラブは民設民営で学校外での活動であるため、保護者の通勤経路に合わせて場所を選べるという特徴がある。また開設時間も実情に合わせているため放課後児童クラブごとに異なる。
- 放課後児童クラブについては、例えば、高学年が低学年の面倒を見るなど、縦の関係を積極的に築くようにしているところもある。

自治体における放課後児童対策を進める上での課題

- はまっ子ふれあいスクールを放課後キッズクラブに移行することは、目下の課題となっている。
特に法人格を持った運営主体とするため、担い手が不足することが考えられる。
- また、平成 32 年度以降についての放課後児童対策については現在検討中である。
- まずは、放課後の過ごし方の実態の調査が必要と考えている。
- 国で検討されている質の向上の議論については注目しながら進めていきたい。

(4) 自治体事例 4

自治体名	江戸川区
まとめ	江戸川区では、児童の健全育成を目的として H15 年から区独自のすくすくスクール事業を進めている。全小学校に設置しており、登録児童数は約 7 割。自由に遊ぶことに加え、イベント（もちつき大会、ダンス、映画会）や体験（将棋、書道、茶道、琴等）等の取り組みが豊富。年に一度開催のすくすくスクールフェスタでは、他スクールとの交流の機会にもなり、お互いに取り組みを参考にしている。 江戸川区は昔から地域で学校や子どもを支える風土があり、現在も地域ボランティアの方の多大な力で支えられている。今後の課題としては、配慮が必要な児童の対応があげられる。

自治体における放課後児童対策の方針

- 江戸川区における放課後児童対策
 - 小学校の放課後や学校休業日に、校庭・体育館などの施設を利用して、児童がのびのびと自由な活動を行えるすくすくスクール事業を実施している。
 - 学校・地域・保護者の連携によって世代の違う多くの大人や異年齢の児童と交流し、様々な活動や体験を通して自ら考え行動する力を培い、コミュニケーション力を高め、豊かな心を育んでいる。
- 江戸川区の放課後児童対策事業の背景
 - 将来を担う子どもたちが、都市化や核家族化により、人とふれあうことが希薄となっているという課題があった。
 - 江戸川区では元々、学童クラブ事業を進めていたが、待機児童の増加により施設を増設しても需要に追いつかず、費用が増大していた。また、子どもの放課後の居場所を強制的に学童クラブに変えてしまうことも課題だと感じていた。
 - 上記の課題解決に向けて、世代の異なる多くの大人や異年齢の児童との交流を通して子どもたちの豊かな心を育むことを目的とした健全育成事業に学童クラブ事業を包含し、保護者の就労に関わらずすべての児童が分け隔てなく自由に活動できる区独自のすくすくスクール事業を開始した。H15 年に始まり、H17 年には全小学校に設置している。
- すくすくスクールは、地域のボランティアに支えられ運営されている。地域の特色として、町会や自治会等の活動が活発で、コミュニティ意識が強いということがあげられる。祖父母の代から同じ小学校に通っている児童も多く、地域で学校や子どもを支えようとする風土が根付いている。また、区と区民が一体となって取り組もうとする意識が強く、現在も多くのボランティアが活動を支えている。
- 世代を超えた交流の機会は、子どもに様々な世代の地域の人との交流の場を提供するだけでなく、熟年者のボランティアにとっては子どもと触れ合うことで若返りの機会となっている。学校や家庭では学びづらい様々な体験や世代を超えた人とのふれあいの機会（人間教育の場）を大事にし、コミュニケーション能力・想像力・発想力を豊かにする等の生きる力をつけることを目指している。
- また、地域と子どもがつながることで、安心・安全が築けるだけでなく、地域教育の振興（地域教育の拠点づくり・振興、地域が学校と自然に関わる環境づくり）に繋がると考えている。

自治体で取り組んでいる各事業の内容

江戸川区ではすくすくスクール事業を進めている。

事業名	すくすくスクール事業
目的・ねらい	放課後等の学校施設を有効に活用し、地域・学校・保護者の連携により多くの大人との交流や様々な体験を通して、子どもたちの豊かな人間性を育む。※保護者が就労等で留守になる家庭に対応する学童クラブ機能を包含
対象者	区内在住の小学生全学年（希望者は全員受け入れ） 登録数ベースでは、低学年が全体の 66～67%を占めている。高学年になると行事のみの参加も多くなる。
開設場所	各小学校（平成 29 年度現在、全 71 校に拠点を置く）
開設時間	平日 ～午後 5 時 土曜・学校休業日 午前 9 時～午後 5 時 ※学童クラブ登録は平日（学校休業日を含む）午後 6 時まで
利用料金	すくすく登録：無料、学童クラブ登録：月 4,000 円（減免あり） 学童クラブ登録については、出欠の確認や、午後 6 時までの時間延長がある。
活動内容	児童が登録区分に関係なく、また学年を越えて自由に活動する。 地域のボランティアや保護者が、様々な活動（スポーツ活動、文化・学習体験活動）を行っている。 ※具体的な活動内容は各スクールで検討
運営主体	● 以下 4 つのポジションで構成されている。 ➤ ①クラブマネージャー：地域のボランティアの方ですくすくスクールの校長先生と呼ばれる。すくすくスクールの代表的な立場で、学校や地域との総合的な調整を担当。クラブマネージャーは元 PTA の会長や町会の方など、地域と関わりが深い人が担っている。 ➤ ②サブマネージャー：区常勤職員約 90 名、非常勤職員約 150 名で、学校と地域の橋渡し役を担いながら、児童の安全管理や育成指導、使用する施設の管理運営、その他庶務的事項を担当。保育士、教員免許保有者、教育・心理学専攻の人など、関連した資格を保有している。 ➤ ③プレイングパートナー：区臨時職員約 300 名、児童の見守りなど活動の補助的業務を担当 ➤ ④サポートセンター：PTA や町会、自治会等の地域ボランティア。子どもたちとの関わり方を考え、実行する支援組織。イベント等を企画し、運営している。所属している人が講師になる場合もあれば、ダンスの先生やプロ棋士を講師としてお招きして、教室を開くこともある。 ※サブマネージャー及びプレイングパートナーの職員数は平成 29 年度の人数

- H15年に始まり、H17年には全小学校に設置。
- 学校と連携しながら運営しており、児童の様子などについて、随時、情報共有をしている。
- すくすくスクールフェスタではボランティア同士の交流機会もあり、情報交換が行われている。また、クラブマネージャーやサポートセンター長の会議を開催し、情報交換の場としている。各すくすくスクールで新しい行事等を始める際の参考になっている。
- すくすくスクール全71校が円滑に運営できるよう区役所内の担当係に相談体制を敷き、運営上、何か問題等が発生した際には、地区担当職員が対応する。
- ボランティア（年間で延べ約20,000名）が無償で活動を支えている。また、すくすくスクールでは、地域や行政だけではなく、保護者も一体となって子どもを育てていくことが大事だと考えている。普段の様子や活動内容を積極的に伝えたり、親子で参加できるイベントを行うなど、保護者に積極的に関わってもらえる工夫を行っている。

自治体における放課後児童対策を進める上での課題

- 希望者全員が登録可能なため、待機児童等の緊急性の高い課題は無い。
- 区の非常勤職員の採用について、近年の待機児童対策における保育士需要の増大により、苦慮している面はある。
- 発達障害等の配慮が必要な児童も増えており、職員の対応力を上げるために障害児の対応に特化した研修や心理士の巡回指導の実施等、対応を強化している。

(5) 自治体事例 5

自治体名	益田市
まとめ	益田市では「つろうて子育て」をモットーに地域の皆で、未来を担う人材を育て、さらに地域のつながり自体を強化していくことを目指している。そのハブとなるのが公民館の存在であり、地域での活動をコーディネートする役割りを担っている。 西益田地区は、放課後児童クラブと公民館がコーディネートするボランティアハウスの連携として、支援員等の合同研修、放課後児童クラブの子どものボランティアハウスの活動への参加誘致を行っている地域の1つである。

自治体における放課後児童対策の方針

- 子どもの放課後の過ごし方の実態と地域の役割
 - 昔は年齢、性別を越えて子どもたちが自由に交流していたが、現在はそのような遊び場や時間、機会がなくなっている。また共働き世帯も増え、家庭で多様な経験をさせることが難しくなってきた。
 - 子どもたちは地域の宝であり、地域や日本の未来を支える人材である。だからこそ家庭や学校だけに任せず、積極的に地域が子育てに関わることが望ましい。子育て支援を通して、地域の大人自身も喜びを感じるといった経験をすることで、大人たちも生きがいを持って参加できると思う。
 - また、地域の人が主体的に子育て支援に関わることで、子どもも益田市に魅力を感じるようになる。そのような思いは将来の益田市を支えることにも繋がる。
 - 益田市民（4~5,000人）のアンケートでは「将来も益田市に住みたい」「将来子どもたちに益田市に残ってほしい」「益田市は素敵な街だ」と答えている人には「益田市は子どもが多様な体験活動ができる」と答えている人が多いという結果が明らかとなった。
 - 特に西益田地区は地域の繋がりが強い地区の1つである。
- 益田市の子育て支援に対する思い
 - 子育て支援は行政主導のみで行うのではなく、地域の方が参画して、みんなで「つろうて＝一緒に」子育てをすることを大切にしている。子どもたちを中心に据え、①地域総がかりで地域の宝である「未来の担い手育成」を図るとともに、②それを通じて「大人の繋がり」（地縁）が紡がれ、「志で繋がる縁」（志縁）が育ち、「主体的に地域に参画し貢献する人」が生まれることを目指している。
 - また、保護者も、放課後の施設を単なる「託児サービス」として利用するのではなく、子どもを共に育てるパートナーと捉え、責任を持って施設に送りだしてほしいと考えている。そのような思いは、放課後児童クラブの入会説明会時だけでなく、親子体験活動の際など、折に触れて保護者に話すようにしている。
- 益田市では、平成26年度より「つろうて子育て協議会」が各地で立ち上がった。
 - 公民館が事務局となり、地域の様々なステークホルダー（各家庭、自治会、婦人会、企業、放課後児童クラブ、ボランティアハウス、市民団体、食生活改善推進委員、PTA、老人クラブ、NPO法人、婦人会、自治会、民生委員、社会教育委員、スポーツ少年団、スポーツ推

ⁱ 「つろうて」とは「一緒に」という意味方言である。

進委員、幼稚園保育園、消防団等）の主要メンバーが集まって話し合う、地域主導のコミュニティである。

- 現在はこの協議会でボランティアハウスの運営についても協議している。

自治体で取り組んでいる各事業の内容

益田市では放課後児童対策として以下の 2 つの事業を推進する。

※以下は西益田地区の事例である。

事業名①	放課後児童クラブ（わくわくクラブ）
目的・ねらい	保護者に代わり児童の遊び及び生活の支援を行い、この児童の健全育成の向上を図ること
対象者	留守家庭の小学生
開設場所	小学校の活用可能教室や児童館、保育所等
開設時間	平日午後 1:00～午後 6:00（延長 6 時半まで） 土曜日・長期休業日（春・夏・冬休み）及び代休日 午前 7:45～午後 6:00 ※お迎え必須
利用料金	基本 月 5500 円（おやつ代等別途）
活動内容	私服への着替え、学習、おやつ、片づけ、遊び（室内・外）等
運営主体	運営委員会（小学校の先生、地元の自治会長、PTA の会長等）や民間法人（保育所）

- 担い手不足が課題である。小学校に近い保育所に声かけを行っている。

事業名②	ボランティアハウス（結集！しまねの子育て協働プロジェクト）
目的・ねらい	「つろうて子育て」（地域の宝である子どもを地域ぐるみで育む）という基本理念に基づき、日頃から群れて遊ぶことや異年齢とのふれあいの少ない子どもたちに地域の大人が知恵を出し合い、放課後を健やかに過ごせることができる居場所。 子どもの学び・体験を豊かにすると同時に地域の方の生きがい・やりがいに繋げ、大人も元気に繋がれる場となることを目指している。
対象者	すべての小学生（放課後児童クラブの利用者も含む） ※ただし、放課後児童クラブに通う子ども以外は、終了時にお迎えがある人のみ受け入れ可能。 イベントによっては、幼稚園児・保育園児も参加可能。
開設場所	小学校の教室（その他野外での活動もあり）
開設時間	主に平日午後 3:30～4:30（夏休みの土曜等も開催） ※開催日数は地域によって大きく異なり、週 5 日行っているところもあれば、月 1 回程度のところもあり、活動内容も地区ごとに異なる。
利用料金	登録料はなし。 1 回 100 円～300 円程度
活動内容	季節に応じた様々な活動プログラム
運営主体	市の直営。 公民館の職員が活動の企画（コーディネート）を行い、地域の人とのつなぎ役を担っており、活動時には、都度、地域の協力者（ボランティア含む）を募集。

- 西益田地区におけるボランティアハウス立ち上げの背景
 - 10 年前に地域の人が、“地域の子どもたちの育ちを地域の大人たちが支えていかなければいけない”という志を持って子育て支援の活動を立ち上げた。当時、学校週 5 日制になったことで、学校だけでなく地域や家庭で様々な体験をさせることが求められたにもかかわらず、体制が整っていなかったことに問題意識を持ち、益田市では放課後の子どもを受け入れる団体が次々立ち上がった。その 1 つがボランティアハウスの活動である。
 - ボランティアハウスでは全学年に募集をかけ登録制で月 2〜3 回程度の活動を実施していた。当時から放課後児童クラブの子ども参加できるような体制で取り組んでいた。
 - 立ち上げメンバーの高齢化に伴い、平成 27 年には一旦活動を停止しているが、放課後児童クラブから「ぜひ再開してほしい」と公民館に相談があり、H28 年の年度途中からは、現在の公民館主体の体制で活動を再開している。
 - 公民館の役割は地域をつなげることであり、今後は少しずつ地域のメンバーに運営主体を担ってもらいたいと考えている。現在、公民館の職員がハブとなり、担い手探しを積極的に。子どものための活動ではなく、その人自身が活動を通して元気になり、活力が生まれるようにすることが重要と考え、ぜひ担ってもらいたいという人に対しては、公民館の職員の方が感謝の気持ちを伝えたり、認定証を渡す等、その人のやる気を引き出すような工夫を様々な行っている。人と人とのつながりの中で、地域の活動をコーディネートできる公民館の機能が非常に重要な役割を持っている。
- 参加実態
 - すべての小学生を対象としているが、高学年はスポーツ少年団（野球、サッカー、ブラスバンド、女子バスケ）などに入部している子どもも多く、また授業終了時間も遅く、できる限り全校生徒が早く下校する曜日に実施しているが、実態としては低学年の参加者の方が多い。
 - また、放課後児童クラブの子どもやイベントによっては保育園・幼稚園児も交えて活動をしている。
 - 前回の餅つき、巻きずしのイベント時には、2 日間で子どもが 66 名（うち放課後児童クラブの子が 40 名程度）参加した。
- 現在、参加募集は登録制ではなくイベントごとに行っている。イベントの案内や参加の取りまとめは学校が行い、教員が見にいらしたりすることもある。
- 活動内容の詳細
 - 季節に応じた活動（イベント）を月 1 で行っている。
 - 高津川での稚鮎の放流、お茶会、将棋や昔遊び、お餅つき、巻きずし等を行っている。
 - また、年に 1 回は夏休み期間の土曜日等を利用して親子体験をしている。

【放課後児童クラブとボランティアハウスの一体化】

- 益田市では、社会教育課と子育て支援課が同一の目的をもって取り組むことが未来の益田市の担い手の育成に重要と考えている。
- 地域の子どもをみんなで育てていこうという想いは元々あり、放課後子ども総合プランという名の下、平成 26 年度からは一体化を積極的に進めている。
- 具体的には放課後児童クラブの支援員とボランティアハウスのパートナーの合同研修を実施。研修を繰り返すことで、支援員自身が子どもや保護者との関わり方を学んでいる。市が行っていた

質の向上に関わる研修を、平成 28 年度からは支援員の会に委託し支援員自身で研修を企画してもらっている。

- また、西益田地区を含めた何地区かにおいては、ボランティアハウス、放課後児童クラブ、社会教育課、子育て支援課、学校で連携会議を行い、放課後児童クラブの子どももボランティアハウスの活動に参加できるようにしている。すべての子どもに分け隔てなく多様な体験機会や、多様な大人と関わる機会を提供し、心を豊かに育てたい。放課後児童クラブの子どもにとっては、毎日関わる支援員以外の多様な大人と関わる良い機会になる。

【コミュニティ・スクール】

- 益田市内にはコミュニティ・スクールが 2 校ある。(平成 30 年 3 月現在)
- 学校内に交流スペースを作り、子どもたちが放課後を過ごす場としても、地域の人が交流を行う場としても利用する。大人が子どもに教えるのではなく、それぞれが活動を通して関わりを深めている。具体的には子どもたち自身で作ったポップコーンを出店し、地域の人に贈う、一緒にピザを作るといった活動があり、より一歩進んだ取り組みと言える。

自治体における放課後児童対策を進める上での課題

- 地域の中で、放課後支援の新たな担い手を持続的に育成することが課題である。である。
- そのためには、まずは「つろうて子育て協議会」のような、街の活動基盤としてのコミュニティをしっかりと育てることが重要と考えている。
- また公民館事業の一環で中高生向けの活動にも注力しており、将来的には中高生がジュニアリーダーとしてボランティアハウスに参加してもらいたいと考えている。中高生にとっても保育体験の貴重な機会となると考える。
- また、地域の中で育てられた子どもがまた地域に戻ってくる、ボランティアハウスに参加していた子どもが中高生になって、また体験を提供する側として戻ってくるといった、好循環が生まれると良いと考えている。

4. 民間学童事業者のヒアリング調査結果

(1) 民間学童事業者事例

民間学童名	一般社団法人 JWU ほうめいほうかごクラブ
まとめ	日本女子大学附属小学校の児童対象の独自の学童クラブ。日本女子大学のコミュニティシップを最大限に生かし、落ち着いて安らぐ空間づくりから豊富な活動プログラム提供まで行っている。クラブ設立にあたっては、小学校の教員、大学の教員（児童学科、教育学科、社会福祉学科、住居学科）、卒業生の会の理事、その他関係者等で調査・研究を行った。

JWU ほうめいこどもクラブを立ち上げた背景

- 日本女子大学の教育理念である「女子を先ず人として教育する」にある通り、女子教育のパイオニアとして、女子の自己実現については積極的に考えるべきという思いの下、附属小学校の保護者の方の自己実現を応援することもまたその理念に合致すると考えた。
- 2015 年に日本女子大学総合研究所にて「日本女子大学における「放課後サポート」実施に向けての調査・研究」という研究テーマで、附属小学校長を始め、日本女子大学の児童学科、教育学科、社会福祉学科、住居学科の教授陣、附属小学校の教員の方々、附属幼稚園の教員の方々、桜楓会理事、保険管理センターの方、外部の研究員等合わせて 17 名で研究行った。
※日本女子大学総合研究所は分野や教科、また大学、附属学校等の壁を越えて、総合的に研究を行う場所。
- 研究を進めるにあたっては、まずニーズ把握のため、附属小学校の 1 年～5 年の生徒の保護者向けにアンケート調査を行っている。また、研究会においては、私立学校の学童保育の視察や、有識者等をお招きして勉強会および研究会を行った。さらに、卒業生のコーディネータをお招きして、日本女子大学としてどのような学童クラブを作り上げていくべきかという検討を重ね、コンセプト作りに時間をかけた。コンセプトの下、民間事業所への委託ではなく独自で作上げることにした。また、設置場所・空間づくりに関して、住居学科の教授も交え検討を行い、落ち着き・安らぎのある空間づくりに積極的に取り組んだ。
- 日々の空間づくりには保護者や関係者の協力が欠かせない。先日も、小学校のサポート部のお父様方 2、30 名程に、こどもクラブのフローリングを絨毯に変えるお手伝いをしていただいた。旧校舎の図書館にあった本棚の利活用、小学校の教員で大工仕事ができる方が作られた本棚、住居学科の建築学科の学生が作られたランドセル入れなど、空間や使うものを手作りしている。
- 設立にあたり一般社団法人として、大学とも附属とも切り離した組織とした。そのことにより物事の決定がスムーズにでき、また多方面から協力を得やすい体制となった。また独立採算の形を取ったことで健全な運営ができるというメリットもあった。また、第 2 種福祉事業として認められたため利用時の税金負担軽減に繋がった。
- 運営においては、小学校教員の負担にならないよう留意し、教員が直接ほうめいこどもクラブの指導に携わることはないようにしている。
- こどもクラブの設置については関係者が皆、肯定的に捉え、前向きに取り組んだため、スムーズに検討が進められた。

JWU ほうめいこどもクラブの運営体制

- 日本女子大学のコミュニティシップを生かすというコンセプトに沿って、日本女子大学の関係者で独自に運営を行っている。卒業生、保護者、小学校教員、大学教員等多数が参画している。
- 2 か月に 1 度、大学の教員、小学校の教員、校長、PTA の会長など 11 名の委員で運営委員会を行っている。
- 専属の指導員 2 名（放課後指導員の資格をもち、附属小学校あるいは附属幼稚園から通い、同大学の児童学科を卒業）、その他アルバイト（日本女子大学の関係者や、その紹介者）7 名、ボランティア（児童学科の学生）が指導を行う。※児童学科の学生は単位取得が可能。

JWU ほうめいこどもクラブの取り組み内容

目的・ねらい	「日本女子大学のコミュニティシップを最大限に生かし、自ら考え進んで活動し、協力できる安らぎの居場所を提供する」をコンセプトとして、保護者・児童にとって、質の良い実りある放課後の時間を提供することを目指す
対象者	日本女子大学附属豊明小学校に通う小学生。主に 1 年～3 年
開設場所	日本女子大学附属豊明小学校隣接の桜楓別館 2 階 （必要に応じて小学校の講堂や大学のホール等も利用）
開設時間	通常は放課後～18:30、長期休暇は 8:30～18:30 土日祝：閉室 ※原則 18:30 までのお迎え。子どものみの帰宅は 16:30 まで。職員による見送りあり。
利用料金	年間登録料 10,000 円に加え、レギュラー利用の場合、週 5 日 50,000 円/月、週 1 日 10,000 円/月、スポット利用の場合、下校時利用 3,000 円、終日利用 5,000 円
活動内容	おやつの提供 食事（長期休暇中はお弁当持参） 宿題（取り組む時間を設定） プログラム（独自のプログラム、桜楓学園のプログラム） その他自由活動（近くの公園へ遊びに行くことを含む） ※活動前に制服から私服への着替えあり。

- 「日本女子大学のコミュニティシップを生かした」活動となっていることが最大の特徴と考えている。
- 桜楓学園のプログラムについて、日本女子大学の同窓生の会である桜楓学園（一般社団法人日本女子大学教育文化振興桜楓会）が提供する子ども向けの講座（お稽古）を受講している子どもが多い。敷地内で、バレエ、習字、バイオリン、ピアノ、囲碁、そろばん、英会話等を提供しており、こどもクラブを途中抜けしてお稽古に通うことが可能。こどもクラブを立ち上げたことで相乗効果が生まれると考えている。
- 独自のプログラム（無料※材料費除く）は非常に豊富である。多くの卒業生や保護者等の関係者にボランティアとして協力いただいている。例えば、プロゴルファーの卒業生がスナックゴルフ体験を、卒業生の狂言師が狂言講座を、児童学科の元教授が絵本の朗読を、プロのダンス指導の保護者がダンス教室を、卒業生のタカラジェンヌや、フラワーアレンジメントの講師、お餅つきに力士をお呼びしたり、児童学科の学生にパネルシアターや夏祭りを企画してもらったりしている。多くの卒業生が、母校に恩返しができることが嬉しいと言って、喜んで来てく

ださる。春休みは毎日充実したプログラムを用意しており、来訪日は元保護者および関係者の方を講師にお招きしてアロマのプログラムをしていた。

- 近くの公園に遊びにスタッフと一緒にいくこともある。
- 全て、敷地内（あるいは敷地の近く）で活動できることで、安心安全な空間を確保できる。
- その他おやつを提供や宿題の時間も確保している。

放課後児童対策を進める上での課題

- 今のところ定員 30 名で、現状日々の参加者は 10～20 名程度であるが、今後参加人数が増えすぎてしまった場合は、場所の確保等を検討する必要があるかもしれない。

その他

- 時代の変化を考えれば、私立小学校においても学童クラブは当然必要と考える。現在、私立小学校の学童クラブについては国の管轄外であるが、設置にあたっては、国の補助があると助かる。

(補足) 民間学童事業者のデスク調査

下記にいくつかの民間学童事業者を紹介する。学童クラブをメイン事業としているところもあるが、塾・幼児教育系事業者や、鉄道系事業者、保育系事業者等、多岐に亘る事業者が学童保育事業に参入している。

	事業名	会社名	会社概要	出所
塾系	キッズデュオ	株式会社やる気スイッチグループ	個別指導塾・英会話スクール・幼児教育・民間型託児保育	https://www.kidsduo.com/
	ピグマキッズ	SAPIX YOZEMI GROUP	幼児教育事業、学童教室、通信教育、進学塾、海外生・帰国生向けのトータルサポートプログラム、個別指導塾、大学受験予備校、学習参考書の出版・販売、ライセンススクール	http://pigmakids.com/
	明光キッズ	株式会社明光ネットワークジャパン	個別指導塾、サッカースクール、学童保育、各事業のフランチャイズ	https://www.meikokids.jp/
鉄道系	キッズベースキャンプ	株式会社キッズベースキャンプ(本部) (東急グループ)	アフタースクール(民間学童保育事業)の経営、学童保育コンサルティング、学童保育運営受託、研修、人材育成事業 ※東急グループ 交通事業を基盤とした「街づくり」を事業の根幹に置いた、不動産、生活サービス、ホテル・リゾート事業	http://www.kidsbasecamp.com/index.html
	京王ジュニアプラッツ	京王電鉄株式会社	鉄道事業 土地、建物の賃貸業・販売業など	http://www.keiojuniorplats.net/
	小田急こどもみらいクラブ	小田急電鉄株式会社	鉄道事業、不動産業、その他事業	http://www.odakyu-kodomo-mirai.jp/
	名鉄アズキッズ	株式会社名鉄インプレス	テーマパーク事業(日本モンキーパーク、南知多ビーチランド&おもちゃ王国、リトルワールド、博物館明治村)、カルチャー・スポーツ事業(カルチャースクール、スイミングスクール、テニススクール、学童保育)、指定管理事業(須磨海浜水族園)	http://askids.meiteitsu-impress.co.jp/

ⁱ 平成30年3月5日現在

保育系	ベネッセスタイルケア	株式会社ベネッセスタイルケア	高齢者介護サービス事業、高齢者住宅事業、保育事業、学童クラブ事業	https://gakudou.benesse-style-care.co.jp/
	ポピンズアフタースクール	株式会社ポピンズ	子育て支援サービス、乳幼児教育支援サービス、子育て事業コンサルティング、介護支援サービス、介護人材育成支援サービス	https://www.poppins.co.jp/
その他	いおぎみんなの学校	合同会社みんなの学校	学童保育/カルチャースクール/書籍・遊具・玩具その他ツールの企画・制作・販売、マーケティング・経営情報の調査収集及び提供、広告代理業、経営コンサルティング	http://www.minnagakkou.jp/
	こどもみらい塾	株式会社こどもみらいプロジェクト	民間学童保育事業、私立幼稚園・小学校受験の指導、学童保育開業支援	http://www.kodonomirai.co.jp/
	ウィズダムアカデミー	株式会社ウィズダムアカデミー	民間学童保育運営事業 ビジネスアドバイザー事業（新規事業立上げ支援サービス、コスト削減アドバイザーサービス、子育て支援サービス事業、保育士転職支援サービス、M&A・業務提携・資金調達アドバイザーサービス） 不動産活用ソリューション事業（不動産有効活用コンサルティングサービス、不動産の運営管理支援サービス）	https://wisdom-academy.com/
	Coby After School	子ども子育て総合研究所株式会社	子育てに関する研究、子育て支援に関するコンサルティング、子育て関連商品・サービスの開発・販売、子育て支援施設の運営	http://coco-inst.jp/afterschool/
	社会福祉法人杉の子会 エイビイシイ風の子クラブ	社会福祉法人杉の子会	第2種社会福祉事業 保育所エイビイシイ保育園の設置経営 放課後児童健全育成事業（エイビイシイ風の子クラブ）	http://www.abc24.jp/

第6章 総合的な放課後児童対策のあり方に関する示唆

本調査研究は、放課後の過ごし方および放課後児童対策の「現状」および「理想」から課題を明らかにするとともに、今後の総合的な放課後児童対策のあり方の検討を目的として進めてきた。本章では、各調査果のまとめ、およびそれらを踏まえ放課後児童対策のあり方に関する示唆をまとめる。

1. 各調査結果のまとめ・示唆

1.1 自治体調査のまとめ

【放課後対策の拠点の運営】

- 自治体調査を通じて、各拠点運営ならびに育成支援の実施方法、拠点の整備や質の確保のために自治体を実施している施策等を把握した。
- 各拠点の取り組みについては、大きく放課後児童クラブと放課後子供教室に分けて分析を行った。その際に、放課後児童クラブと放課後子供教室とを単純に比較することはできないことが明らかになった。放課後子供教室の開催頻度は多岐に渡る。開催頻度が週 5 日以上の子供教室が約 16%ある一方で、週 1 回の拠点が約 17%、月 2 回以下の拠点が約 24%ある。開設日数が多いものについては、放課後児童クラブとの比較の視点から特徴を捉えることができるが、開催頻度が低くイベント的な位置づけの放課後子供教室とは前提の違いが大きいため比較をすることが適切でないと考えられる。
- 放課後児童クラブは学校敷地内に学童専用室を設けているか、敷地外の児童館や公民館などに所在していることが多い。一方、放課後子供教室は、学校の余裕教室を他の目的と併用で使っているか公民館で活動している。放課後児童クラブは専用の空間を有しているのに対して、放課後子供教室は場所を一時的に借りている場合が多い。
- 一体型・連携型の放課後児童クラブは、学校敷地内に設置されているとは限らない。特別区・政令市の一体型・連携型の放課後児童クラブは、学校敷地内に開設されている割合が 8 割を超えるが、町村部では、隣接・学校敷地外の割合が高くなる。
- 一体型・連携型の放課後児童クラブと、単独型の放課後児童クラブとで取り組みや内容に大きな違いがみられた項目は少なかった。放課後子供教室の大部分は開催頻度が低いものが占めており、例えば月に 2 回開催される放課後子供教室のプログラムに放課後児童クラブの子どもが参加できる場合は「一体型・連携型」として分類されるが、放課後子供教室の開催日以外の日常の活動は単独型と変わらないことが多いと推測される。
- 開設場所や待機児童の有無、受け入れている学年の上限などは地域差があった。

【運営ならびに取り組み・活動内容の特徴】

- 放課後児童クラブ、放課後子供教室とも、取り組んでいる事項として多くの拠点があげたのは「基本的生活習慣の確立」であった。放課後児童クラブのほうが取り組んでいる割合が高いのは「栄養に配慮したおやつ」に次いで、「安全確保」、「子どもの情緒の安定」、「健康管理」であった。放課後児童クラブは開設日数も多く、滞在時間も長いため、福祉の側面も重視されていると考えられる。
- 遊びや体験を通じた充実した心の育成機会の面では、「自主性や意欲を培う」「社会性を培う」「創造性を培う」の3つの分野いずれにおいても、放課後児童クラブのほうが年間の日数が多いこともあってか、多岐に渡る取り組み・活動を行っている。中でも、子ども自身が行事を企画したり話し合ったりする「社会性を培う」活動は、放課後子供教室に比べて放課後児童クラブのほうが実施率が高い。
- 放課後児童クラブにおいては、異年齢の交流や集団で過ごすことによって、社会性を育むという側面がある一方で、個人別に対応する、静かに過ごすなど、情緒安定への配慮の側面もあることがうかがわれた。
- 学習に関連して、「学校の宿題の支援などのサポート」は、放課後児童クラブにおいて頻繁に行なわれているが、「多様な学習の機会」については、放課後子供教室のほうが実施している割合が高い。具体的には、理科や外国語・多文化、古典芸能や日本文化などを学ぶ機会である。放課後子供教室は、ボランティアとして保護者・地域住民、特技がある人(市民先生)が参加している割合が高いことから、多様な学習の機会の提供につながっていると考えられる。
- 「安全確保・事故防止」は放課後児童クラブ・放課後子供教室とも重視している度合いが高く、また達成度（自己評価）も高い。それ以外については、放課後児童クラブは、「子どもの情緒の安定」「基本的生活習慣の確立」を重視し、達成度は「おおむね達成している」「達成している」の中間に位置する。放課後子供教室は、「地域との連携」「多様な学習機会」を重視しており、これらの達成度も高めである。放課後児童クラブと放課後子供教室で重視している点・力を入れている点が異なる以上、そこで提供される育成支援の内容や重点も当然のことながら異なると考えられる。

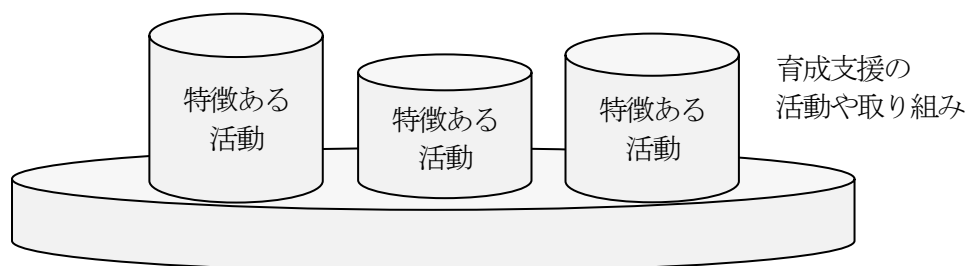
【質の向上のための取り組み】

- 放課後児童クラブでは保護者の声を、放課後子供教室では子どもの声をアンケートやヒアリング調査を通じて把握している割合が高い。しかし日常的な運営においては、放課後児童クラブでは子どもたちによる話し合いで物事を決めるような取り組みも多く、放課後子供教室では保護者やボランティアなどの大人が運営を主導する面も強い。日常的な活動と、節目の調査とでバランスを取っているとも考えられる。これらは質の向上につながる。

【得られた示唆】

- 子どもの発達段階に応じた育成支援という点において、2つの側面がある。ひとつは異年齢が交流することによって、年長者の役割などの社会性や自主性などが育まれるという側面である。学校における学級編成や授業のカリキュラムが学年ごとに運営されているのに対して、放課後の時間は異年齢が交わる時間であるという意味で貴重な経験をする機会となる。都市部の一部の自治体では放課後児童クラブの登録が3年生までというところもあるが、多くの自治体では6年生までが登録可能であり、参加している。中には中学生をも放課後施策の対象に含めている場合もある。一方で、学年別にプログラムを分けたり、部屋を分けたりすることによって、発達段階に配慮するという側面もあった。
- 放課後児童クラブは、子ども自身の選択というよりもむしろ放課後に保護者が家にいないという保護者の都合で利用することが多い。滞在する日数も多く、時間も長いため、様々な活動をするだけの時間がある。また、生活の場としての安全や健康などの福祉的な側面も重要になる。一方、特に開催頻度が低い放課後子供教室は、子ども自身の選択により利用する場合もあるとみられる。外国語・多文化、古典芸能や日本文化に触れるなど、多様な学習の機会の提供に強みがある。その日のプログラムに関心がある子どもが選択して参加するという側面があることを考えると、特色のあるプログラムを展開しやすい。学校の授業の課外活動に似たような位置づけのものもあるだろう。
- 一体型・連携型の放課後児童クラブにおいては、希望した子どもが放課後子供教室のプログラムにも参加できることが多い。子どもの安全な居場所を確保する放課後児童クラブでは、土台として安全・健康・情緒の安定などの要素があり、育成支援の活動・取り組みがあると考えた場合に、地域の人材を活用して特色あるプログラムを実施している放課後子供教室を、参加できるプログラムのひとつとして位置づけることが有効であると考えられる。

＜放課後児童クラブにおける活動のあり方（イメージ図）＞



1.2 保護者・子ども調査のまとめ

今回の調査サンプルによる調査結果から明らかになったポイントは、以下の通りである。

【子どもの放課後の過ごし方】

- 放課後の過ごし方
 - 活動場所：自分の家 63.1%、放課後児童クラブ 40.7%、習い事 32.5%
 - 一緒に過ごしている人：子どもの同じ学年のともだち 90.7%、子どもの違う学年のともだち 69.9%、子どもの父親、母親 63.2%
 - 活動内容：おやつを食べている 93.7%、宿題をしている 93.4%、おしゃべりをしている 92.5%
 - 特に高学年は週に数回以上留守番をしている割合が 32.1%であり、また留守番ができるからという理由で放課後の施設を利用しない人が 31.1%いる。一方で子ども自身は1人で過ごすことを望んでいない。
- 理想的な放課後の過ごし方（子ども自身）
 - 活動場所：自分の家 69.0%、ともだちの家 41.7%、公園 37.6%
 - 一緒に過ごしている人：同じ学年のともだち 82.6%、お父さん、お母さん 55.6%、きょうだい 34.7%
 - 活動内容：おやつを食べたい 71.4%、外で遊びたい 66.7%、ゲームやインターネットをしたい 53.1%
- 理想的な放課後の過ごし方（保護者）
 - 活動内容：体を動かして遊ぶ 77.0%、外で遊ぶ 73.5%、宿題をする 64.7%
- 現在の放課後の過ごし方に対する満足度は保護者・子どもともに高く、子ども：93.4%、保護者：86.1%である。
- 放課後の過ごし方に対して、保護者は特に「居心地よく楽しく過ごすこと」を重視している。その他の項目もすべて重視度が高く、保護者のニーズの高さ、多様さが窺える。

【子どもが放課後に利用する施設】

- 施設の開設時間と利用料金（平均）
 - 放課後児童クラブ：～17:28・5,004 円
 - 放課後子供教室：～16:39・851 円
 - 民間学童クラブ：～17:19・10,836 円
 - 児童館：～16:44・526 円
 - 放課後デイサービス：～16:59・3,534 円
- 施設の開設時間の延長、利用料金の値下げの希望がみられた。しかし、利用料の値下げよりも質を求める、という声も 3 割程度みられた。
- 放課後児童クラブに対する満足度は保護者・子どもともに高く、子ども：86.8%、保護者：91.3%である。
- 放課後児童クラブに対して保護者は特に「安全が確保されていること」の項目を重視している。
- 放課後児童クラブに対して保護者は「利用しやすい場所にあること」の満足度が最も高く、「学校の勉強や進学のための学習支援があること」が最も低い。

ⁱ 平均値の換算方法については、第4章 1. 調査の概要を参照。

- 放課後児童クラブの満足度を向上させるためには、重視度が高く、満足度が低い項目に関する対策をすべきである。具体的には、「遊びや体験を通じて社会性を培う活動」「遊びや体験を通じて創造性を培う活動」「からだの健やかな発達を支える活動」「学校との連携」「適切な料金設定」である。
- 放課後児童クラブを利用する保護者は、施設の利用により子どもが成長したと感じる点について「よく遊ぶようになった」(36.3%)をあげた。施設の利用により、多様な体験ができ、実際の効果も一定数みられていることを踏まえると、放課後児童対策は留守家庭の子ども以外にも必要なことが裏付けされる。

【得られた示唆】

- 放課後の過ごし方に関して、子どもの理想と実態、保護者の理想と実態だけでなく、子どもの理想と保護者の理想にも乖離が存在する。
- 放課後の過ごし方の実態や理想は、低学年と高学年で異なる。高学年の子どもが放課後を過ごせる居場所は少ないことから、今後は高学年向けにも対策を検討する必要があるだろう。
- 放課後の過ごし方の実態や理想は、親の就労状況や年収によって異なる。家庭環境による格差が生まれないような対策を取る必要があるのではないかな。
- また放課後の利用施設については多様なニーズがあることが分かった。保護者のニーズに応えるよう多様な受け皿があることが望ましい。

1.3 ヒアリング調査のまとめ

【各ステークホルダーヒアリング】

全国学童保育連絡協議会

- 放課後児童クラブの役割：子どもに毎日帰れる「生活の場」を提供する。
- 求める質：安定的な運営、子どもにとっての居心地の良さ
- そのために、①指導員の配置基準、②指導員の資格の保有条件、③子どもの人数規模の制限が欠かせない。
- 今後、すべての子どもを対象とする放課後子ども総合プランを進めるにあたっては、留守家庭の子どもの「生活の場」が脅かされないよう留意すべきである。

元小学校長（全国連合小学校長会）

- 課後（下校後）の過ごし方に関しては学校の外であり、学校として理想的な放課後の過ごし方を提示することは難しい。下校後に子どもを見守る責任は保護者にあるため大切なのは保護者の考え方である。
- 学校内に設置された放課後施設との連携・情報共有はお互いにとって有意義と考える。

元小学生の保護者（東京都小学校 PTA 協議会）

- 現代の小学生は塾や習い事で非常に忙しく、また親が留守の場合、友だちの家で集まって遊ぶ機会が少ない。放課後のサービスが増えすぎているため何が必要なのか各家庭で判断する必要がある。その際、子どもの発達への影響や、子ども自身の意向にも留意すべきではないかな。

- 保護者としてはまずは、安全に自由に遊べる場が確保できることが一番である。また、今後は放課後のサービスの充実だけでなく、子育てをしながら働く際の働き方や環境づくりを見直されるべきではないか。

【得られた示唆①】

- 本調査研究においては、ステークホルダーとして上記3者にヒアリングを行った。放課後児童対策を進めるにあたっては、留守家庭の子どもの居場所は最低限確保すること、その上で、すべての子どもに対しても豊かな放課後を提供できるよう整備を進めること、また、その際に、留守家庭の子どもの“生活の場”としての居場所が確保されていることが求められる。放課後子ども総合プランでは文部科学省が推進する「放課後子ども教室推進事業」と厚生労働省が推進する「放課後児童健全育成事業」とを一体的に進める方針であるが、その両者の事業の性質の違いをよく理解し、それぞれの目的を果たした上で、一体的な活動を取り入れられるよう工夫する必要がある。
- また教員の負担が増えることについては留意が必要であるが、放課後児童対策事業における学校との連携は重要である。
- 放課後のサービスについては保護者のニーズに合わせた多様な選択肢があることが望ましい。一方で、小学生という多感な時期であることを考えれば、保護者のニーズだけでなく、子どもの発達や子ども自身の意向にも十分留意すべきである。

【事例調査】

今後の放課後児童対策のあり方を検討するにあたり、参考となり得る自治体および民間学童サービスにヒアリングを行った。具体的には枚方市、富山市、横浜市、江戸川区、益田市および日本女子大学附属小学校の学童クラブを調査した。

	特徴	課題
大阪府 枚方市	・全小学校に放課後児童クラブを整備し、留守家庭の子どもの待機児童0人となるよう拠点数を確保。 ・「児童の放課後対策審議会」の設置、児童・保護者向けのアンケートの実施。 ・学校内の放課後子供教室ではICTを活用した自習を行いう。児童クラブの子どもも参加可能。	・待機児童0人の継続を目指しているが、入室児童がさらに増加する場合は児童会室用スペース確保と運営人員の確保が課題となる。 ・放課後子ども総合プランで何をを目指すか検討していきたい。
富山県 富山市	・「とやまっ子さんさん広場事業」や「地域児童健全育成事業」を独自で設置し、地域の実態に合わせた柔軟な運営を可能とし、より多くの地域住民やボランティアに参画してもらえ仕組を整えている。	・放課後の子どもの受け皿となる施設および指導員の確保が課題。
神奈川県 横浜市	・条例に基づき監査を実施。 ・全小学校ですべての子ども向けに「はまっ子ふれあいスクール（放課後子供教室）」を実施していたが、共働き世帯の増加に伴い、「放課後キッズクラブ（放課後児童クラブ一体型）」へ転換。これまではまっ子ふれあいスクールの運営主体であった運営委員会はNPO法人を立ち上げるか、評議会の委員として参画する。 ・地域住民が子育て支援に積極的。	・体制が変わることで運営主体の不足になることが課題。 ・体制が変わっても、地域主体での放課後児童対策を進めていきたい。
東京都 江戸川区	・区独自の枠組みで、すべての子どもを対象とした「すくすくスクール」を設置・運営。 ・地域ボランティアによる協力体制が厚い。	・今後は配慮が必要な子への対応が課題。
島根県 益田市	・「つろうて子育て」をモットーに地域の皆で、未来を担う人材を育て、さらに地域のつながり自体を強化することを目指す。 ・支援員等の合同研修、ボランティアハウス（放課後子供教室）でのイベント活動への参加誘致を行い、多様な人との触れ合いや体験の機会を作っている。	・地域での放課後児童対策の新たな担い手の発掘が課題。 ・子育て支援を通して、地域の活性化を図りたい。
一般社団法人 JWU ほうめい こどもクラブ	・日本女子大学のコミュニティシップを最大限に生かした取り組み。 ・落ち着いたある居場所づくりと豊富なプログラム。 ・関係者によるボランティアが充実。	・参加人数が増えたら場所は検討する必要がある。

ⁱ 「つろうて」とは、「一緒に」という意味の方言である。

【得られた示唆②】

留守家庭の子どもの受け皿の整備の強化

- 待機児童解消に向け、各自治体で様々な工夫をして学童クラブ（放課後の子どもの受け皿）の設置を急いでいる。
 - 枚方市では、教育委員会に子ども課を位置づけることで、小学校との連携をスムーズにしている。
 - 富山市では、国の事業以外に独自に放課後児童対策の事業を実施し、地域に合った形で、より多くの人に協力してもらいやすい体制を整えている。

すべての子どもに対する放課後児童対策のあり方

- また、いくつかの自治体では、留守家庭の子ども以外も含め、すべての子どもに目を向けた対策を進めている。今後は、留守家庭の子どもに対して「生活の場」を確保するだけでなく、すべての子どもを対象とした豊かな活動の提供が期待される。一方で、そうした活動では、留守家庭の子どもに対して必要なサポートの体制を整えるのが難しくなるのではないかとといった指摘もなされており、取り組み方法については検討が必要である。
 - 江戸川区では独自の事業としてすべての子ども向けに全小学校に「すくすくスクール」を設置し放課後の体験活動を充実させている。
 - 横浜市には、すべての子ども向けに全小学校に「はまっ子ふれあいスクール」を設置し、放課後の遊び場を提供していたが、来年度以降は放課後児童クラブ「放課後キッズクラブ」（一体型）へ移行し、より留守家庭の子どもへの生活の場の確保を強化するとともに、これまで通り、留守家庭以外の子どもも参加できるように体制を整えようとしている。
 - 一方で、益田市では留守家庭の子ども向けの「放課後児童クラブ」とすべての子ども向けの「ボランティアハウス（放課後子供教室）」をそれぞれ設置し、放課後子供教室が行うイベント活動に放課後児童クラブの子どもが参加できるような体制の一体型を進めている。

コミュニティ力の向上による放課後児童対策への効果

- 放課後児童対策がスムーズに進んでいる地域は、元々地域のコミュニティの繋がりが強いところが多い。地域で子育てを支援していこうという風土があるところは地域住民等によるボランティアの協力体制が強く、事業が進みやすい印象を受ける。益田市のように、子育て支援をきっかけに、広く地域の活性化を進める自治体もみられる。地域学校協働活動の推進も、コミュニティ力の向上につながるものと期待される。
- また、私立小学校の学童クラブ（JWU ほうめいこどもクラブ）の例では、学校自体がコミュニティとして十分機能していたことで、放課後のサポートの検討・設立・運営がスムーズであったと見受けられる。公立学校においても、例えばコミュニティ・スクールとして保護者や地域のつながりの場の中心的存在になることで、放課後サポートがスムーズになる可能性が示唆される。

放課後児童対策における課題

- 放課後児童対策の担い手不足が課題となっている地域が多い。
- 地域住民の協力の上に成り立っていた地域では、協力者の高齢化が課題となっており、今後は若い世代の協力者をいかに発掘・育成していくかが重要となる。

- また、子育てや遊び方の実践例を伝えるシニアサポーター向けの子育てサポート研修（富山市）のように、自治体が市民に対して、担い手になる際の不安解消、担い手になることのメリットや役割の重要性などについて、情報提供することも効果的だと考えられる。

地域主体の体制づくりについて

- 運営自体は法人が行いつつ、地域住民や保護者の意見を反映させる協議会を設置する（横浜市）という方法は、地域住民に負担をかけずに地域主体の体制を整える1つの解決策と言える。
- 評価・監査の実施について
 - 放課後児童クラブの設置を進める一方で、自治体の評価・監査については国から指針も出されておらず、取り組みが不十分である。今後は、質向上を目指すにあたり、各拠点あるいは各事業者の設備や運営に関する評価を行うとともに、取り組み内容等の評価等も検討すべきではないだろうか。

2. 本調査から得られる示唆

以上の結果を踏まえ、放課後児童対策のあり方の検討に資する示唆をまとめる。

1) 放課後の過ごし方に課題を抱える層の抽出：低学年のみに留まらず、高学年の放課後の過ごし方にも目を向け、対策を検討すべきである

- ・ 本調査から、子どもが放課後に過ごすことができる施設利用者の内、高学年の子どもの利用率は低く、また施設側も利用者として低学年を主対象としており、高学年向けの対策（活動提供等）が十分なされていない実態が明らかとなった。
- ・ 保護者・子ども調査結果によれば、高学年の子どもは、放課後の過ごし方として、同じ学年の友達と過ごすことの次に、1人で過ごすことが多く、7割は1人で留守番をすることがあると回答している。また放課後の活動内容としては低学年に比べ、ゲームやインターネット、学習の時間が顕著に増加する。
- ・ しかしながら、1人で過ごすことを希望している高学年の子どもは少ない。また発達段階を踏まえると、高学年の子どもは集団の中での主体性を持ち始める時期であり、放課後の過ごし方においても、そのような活動を通して自主性・社会性・創造性を育むことが望ましいと考えられる。
- ・ 今後、低学年の放課後児童対策に加え、高学年の子どもが放課後を過ごしたいと感じる場所の整備とともに、高学年の子どもの発達段階を踏まえた活動を取り入れることが求められるのではないだろうか。

2-1) 放課後の子どもが過ごす場所における役割：多様なニーズに合わせ、異なる役割を持つ様々な場所を用意することが望ましい

- ・ 子どもの発達の観点および保護者のニーズを踏まえると、子どもが放課後を過ごす場所には下記の要素が求められる。

	分類	提供されるべき内容
1	子どもの活動	子どもの生命、安全、健康、栄養などの身体の＜養護＞
		健康管理がされていること
		安全が確保されていること
		栄養と活力に配慮したおやつが提供されること
		健やかなからだの発達を支える活動があること
2		子どもの精神的安心・安定・自己肯定感、自信、友情などの精神の＜ケア＞
3		＜基本的生活習慣の確立＞
4		遊びや体験を通じた充実した心の育成機会＜文化＞
5		学習の機会＜教育＞
6		子どもへの配慮
7	保護者の支援	適切な開設日、開設時間であること
		保護者との連携が行われていること
	各ステークホルダーとの連携	地域との連携が行われていること
		学校との連携が行われていること

- ・ 保護者・子ども調査から、保護者は上記要素すべてを重視している傾向がみられた。また、質が高ければ利用料が値上げされても良いと答える保護者も 30%程度みられた・また、「質」を向上させる+αの機能としては、「習い事機能」や「塾機能」、「体験プログラム」等のプログラムの充実化、また「送り迎え」や「臨時利用」等の柔軟な受け入れ体制等の幅広いニーズが存在することが明らかとなった。今後は、より豊かな放課後の活動体験を提供することが施設側には求められるようになると思う。
- ・ それぞれの家庭が必要と感じるサポートを選択して利用できるよう、役割の異なる多様な放課後の子どもの受け皿の存在が期待される。

2-2) 放課後の子どもが過ごす場所における役割：すべての子どもに対して豊かな体験の機会を提供するとともに、留守家庭の子どもにとっては「生活の場」としての役割が重要視されるべきである

- ・ 一方で、特に放課後児童クラブは、共働き世帯や一人親世帯等の子どもを対象に放課後の居場所を提供することを目的に設置された施設であり、留守家庭の子どもにとっての生活の場としての役割を維持する必要があるとの指摘があった。
- ・ 留守家庭の子どもとそうでない子どもに対しては、必要なケアが異なる部分もあるため、取り組みを進める際にはその点に留意する必要がある。具体的には、留守家庭の子どもに対しては、豊かな体験ができることだけでなく、「帰ってくる場所・生活の場」としての機能を果たす場所があることが望まれる。

2-3) 放課後の子どもが過ごす場所における役割：世帯の状況で格差が生まれないように配慮すべきである

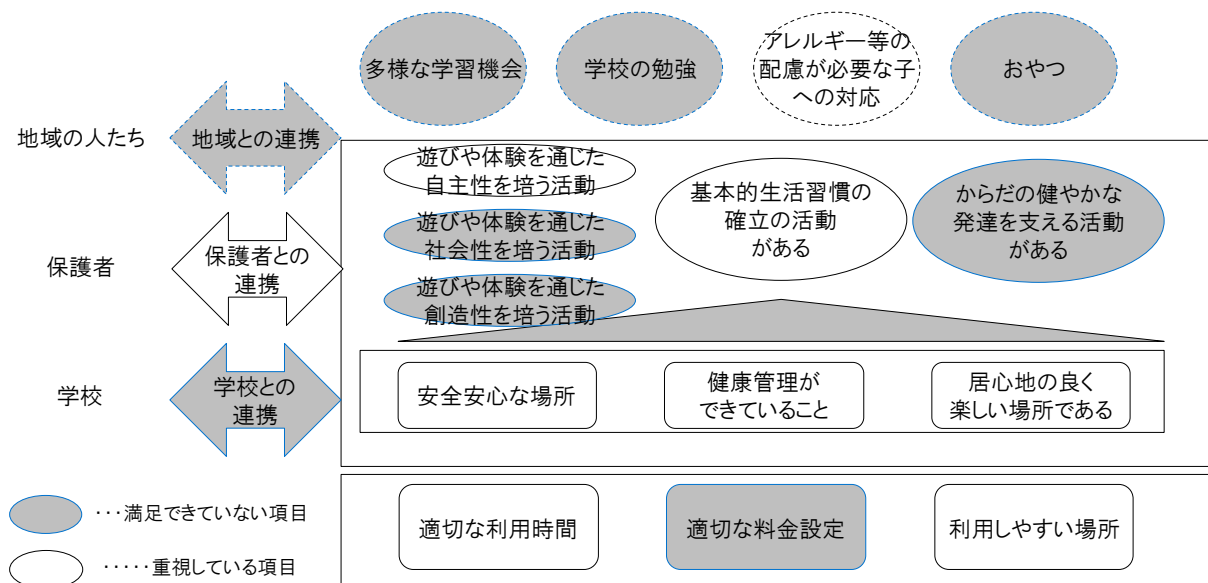
- ・ 利用者のニーズの多様化に合わせて様々なサービスが広がる一方で、放課後の活動に格差が生まれることが懸念される。
- ・ 実際、保護者・子ども調査では、世帯年収や世帯構成・就労状況別によって放課後の活動内容や期待する内容に差が出ることが明らかとなった。
- ・ 国が整備を進める放課後児童対策においては、世帯状況等によらずすべての子どもに対し豊かな放課後生活を提供することができるよう留意することが必要ではないだろうか。例えば、バウチャーシステム（所得水準に応じた料金負担）はその1つの解決策となり得る。

3) 放課後児童クラブの役割・活動のあり方

- ・ 平成 25 年に作成された「改訂版・放課後児童クラブガイドライン」によれば放課後児童クラブの目的は「①小学生に就学している子どもで、保護者が就労により昼間家庭にいない子どもや、疾病、介護等により昼間家庭での養育ができない子どもを対象として、②その放課後の時間帯において子どもに適切な遊び及び生活の場を提供し、③子どもの「遊び」及び「生活」を支援することを通して、その子どもの健全育成を図ること」とされる。
- ・ 自治体調査結果においても、放課後児童クラブは「福祉」に関する項目はもちろんのこと、文化（遊び）や教育の項目においても様々な取り組みを日常的に実施していることが明らかとなった。一方で、放課後子供教室は開催日数にばらつきがあり、単発のイベント型のものもあり、両者の役割の違いが明らかとなった。

- ・ 放課後児童クラブは留守家庭の子どもに対する「生活の場」としての役割（機能）を果たすとともに、豊かな活動（遊び）の場の提供が求められる。豊かな活動については、放課後子供教室との連携を図ること等が期待される。
- ・ また、保護者の満足度の向上としては、施設に対して何を重視しているのか、および、実際にどの程度満足しているのかを考慮した改善が求められる。具体的には下記図の実線の青枠の項目において、対策を取る必要があると言える。

図表 6-1 放課後児童クラブに求められる取り組み・活動

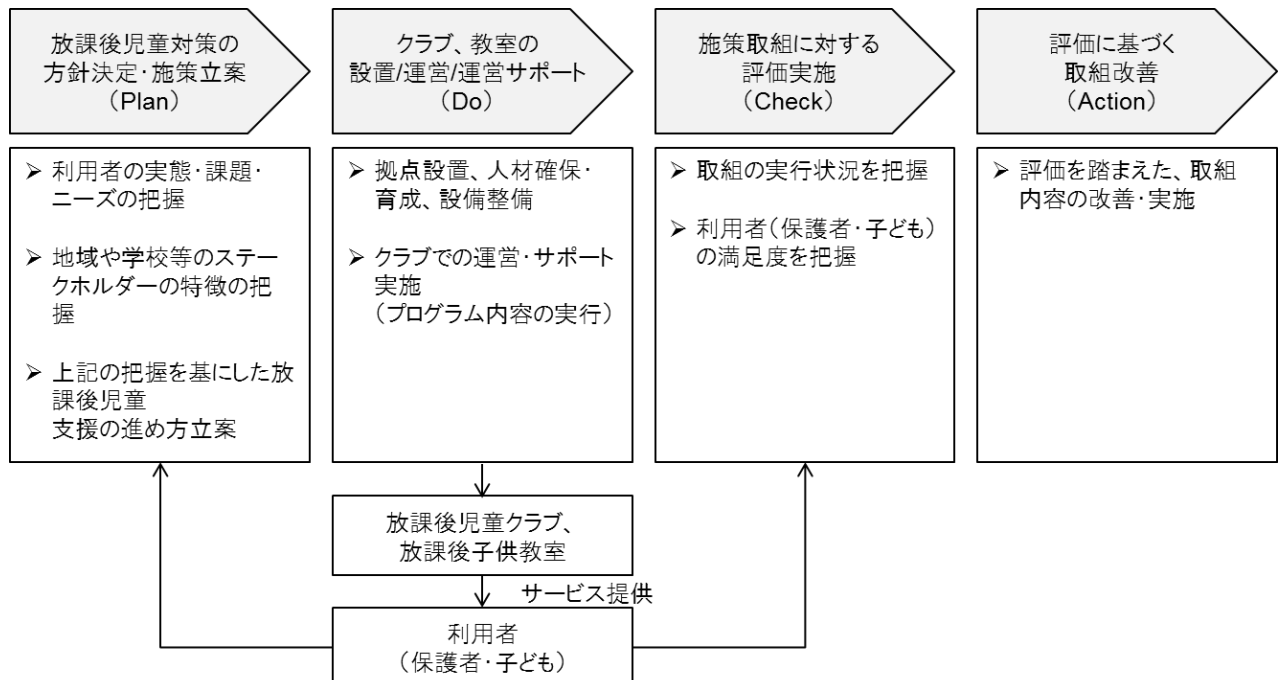


※重視度が80%以上であった項目は実線表記、また満足度が80%以下であった項目を網掛けで図示した。重視度が高いが、満足度がそれほど高くない項目として、「遊びや体験を通じて社会性を培う活動」「遊びや体験を通じて創造性を培う活動」「からだの健やかな発達を支える活動」「学校との連携」「適切な料金設定」があげられる。

4) 自治体における放課後児童対策の推進の仕方

- ・ 自治体調査からは自治体ごとに取り組み状況が異なる実態が明らかとなった。
- ・ 自治体ごとに、子どもの放課後の過ごし方や現状の施設における実態や課題を把握することともに、運営体制を整備していく必要がある。
- ・ また今後は、放課後児童クラブの量的整備の計画だけでなく、留守家庭以外の子どもも含めた、放課後の子どものあり方について各自治体で、方針・計画をつくることが期待される。
- ・ 好事例に見たように、良好な地域コミュニティの形成が結果として、放課後児童対策の担い手不足の解消に繋がる点を踏まえると、自治体主導の放課後児童の受け皿の早急な整備のみならず、地域活性化、地域人材育成等のより広い視点での放課後児童対策も必要ではないだろうか。

図表 6-2 自治体における放課後児童対策の PDCA



3. 本調査の限界と今後の課題

3.1 本調査の限界

本調査における限界について述べる。

【自治体調査】

- ・ アンケート調査を実施し、983 件（自治体数ベースの有効回収率 57.2%）の回収を得た。標本数としては有効であるが、放課後児童対策の重要性を感じ、問題意識・取り組み意欲の高い自治体に回答が偏っている可能性はある。
- ・ 回収した拠点票は 5,979 件であり、このうち約 4 分の 3 が放課後児童クラブ、4 分の 1 が放課後子供教室であった。平成 29 年 1 月に国が公表している『放課後子ども総合プラン』の推進状況等について」によると、場所の数を手がかりに数えた場合に、放課後児童クラブが約 20,200 ヲ所、放課後子供教室が約 9,600 ヲ所であるとされており、本調査で回収した標本はやや放課後児童クラブに偏っている可能性がある。
- ・ 拠点を数えるにあたっての目安は「場所」「拠点名」「支援の単位」などがあり、同じ小学校のなかに複数の放課後児童クラブ（例「〇〇小学校第 1 学童クラブ」「〇〇小学校第 2 学童クラブ」）がある場合の数え方についての問い合わせが多かった。本調査では、問い合わせがあったものについては、拠点名を目安として数えていただくように依頼したが、すべての回答が同じ基準で拠点数を数えているとは限らない。
- ・ 放課後児童クラブと放課後子供教室が同一・隣接敷地内にある「一体型」、共通するプログラムや相互交流などがある「一体的または連携して運営している」（以下、連携型）もの、それ以外の「単独型」に分けて取り組みの把握を試みたが、この分類についても自治体からの問い合わせがあった。どのような拠点が一体型・連携型にあたるのかについて自治体自身が把握できていないまま回答している可能性がある。
- ・ 放課後児童クラブと放課後子供教室を対象に同じ調査を実施することで、その違いや特徴を明らかにすることを目指したが、おやつに関する質問など、一部の放課後子供教室には該当事項がなく答えづらい部分もあった。
- ・ 自治体票については、放課後児童クラブと放課後子供教室の管轄が異なる場合も自治体の中で意見を集約して 1 自治体あたり 1 票の回答を依頼したが、回答の取りまとめが難しく、複数の課が（例：児童福祉担当課と教育委員会、など）が別々に回答された自治体も一部あった。便宜上、調査票を結合して 1 自治体分として集計したが、正確な実態を表していない可能性がある。

【保護者・子ども調査】

- ・ 本インターネット調査においては、利用施設、学年、地域について実態とは異なる割付を行っているため、本アンケート調査結果が必ずしも実態と一致していない可能性がある。
- ・ 保護者に放課後の子どもが利用している施設を尋ねることで、放課後児童クラブ、放課後子供教室、民間学童サービス、児童館、放課後デイサービスの利用施設の把握を行ったが、自治体によって施設の名称が異なる点（特に、放課後子供教室については名称が異なる）、また放課後児童健全育成事業の補助を受けている民間事業者と補助等を受けず独自に取り組んでいる民間事業者の区別が保護者側から判断しづらく、利用施設の種別を誤って回答している人がいる可能性がある。

- ・ また、本調査において、利用施設に対する評価や期待を把握したが、正確に把握するためには、自治体ごとあるいは施設ごとに利用者アンケートを実施するなど、詳細な調査を行う必要がある。
- ・ 最後に、今回、理想の放課後について、子どもに対してもインターネット調査にて回答する設計としたが、子ども自身が認識し回答した内容が必ずしも正確に子どもの気持ちを反映しているとは限らない点は留意が必要である。より正確に子どもが感じる理想的な放課後の過ごし方を把握するためにはフィールドスタディを通して、子どもの気持ちを詳細に追う必要がある。（例えば、子ども自身に聞くと「話を聞いてもらいたい」「ゆっくり落ち着いて過ごしたい」と回答する割合は低い、実際は求めている可能性がある。）

【ヒアリング調査】

- ・ 本調査では、5箇所の自治体および、私立小学校の学童クラブのヒアリングを行ったが、自治体によって、また事業所によって運営実態は様々であり、今回ヒアリング・視察がかなわなかったその他多数の事例については、触れることができていない。今回取り上げた事例はほんの一部にすぎないことに留意いただきたい。特に民間事業者の動向の把握は十分できていない。

3.2 今後の課題

- ・ 本調査研究においては、放課後の子どもの過ごし方の現状把握、および、子どもの発達段階や、保護者・子どもから見た理想的な放課後の過ごし方の検討、また、自治体や各事業所における取り組み方針・内容を把握することを通じて、今後の総合的な放課後児童対策のあり方に関する示唆を出すことを目指した。
これらの調査・検討を通じて、今後の検討課題として2点があげられる。

【各自治体での放課後児童対策の取り組み共有の必要性】

- ・ 自治体での放課後児童対策の取り組みは、取り組み自体の情報が一元的に公開されておらず、他自治体での取り組み内容や工夫が把握・共有されにくい状況にある。現在、自治体ごとに放課後児童対策をどのように進めるか検討を進めているが、こうした取り組みをより効果的なものとするためにも、今後、国として全国の自治体での放課後児童対策に関する取り組みの状況、内容、課題といった情報を広く公開することが必要ではないか。

【子どもの発達段階・意向を踏まえた保護者ニーズへの対応の必要性】

- ・ 保護者の働き方と放課後児童対策は密接な関係にあり、多様な働き方が推進されることは、放課後児童対策に対するニーズを多様化する方向にある。具体的には、毎日ではなく、週に2日のみ放課後サービスを活用したいといった柔軟な受け入れ態勢を望む声などが多くなることが予想される。各自治体においては、保護者の働き方に応じた放課後施設利用の体制を整えることが望まれる。その実現のためには、当該地域においてどのような働き方の保護者が多いのかを把握することが重要となるのではないかと。その一方で、放課後サービス自体が保護者のニーズだけにフォーカスが当たる懸念もある。小学生という多感な時期であることを考えれば、保護者のニーズだけでなく、子どもの発達や子ども自身の意向にも十分に留意した対策が望まれる。

※ 本報告書の内容は、株式会社日本総合研究所のホームページ
(<https://www.jri.co.jp/>)で公開しています。

平成29年度子ども・子育て支援推進調査研究事業

総合的な放課後児童対策のあり方に関する調査研究

報 告 書

平成30年3月

株式会社日本総合研究所

〒141-0022 東京都品川区東五反田 2-18-1

TEL : 03-6833-6789 FAX : 03-6833-9479